

令和 5 年 10 月

開催地 東京都

日本水道協会令和 5 年度全国会議議事録 (第103回総会・水道研究発表会)

公益社団法人 日本水道協会

日本水道協会令和5年度全国会議議事録目次

1. 令和5年度全国会議日程	1
2. 出席者名簿	15
3. 令和5年度水道関係功労者厚生労働大臣表彰受賞者名簿	109
4. 令和5年度日本水道協会会長表彰受賞者名簿	110
5. 日本水道協会第103回総会提出議案	127
第1号議案 公益社団法人日本水道協会運営会議委員の 選任について	129
第2号議案 会員提出問題について	135

令和5年度日本水道協会全国会議議事録

1. オープニングセレモニー	177
2. 特別対談	178
3. 開会式	192
(1) 開会のことば	192
(2) 日本水道協会・開催地代表挨拶	192
(3) 来賓祝辞	193
(4) 来賓紹介	202
4. 表彰式	203
(1) 水道関係功労者厚生労働大臣表彰	203
(2) 水道関係功労者厚生労働大臣表彰受賞者代表謝辞	204
(3) 日本水道協会会長表彰	206
① 功 勞 賞	206
② 特 別 賞	207
③ 有 効 賞	208
④ 勤 続 賞	209
⑤ 水道イノベーション賞	210
(4) 日本水道協会会長表彰受賞者代表謝辞	211
5. 水道イノベーション賞事例発表	213
6. 会 議	221

(1) 議長挨拶	221
(2) 公益社団法人日本水道協会運営会議委員の選任について	222
(3) 議案 会員提出問題について	223
問題1 東日本大震災関係	224
問題2～4 災害対策関係	225
問題5 新型コロナウイルス感染症関係	232
問題6 物価高騰関係	233
問題7～10 補助関係	234
問題11～12 起債・繰出関係	239
問題13～16 水源関係	242
問題17 水質関係	245
問題18 水道行政移管	248
問題19～24 その他	252
行政施策説明	260
7. 次期全国会議開催地の決定について	297
8. 閉会	301
全国会議事務局関係者名簿	302

1. 令和5年度日本水道協会全国会議日程 (第103回総会・水道研究発表会)

期 日 令和5年10月18日(水)～20日(金)

開 催 地 関東地方支部 東京都

会 場 東京ビッグサイト(東京国際展示場)
江東区有明3-11-1

【1日目】 10月18日(水) 受付開始 8時15分

オープニングセレモニー 9時30分～9時35分

特別対談 9時40分～10時00分

総 会 10時15分～16時20分(昼食休憩12時00分～13時30分)

会 場 東京ビッグサイト国際会議場(会議棟7階)

- 1 オープニングセレモニー
- 2 特別対談
- 3 開会式
 - (1) 日本水道協会代表挨拶・開催地代表挨拶
 - (2) 来賓祝辞
- 4 表彰式
 - (1) 厚生労働大臣表彰
 - (2) 日本水道協会会長表彰
- 5 水道イノベーション賞事例発表

6 会 議

- (1) 議長・議事録署名人選任
- (2) 公益社団法人日本水道協会運営会議委員の選任
- (3) 会員提出問題の討議

7 次年度全国会議開催地の決定

研究発表会 13時00分～17時10分

会 場 東京ビッグサイト 会議棟 1階「第1会場」
6階「第2会場～第7会場」
7階「第8会場～第9会場」

★懇親会

会 場 東京ビッグサイト レセプションホール（会議棟1階）
日 時 18時00分～19時30分

【2日目】 10月19日（木） 受付開始 8時30分

シンポジウム 9時00分～10時30分

会 場 東京ビッグサイト 国際会議場（会議棟7階）

演 題 「大災害に備えたインフラの取組み～関東大震災から100年～」

コーディネーター 東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科教授

	長岡 裕 氏
パネリスト 東京都水道局浄水部長（特命担当部長兼務）	橋本 英樹 氏
東京都下水道局計画調整部長	巖 滋之 氏
東京電力ホールディングス株式会社経営企画ユニット総務・法務室	
防災グループマネージャー部長	光田 毅 氏
東京ガスネットワーク株式会社防災・供給部部長	米村 康 氏

研究発表会 10時50分～17時25分

会 場 東京ビッグサイト 会議棟 1階「第1会場」

6階「第2会場～第7会場」

7階「第8会場～第9会場」

【3日目】 10月20日（金） 受付開始 8時30分

研究発表会 9時00分～14時30分

会 場 東京ビッグサイト 会議棟 1階「第1会場」

6階「第2会場～第7会場」

7階「第8会場～第9会場」

<水道展>

日本水道工業団体連合会が主催する水道展が、東京ビッグサイト「西展示棟3，4ホール」において、10月18日（水）～20日（金）の3日間開催。

第 5 会場

浄水部門 (薬品注入制御)
13:00~14:45 (計7題)
産長: 山梨県立大学教授 原本 英司
4-11 汎用コントローラを用いた砂ろ過機の...

浄水部門 (活性炭①)
14:50~15:50 (計4題)
産長: 横浜市立大学名誉教授 堤 行彦
4-18 活性炭を触媒とするマンガンの酸化処理...

浄水部門 (活性炭②)
15:55~16:55 (計4題)
産長: 北海道大学准教授 安藤 直哉
4-22 粉末活性炭の流入配管内での固着...

第 6 会場

水質部門 (かび臭・活性炭)
13:00~14:30 (計6題)
産長: 東京大学准教授 春日 郁朗
8-1 琵琶湖湖底のかび発生と水質及び気象...

水質部門 (農業、有機フッ素化合物)
14:35~15:35 (計4題)
産長: 岐阜大学教授 李 富生
8-7 農業汚染事故時の検査方法と活性炭による...

水質部門 (ウイルス、細菌)
15:40~16:55 (計5題)
産長: 国立医薬品食品衛生研究所室長 小林 憲弘
8-11 手取川の高濁度原水からの放線菌数の調査...

第 7 会場

給水装置部門 (水道メーター)
13:00~14:30 (計6題)
産長: 早稲田大学研究開発員教授 松井 佳彦
6-1 スマート水道メーターより得られる水道...

給水装置部門 (給水用具等)
14:35~15:35 (計4題)
産長: 芝浦工業大学非常勤講師 伊藤 雅喜
6-7 逆止弁の重要性と維持管理
給水システム協会 竹田 俊一

給水装置部門 (ICT 活用・業務効率化)
15:40~16:40 (計4題)
産長: 中央大学研究開発機構機構教授 吉米 弘明
6-11 給水装置・排水設備工事の電子申請シ...

第 8 会場

導・送・配水部門 (管路更新①)
13:00~14:00 (計4題)
産長: 関西大学教授 窪田 諭
5-1 管生工法の施工事例
- 節毛切斷断管更新工事上 -

導・送・配水部門 (管路更新②)
14:05~15:20 (計5題)
産長: 千葉大学理事 藤江 幸一
5-5 配水管網の水理特性調査
原居田 健一

導・送・配水部門 (管路管理①)
15:25~16:55 (計6題)
産長: 京都大学大学院教授 伊藤 補彦
5-10 水道管内カメラ調査評価定制度の活用...

第 9 会場

導・送・配水部門 (技術支援①)
13:00~14:15 (計5題)
産長: 北海道大学大学院教授 佐藤 久
5-16 水道工事情報システム (IT 活用) の実...

導・送・配水部門 (技術支援②)
14:20~15:50 (計6題)
産長: 九州大学特別顧問 楠田 哲也
5-21 AI 劣化診断による機械学習モデルの統...

導・送・配水部門 (技術支援③)
16:55~18:00 (計2題)
産長: 京都大学大学院教授 伊藤 補彦
5-10 水道管内カメラ調査評価定制度の活用...

研究発表の日程 —10月19日（木）午前—

第 1 会 場	第 2 会 場	第 3 会 場	第 4 会 場
英語部門（事務・技術関係①） 10:50～12:05（計5題） 座長：北海道大学大学院教授 岡部 聡	事務部門（財政・料金・経営①） 10:50～12:05（計5題） 座長：近畿大学教授 浦上 拓也	計画部門（再構築） 10:50～12:20（計6題） 座長：お茶の水女子大学大学院教授 大瀧 雅寛	浄水部門（高度浄水処理①） 10:50～12:05（計5題） 座長：東北学院大学教授 韓 達熙
11-1 Study on the Improvement Jericho of the Water Supply Management of the Municipality, Palestine パレスチナ ジェリコ市水道事業経営改善の検討 NIS 鬼木 哲	1-14 水道料金の見直し 大分市上下水道局 岡本 有未 1-15 水道料金算定における長期前受金戻入の考え方 佐倉市上下水道部 宮崎 有理	2-19 ダウンサイジングを考慮した既存浄水場への紫外線処理設備の適用検討 —第2期 UV-ACE プロジェクト— 水道技術研究センター 佐々木 克之 2-20 A-MODELS（Ⅰ）維持修繕・更新に関する研究 —事業体アンケートに関する一次集計の報告— フソウ 齋藤 真太郎	4-26 高度浄水処理プロセスにおける残留オゾンが粒状活性炭に与える影響 京都大学大学院 山本 直輝 4-27 阪神水道企業団における冬期カビ臭への対応 阪神水道企業団 井上 航
11-2 Performance Indicators (PI) -based Analysis Tools for Potential Improvements of Water Services 業務指標 (PI) を活用した現状分析ツールによる水道事業の改善 水道技術研究センター 高橋 邦尚	1-16 水道事業における内部留保資金と水道料金に関する考察（Ⅱ） 特別会員 佐藤 和哉 1-17 適正な内部留保資金額の考察 —本市水道事業が持続的かつ安定的な運営を行うために— 那覇市上下水道局 中山 淳	2-21 A-MODELS（Ⅱ）浄水場再構築に関する研究 —水質に応じた浄水システム選定手法（改訂版）作成に向けた事業体アンケートの報告— 前澤工業 山西 陽介	4-28 東京都水道局朝霞浄水場における冬期のかび臭原因物質対応 東京都水道局 小川 智江 4-29 上向流式生物接触ろ過に関する調査 東京都水道局 鈴木 良輔
11-3 Effective public relations strategies of waterworks for elementary school students-based on the visiting lecture "Waterworks Caravan" 水道事業における小学生に向けた効果的な広報の在り方 東京都水道局 高野 壽織	1-18 給水原価の水準に関する要因の分析 さいたま市水道局 内海 学	2-22 A-MODELS（Ⅲ）浄水場再構築に関する研究 —浄水場再構築事例集作成に係る事業体アンケートの報告— クボタ 保科 克行	4-30 生物活性炭担体の使用履歴が異なる上向流式生物接触ろ過におけるアンモニア処理性能と微生物群集構造 東京大学大学院 石崎 悠太
11-4 Seasonal Variation of Chlorine Residual Prediction using LSTM for a Small-scale Water Distribution System 小規模配水システムにおける LSTM を用いた塩素残留量予測の季節変動 東京都立大学大学院 Brazil Gimlyn Robel Marzan	10月19日（木）午前 計5題		10月19日（木）午前 計5題
11-5 Improving the monthly discharge model in the Ogonchi Dam watershed by manual calibration of soil and slope parameters （土壌・勾配パラメータの手動校正による小河内ダム流域の月別流出モデルの改善） 東京都立大学 Gunay Charles John	10月19日（木）午前 計6題		

第 5 会場

リスク管理・災害対策部門（被害予測・リスク評価）
10:50～12:20（計6題）
産長：国立保健医療科学院特任研究官

	秋葉 道宏
9-1	水管橋の合理的な維持管理手法の検討 ～水管橋の戦略的点検マニュアル作成～ 日水コン 今村 健一
9-2	地震による管路被害予測に関する一考察 ～北海道胆振東部地震を踏まえた予測式の検証～ 日水コン 細谷 榮
9-3	繰返し三軸試験における砂質土の動的特性 ～液状化、サイクリックモビリティ～ 水資源機構 吉久 幸
9-4	和歌山県の水管漏壊事故を受けた配水 水管水管断水時のリスク評価と対策 名古屋市上下水道局 奥山 明里
9-5	気象災害による上下水道施設への被害及び影響に関する調査分析 防災科学技術研究所 永田 茂
9-6	東京の新たな被害想定における水道被害の算出方法の見直し 東京都水道局 松本 和馬

10月19日（木）午前 計6題

第 6 会場

水質部門（試験方法①）
10:50～12:05（計5題）
産長：東京大学准教授

	風間 しのぶ
8-16	ホルムアルデヒド測定上の注意点 ～容器洗浄溶媒及び脱塩素剤の影響～ 小樽市水道局 谷 佳典
8-17	ヘッドスペース-GC-MSによる水道 水中シアン化物イオン及び塩化シアン迅速 分析法の検討 三重県環境保全事業団 古川 浩司
8-18	CDE法を用いた臭気強度（TON）測定 における吸力分布の影響の試算 福岡大学大学院 柳橋 泰生
8-19	新潟市における分析用ヘリウムガス不足 対応（Ⅰ） ～危機事象として捉えたヘリウムガス不足 対応～ 新潟市水道局 川瀬 悦郎
8-20	新潟市における分析用ヘリウムガス不足対応 （Ⅱ） ～ヘリウムガス不足への技術的対応～ 新潟市水道局 松井 利恵

10月19日（木）午前 計5題

第 7 会場

水質部門（実態調査）
10:50～12:20（計6題）
産長：関東学院大学准教授

	鎌田 薫之
8-21	繰返し過池における砂層調査と水質管理 の見直し 福山市上下水道局 小笠原 佳織
8-22	浄水場の浄水・排水処理プロセスにおけ るエンドトキシンの挙動調査 下関市上下水道局 井上 卓也
8-23	揚水貯留型貯水池における貯水池水質の 変動 北九州市上下水道局 永石 昌也
8-24	カルキ前駆物質である有機アミン類の 実態調査 千葉県企業局 安河内 巧
8-25	浄水処理工程における塩化シアンとの調査 千葉県企業局 根本 隆之
8-26	取水原水中のアンモニア態窒素濃度上昇 に関する要因調査とその対策 仙台市水道局 遠藤 勝俊

10月19日（木）午前 計6題

第 8 会場

導・送・配水部門（管路管理②）
10:50～12:20（計6題）
産長：東京都立大学特任教授

	小泉 明
5-27	円管を流れる気水二相流の圧力特性 宇都宮大学 門川 菜摘
5-28	高圧空気混合洗浄工法による水道管内の 付着物除去効果 宇都宮大学 大矢 桃花
5-29	管路の腐食量モニタリングの取組 横浜市水道局 磯山 朋子
5-30	水道管路におけるアセットマネジメント の実践に向けた実行可能なミクロマネジ メント構築の取組み（Ⅶ-Ⅰ） ～調査追従センサを用いたα値の評価～ 佐世保市水道局 渡部 公亮
5-31	水道管路におけるアセットマネジメント の実践に向けた実行可能なミクロマネジ メント構築の取組み（Ⅶ-Ⅱ） ～共有システムに有用な水道管路バイタ ルサインの可視化技術～ アテテコム 南 泳旭
5-32	水道管路におけるアセットマネジメント の実践に向けた実行可能なミクロマネジ メント構築の取組み（Ⅶ-Ⅲ） ～可視化技術を活用した管路情報のバイ タルサイン化からマクロの展開へ～ 佐世保市水道局 笹山 太

10月19日（木）午前 計6題

第 9 会場

導・送・配水部門（管路技術①）
10:50～12:20（計6題）
産長：富山県立大学准教授

	黒田 啓介
5-33	ダクタイル鉄管の内面エポキシ樹脂粉体 塗装の長期耐久性の検証 京都大学大学院 中西 智宏
5-34	水道用埋設鋼管外面被覆材の27年目試験 報告 日本水道協会 安伏 健志
5-35	水道用鋼管の現場溶接から現場塗装まで の必要時間の検討 日本水道協会 伊藤 孝敏
5-36	テストピースを用いた鋼管の劣化状況調査 神奈川県内広域水道企業団 青木 佑介
5-37	呼び径1600内面エポキシ樹脂粉体塗装ダ クタイル鉄管の開発 東本職工所 柳谷 仁志
5-38	水道配水用ポリエチレン管サイズオフ 工法の改良に関する報告（第二報） ～補強用メカニカル継手の導入検討～ 小島 賢一郎

10月19日（木）午前 計6題

研究発表の日程 10月19日(木)午後

第 1 会場

英語部門(事務・技術関係②)
13:00~14:30(計6種)
座長: 国立保健医療科学院主任研究官

- 三浦 尚之
- 11-6 Determination of the key site for installing an automatic water quality meter by continuous survey to improve residual chlorine control
自動水質計測の増設に向けた残塩測定調査と増設地点の選定
東京都水道局 守茂山 広祐
 - 11-7 The effect of data variation on generalization performance by multi-point model: Convolutional Neural Network (CNN)
多量モデルによる汎化パフォーマンスに対するデータ変動の影響: CNN
東京理科大学 Muhammad Anshari Caronge
 - 11-8 An Assessment of Challenges Faced During DMA Creation for an Old Water Distribution Network System - A Case Study of Lilongwe Water Board's DMA Establishment
リロングウェ市内における既存配水管網上のDMA設定時における課題の検証と得られた教訓
リロングウェ公社 Ernest Nqaiwale
 - 11-9 The Effectiveness of Pressure Management in NRW Reduction Strategies - A Case Study of Kawale DMAs in Lilongwe City
マラウイ国リロングウェ市のNRW削減戦略における水圧管理の有効性
リロングウェ公社 Charity Mkwazalamba
 - 11-10 The Role of Policy, Regulatory and Institutional frameworks, and their impact on addressing NRW
-A Case Study of Malawi, Lilongwe City
リロングウェ市内における政策・制度・制度的枠組みの役割と漏れ水対策へのインパクト
リロングウェ公社 Kenneth Kuntambila
 - 11-11 Geosmin and 2-Methylisoborneol Removal in Drinking Water Treatment
-A Case Study of Lilongwe Water Board.
リロングウェ市の浄水処理における2-メチルイソボルネオールとジエオスミンの除去対策
リロングウェ公社 Denis KAMWENDO

リスク管理・災害対策部門(応急給水等)
14:35~15:35(計4種)
座長: 三重大学教員 朴 惠淑

- 9-7 給水更新計画の策定と車両配置等の検討
-車両と人材育成のベストミックスの実現に向けて
西宮市上下水道局 小田 隆大
- 9-8 大規模地震に備えて中規模水道事業体が出来ること
-費用抑制した仮設加圧式給水車の普及と高槻市水道部
石田 裕二
- 9-9 ポンプ群による支線流動
-水資源機構の取組
水資源機構 柳生 光彦
- 9-10 南海トラフ地震臨時情報発表時の被災事象
-被災者支援のあり方
名古屋大学 平山 修久

リスク管理・災害対策部門(事故対応①)
15:40~17:10(計6種)
座長: 関東学院大学准教授 鎌田 素之

- 9-11 on-site electrolysis/NaClOのリスク管理
-安全宣言の為に-
特別委員 田村 善風
- 9-12 明治用水頭首工漏水事故に係る対応
愛知県企業庁 大河 周平
- 9-13 地震による空気弁からの漏水事例とその対処法
大分市上下水道局 坂井 智愛
- 9-14 我が国における過去10年間の水道水質関連
-連続事故事例の評価
沖繩県企業庁 奥村 宗大
- 9-15 シナリオを準備しない水質汚染事故タイム
-ライン作成実践
横浜市水道局 近藤 浩史
- 9-16 頭部固定式二重土留め工法の浄水施設
-施工への適用
鹿島建設 高島 慶一

10月19日(木)午後 計16種

第 2 会場

事務部門(財政・料金・経営②)
13:00~14:30(計6種)
座長: 東洋大学大学院客員教授 石井 晴夫

- 1-19 四半世紀ぶりの水道料金改定に向けた合意
-形成手法
豊田市上下水道局 竹内 崇
- 1-20 今後の水道事業経営における取次見直し
-及び企業債発行の検討
神戸市水道局 植野 大祐
- 1-21 すいた水道の未来をデザインするワーク
-ショップ
吹田市水道部 川上 遼
- 1-22 テキストマイニング手法による市民意識
の分析
さいたま市水道局 土井 雄紀郎
- 1-23 生田町水場用地の有効利用
川崎市上下水道局 北村 知洋
- 1-24 水道局所有地の有効活用
-福祉インフラ整備事業による事業用定期借地の取組を中心として-
東京都水道局 米村 顕太郎

事務部門(営業業務・業務の効率化)
14:35~16:05(計6種)
座長: 作新学院大学准教授 太田 正

- 1-25 ICTを活用した実証実験の報告
-オートコール&SMSを活用した早期取組
-取組
冠婚葬祭公社 中納 啓輔
- 1-26 お客様満足度におけるインターネット利
用促進の取組
-時代に応じたお客様サービスの向上-
大阪市水道局 山崎 貴史
- 1-27 使用水量の分析
-新型コロナウイルス感染症の影響-
長崎市上下水道局 平山 洗哉
- 1-28 管外転出者の効果的な未納解消
-民事執行法改正に見る債権回収の効果-
東京都水道局 上木原 浩
- 1-29 給水装置工事窓口における待ち時間の短縮
第一現場
総務 嘉彦
- 1-30 ICTを活用したお客様サービス満足度の
向上及び業務の効率化に向けた取組
千葉県企業局 岡田 恭佑

給水装置部門(給水管)
16:10~16:55(計3種)
座長: 東京理科大学特任教授 小泉 明

- 6-15 鉛製給水管対策10年の経過報告と課題
徳島市上下水道局 山口 泰範
- 6-16 耐震耐サドル分付水栓を用いた給水管に
生じる地震時ひずみに関する考察
目黒区水道局 大坂 拓也
- 6-17 配水管サドルが給水装置引込み部へ与え
る影響の評価
-建築設備用ポリエチレンバイパスシステム
研究会
鈴木 明史

10月19日(木)午後 計15種

第 3 会場

計画部門(施設更新計画)
13:00~14:30(計6種)
座長: 九州大学大学院准教授 広城 吉成

- 2-25 松江市に於ける水道管路ダクトル鉄筋
管更新計画の策定
-リス評価手法による優先順位の検討-
松江市上下水道局 赤賀 敬修
- 2-26 耐震化計画策定支援システムの構築
(I)
-管路更新の優先順位決定手法-
吹田市水道部 細田 創
- 2-27 耐震化計画策定支援システムの構築
(II)
-管路被害想定可視化と耐震化整備事
業の効果検証-
吹田市水道部 村上 誠知
- 2-28 ストックマネジメント計画の策定と施策
方針決定の合意形成に関する考察
-次の課題へ進むために-
岡崎市上下水道局 太田 靖人
- 2-29 中期計画見直しと施設マネジメントの取組
京都市上下水道局 伊藤 俊一
- 2-30 浄水施設におけるコンクリート構造物
の専修後管理計画(II)
-詳細点検の結果及び補修要領の策定-
東京都水道局 太田 俊弥

計画部門(事業評価とアセットマネジメント)
14:35~15:35(計4種)
座長: 福岡大学教授 柳橋 泰生

- 2-31 君津地城水道事業の統合広域化
-統合効果と進捗状況の報告-
かずさ水道広域化合資会社 島海 直人
- 2-32 行政評価制度再構築の取組
-公営企業の変革に向けて-
岡崎市上下水道局 本多 広昌
- 2-33 水道広域化における効果の定量化
-神奈川県水道広域化推進プラン策定に
よる事例-
東京設計事務所 下田 佑貴
- 2-34 再構築・耐震化・更新率半準見直しを
基本としたアセットマネジメント
東京設計事務所 畑 香織

計画部門(水需需・新型コロナウイルスの影響)
15:40~17:10(計6種)
座長: 国立環境研究所室長 大野 浩一

- 2-35 夏毎の水水量分析と将来予測
福岡市水道局 稲貝 千紗
- 2-36 地下水利用が水道事業に与える影響度調
査事例(1)
-適性な料金制度の検討に向けて-
八戸圏域水道企業団 相沢 俊
- 2-37 コロナ禍における水需需構造の変化
大阪市水道局 砂原 梨乃
- 2-38 単身世帯の将来の生活用水原単位予測の
ためのシナリオ分析
東京都立大学大学院 黄木 耀斗
- 2-39 コロナ禍前後における単身世帯の生活
水の使用原単位の動向に関する考察
東京都立大学大学院 松永 将奈
- 2-40 新型コロナウイルス感染症の感染拡大
による水道需要の変動に関する研究
東京都水道局 平野 一成

10月19日(木)午後 計16種

第 4 会場

浄水部門(高度浄水処理②)
13:00~14:15(計5種)
座長: 北海道大学准教授 山田 俊郎

- 4-31 阪神水道企業団におけるハロアセアミ
ド類の除去性調査
阪神水道企業団 片木 孝徳
- 4-32 生物活性炭処理における層厚低減及び硝
化脱窒率向上に関する調査
東京都水道局 下階 舞
- 4-33 富士山火山噴火による降灰が浄水処理に
与える影響
東京都水道局 玉井 奈生子
- 4-34 小笠原村母島の帯磁性イオン樹脂処理導
入効果と遊離塩素処理切り替え後のトリ
ハロメタンの手動
前澤工業 坂下 寛浩
- 4-35 非平衡物未活性炭処理における炭濾注
入率の決定方法
大坂市水道局 寺田 輝一

浄水部門(観る道)
14:20~16:05(計7種)
座長: 八戸工業大学教授 鈴木 拓也

- 4-36 二成分みかけケーキ閉塞モデルの提案
とその適用性評価
水 ing 貝谷 吉美
- 4-37 膜ろ過水処理への膜濃縮装置予測モデ
ルの適用と評価
-東芝インフラシステムズ
-平野 雅己
- 4-38 凝集-膜ろ過における不可逆的膜ファウ
リング抑制に向けた市販凝集剤の改質手
法の開発
中央大学大学院 谷口 遼哉
- 4-39 *Pseudomonas* sp.に由来する有機物による
膜ファウリングに対する前集集処理の
効果
国立保健医療科学院 井出 賢志
- 4-40 酸化グラフェン水処理膜の種片サイズ制
御によるファウリング抑制性能向上検討
日立製作所 佐久間 広貴
- 4-41 地下水処理における槽液濃度型ろ過設
備の薬品洗浄の評価
-片田浄水所供用開始1年後の膜ファウ
リング
吹田市水道部 庭田 明後
- 4-42 廃棄膜モジュールを再使用するための手法
-薬品洗浄業務で得られた知見-
アソシエテック 久保隆 隆

浄水部門(AI支援)
16:10~16:55(計3種)
座長: 金沢大学准教授 池本 良子

- 4-43 AIによる薬品注入ガイダンス装置の開
発研究
前澤工業 向地 博之
- 4-44 薬品注入管理におけるAIの活用
東京都水道局 木村 公哉
- 4-45 人工知能による中次配入の自動制御実
証試験
水 ing 田中 雅仁

10月19日(木)午後 計15種

第 5 会場

リスク管理・災害対策部門 (災害対応①)
13:00~14:15 (計5題)
産長：名古屋大学准教授 平山 修久
17- 安定供給のための効果的な流量モニタリ...

リスク管理・災害対策部門 (災害対応②)
14:20~15:35 (計5題)
産長：北海道大学大学院教授 岡部 聡
9-22 被災時対応のための上下水道部門別行動...

リスク管理・災害対策部門 (災害対応③)
15:40~16:55 (計5題)
産長：国立保健医療科学院特任研究官 秋葉 道宏
9-27 筑後川流域の水災害による断水被害の調...

水質部門 (深緑・原由)
15:55~17:10 (計5題)
産長：石巻専修大学教授 高崎 みつる
8-38 次世代シーケンシング (NGS) を用いた...

10月19日 (木) 午後 計15題
8-41 藍藻類 Pseudanabaena 属の分子系統解...

第 6 会場

水質部門 (試験方法②)
13:00~14:15 (計5題)
産長：国立保健医療科学院上席主任研究官 小坂 浩司
8-27 液体クロマトグラフ質量分析法による...

水質部門 (試験方法③)
14:20~15:50 (計6題)
産長：東京農業大学教授 藤本 尚志
8-32 高分辨質量分析計を用いた水質異常原...

水質部門 (深緑・原由)
15:55~17:10 (計5題)
産長：石巻専修大学教授 高崎 みつる
8-38 次世代シーケンシング (NGS) を用いた...

10月19日 (木) 午後 計16題
8-41 藍藻類 Pseudanabaena 属の分子系統解...

10月19日 (木) 午後 計16題
8-41 藍藻類 Pseudanabaena 属の分子系統解...

第 7 会場

水質部門 (消毒副生成物)
13:00~14:45 (計7題)
産長：金沢工業大学教授 土佐 光司
8-43 E290 と消毒副生成物の相関検証...

機械・電気・計装部門 (監視制御)
14:50~16:05 (計5題)
産長：中央大学研究開発機構機械制御 吉米 弘明
7-1 中央監視システム更新プロセスの事例...

機械・電気・計装部門 (維持・運用)
16:10~17:25 (計5題)
産長：東北大学大学院教授 西村 修
7-6 推定末端圧一定制御の導入による送水...

10月19日 (木) 午後 計17題
7-9 中尾取水池地底配管カクリウムの急激...

10月19日 (木) 午後 計17題
7-9 中尾取水池地底配管カクリウムの急激...

第 8 会場

導・送・配水部門 (管路管理③)
13:00~14:15 (計5題)
産長：北海道大学教員教授 石井 吉春
5-39 漏れ事故アラートを活用した事故容態...

導・送・配水部門 (管路管理④)
14:20~15:50 (計6題)
産長：北海道大学大学院教授 小熊 久美子
5-44 導水トンネル内部の隆起調査...

導・送・配水部門 (管路工事 (事例①))
15:55~16:55 (計4題)
産長：東京大学大学院教授 長岡 裕
5-50 河底を横断する配水幹線の整備概要...

10月19日 (木) 午後 計15題
5-53 「異種」特法送水幹線「整備事業...

10月19日 (木) 午後 計15題
5-53 「異種」特法送水幹線「整備事業...

第 9 会場

導・送・配水部門 (管路技術②)
13:00~14:30 (計6題)
産長：信州大学教授 小松 一弘
5-54 水道配水用ポリエチレン管耐摩スクイズ...

導・送・配水部門 (管路工事 (発注方法))
14:35~16:05 (計6題)
産長：神戸大学大学院教授 銀田 泰子
5-60 モデル事業を通じた小規模簡易 DB の...

導・送・配水部門 (耐震化・震災対策①)
16:10~17:10 (計4題)
産長：東北大学大学院名誉教授・客員教授 吉田 望
5-66 水道配水用ポリエチレン管の耐震設計...

10月19日 (木) 午後 計16題
5-69 ステンレス鋼製異形閉鎖水槽の動的解析...

10月19日 (木) 午後 計16題
5-69 ステンレス鋼製異形閉鎖水槽の動的解析...

研究発表の日程 —10月20日(金) 午前—

第 1 会場

脱炭素化部門 (調査・推計)

9:00~10:00 (計4種)

座長: 京都大学大学院教授 越後 信哉

- 10-16 水道システムにおけるカーボンニュートラル実現に向けた削減ポテンシャルの抽出方法の検討と課題
東京理科大学 酒井 宏治
- 10-17 水道システムにおける導水・送水系統の条件変化に伴う CO₂削減ポテンシャル推計
京都大学 下ヶ橋 雅樹
- 10-18 大阪市水道局における CO₂削減ポテンシャルの推計
→推計ツールの作成とツールを用いた浄水系統の評価
大阪市水道局 大瀬 脩平
- 10-19 水道システムにおける電力使用量の把握と電力削減量、CO₂削減量の推計
国立保健医療科学院 小坂 浩司

機械・電気・計装部門 (設備整備)

10:05~11:35 (計6種)

座長: 京都大学大学院教授 酒井 宏治

- 7-11 中小規模水道施設機械・電気設備設計要領の改訂
→アンケート結果に基づいた設計事例の追加
日本水道協会 菅原 淳
- 7-12 構造活性炭注入施設改良工事における設備改善の報告
神奈川県内広域水道企業団 加藤 和也
- 7-13 麗上浄水場における粉末活性炭注入設備の設計事例
京都市上下水道局 栗山 健一
- 7-14 施設老朽化に伴う流量計の更新
→現状分析と計器の選定
室蘭市水道部 大町 朗
- 7-15 浄水を用いた大口径送水管への水力発電施工事例
→水圧変動を踏まえた施工
札幌市水道局 清水 和実
- 7-16 アモルブス変圧器の採用評価
東京都水道局 尾川 清明

10月20日(金) 午前 計10種

第 2 会場

事務部門 (研修・人材育成・人材確保)

9:00~10:00 (計4種)

座長: 北海道大学大学院教授 宇野 二朗

- 1-31 福岡市水道の歴史継承の取組み
→水道路を歩こう
福岡市水道局 龍 達也
- 1-32 デジタルを活用した教育事例の紹介
→VRを利用した集合教育
水 ing 大平 拓磨
- 1-33 倉敷市水道局人材育成計画
→ステップアップ研修の導入 (知識継承編)
倉敷市水道局 高見 幸子
- 1-34 高校生出前講座「水を仕事にする」
→水道の省資源技術確保に向けた取組
→会津若松市上下水道局 横山 和郎

事務部門 (情報システム)

10:05~11:20 (計5種)

座長: 関西大学教授 佐藤 雅代

- 1-35 水道施設情報システムの内製化によるナレッジマネジメントの構築
八尾市水道局 林 和志
- 1-36 高セキュリティイカマアプリを活用した漏水修繕業務のDX
→写真等共有システムの開発
岡山市水道局 遠藤 優人
- 1-37 大津市企業局管路情報閲覧システム
→上下水道、ガス管路情報のインターネット公開
大津市企業局 山中 克己
- 1-38 水道事業のDX
→映像通話システムを活用した事務の効率化
大津市企業局 市岡 篤志
- 1-39 水道DXの実現に向けたワーキンググループの取組
会津若松市上下水道局 長谷川 恵一

事務部門 (その他)

11:25~12:25 (計4種)

座長: 北海道大学大学院教授 宇野 二朗

- 1-40 滝尾包括委託をフィールドにした官民連携のあり方研究
あつちウォーターサービス 山下 勉
- 1-41 開発途上国における水道法下の施設等に関する整理手法の整理
→「良い水道事業の創出」に向けた効果的な改善方策の開発
JICA 佐伯 孝志
- 1-42 インドネシア国マカッサル市における漏水対策への取組
川崎市上下水道局 奥野 浩史
- 1-43 重要給水施設への応急給水方法の調査からOJTへ
→長機機関への調査を実施して
→東大東市上下水道局 前島 敬子

10月20日(金) 午前 計13種

第 3 会場

リスク管理・災害対策部門 (危機管理①)

9:00~10:00 (計4種)

座長: 東京大学大学院教授 片山 浩之

- 9-32 水道事業の危機管理対策マニュアルの事例紹介
→能動的な行動を引き出すためのフローチャート形式の活用
→シナリオ設計
宮元 孝一
- 9-33 減災を目的とした共同溝内連絡管の被害想定と復旧検討
目黒区 阿部 まゆ美
- 9-34 調布大津の水インフラを守る停電対策
→相互発電機車リソースと燃料供給を一体化、総合BCPパッケージ運用
大津市企業局 奥野 誠
- 9-35 PCB 塗膜含有の水管管の撤去計画
→調査から処分までの検討
堺市上下水道局 大迫 翔太

リスク管理・災害対策部門 (危機管理②)

10:05~11:05 (計4種)

座長: 東京大学大学院教授 春日 郁朗

- 9-36 千葉県営水道大規模災害時応援事業体用マニュアルの策定
千葉県企業局 鶴岡 達広
- 9-37 安定給水に向けた水系統化の取組
仙台市水道局 橋谷田 和正
- 9-38 計画策定、訓練、人材育成、技術継承等に資する被災シナリオと事業想定マップの検討
名古屋大学 平田 明寿
- 9-39 G7広島サミットに係る広島市水道局の取組
広島市水道局 寺岡 亨

計画部門 (ビジョン・中期経営計画・施設整備)

11:10~12:25 (計5種)

座長: 敬信大学教授 下ヶ橋 雅樹

- 2-41 堺市上下水道事業経営戦略2023~2030の策定
→次世代に健全な上下水道事業を引き継ぐために
堺市上下水道局 小長井 拓馬
- 2-42 送配水施設整備計画の見直しにおける職員ワークショップの活用事例
奈良市企業局 下野 博久
- 2-43 施設の長寿命化を踏まえた浄水場の更新
東京都水道局 青木 直也
- 2-44 送水システムの安定性強化に関する取り組み
→送水トンネル更生とバックアップ機能の強化
神戸市水道局 山村 優
- 2-45 京都市上下水道事業中期経営プラン(2023~2027)の策定
京都市上下水道局 島中 佑介

10月20日(金) 午前 計17種

第 4 会場

浄水部門 (観望ろ過)

9:00~10:00 (計4種)

座長: 麻布大学教授 大河内 由美子

- 4-46 小規模浄水場における観望ろ過池下部集水装置の点検
山形市上下水道部 菅井 敦久
- 4-47 観望ろ過システム安定化と効率化
→上向流ろ過ろ過研究施設による実験報告(II)
福岡市上下水道局 川村 信吾
- 4-48 水内浄水場の更新に向けた上向流ろ過ろ過施設の適用性の検討
総務市上下水道局 佐々木 優樹
- 4-49 観望ろ過池の生物膜に対する光の影響と青色LED照射の効果
福島工業高等専門学校 高荒 智子

浄水部門 (浄水システム)

10:05~11:05 (計4種)

座長: 国立保健医療科学院主任研究官 三好 太郎

- 4-50 軽量型加圧水機の見直し
石垣 土井 博司
- 4-51 念達ろ過池の健全性に関する報告
神奈川県企業庁 杉本 友也
- 4-52 聴起アルボ隆を過剰化水素を優先的に反応させる新水処理システム開発
お茶の水女子大学 海賀 信好
- 4-53 ハニカム構造接触材を用いた沈殿施設による導水管腐食対策
松山市企業局 加田 博之

浄水部門 (ろ過・紫外線処理)

11:10~11:55 (計3種)

座長: 京都大学大学院教授 越後 信哉

- 4-54 除鉄除ンゲラろ過機洗滌排水に対する上向流式連続移動床ろ過装置のろ過濃縮性能調査
理水化学 山口 緋加里
- 4-55 長期使用急速ろ過機における微細気泡を混合した2相流洗滌による洗滌効果
→水銀ろ過装置との比較による実用性評価(II)
水 ing 五十嵐 倫子

10月20日(金) 午前 計11種

第 5 会場

導・送・配水部門（水管橋）
9:00～10:30（計6種）
産長：千葉大学大学院教授 丸山 嘉久

5-70 画像と点群を用いた長大水管橋点検のための一次スクリーニング手法の検討
札幌市水道局 鹿戸 皇希

5-71 橋梁点検プラットフォームへの水管橋実装の試み
札幌市水道局 関 拓矢

5-72 水管橋劣化状況の物理的検査・点検新日本設計
武田 美輝

5-73 ドローンを活用した水管橋の点検
日本建設管 高橋 光二

5-74 人手に代わるドローンを用いた水道施設の点検手法
「Aqua-Bridge」プロジェクトの取組みから
水道技術研究センター 水野 陽介

5-75 住宅密集地域におけるドローンや特殊カメラ等を活用した水管橋点検
豊中市上下水道局 池上 聡宣

導・送・配水部門（管路管理③）
10:35～12:05（計6種）
産長：中央大学教授 山村 寛

5-76 配水管を断水せずに水道用サドル付分水栓からの漏水を補修する器具の改良
横浜市水道局 山元 健郎

5-77 中大口径管路における仕切弁の不断水による修繕工法
大阪市水道局 釘田 空

5-78 タクトバルブ鉄管φ200～600×200人孔ふた部における「救出防止付凍結工法」の双口空気弁取替え工事
水研 東海 嘉郎

5-79 京都市における水道管路の維持管理（Ⅰ）
→ 雨水排水による計画的な配水管洗浄作業
京都市上下水道局 外村 繁幸

5-80 京都市における水道管路の維持管理（Ⅱ）
→ 洗浄放水に係る技術継承の取組み
京都市上下水道局 森田 雅夫

5-81 水漏補正した追加塩素地点の残留濃度目標値による末端配水池残留濃度管理の一検討
パイオット 川原 洋之進

10月20日（金）午前 計12種

第 6 会場

水質部門（送配水・給水・水質管理①）
9:00～10:15（計5種）
産長：大阪工業大学大学院教授 笠原 伸介

8-50 小規模水供給システムにおける限定的な情報に基づく飲料水の安全確保法
京都大学大学院 曾 謙

8-51 大阪広域水道企業団における一般顧客対応大阪広域水道企業団 水町 昌代

8-52 水質モニターの維持管理の取り組み
大阪広域水道企業団 秋丸 貴也

8-53 栗岡浄水場における臭素酸の生成調査（Ⅱ）
栗岡浄水場 関下 高紀

8-54 定期検査場所の最適化
広島市水道局 小波石 佳奈

水質部門（送配水・給水・水質管理②）
10:20～11:50（計6種）
産長：国立保健医療科学院上席主任研究官 島崎 大

8-55 浄水池のE260測定による残留塩素濃度低下の予測モデル
テラテラス 串田 隆佑

8-56 姉崎分場への塩素多点注入方式導入による残留塩素低減化
千葉県企業局 林 拓実

8-57 DPD法による漏水量判定時の残留塩素濃度の解消への取組み
川崎市上下水道局 濱田 薫

8-58 次亜塩素酸ナトリウムの選択的分析による残留塩素異種反応への対応
川崎市上下水道局 川崎 光一

8-59 オシロトグラフ分析装置による漏水判定
→ AI技術の応用による判定方法の検討
→ 郡山市上下水道局 木村 相貴

8-60 東京都水道局における漏水判定試験の実施状況
東京都水道局 上原 大輝

10月20日（金）午前 計11種

第 7 会場

水源・取水部門（水源水質監視）
9:00～10:30（計6種）
産長：県立広島大学教授 橋本 迅

3-1 カビ臭原因菌濃度の監視強化に向けた迅速モニタリング手法の検討
大阪広域水道企業団 三長 裕

3-2 道志川における2-MMB濃度の上昇・減少予測式の構築
横浜市水道局 海野 佑太

3-3 スベトル画像と深層学習を用いた原水からの塩素・珪藻検出
東芝インフラシステムズ 野田 周平

3-4 遠州水道における臭気物質を産生する藍藻類とダム湖底質の影響
静岡県企業局 東城 大

3-5 千寿野水池におけるラフィド藻の動態および浄水処理特性
神戸市水道局 大森 淳平

3-6 近年のかび臭発生状況とその対応
京都市上下水道局 山本 桂詩

水源・取水部門（水源保全管理）
10:35～11:35（計4種）
産長：東京国立大学教授 横山 勝英

3-7 水質異動時における行政機関等との連携
埼玉県企業局 森田 久明

3-8 さく井工事における個別採水方法
→ 帯水層ごとの能力と水質の確認
熊本市上下水道局 五嶋 雄史

3-9 小規模野水池流域における森林GISの構築と森林特性の分析
東京国立大学 岩間 友宏

3-10 林道ノコギリ線における災害復旧工事の施工報告
→ 崩壊地での災害復旧工事
東京都水道局 本坊 将志

10月20日（金）午前 計10種

第 8 会場

導・送・配水部門（耐震化・震災対策②）
9:00～10:00（計4種）
産長：金沢大学名誉教授 宮島 昌克

5-82 取水施設の耐震対策
→ 外部補強による対策工
静原大井川広域水道企業団 大石 直嗣

5-83 水撃発生時における空気弁破損の原因と検証
清水合製研究所 中村 海斗

5-84 パンクアップシステムを活用した浄水場の副業化工事事例
札幌市水道局 渡辺 慎也

5-85 地震時の管路内における水圧変動の発生要因に関する基礎実験
福井工業高等専門学校 銅 健吾

導・送・配水部門（配水池①）
10:05～11:20（計5種）
産長：立命館大学教授 神子 直之

5-86 周辺施設の制約を受け浄水場内でのアイランド工法適用事例
→ 柴島浄水場内配水池更新事業
→ 大阪市水道局 内 一徳

5-87 豊見城配水池建設に伴う配水計画と施工計画
那都市上下水道局 伊敷 力

5-88 既存配水池におけるアスベスト（石綿）の処理工事施工報告
安部日鋼工業 河野 雅弘

5-89 複木配水池の設計・施工（Ⅰ）
→ 基本構造形式の選定と施工管理
→ 安中市上下水道部 土屋 勝

5-90 複木配水池の設計・施工（Ⅱ）
→ 動的非線形解析による耐震安全性照査
→ JFEエンジニアリング 池田 直生

導・送・配水部門（配水池②）
11:25～12:25（計4種）
産長：福島工業高等専門学校准教授 高荒 智子

5-91 松ヶ崎浄水場高区1・2号配水池改良工事の事例紹介
京都市上下水道局 水谷 俊介

5-92 無塗装PCタンクにおけるひび割れ対策実地事例
安部日鋼工業 川出 健人

5-93 水運用を考慮した複数の配水池更新・改修計画の策定
香川県広域水道企業団 中尾 信博

5-94 地震時における水道施設配水池内柱状構造物による堆積物上がり現象
→ 柱状物下部からの堆積物上昇
日本水ロポット調査清掃協会 安井 國雄

10月20日（金）午前 計13種

第 9 会場

導・送・配水部門（漏水調査・漏水防止①）
9:00～10:00（計4種）
産長：鳥取大学学長顧問 細井 由彦

5-95 水道管路の漏水判定に関するAIモデルとベータン調査員による評価結果の比較
東京国立大学院 董 シンイ

5-96 フォトリソ変換及びリカレンスプロットを用いた疑似漏水音の可視化
京都国立大学院 荒井 康裕

5-97 衛星画像とAIを活用した漏水調査の実証実験
北九州市上下水道局 石川 崇仁

5-98 GISオープンデータをを用いた管路の修繕発生傾向分析
アジア航測 谷口 靖博

導・送・配水部門（漏水調査・漏水防止②）
10:05～11:20（計5種）
産長：東京大学大学院准教授 橋本 崇史

5-99 トレーサ式漏水調査を含む倉敷市水道局の漏水調査業務
倉敷市水道局 山室 雅暉

5-100 水道用アラートシステム仕切弁の長期止水性能に関する検証（最終報告）
盛岡市上下水道局 杉浦 幸恵

5-101 不断水による台座付きフランジ継手への漏水補修対策
津山市水道局 花田 徹

5-102 台座付きフランジ継手への漏水補修器具の開発
→ 3次元印刷積層造形機の活用事例
→ コスモ工業 齋藤 泰彦

5-103 口径900mm国見第一配水幹線大規模漏水事故の概要
仙台市水道局 荒谷 慶一

浄水部門（PFAS処理）
11:25～12:10（計3種）
産長：帝京平成大学名誉教授 西村 哲治

4-57 経口活性炭炭処理における有機PFAS化合物の透過におよぼす水質の影響
国立保健医療科学院 中沢 植文

4-58 粉末活性炭を用いた環境水中の有機PFAS化合物の除去効果
メタウォーター 後藤 寛和

4-59 地下水中PFASの除イオン交換処理において重要な樹脂特性の検討
金沢大学 原 宏江

10月20日（金）午前 計12種

研究発表の日程 —10月20日（金）午後—

第 1 会 場

機械・電気・計装部門 (ICT)	
13:00~14:15 (計5題)	
座長：東京大学大学院准教授 橋本 崇史	
7-17	水質自動監視システムのクラウド化 八尾市水道局 坂口 亮太
7-18	リモート立会の導入による工事監理の効率化 明石市水道局 小島 徹也
7-19	現場点検システムの導入と運用にあたっての対応 東京水道 丹治 雅尋
7-20	監視カメラにおけるクラウド利用方法の提案 横浜ソリューションサービス 細 正明
7-21	プラント情報の相互運用性を支える OPC UA を利用したシステム連携の取組 横浜ソリューションサービス 篠木 勇治
10月20日（金）午後 計5題	

第 2 会 場

計画部門（その他計画）	
13:00~14:15 (計5題)	
座長：東京都立大学准教授 酒井 宏治	
2-46	土木工事における現場稼働期間の平準化に向けた調査 横浜市水道局 大石 泰司
2-47	西谷浄水場の再整備と文化財保護の共存 - 多輪台車による国登録有形文化財の移設 - 横浜市水道局 島 宏之
2-48	長崎市水道事業における給水区域の最適化 長崎市上下水道局 山口 拓海
2-49	豊平川水道水渾水質保全事業における対外対応 - 円滑な事業進捗に向けた関係機関との調整 - 札幌市水道局 西野 聡史
2-50	市町合併に伴う複数の監視運用システムのための帳票の統合 米子市水道局 草原 ひかる
10月20日（金）午後 計5題	

第 3 会 場

計画部門（中小規模の課題解決）	
13:00~14:15 (計5題)	
座長：国立保健医療科学院統括研究官 増田 貴則	
2-51	小規模水道・水供給システムの維持管理に関する経営シミュレーション (Ⅲ) 国立保健医療科学院 木村 昌弘
2-52	用水供給事業体と受水団体間における水道技術連携交流事業の取組 (I) - 全体概要 - 会津若松地方広域市町村圏整備組合 橋 昌宏
2-53	用水供給事業体と受水団体間における水道技術連携・交流事業の取組 (Ⅱ) - 令和4年度の取組成果 - 会津美里町建設水道課 谷澤 貞倫
2-54	水質自動監視装置を用いた水質管理の実態と展望 厚生労働科学研究費補助金による研究の成果 水道技術研究センター 市川 学
2-55	市民連携手法を活用した簡易水道事業創設時の経営基盤強化に関する事例報告 NJS 及田 清佳
10月20日（金）午後 計5題	

第 4 会 場

浄水部門（高塩基度凝集剤）	
13:00~14:30 (計6題)	
座長：国立保健医療科学院主任研究官 浅田 安廣	
4-60	塩基度の異なるポリ塩化アルミニウムを用いた凝集沈殿処理による微粒子の除去性比較 神奈川県企業庁 葛西 淳也
4-61	柏井浄水場東側施設における高塩基度 PAC の性能評価 千葉県企業局 井上 宏隆
4-62	茂庭浄水場における超高塩基度 PACI の有効性 仙台市水道局 小縄 康之
4-63	超高塩基度 PAC の導入効果 (I) - 観測経年動態最適化の検討 - 神奈川県企業庁 溝口 真二郎
4-64	超高塩基度 PAC の導入効果 (Ⅱ) - 高速凝集沈殿池のスラッジ界面管理及び薬品注入量低減化の影響 - 神奈川県企業庁 工藤 不二雄
4-65	超高塩基度 PAC の導入効果 (Ⅲ) - 排水処理工程における汚泥量減少等の定量的評価 - 神奈川県企業庁 鈴木 雅之
10月20日（金）午後 計6題	

第 5 会場

導・送・配水部門（管路管理⑥） 13:00～14:15（計5題） 座長：国立保健医療科学院上席主任研究官	島崎 大
5-104 京水二相流による水塊を利用した管内洗浄の研究 中里建設 沼尾 一利	
5-105 自動排水装置の冬期間における積雪寒冷地適応性評価（Ⅰ） －低温環境下での性能検証－ 栗本職工所 山本 繁之	
5-106 自動排水装置の冬期間における積雪寒冷地適応性評価（Ⅱ） －配水施設への影響及び運用検証－ 旭川市水道局 丹野 碧宅	
5-107 高流動凍水中における既設鋼製水路への電気防食の長期適用結果 ナカボーテック 大庭 忠彦	
5-108 突発物への対応 －簡易で即効性のあるシールコートの除去方法－ 岡崎市上下水道局 柴田 哲史	
10月20日（金）午後 計5題	

第 6 会場

リスク管理・災害対策部門（事故対応②） 13:00～14:15（計5題） 座長：東京大学大学院教授	片山 浩之
9-40 六十谷水管崩落に伴う緊急復旧工事の報告 日鉄パイプライン&エンジニアリング 木村 謙太	
9-41 荒川水系で発生したジクロロメタン流出事故における埼玉県企業局の対応 埼玉県企業局 宇津木 紀昭	
9-42 水質事故時等の対応力強化に向けた未知物質特定手法の検討 －LC TOP-MS－ 東京都水道局 天野 啓子	
9-43 長期不常用給水管整理事業 東京都水道局 田村 達地	
9-44 中山剛地における水質異常時の「採取制限を伴う給水継続」を想定した情報伝達訓練 豊田市上下水道局 小宮山 正造	
10月20日（金）午後 計5題	

第 7 会場

導・送・配水部門（管路工事（事例②）） 13:00～14:15（計5題） 座長：千葉大学大学院教授	丸山 真久
5-109 不凍水による不凍急排形空気弁交換工法 茨城県企業局 道口 直人	
5-110 不同流下量に応じた伸縮可撓継手の選定方法 日本ニューロン 松本 大	
5-111 ため池堤防の縦断に伴う水道管の二重化計画 アクアブランニング 原田 和紀	
5-112 送水管ネットワークを活用した工事期間中の安定給水の確保 －第二朝霞上井華藏湖霞浄水場接続工事期間中の運用変更－ 東京都水道局 三浦 裕太	
5-113 大口径の断水総罷工事における課題と対応 －東京都水道局内における最大級の送水管（φ2900mm）－ 東京都水道局 養本 悠希	
10月20日（金）午後 計5題	

第 8 会場

導・送・配水部門（水運用・配水調整） 13:00～14:00（計4題） 座長：県立広島大学教授	西村 和之
5-114 冗長性のある管路システム構築に向けた取組 川崎市上下水道局 西田 隆	
5-115 スマートメータを活用した配水運用管理の取組み事例 みおつくし工水 石渡 泰	
5-116 柔軟な水運用によるリスク軽減と省エネ ルギー対策 徳島市上下水道局 上田 直希	
5-117 管路計算・数値技術を用いた統廃合支援システムと適用例 日立製作所 小泉 賢司	
10月20日（金）午後 計4題	

第 9 会場

リスク管理・災害対策部門（耐震設計・診断） 13:00～14:30（計6題） 座長：金沢大学名誉教授	宮島 昌克
9-45 合理的な耐震診断による耐震化事業費の削減 －耐震化率の向上を目指して－ 静岡県大井川広域水道企業局 大野 拓郎	
9-46 水道施設耐震工法指針・解説2022改訂を受けた配水池の耐震化（耐震計算法の選定） －小熊野第一配水池の耐震化－ 北九州市上下水道局 石田 洋一郎	
9-47 静的解析と動的解析による取水施設の耐震診断事例 日本水工設計 北島 大地	
9-48 ステンレス鋼製角形配水池の振動台実験によるバルジング現象の検証 JFE エンジニアリング 鈴木 祐輔	
9-49 危機耐性に対応した耐震設計事例 NJS 根岸 悠哉	
9-50 既設RC池状構造物のせん断照査における三次元材料非線形解析の適用 山田 直史	
10月20日（金）午後 計6題	

2. 出席者名簿

(順不同・敬称略)

来 賓

厚生労働副大臣		濱 地 雅 一
厚生労働省	健康・生活衛生局水道課長	名 倉 良 雄
〃	副大臣秘書官	井 上 翔 太
〃	健康・生活衛生局水道課総務係長	田 中 義 嗣
総務大臣政務官		船 橋 利 実
総 務 省	自治財政局公営企業経営室長	橋 本 勝 二
〃	大臣政務官秘書官	田 邊 樹
〃	自治財政局公営企業経営室課長補佐	沖 本 佳 祐
〃	自治財政局公営企業経営室 水道・工業用水道事業係長	関 口 美 波
〃	自治財政局公営企業経営室総務事務官	内 藤 裕 士
国土交通大臣政務官		こやり 隆 史
国 土 交 通 省	水管理・国土保全局水資源部水資源計画課長	貫 名 功 二
〃	大臣政務官秘書官	鷹 尾 憲 典
〃	水管理・国土保全局水資源部水資源計画課	飛 田 祐
〃	総合水資源管理戦略室水循環政策推進係長	
環境大臣政務官		国 定 勇 人
環 境 省	水・大気環境局環境管理課長	筒 井 誠 二
〃	大臣政務官秘書官	松 田 幸 子
〃	水・大気環境局環境管理課課長補佐	関 口 真 行
〃	水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室水環境班係長	吉 野 綾 子
地方公共団体金融機構	融資部長	谷 村 元
〃	融資部融資課主査	渡 部 隆 司
宮 城 県	知事	村 井 嘉 浩
東 京 都 議 会	議長	宇田川 聡 史
日本工業用水協会	専務理事	高 田 浩 幸
日本工業用水協会	事務局長	青 柳 伸 一
〃	主任主事	井 上 宏 太郎

全国簡易水道協議会	会長	小田祐士
〃	事務局長	小平鉄雄
全国簡易水道協議会	技術囑託	小根光雄
水道技術研究センター	理事長	安藤茂彦
〃	事務局長	小須田敏彦
〃	総務部長	鮎澤国明
給水工事技術振興財団	理事長	岡澤和好
〃	専務理事	石飛博之
〃	顧問	石杉戸大作
全日本水道労働組合	中央副執行委員長	岩倉朋視
全日本自治団体労働組合	総合組織局公営企業局長	福永浩二
〃	総合組織局組織部長	竹内敬和
〃	総合組織局公営企業局書記	小見直人
日本水道工業団体連合会	会長	北尾裕一
〃	専務理事	宮崎正信
日本ダクタイル鉄管協会	会長	吉岡榮司
日本ダクタイル異形管工業会	会長	犬塚宣明
水道バルブ工業会	専務理事	吉田潤
日本水道鋼管協会	専務理事	佐々木史朗
全国管工事業協同組合連合会	専務理事	粕谷明博
塩化ビニル管・継手協会	副会長・専務理事	鈴木謙次郎
配水用ポリエチレンパイプシステム協会	会長	土和広勝
日本水道新聞社	代表取締役社長	篠本部光徳
〃	取締役・新聞事業部長	磯田教秀
〃	日本水道新聞編集長	福武田真明
水道産業新聞社	代表取締役社長	

.....
 〈日本水道協会関係〉

会 長	東京都知事	小池百合子
名 誉 会 員		田中 文次
〃		川北 和徳
〃		小倉 晉
顧 問		尾崎 勝
〃		吉田 永
監 事		増子 敦
〃		土井 一 成

厚生労働大臣表彰受賞者

阪	庄	司	尾	形	涉	小野寺	賢	菅	野	敬	明
尾根田		勝	狩	野	裕二	今井	滋	富	田	英	昭
遠	藤	尚志	大	畑	達也	近藤博	幸	清	水	正	広
上	原	克彦	渡	邊	泰三	渡邊	明	杉	本	靖	文
近	藤	昭次	磯	部	善信	杉田	徹	原		明	宏
芦	田	由樹	松	本	嘉文	石原雅	志	西	岡	幸	夫
伊	瀬	習示									

日本水道協会会長表彰受賞者

功労賞受賞者

菊池修一 本莊谷勇一 飯田貢 木村秀治
出未明彦 今川真 松原正

特別賞受賞者

増田徹 佐藤清和 小山伸樹 細川善樹
山上徳一 宍戸由範 松寄尚志 志村誠彦
堀切孝 塚田浩 大貫三子男 玉野井晃
平本重夫 宇野和峰 大藤毅 尾平淳一
山内輝男 工藤伸司 佐々木洋明 牟田義次
辰巳修二 水野敬 益田光 上地英之

有効賞受賞者

川勝智 奥村勇太 船橋五郎

勤続賞受賞者代表

松澤峰矢

水道イノベーション賞

東京都水道局 宮城県企業局 南会津町環境水道課

水道研究発表会座長名簿

東京経済大学経営学部教授	青木 亮
国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域特任研究官	秋葉 道宏
国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域主任研究官	浅田 安廣
国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域上席主任研究官	浅見 真理
北海学園大学工学部准教授	安藤 直哉
金沢大学名誉教授	池本 良子
東洋大学大学院経営学研究科客員教授	石井 晴夫
北海道大学公共政策大学院客員教授	石井 吉春
京都大学大学院工学研究科教授	伊藤 禎彦
芝浦工業大学工学部土木工学科非常勤講師	伊藤 雅喜
北海道大学大学院公共政策学連携研究部教授	宇野 二郎
近畿大学経営学部教授	浦上 拓也
京都大学大学院地球環境学堂教授	越後 信哉
麻布大学生命・環境科学部教授	大河内 由美子
お茶の水女子大学基幹研究院教授	大瀧 雅寛
一橋大学大学院社会学研究科教授	大瀧 友里奈
作新学院大学名誉教授	太田 正
国立環境研究所環境リスク・健康領域環境リスク科学研究推進室長	大野 浩一
横浜国立大学大学院工学研究院教授	岡崎 慎司
北海道大学大学院工学研究院水質変換工学研究室教授	岡部 聡
東京大学大学院工学系研究科准教授	小熊 久美子
大阪工業大学工学部教授	笠原 伸介
東京大学新領域創成科学研究科社会文化環境学専攻准教授	風間 しのぶ
東京大学先端科学技術研究センター准教授	春日 郁朗
東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授	片山 浩之
関東学院大学理工学部理工学科准教授	鎌田 素之

立命館大学理工学部教授	神 子 直 之
九州大学高等研究院特別顧問・名誉教授	楠 田 哲 也
関西大学環境都市工学部教授	窪 田 諭
富山県立大学工学部環境・社会基盤工学科准教授	黒 田 啓 介
神戸大学大学院工学研究科市民工学専攻教授	鋏 田 泰 子
東京都立大学都市環境学部特任教授	小 泉 明
国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域上席主任研究官	小 坂 浩 司
国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部室長	小 林 憲 弘
信州大学工学部水環境・土木工学科教授	小 松 一 弘
中京大学経済学部准教授	齊 藤 由里恵
東京都立大学都市環境学部准教授	酒 井 宏 治
叡啓大学ソーシャルシステムデザイン学部教授	下ヶ橋 雅 樹
北海道大学大学院工学研究院環境工学部門教授	佐 藤 久
関西大学経済学部教授	佐 藤 雅 代
早稲田大学研究院准教授	佐 藤 裕 弥
東北大学大学院工学研究科教授	佐 野 大 輔
国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域上席主任研究官	島 崎 大
八戸工業大学工学部工学科建築・土木工学コース教授	鈴 木 拓 也
福島工業高等専門学校都市システム工学科准教授	高 荒 智 子
石巻専修大学理工学部生物化学学科教授	高 崎 みつる
東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授	滝 沢 智
福山市立大学名誉教授	堤 行 彦
金沢工業大学バイオ・化学部応用化学学科教授	土 佐 光 司
東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科教授	長 岡 裕
東北大学大学院工学研究科土木工学専攻教授	西 村 修
県立広島大学生物資源科学部教授	西 村 和 之
帝京平成大学名誉教授	西 村 哲 治
三重大学地域イノベーション学研究科客員教授	朴 恵 淑

県立広島大学生物資源科学部生命環境学科教授	橋 本 温
東京大学大学院工学系研究科附属水環境工学研究センター准教授	橋 本 崇 史
山梨大学大学院総合研究部附属国際流域環境研究センター教授	原 本 英 司
東北学院大学工学部環境建設工学科教授	韓 連 熙
名古屋大学減災連携研究センター准教授	平 山 修 久
九州大学大学院工学研究院環境社会部門准教授	広 城 吉 成
千葉大学理事	藤 江 幸 一
東京農業大学応用生物科学部教授	藤 本 尚 志
中央大学研究開発機構 機構教授	古 米 弘 明
鳥取大学学長顧問	細 井 由 彦
国立保健医療科学院統括研究官（水管理研究分野）	増 田 貴 則
北海道大学名誉教授	松 井 佳 彦
北海道大学大学院工学研究院環境工学部門教授	松 下 拓
千葉大学大学院工学研究院教授	丸 山 喜 久
国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域主任研究官	三 浦 尚 之
金沢大学名誉教授	宮 島 昌 克
国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域主任研究官	三 好 太 郎
福岡大学工学部教授	柳 橋 泰 生
北海学園大学工学部社会環境工学科教授	山 田 俊 郎
中央大学理工学部教授	山 村 寛
東京都立大学大学院都市環境科学研究科都市基盤環境学域教授	横 山 勝 英
東北学院大学工学部環境建設工学科名誉教授・客員教授	吉 田 望
岐阜大学流域圏科学研究センター教授	李 富 生

正 会 員

都道府県	会員名	所属・役職名	氏 名
北海道	札幌市	水道事業管理者	佐々木 康之
〃	〃	水道局給水部計画課	西野 聡史
〃	〃	水道局給水部工事課	渡辺 慎也
〃	〃	水道局給水部工事課	清水 和実
〃	〃	水道局給水部給水課	鹿戸 皇希
〃	〃	水道局給水部給水課	関 拓矢
〃	〃	水道局給水部水質管理センター	沼澤 勇輝
〃	〃	水道局給水部白川浄水場課長職	中谷 文泰
〃	〃	水道局給水部計画課計画係長	加藤 潤
〃	〃	水道局総務部総務課事務職員	金川 翼
〃	小樽市	水道局水質管理課主任	谷 佳典
〃	〃	水道局水質管理課主事	清水 健司
〃	北広島市	水道部経営管理課課長	中田 貴文
〃	〃	水道部水道施設課主査	野本 周悟
〃	〃	水道部水道施設課主査	相花 悟
〃	千歳市	水道局水道整備課係長	菅原 泰丞
〃	石狩西部広域水道企業団	事務局次長	中村 新一郎
〃	〃	施設課施設係技師	松橋 広也
〃	石狩東部広域水道企業団	事務局局長	阿部 和之
〃	〃	維持管理課主任	岩橋 達郎
〃	桂沢水道企業団	企業局長	杉田 操
〃	中空知広域水道企業団	企業局工務課係長	佐藤 純平
〃	〃	企業局工務課係長	山口 祥弘
〃	二七コ町	上下水道課課長	石山 康行
〃	釧路市	公営企業管理者	岡本 幸則
〃	〃	上下水道部水道整備課専門員	吉田 敏哉
〃	〃	上下水道部水道整備課主査	阿部 智航
〃	〃	上下水道部浄水課主任	阿本 間
〃	〃	上下水道部阿寒上下水道課主任	磯崎 優也
〃	帯広市	公営企業管理者	中野 雅弘
〃	室蘭市	水道部水道施設課工事係主任	大町 朗史
〃	〃	水道部水道施設課工事係係長	田中 雅史
〃	函館市	公営企業管理者企業局長	手塚 祐一

北海道	函 館 市	企業局管理部総務課課長	高野陽之
〃	〃	企業局管理部総務課主任主事	葛西佑亨
〃	旭 川 市	水道局上下水道部部长	冲本碧
〃	〃	水道局上下水道部管路管理課維持係	丹野碧
〃	〃	水道局上下水道部管路管理課維持係主査	大田西秀
〃	北空知広域水道企業団	事 務 局 次 長	田中秀
宮城県	仙 台 市	水道局水道事業管理者	佐藤伸
〃	〃	水道局総務課課長	鈴木岡
〃	〃	水道局総務課係長	松岡裕
〃	〃	水道局総務課主任	小野寺天
〃	〃	水道局総務課主任	真部拓
〃	〃	水道局次長	佐藤康
〃	〃	水道局総務部長	大槻和
〃	〃	水道局浄水部長	渡部彦
〃	〃	水道局計画課主幹	横橋勇太郎
〃	〃	水道局施設課主任	菅原一
〃	〃	水道局総務課主事	菅戸祐
〃	〃	水道局計画課技師	村山俊
〃	〃	水道局計画課技師	橋谷田
〃	〃	水道局配水管理課技師	荒谷慶
〃	〃	水道局水質管理課技師	遠藤勝
〃	〃	水道局茂庭浄水課技師	小佐繩
〃	石巻地方広域水道企業団	事 務 局 長	伊藤藤
〃	〃	施設管理課技術主幹兼係長	藤田貴
〃	気 仙 沼 市	ガス上下水道部工務課技術主幹兼施設係長	菊田泰
〃	塩 竈 市	上下水道部水道施設管理係専門主査	住吉宏
〃	登 米 市	上下水道部部長	細川和
〃	名 取 市	水道事業所技術補佐兼給配水係長	大門馬
〃	〃	水道事業所技術主査	平間一
〃	柴 田 町	上下水道課課長	平渡辺
福島県	郡 山 市	上下水道局次長兼経営管理課長	渡村上
〃	〃	上下水道局浄水課課長補佐	村竹
〃	〃	上下水道局水道施設管理係係長	大竹
〃	〃	上下水道局浄水課水質管理室技査	木村
〃	福 島 市	水道事業管理者	清野
〃	〃	水道局次長	菅野
〃	〃		敬

福島県	福島市	水道局営業企画課係長	渥美誠
〃	〃	水道局営業企画課主事	白山来夢
〃	〃	水道局給水課副主査	阿部利秀
〃	会津若松市	上下水道事業管理者	小林英俊
〃	〃	上下水道局上下水道局長	鈴木勇人
〃	〃	上下水道局上水道施設課主幹	遠藤利哉
〃	〃	上下水道局上水道施設課副主幹	長谷川恵一
〃	〃	上下水道局上水道施設課主任技師	横山和郎
〃	いわき市	水道局営業課主査	遠藤弘明
〃	〃	水道局工務課技査	樋口忠雄
〃	〃	水道局浄水課北部浄水場管理室主幹兼室長	三浦千尋
〃	白河市	水道部水道課主任主査	片山俊
〃	会津若松地方広域市町村圏整備組合	用水供給課主幹兼管理係長	橋昌宏
〃	福島地方水道用水供給企業団	次長兼施設管理課長	田村正倫
〃	会津美里町	建設水道課副主幹兼上下水道係長	谷澤貞裕
〃	南会津町	環境水道課主査	児山善介
〃	〃	環境水道課主任主査兼水道係長	星木裕司
青森県	青森市	公営企業管理者企業局長	鈴木聡
〃	〃	企業局水道部上下水道課課長	橋本新平
〃	〃	企業局水道部総務課主事	永井新
〃	八戸圏域水道企業団	副企業長	古川勲
〃	〃	料金課課長	山道隆志
〃	〃	総務課参事	清水勝康
〃	〃	経営企画課課長補佐	上野光弘
〃	〃	工務課技査	立花大地
〃	〃	経営企画課技査	相沢俊
〃	五所川原市	上下水道部水道課浄水管理室次長	木村守伸
〃	〃	上下水道部水道課係長	福士知史
〃	十和田市	上下水道部水道課課長補佐	櫻田尚也
〃	〃	上下水道部水道課主事	円子直幸
〃	弘前市	上下水道部総務課主査	小山内恒秀
〃	〃	上下水道部総務課総括主査	菊池秀行
〃	むつ市	公営企業管理者	村田尚悦
〃	津軽広域水道企業団津軽事業部	工務課施設係係長	北川恵史
〃	〃	総務課総務係主事	須藤嵩一
山形県	山形市	上下水道事業管理者	庄司新

山形県	山	形	県	上下水道部浄水政策課主任	菅井	敦久
〃	〃	〃	〃	上下水道部浄水政策課施設整備係長	石山	俊博
〃	〃	〃	〃	上下水道部総務課主事	東海林	裕史
〃	〃	〃	〃	上下水道部浄水政策課次長(兼)課長	高橋	孝治
〃	〃	〃	〃	上下水道部業務課給排水室主幹	開沼	敏行
〃	〃	〃	〃	上下水道部水道管維持課管路維持第二係長	山口	美彦
〃	〃	〃	〃	上下水道部水運用センター主任	高橋	大夢
〃	〃	〃	〃	上下水道部総務課	渡邊	一輝
〃	〃	〃	〃	企業局置賜電気水道事務所所長	歌丸	恒之
〃	〃	〃	〃	企業局鶴岡電気水道事務所所長	佐藤	彰章
〃	〃	〃	〃	企業局酒田電気水道事務所施設管理専門員	渡邊	弘章
〃	〃	〃	〃	企業局水道事業課主査	森谷	浩太
〃	〃	〃	〃	企業局村山電気水道事務所主査	千島	克隆
〃	〃	〃	〃	企業局最上電気水道事務所施設管理課技師	黒沼	怜央
〃	〃	〃	〃	企業局鶴岡電気水道(事)	高力	健一
〃	米	沢	市	上下水道部水道課施設担当主査	村岡	孝一
〃	最上川中部水道企業団	〃	〃	工務課課長	伊藤	一喜
〃	〃	〃	〃	業務課庶務係長	眞木	喜彦
秋田県	秋	田	市	上下水道事業管理者	工藤	喜根男
〃	〃	〃	〃	上下水道局総務課課長補佐	麻木	仁
〃	〃	〃	〃	上下水道局仁井田浄水場建設室副参事	浅野	真
〃	〃	〃	〃	上下水道局総務課主査	加賀屋	太一
〃	〃	〃	〃	上下水道局仁井田浄水場建設室技師	飯詰	広基
〃	〃	〃	〃	日本水道協会秋田県支部主任	佐々木	夕奈
〃	由利本荘市	〃	〃	企業管理者	三浦	守
〃	横手市	〃	〃	上下水道部水道課主査	中野	剛享
〃	〃	〃	〃	上下水道部水道課主任	木村	悠航
岩手県	盛	岡	市	上下水道局給排水課課長	中田	馨美
〃	〃	〃	〃	上下水道局総務課主事	及川	聡
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道建設課主査	杉浦	幸憲
〃	〃	〃	〃	上下水道局米内浄水場副主幹	川村	信吾
〃	〃	〃	〃	上下水道局沢田浄水場主任	佐々木	優樹
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道建設課副主幹兼計画係長	蛇口	卓也
〃	〃	〃	〃	上下水道局新庄浄水場主幹兼場長	三浦	孝洋
〃	〃	〃	〃	上下水道局総務課課長補佐	猪股	貴裕
〃	一	関	市	上下水道部部長	佐藤	孝之

岩手県	滝	沢	市	上下水道部部長	及川	竜	悦
〃	〃	〃	〃	上下水道部水道整備課総括主査	林野	和	恵
〃	〃	〃	〃	上下水道部水道整備課主任主査	高橋	和	幸
〃	岩手中部	水道企業団	〃	総務課総務係総務係長	高橋	直	希
〃	〃	〃	〃	営業企画課給水装置係上席主任	小原	紀	明
〃	〃	〃	〃	危機管理課情報システム係上席主任	金野	洋	平
〃	〃	〃	〃	管路課管路管理係管路管理係長	清水	直	樹
〃	〃	〃	〃	施設第一課水質管理係長	高橋	貴	則
〃	〃	〃	〃	施設第一課上席主任	戎	伸	和
〃	〃	〃	〃	施設第二課大迫事業所長	藤村	正	行
東京都	東	京	都	公営企業管理者水道局長	西山	智	之
〃	〃	〃	〃	水道局技監	松田	信	夫
〃	〃	〃	〃	水道局多摩水道改革推進本部長	石井	英	男
〃	〃	〃	〃	水道局総務部長	長嶺	浩	子
〃	〃	〃	〃	水道局サービス推進部長	坂井	吉	憲
〃	〃	〃	〃	水道局浄水部長（特命担当部長兼務）	橋本	英	樹
〃	〃	〃	〃	水道局多摩水道改革推進本部調整部長	清水	英	彦
〃	〃	〃	〃	水道局総務部水道危機管理専門課長	島野	敏	寛
〃	〃	〃	〃	水道局職員部労務課長	永沼	紀	明
〃	〃	〃	〃	水道局浄水部水質担当課長	金見		拓
〃	〃	〃	〃	水道局浄水部局務担当課長 〈東村山浄水管理事務所技術課長〉	内山		聡
〃	〃	〃	〃	水道局給水部配水施設工事連絡調整担当課長	山田		誠
〃	〃	〃	〃	水道局多摩水道改革推進本部調整部技術指導課長（統括課長）	谷本	知	之
〃	〃	〃	〃	水道局多摩水道改革推進本部調整部水質管理担当課長	及川		智
〃	〃	〃	〃	水道局多摩水道改革推進本部施設部工事課長	馬場		敦
〃	〃	〃	〃	水道局経理部管理課	米村	顕	太郎
〃	〃	〃	〃	水道局サービス推進部サービス推進課	高野	詩	織
〃	〃	〃	〃	水道局サービス推進部業務課	植竹	清	美
〃	〃	〃	〃	水道局水源管理事務所技術課	山田	北	斗
〃	〃	〃	〃	水道局中央支所配水課長	松澤	峰	矢
〃	〃	〃	〃	水道局西部支所杉並営業所課長代理（委託業務指導担当）	上木原		浩
〃	〃	〃	〃	水道局総務部施設計画課	青木	直	也
〃	〃	〃	〃	水道局総務部施設計画課	松本	和	馬

東京都	東	京	都	水道局総務部施設計画課	平野	一	成
〃	〃	〃	〃	水道局浄水部浄水課	太田	優	弥
〃	〃	〃	〃	水道局浄水部浄水課	鈴木	良	輔
〃	〃	〃	〃	水道局浄水部浄水課	大竹	慶	祐
〃	〃	〃	〃	水道局浄水部設備課	木村	公	哉
〃	〃	〃	〃	水道局浄水部設備課	尾川	清	明
〃	〃	〃	〃	水道局給水部配水課	峯田	政	賢
〃	〃	〃	〃	水道局給水部配水課	塚田	秀	樹
〃	〃	〃	〃	水道局給水部給水課	田中	健	悟
〃	〃	〃	〃	水道局給水部給水課	上野		潤
〃	〃	〃	〃	水道局給水部給水課	田村	遼	地
〃	〃	〃	〃	水道局建設部管路設計課	蛭川	絢	南
〃	〃	〃	〃	水道局多摩水道改革推進本部調整部技術指導課	小川	和	彦
〃	〃	〃	〃	水道局多摩水道改革推進本部調整部技術指導課	清水	彩	加
〃	〃	〃	〃	水道局多摩水道改革推進本部調整部技術指導課	西村	元	氣
〃	〃	〃	〃	水道局多摩水道改革推進本部調整部技術指導課	守茂山	広	祐
〃	〃	〃	〃	水道局研修・開発センター開発課	岡田	佳	久
〃	〃	〃	〃	水道局水運用センター運用課	三浦	裕	太
〃	〃	〃	〃	水道局水質センター企画調査課	下陸		舞
〃	〃	〃	〃	水道局水質センター企画調査課	玉井	奈生	子
〃	〃	〃	〃	水道局水質センター検査課	吉岡	克	英
〃	〃	〃	〃	水道局水質センター検査課	天野	冴	子
〃	〃	〃	〃	水道局水質センター検査課	田代	賢	祐
〃	〃	〃	〃	水道局水源管理事務所技術課	本坊	将	志
〃	〃	〃	〃	水道局朝霞浄水管理事務所技術課	小川	智	江
〃	〃	〃	〃	水道局朝霞浄水管理事務所技術課	上原	大	輝
〃	〃	〃	〃	水道局東部建設事務所工事第一課	山村	菜	月
〃	〃	〃	〃	水道局東部建設事務所工事第二課	義本	悠	希
〃	〃	〃	〃	水道局西部建設事務所工事第二課	吉本	幸	征
〃	〃	〃	〃	水道局サービス推進部管理課	三森	恭	平
〃	〃	〃	〃	水道局建設部部長	石田	紀	彦
〃	〃	〃	〃	水道局建設部管理課課長	大西		壮
〃	〃	〃	〃	水道局建設部管理課主事	國井	裕	希
〃	〃	〃	〃	水道局建設部工務課課長	落合	秀	光
〃	〃	〃	〃	水道局建設部工務課課長	高橋	健	一
〃	〃	〃	〃	水道局建設部工務課主任	守山	甲子	郎

東京都	東	京	都	水道局建設部工務課主任	池	龜	翔	平
〃	〃	〃	〃	水道局建設部施設設計課課長	大	森	栄	治
〃	〃	〃	〃	水道局建設部施設設計課主事	鈴	木	一	平
〃	〃	〃	〃	水道局建設部施設設計課主事	宮	本		大
〃	〃	〃	〃	水道局建設部施設設計課主任	船	渡	康	弘
〃	〃	〃	〃	水道局建設部施設設計課主任	西	浦	伸	弥
〃	〃	〃	〃	水道局建設部管路設計課課長	酒	井	富	雄
〃	〃	〃	〃	水道局建設部管路設計課主事	吉	岡	瑞	貴
〃	〃	〃	〃	水道局建設部管路設計課主任	岡	安	理	夏
〃	〃	〃	〃	水道局建設部管路設計課主事	小	田	悠	樹
〃	〃	〃	〃	水道局東部建設事務所所長	古	澤	正	彦
〃	〃	〃	〃	水道局東部建設事務所工事第一課課長	富	井	康	雄
〃	〃	〃	〃	水道局東部建設事務所工事第一課課長代理	伊	藤	誠	之
〃	〃	〃	〃	水道局東部建設事務所工事第一課主事	障	子	由	理子
〃	〃	〃	〃	水道局東部建設事務所工事第二課課長	舟	木		研
〃	〃	〃	〃	水道局東部建設事務所工事第二課課長代理	関	根	信	寛
〃	〃	〃	〃	水道局西部建設事務所所長	中	井		宏
〃	〃	〃	〃	水道局西部建設事務所庶務課課長	湯	本	俊	明
〃	〃	〃	〃	水道局西部建設事務所工事第一課主事	加	藤	勇	介
〃	〃	〃	〃	水道局西部建設事務所工事第一課主事	井	上	奈	子
〃	〃	〃	〃	水道局西部建設事務所工事第二課主任	河	合	大	樹
〃	〃	〃	〃	水道局西部建設事務所工事第二課主事	菊	地	俊	紀
〃	〃	〃	〃	水道局研修・開発センター開発課課長	山	本	陽	一
〃	〃	〃	〃	水道局研修・開発センター開発課主任	高	橋	史	裕
〃	〃	〃	〃	水道局研修・開発センター開発課課長代理	安	藤	敦	子
〃	〃	〃	〃	水道局研修・開発センター開発課統括課長代理	長	坂	雅	彦
〃	羽	村	市	上下水道部部長	山	本	和	晃
〃	〃	〃	〃	上下水道部上下水道設備課課長	渡	辺		篤
〃	〃	〃	〃	上下水道部上下水道業務課課長	吉	岡	隆	宏
〃	〃	〃	〃	上下水道部上下水道設備課工務係主査	川	口	征	史
〃	〃	〃	〃	上下水道部上下水道設備課工務係主任	青	山	秀	生
〃	武	蔵	野	水道部部長	関	口	道	美
〃	〃	〃	〃	水道部総務課参事	田	原	美	樹
〃	〃	〃	〃	水道部工務課課長	川	越	岳	夫
〃	〃	〃	〃	水道部工務課副参事	郡			護
神奈川県	横	浜	市	水道事業管理者	山	岡	秀	一

神奈川県	横	浜	市	水道局総務部総務課長	小	畑	真	子
〃	〃	〃	〃	水道局西谷浄水場再整備推進室再整備推進課長	敦	賀	仁	
〃	〃	〃	〃	水道局総務部総務課庶務係長	樋	口	雄一	郎
〃	〃	〃	〃	水道局総務部総務課	大	星	龍	
〃	〃	〃	〃	水道局総務部総務課	高	橋	恵	
〃	〃	〃	〃	水道局総務部人材開発課	高	津	功	
〃	〃	〃	〃	水道局総務部人材開発課	高	辻	野	陽
〃	〃	〃	〃	水道局給水サービス部給水維持課	関	口	慧	樹
〃	〃	〃	〃	水道局給水サービス部三ツ境水道事務所	北	村	昂	人
〃	〃	〃	〃	水道局配水部配水課	北	山	朋	子
〃	〃	〃	〃	水道局配水部南部方面配水管理課	磯	山	元	健
〃	〃	〃	〃	水道局浄水部小雀浄水場	山	元	健	郎
〃	〃	〃	〃	水道局浄水部浄水課	近	藤	浩	史
〃	〃	〃	〃	水道局浄水部設備課	嶽	仁	志	
〃	〃	〃	〃	水道局浄水部小雀浄水場	埜	芳	樹	
〃	〃	〃	〃	水道局浄水部水質課	有	我	拓	馬
〃	〃	〃	〃	水道局施設部計画課	奥	田	舞	衣
〃	〃	〃	〃	水道局施設部技術監理課	海	野	佑	太
〃	〃	〃	〃	水道局施設部技術監理課	大	石	泰	司
〃	〃	〃	〃	水道局西谷浄水場再整備推進室再整備推進課	島	宏	之	
〃	〃	〃	〃	国立保健医療科学院生活環境研究部	井	出	賢	志
〃	〃	〃	〃	水管理研究領域	井	出	賢	志
〃	〃	〃	〃	水道局技術監理課設計基準係長	福	田	純	也
〃	〃	〃	〃	水道局技術監理課技術指導係技術職員	大	谷	芳	紀
〃	川	崎	市	上下水道事業管理者	大	澤	太	郎
〃	〃	〃	〃	上下水道局担当理事水道部長事務取扱	大	渡	辺	一
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部水道管理課水道管理課長	山	口	耕	平
〃	〃	〃	〃	上下水道局総務部庶務課課長補佐・庶務係長	藤	松	忠	明
〃	〃	〃	〃	上下水道局経営戦略・危機管理室担当係長	奥	野	浩	史
〃	〃	〃	〃	上下水道局経営戦略・危機管理室	北	村	知	洋
〃	〃	〃	〃	上下水道局サービス推進部サービス推進課	下	野	ひな	た
〃	〃	〃	〃	上下水道局サービス推進部給水装置課	高	橋	恭	平
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部水道計画課主任	西	田	陵	薫
〃	神	奈	川	上下水道局水管理センター水道水質課	濱	田	光	一
〃	〃	〃	〃	上下水道局水管理センター水道水質課	川	崎	幸	夫
〃	〃	〃	〃	公営企業管理者企業庁長	高	澤	克	夫
〃	〃	〃	〃	企業庁企業局企業局長	柏	崎	克	夫
〃	〃	〃	〃	企業庁企業局水道部技監兼水道部長	柳	川	哲	也

神奈川県	神奈川県	企業庁企業局水道部公民・広域連携担当部長	志澤洋史
〃	〃	企業庁企業局水道部経営課グループリーダー	笹野幸司
〃	〃	企業庁企業局水道部水道施設課副技幹	杉本友也
〃	〃	企業庁企業局水道部浄水課主査	溝口真二郎
〃	〃	企業庁企業局谷ヶ原浄水場副技幹	工藤不二雄
〃	〃	企業庁企業局谷ヶ原浄水場副技幹	鈴木雅之
〃	〃	企業庁寒川浄水場	葛西淳也
〃	小田原市	上下水道局水道整備課係長	宇佐美淳
〃	〃	上下水道局水道整備課主査	初瀬川晶子
〃	神奈川県内広域水道企業団	副 企 業 長	山隈隆弘
〃	〃	神奈川県内広域水道企業団企画調整課課長	入江政高
〃	〃	神奈川県内広域水道企業団職員課主事	大久保弘樹
〃	〃	浄水部綾瀬浄水場場長	西澤実晃
〃	〃	浄水部飯泉取水管理事務所所長	勝山志乃
〃	〃	浄水部伊勢原浄水場場長	長島伸博
〃	〃	浄水部広域水質管理センター主任主査	鎌田智子
〃	〃	浄水部綾瀬浄水場技師	金子透也
〃	〃	浄水部飯泉取水管理事務所技師	加藤和也
〃	〃	浄水部広域水質管理センター技師	小山涼介
〃	〃	建設部建設課技師	青木佑介
千葉県	千葉県	企業局管理部部長	金子隆光
〃	〃	企業局水道部部長	渡邊一夫
〃	〃	企業局管理部総務企画課副課長	高嶋洋幸
〃	〃	企業局管理部総務企画課主査	安達実咲
〃	〃	企業局水道部計画課課長	望月亮作
〃	〃	企業局水道部計画課副課長	新野剛士
〃	〃	企業局管理部業務振興課主事	陶山恭佑
〃	〃	企業局水道部計画課班長	根本隆之
〃	〃	企業局水道部計画課副主査	鶴岡達広
〃	〃	企業局水道部計画課技師	林拓実
〃	〃	企業局水道部浄水課主査	井上宏隆
〃	〃	企業局水道部給水課副主査	芝崎謙介
〃	〃	企業局水道部給水課副主査	藤ヶ谷拓磨
〃	〃	企業局施設整備センター副主査	落合遼馬
〃	〃	企業局施設整備センター技師	秋元駿平
〃	〃	企業局水質センター主査	田中宏憲

千葉県	千 葉 県	企業局水質センター技師	安河内	巧
〃	我 孫 子 市	水道事業管理者水道局長	古 谷	靖
〃	〃	水道局経営課課長	土 屋 弥	世
〃	〃	水道局工務課主幹	山 下 大	吾
〃	〃	水道局経営課課長補佐	鈴 木 隆	史
〃	〃	水道局経営課主査	高 中 友	絵
〃	柏 市	上下水道事業管理者	成 嶋 正	俊
〃	〃	上下水道局総務課課長	須 藤 勝	己
〃	鴨 川 市	水道課課長	角 田 敬	夫
〃	〃	水道課主査	吉 野 直	人
〃	佐 倉 市	上下水道事業管理者	関 口 直	行
〃	〃	上下水道部経営企画課課長	菅 谷 卓	司
〃	〃	上下水道部経営企画課財務班長	山 田 智	之
〃	〃	上下水道部経営企画課財務班	宮 崎 有	理
〃	銚 子 市	水道局局長	山 口 貴	弘
〃	習 志 野 市	企業局工務部工務管理課主事	矢 口 徹	朗
〃	〃	企業局工務部ガス水道建設課主事	小 坂 優	成
〃	野 田 市	水道事業管理者	中 沢 哲	夫
〃	〃	水道部業務課庶務係長	田 中 愛	多
〃	印旛郡市広域市町村圏事務組合	水道企業部工務課課長	上 野 起	義
〃	〃	水道企業部業務課主査補	山 本 昌	利
〃	かずさ水道広域連合企業団	技 師 長	片 岡 博	幸
〃	〃	計 画 課 主 幹	秋 本 秀	誠
〃	〃	計 画 課 計 画 班 長	城 野 良	明
〃	〃	工 務 課 主 査	井 上 佳	幸
〃	〃	計 画 課 副 主 査	石 渡 佳	佑
〃	〃	計 画 課 副 主 査	石 鳥 海	直
〃	北千葉広域水道企業団	企 業 長	倉 持 俊	哉
〃	〃	総 務 部 副 参 事	藤 代 和	也
〃	〃	総務部総務調整室副主幹	秋 元 真	実
〃	〃	技術部水質管理室副主査	上 野 将	太
〃	〃	技術部施設管理室技師	竹 内 雅	裕
〃	〃	技術部施設管理室技師	原 田 裕	太
〃	九十九里地域水道企業団	事 務 局 技 術 次 長	小 泉 圭	夫
〃	〃	浄 水 課 主 査 補	大 塚 直	樹
〃	東総広域水道企業団	浄 水 課 課 長	板 倉 清	隆

千葉県	東総広域水道企業団	浄水課主幹	飯田俊明
〃	〃	浄水課課長補佐	塚本直聰
〃	〃	浄水課係長	根本直樹
〃	〃	浄水課係長	田谷賢一
〃	〃	浄水課係長	鈴木木雅也
〃	長門川水道企業団	水道課主事	伊藤藤拓哉
〃	〃	水道課主事	長谷川準
埼玉県	さいたま市	水道事業管理者	小島正明
〃	〃	水道局業務部次長	濱名浩和
〃	〃	水道局業務部水道総務課課長	森田智己
〃	〃	水道局業務部水道総務課課長補佐	宮田誠
〃	〃	水道局給水部北部水道建設課係長	大高尚学
〃	〃	水道局業務部水道財務課係長	内海学
〃	〃	水道局給水部北部水道建設課主査	矢鳥真吾
〃	〃	水道局業務部水道総務課主事	越部秀平
〃	〃	水道局業務部水道総務課主事	土井雄紀郎
〃	川口市	上下水道事業管理者	小池紀晃
〃	〃	上下水道局管理部部長	沼口靖子
〃	〃	上下水道局管理部上下水道総務課次長兼課長	本多記志
〃	埼玉県	企業局水道管理課課長	岸本海学
〃	〃	企業局水道企画課副課長	百海久男
〃	〃	企業局水質管理センター所長	森田久昭
〃	〃	企業局水質管理センター担当課長	宇津木紀友
〃	〃	企業局水質管理センター担当課長	高橋友哉
〃	〃	企業局水質管理センター主任	高橋学
〃	〃	企業局水質管理センター技師	稲邊穂乃香
〃	〃	企業局水質管理センター技師	君島匠貴
〃	〃	企業局行田浄水場技師	佐藤啓次郎
〃	春日部市	上下水道部工務課主査	米川司
〃	〃	上下水道局上下水道事業管理者	福田宏介
〃	草加市	上下水道部水道総務課主査	平田仁
〃	〃	上下水道局上下水道事業管理者	平田稔彦
〃	〃	上下水道局局長	磯村厚
〃	深谷市	環境水道部次長	村尾厚彦
〃	桶川北水道企業団	総務課課長補佐	山本隆太
〃	〃	総務課係長	永井

埼玉県	桶川北本水道企業団	総務課係長	米山尚賢
〃	越谷・松伏水道企業団	局長	松尾雄一
〃	〃	次長(兼)総務課長	真子憲一郎
〃	〃	副参事(兼)お客さま課長	福岡敏哉
〃	坂戸・鶴ヶ島水道企業団	事務局長兼事務局次長	前原民子
〃	〃	財務課課長	笠木知之
〃	秩父広域市町村圏組合	水道局長	北堀史子
〃	〃	水道局経営企画課課長	八木由修
〃	〃	水道局経営企画課主任	小林実
〃	〃	水道局大滝・荒川事務所主事補	小宮田僚斗
群馬県	前橋市	公営企業管理者	稲垣敦
〃	〃	副参事	石坂憲志
〃	群馬県	企業局水道課主任	前原克賢
〃	〃	企業局水道課主任	田村一洋
〃	〃	企業局県央第一水道事務所補佐	山田佑綱
〃	〃	企業局県央第一水道事務所技師	松井佑義
〃	〃	企業局水質管理センター主任	片山克典
〃	〃	企業局水質管理センター技師	小林昭祐
〃	安中市	上下水道部部長	中山橋勝
〃	〃	上水道工務課主幹	高土屋
〃	〃	上水道工務課係長	長谷川雅俊
〃	〃	上水道工務課主査	宮寄哲
〃	〃	上水道事務課課長補佐	内田昌孝
〃	高崎市	水道局上下水道事業管理者	牧野宏一
〃	〃	水道局局長	小川純一
〃	群馬東部水道企業団	企画課係長代理	田島かすみ
〃	〃	工務課係長代理	橋場範昭
〃	〃	工務課係長代理	小林英明
栃木県	宇都宮市	上下水道局水道管理課係長	小齋藤輝
〃	〃	上下水道局水道建設課技師	真壁虹
〃	〃	上下水道局企業総務課主事	薄井真美
〃	〃	上下水道局企業総務課主事	荒瀬友栄
〃	〃	上下水道局技術監理室副検査監	田村彩香
〃	〃	上下水道局工事受付センター主任技師	池澤高志
〃	栃木県	企業局北那須水道事務所所長	松本
〃	〃	企業局鬼怒水道事務所所長	松本

栃木県	足利市	上下水道部部長	大竹一弘
〃	〃	上下水道部水道施設課参事	須永智孝
〃	〃	上下水道部水道施設課主任	矢菅智大
〃	大田原市	水道局上下水道課水道施設担当	菊地正視
〃	鹿沼市	上下水道部水道課課長	関口正旬
〃	〃	上下水道部水道課技師	小太刀吉真
〃	佐野市	上下水道局企業経営課課長	末藤俊淳
〃	〃	上下水道局水道課主任	須藤地宏
〃	下野市	水道課建設管理グループ主査	菊地祐太
〃	〃	水道課企業経営グループ主査	大橋与志人
〃	栃木市	上下水道局水道建設課副主幹兼係長	中田直樹
〃	〃	上下水道局水道建設課主事	廣田直翔
〃	〃	上下水道局水道建設課技師	関口澤聖
〃	〃	上下水道局水道建設課技師	門澤和希
〃	日光市	水道課主任	小森谷敬翔
〃	〃	水道課技師	松本巧実
〃	真岡市	上下水道部水道課庶務係主事	関亦真紀
〃	〃	上下水道部水道課庶務係主事	山川貴世
〃	芳賀中部上水道企業団	工務係主任主査	増淵林紗
〃	〃	施設係主任主査	小富田嶺
〃	上三川町	上下水道課主査	青田嶺
〃	〃	上下水道課係長	富嶺
〃	〃	上下水道課主査	長嶺
〃	〃	上下水道課主査	小林貴
〃	〃	上下水道課主事補	長谷川正
〃	〃	芳賀中部上水道企業団総務係主任主査	小林博哉
〃	壬生町	建設部水道課副主幹兼係長	小平形愛
〃	〃	建設部水道課主事	山形啓司
茨城県	日立市	企業局上下水道部部長	鈴木裕
〃	〃	企業局上下水道部総務課課長	中井川峻
〃	〃	企業局上下水道部総務課主幹	佐藤悠
〃	水戸市	上下水道局水道部水道総務課係長	金子花誠
〃	〃	上下水道局水道部経理課係長	江野将人
〃	〃	上下水道局水道部水道整備課	高野将陽
〃	〃	上下水道局水道部給水課課長補佐	石川永一
〃	〃	上下水道局水道部浄水管理事務所	神永一

茨城県	茨城	県	企業局施設課施設課長	小藪江	実
〃	〃	〃	企業局施設課補佐	横山	孝夫
〃	〃	〃	企業局施設課係長	金親	幸宏
〃	〃	〃	企業局施設課係長	大野	正人
〃	〃	〃	企業局業務課主査	笹沼	美子
〃	〃	〃	企業局南水道事務所整備課長	阿部	智之
〃	〃	〃	企業局南水道事務所技師	長瀬	智也
〃	〃	〃	企業局西水道事務所施設整備課長	飯島	政幸
〃	〃	〃	企業局西水道事務所施設整備課係長	道口	直人
〃	〃	〃	企業局西水道事務所施設整備課係長	大阪	光太郎
〃	〃	〃	企業局西水道事務所施設整備課主任	倉持	稔昭
〃	〃	〃	企業局鹿行水道事務所整備課長	志田	健文
〃	〃	〃	企業局鹿行水道事務所浄水課係長	神谷	航一
〃	〃	〃	企業局鹿行水道事務所鰯川浄水場浄水課係長	野口	勇太
〃	〃	〃	企業局中央水道事務所施設課長	藤本	岳大
〃	〃	〃	企業局中央水道事務所浄水課係長	佐藤	真由美
〃	〃	〃	企業局水質管理センター水質管理課係長	沼田	康子
〃	〃	〃	企業局水質管理センター水質管理課技師	前島	克樹
〃	〃	〃	企業局水質管理センター水質管理課技師	中根	理充
〃	〃	〃	企業局企画経営室係長	佐藤	龍一
〃	〃	〃	企業局総務課係長	塚田	奈緒子
〃	〃	〃	企業局総務課主事	荒木	英俊
〃	〃	〃	企業局総務課主事	金丸	千枝里
〃	ひたちなか市	〃	水道事業所所長	佐藤	健一
〃	〃	〃	水道事業所工務課課長	原市	秀明
〃	〃	〃	水道事業所総務課主任	毛田	善之
山梨県	甲府	市	上下水道局業務部部長	上田	和正
〃	〃	〃	上下水道局業務部営業管理室室長	長田	和平
〃	〃	〃	上下水道局工務部水道管理室浄水課係長	星野	徳仁
〃	〃	〃	上下水道局工務部水道管理室水道課係長	大森	樹満
〃	富士吉田市	〃	都市基盤部上下水道担当部長	田辺	満和
愛知県	名古屋	市	水道事業管理者	横地	玉雅
〃	〃	〃	上下水道局総務部主幹	藤岡	雅弘
〃	〃	〃	上下水道局次長	愛知	雅夫人
〃	〃	〃	上下水道局建設部部長	筧	正人
〃	〃	〃	上下水道局総務部総務課主査	平	英希

愛知県	名古屋	市	上下水道局営業部料金課主事	佐藤 芽
〃	〃	〃	上下水道局建設部工務課技師	大岩 大記
〃	〃	〃	上下水道局建設部工務課技師	尾藤 恒太
〃	〃	〃	上下水道局管路部配水課技師	奥山 明里
〃	〃	〃	上下水道局施設部水質管理課技師	福田 智
〃	〃	〃	上下水道局係長	山口 泰
〃	〃	〃	〃	尾関 紗千子
〃	豊橋	市	水道事業及び下水道事業管理者	木和田 治伸
〃	愛知	県	企業庁技術監	塚原 康仁
〃	〃	〃	企業庁水道部水道部長	阪野 芳彦
〃	〃	〃	企業庁水道部水道計画課水道計画課長	菅沼 保
〃	〃	〃	企業庁水道部水道計画課技師	大河 周平
〃	〃	〃	企業庁尾張水道事務所建設課主査	柄尾 直樹
〃	〃	〃	企業庁尾張水道事務所尾張西部浄水場技師	池田 佑海
〃	〃	〃	企業庁東三河水道事務所配水課技師	青木 夏海
〃	〃	〃	企業庁東三河水道事務所配水課技師	秋重 拓人
〃	〃	〃	企業庁水道部水道事業課主任	鈴木 雅之
〃	〃	〃	企業庁尾張水道事務所配水課技師	上之郷 唯奈
〃	〃	〃	企業庁水道部水道計画課主査	吹元 雅崇
〃	〃	〃	公益財団法人愛知水と緑の公社常務理事	長谷川 勝正
〃	〃	〃	公益財団法人愛知水と緑の公社主任	鈴木 宏治
〃	〃	〃	公益財団法人愛知水と緑の公社技師	則武 秀人
〃	一宮	市	上下水道部水道整備課課長補佐	成戸 博史
〃	〃	〃	上下水道部施設保全課課長補佐	柴山 俊彦
〃	岡崎	市	上下水道局経営管理課主査	本多 広昌
〃	〃	〃	上下水道局経営管理課主査	久米 遥
〃	〃	〃	上下水道局上下水道部水道工事課主査	柴田 哲史
〃	〃	〃	上下水道局上下水道部水道工事課主査	太田 靖人
〃	〃	〃	上下水道局上下水道部水道工事課技師副主任	成田 真也
〃	豊田	市	事業管理者	前田 雄治
〃	〃	〃	上下水道局経営管理課主査	竹内 晨
〃	〃	〃	上下水道局経営管理課主査	宮瀬 さゆり
〃	〃	〃	上下水道局上水運用センター主査	小宮山 正造
〃	〃	〃	上下水道局上水運用センター主査	松下 里美
〃	〃	〃	上下水道局上水運用センター主査	貴田 崇之
〃	碧南	市	開発水道部部長	磯部 悟嗣

愛知県	愛知中部水道企業団	局	長	小島千明
〃	〃	建設課	課長補佐	草野義
〃	〃	配水課	課長補佐	福原美
〃	海部南部水道企業団	工務課	課長	宇佐美
〃	〃	総務課	課長補佐兼財務管財係長	三島哲
三重県	津市	上下水道事業	管理者	松下浩
〃	〃	上下水道事業局	水道施設課課長	池山口弘
〃	〃	上下水道管理局	上下水道管理課課長	谷口兼
〃	〃	上下水道事業局	水道工務課担当主幹	山口山
〃	〃	上下水道事業局	水道工務課担当主幹	坊山貴
〃	〃	上下水道管理局	上下水道管理課主査	中出尊
〃	三重県	企業庁	次長	東海明
〃	〃	企業庁中勢水道事務所	所長	世古幸
〃	〃	企業庁水道事業課	副参事	大北富
〃	桑名市	上下水道部	水道課課長	城田健
〃	鈴鹿市	上下水道事業	管理者	森下隆
〃	松阪市	上下水道部	上下水道総務課主幹	坂下冬
〃	〃	上下水道部	上下水道総務課係員	森田一
〃	四日市市	水道建設	課	高田磨
静岡県	静岡市	公営企業	管理者	森下裕
〃	〃	上下水道局	局長	渡辺敏
〃	〃	上下水道局水道部	水道管路課課長	石野澤
〃	〃	上下水道局経営管理部	上下水道総務課課長補佐	梅澤裕
〃	〃	上下水道局経営管理部	水道危機管理課副主幹	豊島誠
〃	〃	上下水道局水道部	水道基盤整備課主任主事	藤井勇
〃	〃	上下水道局水道部	水道基盤整備課主査	藤定免
〃	〃	上下水道局水道部	水道管路課技師	花村兼
〃	〃	保健所生活衛生課	副主幹	小田真
〃	〃	保健所生活衛生課		佐野貴
〃	浜松市	水道事業及び	下水道事業管理者	朝月雅
〃	〃	上下水道部	浄水課主任	野代尚
〃	〃	上下水道部	浄水課	村松真
〃	静岡県	企業局西部事務所	水質管理センター技監兼水質管理センター長	東城大
〃	〃	企業局西部事務所	水質管理センター水質管理班長	上村慎
〃	〃	企業局西部事務所	水質管理センター専門主査	齊藤将
〃	伊豆の国市	都市整備部	水道課主査	高井規

静岡県	伊豆の国市	都市整備部水道課主任主事	佐々木 健太郎
〃	静岡県大井川広域水道企業団	企業 長	市川 敏之
〃	〃	管理 課 課 長	五藤 博嗣
〃	〃	管理課施設管理班副班長	増田 晃一
〃	〃	総務課企画班主査	大石 直嗣
〃	〃	管理課施設管理班主任	大野 拓郎
岐阜県	岐阜市	上下水道事業部部長	大島 邊恒之
〃	岐阜県	都市建築部水道企業課主任技師	出口 和弘
〃	〃	東部広域水道事務所所長	岡田 輝彦
〃	〃	東部広域水道事務所主任技師	岡田 孝生
〃	〃	東部広域水道事務所主任技師	菱田 真弘
〃	〃	東部広域水道事務所主任技師	木村 文彦
福井県	福井市	企業 管 理 者	前田 和宏
〃	〃	企業局上下水道事業部水道管路課副課長	白崎 宣男
〃	〃	企業局上下水道事業部水道管路課副主幹	長谷川 卓也
〃	〃	企業局上下水道事業部水道管路課主査	森口 祐輔
〃	〃	企業局上下水道事業部水道管路課副主幹	上出 真史
〃	〃	企業局上下水道事業部水道施設課技師	渡 辺 貴洋
〃	〃	企業局上下水道事業部水道施設課浄水管理事務所主幹	三嶋 幸成
〃	福井県	産業労働部日野川地区水道管理事務所所長	酒井 見竜
石川県	金沢市	公 営 企 業 管 理 者	松田 滋人
〃	石川県	上下水道部水道課課長	宮崎 亮太
〃	加賀市	上下水道部水道課課長	宮崎 勝喜
富山県	富山市	日本水道協会富山県支部事務局長	中村 純一
〃	富山県	和田川水道管理所副主幹	水畑 剛
〃	〃	和田川水道管理所技師	秋盛 恭平
〃	〃	和田川水道管理所子撫川支所副主幹	藤村 賢秀
〃	〃	和田川水道管理所子撫川支所副主幹	万尾 和恵
〃	高岡市	上下水道局営業課課長	熊本 敬二
〃	〃	上下水道局施設維持課課長	高林 隆
長野県	長野市	上下水道局水道整備課課長補佐	小池 邦幸
〃	〃	上下水道局水道維持課課長補佐	和田 芳雄
〃	長野県	企業局水道事業課課長補佐	橋部 太一
〃	〃	企業局水道事業課主任	三石 健太
〃	〃	〃	中村 宗二
〃	〃	川中島水道管理事務所所長	小林 一衛

長野県	安曇野市	上下水道部上水道課課長	中田 徹
〃	〃	上下水道部上水道課	大坂 壯
〃	〃	上下水道部上水道課	小澤 寛
〃	飯田市	上下水道局局長	佐々木 力
〃	〃	上下水道局水道課課長	柳澤 正治
〃	飯山市		市村 真治
〃	松本市	水道局上水道課課長補佐	矢口 健治
〃	〃	水道局上水道課主査	丸山 大輔
〃	佐久水道企業団	総務課付参事	清水 正広
〃	〃	総務課付参事	上原 克彦
新潟県	新潟市	水道事業管理者	長井 亮一
〃	〃	水道局技術部部長	山本 真司
〃	〃	水道局技術部西蒲工事事務所長補佐	青木 正則
〃	〃	水道局技術部管路第1課副主査	前谷 加奈子
〃	〃	水道局技術部浄水課技師	稲田 匠汰
〃	〃	水道局技術部水質管理課課長	川瀬 悦郎
〃	〃	水道局技術部水質管理課主査(係長)	松井 利恭
〃	〃	水道局技術部秋葉工事事務所副主査	横川 陽太郎
〃	長岡市	水道局局長	大野 宏
〃	〃	水道局業務課係長	鈴木 保弘
〃	〃	水道局浄水課主査	岡田 理子
〃	〃	水道局業務課主任	高橋 佳彬
〃	〃	水道局浄水課技師	高渡 邊真子
〃	上越市	ガス水道事業管理者	高橋 一彦
〃	〃	ガス水道局計画調整課参事	古江 和彦
〃	〃	ガス水道局管路課副課長	藤澤 俊明
〃	〃	ガス水道局計画調整課係長	大前 健治
〃	〃	ガス水道局管路課主事	大星 啓太
〃	新潟東地域水道用水供給企業団	水質係主幹・水質係長	植木 健一
〃	〃	施設係副主査	鏡 俊
大阪府	大阪市	水道局理事	尾原 正史
〃	〃	水道局総務部総務課課長	新見 さなえ
〃	〃	水道局総務部総務課係長	小谷 栄司
〃	〃	水道局総務部総務課係長	中島 みゆき
〃	〃	水道局総務部総務課係員	越智 彩乃

大阪府	大	阪	市	水道局総務部お客さまサービス課 お客さまセンター	山	崎	貴	史
〃	〃	〃	〃	水道局工務部計画課	砂	原	梨	乃
〃	〃	〃	〃	水道局工務部工務課	内	瀬	一	穂
〃	〃	〃	〃	水道局工務部施設課	大	田	脩	平
〃	〃	〃	〃	水道局工務部配水課	釘	田	一	空
〃	〃	〃	〃	水道局工務部柴島浄水場	寺	田	尊	輝
〃	〃	〃	〃	水道局工務部柴島浄水場	森	本	一	尊
〃	〃	〃	〃	水道局工務部水質試験所	船	附	壯	史
〃	〃	〃	〃	水道局工務部水質試験所	中	野	耕	一
〃	〃	〃	〃	水道局工務部水質試験所	山	田	圭	太
〃	〃	〃	〃	水道局工務部水質試験所	柳	瀬	剛	一
〃	豊	中	市	上下水道事業管理者	吉	田	久	芳
〃	〃	〃	〃	上下水道局経営部長	河	本	圭	司
〃	〃	〃	〃	上下水道局総務課課長	長	尾	元	明
〃	〃	〃	〃	上下水道局総務課副主幹	宇	都	宮	洋
〃	〃	〃	〃	上下水道局総務課主任	甫	立	浩	三
〃	〃	〃	〃	上下水道局給排水サービス課課長補佐	眞	砂	智	裕
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道維持課	池	上	聡	宣
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道維持課	金	原		諒
〃	堺		市	上下水道事業管理者	森		功	一
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道建設課	大	道	翔	太
〃	〃	〃	〃	上下水道局水運用管理課	増	井	賢	司
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道建設課	清	水	陽	介
〃	〃	〃	〃	上下水道局経営企画室	小	長	井	馬
〃	池	田	市	上下水道事業管理者	増	井	文	典
〃	〃	〃	〃	上下水道部次長兼水道工務課長	加	藤	正	和
〃	泉	佐	野	上下水道局水道工務課課長	梶		眞	通
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道工務課	角	野	良	輔
〃	〃	〃	〃	環境水道部経営総務課主査	高	田	賢	一
〃	門	真	市	上下水道部水道課水道工務係長	宮	本	貴	啓
〃	河	内	野	水道事業管理者	前	田		聡
〃	吹	田	市	水道部総務室次長	吉	井	亨	一
〃	〃	〃	〃	水道部企画室係員	川	上		遼
〃	〃	〃	〃	水道部工務室主任	細	田		創
〃	〃	〃	〃	水道部工務室主査	村	上		知
〃	〃	〃	〃	水道部浄水室主任	庭	田		明
〃	〃	〃	〃					俊

大阪府	大	東	市	上下水道事業管理者	松	本	剛
〃	高	槻	市	水道部給水収納課主査	石	田	裕二
〃	〃	〃	〃	水道部管路整備課一般職	小	暮	勇貴
〃	寝	屋	市	上下水道局局長	前	田	憲司
〃	東	大	市	上下水道事業管理者	植	田	洋一
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道総務部水道経営室企画課総括主幹	前	嶋	敬子
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道施設部水道整備室計画推進課係員	水	谷	義幸
〃	箕	面	市	上下水道局水道工務室室長補佐	岡	本	力弥
〃	八	尾	市	水道局局長	村	田	和洋
〃	〃	〃	〃	水道局施設整備課係長	林	口	亮志
〃	〃	〃	〃	水道局施設整備課主査	坂	本	竜太
〃	大阪	広域	企業団	副 企 業 長	松	田	航太郎
〃	〃	〃	〃	経営管理部危機管理課副主査	上	田	昌代
〃	〃	〃	〃	事業管理部技術管理課課長補佐	水	上	康平
〃	〃	〃	〃	事業管理部技術管理課主査	上	野	隆弘
〃	〃	〃	〃	事業管理部技術管理課副主査	奥	野	鐘三
〃	〃	〃	〃	事業管理部工務課課長補佐	大	野	嶋謙
〃	〃	〃	〃	事業管理部工務課主査	長	嶋	裕
〃	〃	〃	〃	庭 窪 浄 水 場 主 査	三	長	衣佳
〃	〃	〃	〃	庭 窪 浄 水 場 副 主 査	小	坂	玲光
〃	〃	〃	〃	水質管理センター所長	小	田	原宏
〃	〃	〃	〃	水質管理センター副主査	秋	丸	貴也
〃	〃	〃	〃	水質管理センター技師	河	相	優子
京都府	京	都	市	上下水道局水道部水道部長	伊	木	聖児
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部担当部長	藤	井	啓祐
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部担当部長	藤	村	秀一
〃	〃	〃	〃	〃	皆	越	哲也
〃	〃	〃	〃	〃	谷	晃	輔一
〃	〃	〃	〃	〃	伊	藤	優一
〃	〃	〃	〃	〃	嶋	中	佑介
〃	〃	〃	〃	〃	嶋	紀	彰詩
〃	〃	〃	〃	〃	山	本	桂一
〃	〃	〃	〃	〃	大	西	健一
〃	〃	〃	〃	〃	栗	山	俊一
〃	〃	〃	〃	〃	水	谷	繁幸
〃	〃	〃	〃	〃	外	村	繁幸

兵庫県	尼崎	市	公営企業局上下水道部料金・ICT担当係長	中納啓輔
〃	〃	〃	公営企業局上下水道部お客さまサービス課技師	滝本西俊
〃	伊丹	市	上下水道事業管理者	阪上博健
〃	〃	〃	上下水道局整備保全室水道課課長	居原田健
〃	〃	〃	上下水道局整備保全室水道課主査	山野井研
〃	〃	〃	上下水道局整備保全室水道課主任	山田喜昭
〃	加古川	市	上下水道事業管理者	樋口恭輔
〃	〃	〃	上下水道局経営管理課経営係長	内田豪智
〃	〃	〃	上下水道局施設課主査	松本恭聖
〃	〃	〃	上下水道局経営管理課書記	酒本斐努
〃	川西市	市	上下水道事業管理者	甲斐保憲
〃	三田	市	上下水道部部長	小澤正一
〃	〃	〃	上下水道部水道課係長	江寺井雅隆
〃	〃	〃	上下水道部浄水施設課係長	長谷本村
〃	高砂	市	上下水道事業管理者	江寺井雅隆
〃	宝塚	市	上下水道局工務課技術職員	山田村
〃	たつの	市	上下水道部水道課浄水課長	青八橋
〃	丹波篠山	市	上下水道事業管理者	塚本隆秀
〃	西宮	市	上下水道局次長	小松本
〃	〃	〃	上下水道局上下水道総括室危機管理企画課課長	篠崎保映
〃	〃	〃	上下水道局上下水道総括室危機管理企画課主査	館田正徹
〃	〃	〃	上下水道局次長	吉小林
〃	姫路	市	企業水道部長	小倉成
〃	西播磨水道企業団	企	水道部部長	賀本理
〃	〃	〃	水道部給水課長	衣本村
〃	〃	〃	水道部施設課長	亀田由樹
〃	猪名川	町	まちづくり部上下水道課課長	芦田本
〃	上郡	町	上下水道課課長	岡本
〃	〃	〃	上下水道課係長	下野
〃	〃	〃	上下水道課課長	吉村
奈良県	香美	町	企業局経営部部長	森崎
〃	奈良	市	企業局事業部送配水管理センター所長補佐	岡本
〃	〃	〃	企業局事業部水道計画課	下野
〃	〃	〃	企業局事業部水道計画課係長	吉村
〃	〃	〃	企業局事業部共同事務推進課	森崎

奈良県	奈良市	企業局事業部共同事務推進課係長	小西大造
〃	〃	企業局事業部水道工務課	吉木昌弘
〃	奈良県	水道局広域水道センター主事	都優香
〃	橿原市	上下水道部経営総務課主査	大北与織
〃	天理市	水道局総務経営課営業推進係係長	西田直恵
〃	〃	水道局総務経営課経営管理室係長	岡田川雅子
〃	〃	水道局浄水課浄水係係長	菊川本安博
〃	安堵町	町長	西富士青美
〃	〃	総合政策課課長	富中西和夫
〃	斑鳩町	町長	中西脇洋貴
〃	津市	公営企業管理者	國松陸生志
滋賀県	〃	企業局企業総務部企業総務課デジタル推進室主任	市岡篤志
〃	〃	企業局企業総務部企業総務課デジタル推進室主査	早瀬克己
〃	〃	企業局企業総務部工事監理課課長補佐	山中俊彦
〃	〃	企業局企業総務部工事監理課課長	木村一晃
〃	〃	企業局施設部維持管理課課長補佐	横江春己
〃	〃	企業局施設部維持管理課副参事	林野誠
〃	〃	企業局施設部浄水施設課主査	奥藤竜也
〃	〃	企業局施設部浄水施設課主査	後藤内祐
〃	〃	企業局施設部水質管理課主任	竹田稔
〃	〃	企業局施設部水質管理課課長	吉田喜三
〃	滋賀県	企業庁浄水課浄水課長	瀧口優輝
〃	〃	企業庁浄水課浄水課主任技師	中村真生
〃	〃	企業庁浄水課浄水課主任技師	八田防基
〃	近江八幡市	水道事業所上下水道施設課課長補佐	周防谷純
〃	〃	水道事業所上下水道施設課主事	高谷純
〃	草津市	上下水道部上下水道施設課課長補佐	三田村智子
〃	彦根市	上下水道総務課長	清水圭輝
〃	〃	上下水道部次長兼上水道工務課長	福井信宏
〃	〃	上下水道部副参事兼上下水道業務課長	辻上由貴
〃	〃	上下水道部上下水道総務課主任	井西秀治
〃	愛知郡広域行政組合	水道事務所所長	大西大典
〃	〃	水道事務所工務課主任	中川大作
和歌山県	和歌山市	公営企業和歌山市公営企業管理者	瀬崎典男
〃	〃	企業局水道企画課班長	宮之原和俊

和歌山県	和歌山	市	企業局下水道施設課班長	永岡	亜隆
〃	〃	〃	企業局水道企画課企画員	有本	浩基
〃	〃	〃	企業局水道企画課技術主査	三宅	宏祐
〃	〃	〃	企業局下水道施設課課技術主査	東川	仁士
〃	岩出	市	上下水道局上水道工務課係長	大森	慎二
〃	高野	町	生活環境課課長補佐	橋本	和也
広島県	広島	市	水道事業管理者	村上	裕之
〃	〃	〃	水道局財務担当部長	榊原	茂
〃	〃	〃	水道局技術部計画課課長	田屋	淳
〃	〃	〃	水道局技術部高陽浄水場場長	渡邊	康
〃	〃	〃	水道局企画総務課主幹	岡本	友和
〃	〃	〃	水道局企画総務課主査	寺岡	亨
〃	〃	〃	水道局企画総務課主事	亀井	優太
〃	〃	〃	水道局企画総務課主事	田中	竹洋
〃	〃	〃	水道局技術部水質管理課主査	友永	裕一郎
〃	〃	〃	水道局技術部水質管理課技師	小波石	佳奈
〃	〃	〃	水道局技術部維持課主任技師	今給黎	剛史
〃	呉	市	上下水道事業管理者	澤村	直樹
〃	〃	〃	上下水道局経営総務部上下水道総務課主幹	山崎	由美子
〃	〃	〃	上下水道局技術部水道建設課課長補佐	濱田	秀彦
〃	福山	市	上下水道事業管理者	小林	巧平
〃	〃	〃	上下水道局施設部部長	鳴田	佳樹
〃	〃	〃	上下水道局水質管理センター所長	黒川	学
〃	〃	〃	上下水道局水質管理センター次長	馬場	達也
〃	〃	〃	上下水道局水質管理センター技師	小笠原	香織
〃	広島	県	事務局本部企画課企画課長	谷口	淳史
〃	〃	〃	事務局本部工務課主査	石綿	真達
〃	〃	〃	広島水道事務所維持管理課技師	山下	悟也
〃	〃	〃	広島水道事務所維持管理課主査	松下	文昭
〃	〃	〃	広島水道事務所維持管理課技師	六郷	文利
〃	尾道	市	上下水道局局長	高垣	利朗
〃	〃	〃	上下水道局水道工務課長	檀上	貴弘
〃	〃	〃	上下水道局浄水課長	藤原	弘之
〃	海田	町	水道事業参事	久保田	誠司
岡山県	岡山	市	水道事業管理者	栗原	諭
〃	〃	〃	水道局総務部経営管理課課長	小松	佳和

岡山県	岡	山	市	水道局配水部配水課課長	中	出	友	正
〃	〃	〃	〃	水道局配水部西管路整備課北事業所担当課長	石	原	雅	志
〃	〃	〃	〃	水道局総務部管財課副主査	京	深	村	誠
〃	〃	〃	〃	水道局配水部中管路整備課副主査	樫	啓	太	大
〃	〃	〃	〃	水道局総務部経営管理課主任	桂	広	高	人
〃	〃	〃	〃	水道局配水部浄水課主任	加	藤	優	史
〃	〃	〃	〃	水道局総務部経営管理課主事	逢	澤	高	一
〃	〃	〃	〃	水道局配水部配水課技師	林	谷	太	涉
〃	倉	敷	市	水道事業管理者	古	旗	元	紀
〃	〃	〃	〃	水道局参事	高	佐	久	典
〃	〃	〃	〃	水道局副参事兼水道管理課長	森	兼	幸	子
〃	〃	〃	〃	水道局水道総務課係長	高	見	祐	也
〃	〃	〃	〃	水道局水道総務課副主任	薬	師	田	宣
〃	〃	〃	〃	水道局水道営業課副主任	岡	一	城	暉
〃	〃	〃	〃	水道局水道管理課主任	岡	室	雅	樹
〃	〃	〃	〃	水道局水道管理課技師	山	北	市	昂
〃	〃	〃	〃	水道局給水課技師	北	ヶ	市	秀
〃	〃	〃	〃	水道局浄水課主任	飛	嶋	喜	彦
〃	〃	〃	〃	環境リサイクル局産業廃棄物対策課主任	齋	藤	邊	幸
〃	笠	岡	市	上下水道部水道課課長補佐	渡	三	宅	明
〃	〃	〃	〃	環境水道部部長	安	原	和	行
〃	〃	〃	〃	環境水道部上水道課主幹	田	邊	健	一
〃	〃	〃	〃	環境水道部上水道課主任	田	尾	英	利
〃	高	梁	市	土木部部長	妹	尾	田	徹
〃	津	〃	〃	水道局水道施設課主任	花	田	泰	裕
〃	〃	〃	〃	水道局水道施設課主任	岡	田	亮	輔
〃	〃	〃	〃	水道局水道施設課主任	桂	木	智	幸
〃	岡山県	広域水道企業団	〃	事務局局長	村	野	始	司
〃	〃	〃	〃	経営企画課参事	佐	原	康	公
〃	〃	〃	〃	浄水課参事	石	山	下	也
〃	岡山県	南部水道企業団	〃	施設課課長	山	犬	達	正
〃	〃	〃	〃	施設課工務係主査	犬	山	路	浩
〃	〃	〃	〃	施設課工務係主査	山	都	志	重
〃	備南水道企業団	〃	〃	事務局次長	山	都	真	新
〃	〃	〃	〃	工務課工務係長	岡	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	事務局	岡	〃	〃	〃

山口県	下	関	市	上下水道局副局長	馬	水	歩
〃		〃		上下水道局副局長	村	上	哲也
〃		〃		上下水道局企画総務課主査	澤	原	正博
〃		〃		上下水道局企画総務課主任	西	原	昌弘
〃		〃		上下水道局浄水課係長	向	野	邦彦
〃		〃		上下水道局水質管理センター主任	井	上	卓也
〃	岩	国	市	水道事業管理者水道局長	辻		孝弘
〃		〃		水道局浄水課課長	茅	原	大地
〃		〃		水道局建設課水道整備担当課長	高	木	大
〃		〃		水道局建設課建設課長補佐	廣	本	修
〃		〃		水道局総務課主事	高	村	佐弥
〃		〃		水道局総務課技師	佐	藤	実佳
〃	宇	部	市	水道局上水道整備課副課長	黒	田	敏文
〃		〃		水道局営業課料金係係長	木	村	吾郎
〃	下	松	市	上下水道事業管理者	大	野	孝治
〃		〃		上下水道局水道課係長	橋	本	一
〃	周	南	市	上下水道局水質管理課課長補佐	山	下	勝彦
〃		〃		上下水道局水質管理課主査	越	智	健
〃		〃		上下水道局水道工務課	中	藤	井
〃	光		市	水道局工務課課長	福	田	勝文
〃		〃		水道局業務課係長	吉	本	和
〃		〃		水道局工務課技師	吉	本	和
〃	山	口	市	上下水道局水道整備課	岩	田	崇
〃		〃		上下水道局水道施設課	中	尾	祐二郎
鳥取県	鳥	取	市	水道局水道事業管理者	武	田	行雄
〃		〃		水道局工務課主任	長	谷	川
〃		〃		水道局総務課主事	西	村	沙穂
〃	米	子	市	水道局施設課技術監兼施設課長	石	田	岳
〃		〃		水道局浄水課係長	草	原	ひかる
〃		〃		水道局浄水課主任	田	中	優哉
鳥根県	松	江	市	上下水道局局長	小	塚	豊
〃		〃		上下水道局上下水道部浄配水課設備管理係長	金	森	正
〃		〃		上下水道局事業推進課副主任	糸	賀	敬修
〃		〃		上下水道局上下水道部浄配水課主任主事	宇	都	涼
〃	出	雲	市	上下水道局水道施設課係長	原		昇
〃		〃		上下水道局水道施設課主幹技師	福	田	潤

島根県	雲南市	水道局局長	渡部克彦
〃	斐川水道企業団	事務局長	藤間新悟
香川県	香川県広域水道企業団	参事	伊瀬習示
〃	〃	事務局長	天雲勝久
〃	〃	計画課課長補佐	朝倉浩司
〃	〃	浄水課主任	向井政博
〃	〃	工務課主任技師	松岡昇太郎
〃	〃	中讃ブロック統括センター水道整備課課長	新開信弘
〃	〃	中讃ブロック統括センターお客さまセンター主幹兼補佐(グループリーダー)	岡野敬三
〃	〃	課長補佐	中尾信博
〃	〃	係長	大上高弘
〃	〃	技師	樋口明日香
〃	〃	広域送水管理センター中部浄水場主任技師	川端裕章
愛媛県	松山市	公営企業管理者	大町一郎
〃	〃	公営企業局管理部部長	一色芳朗
〃	〃	公営企業局管理部副部長	黒田憲二
〃	〃	公営企業局管理部浄水管理センター主幹	白方英博
〃	〃	公営企業局管理部中島水道管理室主任	加田博誠
徳島県	今徳市	上下水道部水道工務課課長補佐	門田好雄
〃	〃	上下水道事業管理者	久米裕之
〃	〃	上下水道局理事	辻田憲一
〃	〃	上下水道局経営企画課課長	吉田内透
〃	〃	上下水道局経営企画課主査	山本泰将
〃	〃	上下水道局水道維持課主査	山本将希
〃	〃	上下水道局浄水課主査	志築勇太
〃	〃	上下水道局浄水課技師	上田直希
〃	〃	上下水道局浄水課主査	高野裕介
〃	〃	上下水道課上級主事	松田晃輔
高知県	松高市	上下水道事業管理者	山本三四年
〃	〃	上下水道局管路管理課課長	宮本浩一
〃	〃	上下水道局浄水課水質管理センター所長	堀内晃
福岡県	福岡市	水道事業管理者	坂本秀和
〃	〃	水道局理事	名古屋泰之
〃	〃	水道局計画部部長	有働健一郎
〃	〃	水道局総務部総務課課長	小田修治

福岡県	福岡市	水道局総務部総務課係員	平川瑞季
〃	〃	水道局計画部計画課係長	白石昭寿
〃	〃	水道局計画部計画課係員	稲員千紗
〃	〃	水道局浄水部水管理課係員	吉岡達也
〃	〃	水道局浄水部水管理課係員	龍達也
〃	〃	水道局浄水部水管理課係員	堂原孝則
〃	〃	福岡市水道サービス公社係長	村山俊哉
〃	〃	福岡市水道サービス公社給水審査課係員	池田隆利
〃	北九州市	水道事業管理者	兼尾明也
〃	〃	上下水道局総務経営部総務課長	甲山乙也
〃	〃	上下水道局総務経営部経営企画課長	丸谷紀之
〃	〃	上下水道局水道部水質試験所長	徳原賢也
〃	〃	上下水道局水道部水質試験所生物細菌担当係長	永石昌也
〃	〃	上下水道局水道部設計課設計第二係長	山口秀和
〃	〃	上下水道局広域・海外事業部広域事業課広域計画係長	片山俊次
〃	〃	上下水道局広域・海外事業部広域事業課主査	甲斐大史
〃	〃	上下水道局水道部計画課主任	谷上征也
〃	〃	上下水道局水道部設計課主査	石田洋一郎
〃	〃	上下水道局西部工事事務所水道課係員	石川崇仁
〃	〃	上下水道局水道部浄水課係員	野村俊輔
〃	〃	上下水道局水道部伊佐座取水場係員	松尾翼
〃	久留米市	企業局上下水道部技術担当次長	新原大輝
〃	〃	企業局上下水道部浄水管理センター課長補佐	清水淳
〃	〃	企業局上下水道部浄水管理センター主任主事	近藤翔平
〃	〃	企業局上下水道部上水道整備課	増永洋平
〃	大牟田市	企業局上水道課主査	近藤俊一
〃	〃	企業局上水道課職員	渡邊いづみ
〃	直方市	上下水道・環境部水道管理課部長	宇山裕之
〃	柳川市	上下水道課課長	本吉尊也
〃	田川広域水道企業団	建設課課長	藤原新也
〃	福岡県南広域水道企業団	総務部部長	平木貞憲
〃	〃	総務部総務課主査	江崎文治
〃	〃	施設部施設建設課主査	高山章
〃	〃	施設部施設建設課主査	高三宅秀和
〃	福岡地区水道企業団	水質センター所長	杉山明子
〃	〃	水質センター	宇野映介

福岡県	福岡地区水道企業団	水質センタ	一場	藤	本	樹	拓
〃	〃	牛頸	場	仲	江	航	平
〃	〃	牛頸	課	藤	井	祐	太
〃	三井水道企業団	総務	課	平	田	美智	男
〃	〃	管	課	武	津	裕	司
〃	宗像地区事務組合	経営施設課主	事	松	野	颯	斗
〃	宇美町	町	長	安	川	茂	伸
〃	粕屋町	町	長	箱	田		彰
〃	篠栗町	町	長	三	浦		正
〃	志免町	町	長	世	利	良	未
〃	新宮町	町	長	桐	島	光	昭
〃	須恵町	町	長	平	松	秀	一
〃	久山町	町	長	西	村		勝
大分県	大分市	上下水道局上下水道部次長	長	奥	家	好	和
〃	〃	上下水道局上下水道部次長	長	衛	藤	興	憲
〃	〃	上下水道局上下水道部総務課参事		秦		英	司
〃	〃	上下水道局上下水道部経営企画課主査		岡	本	有	未
〃	〃	上下水道局上下水道部水道維持管理課専門員		板	井	智	愛
〃	〃	上下水道局上下水道部総務課主任		河	野	友	希
長崎県	長崎市	上下水道事業管理者	者	野	瀬	弘	志
〃	〃	上下水道局事業部給水課課長補佐	佐	倉		純	一
〃	〃	上下水道局業務部料金サービス課主事	事	平	山	洸	哉
〃	〃	上下水道局事業部事業管理課	課	上	田	優	斗
〃	〃	上下水道局事業部新浄水場整備室技師	師	二	里	竜	平
〃	〃	上下水道局事業部給水課	課	山	口	拓	海
〃	〃	上下水道局事業部浄水課専門官	官	尾	崎	宗	春
〃	佐世保市	水道事業及び下水道管理者	者	中	島	勝	利
〃	〃	水道局水道管路整備課IR推進室係長	長	渡	部	公	亮
〃	〃	水道局水道施設課主査	査	笹	山		太
〃	〃	水道局水道施設課技師	師	長	谷	史	哉
〃	〃	事業部水道管路整備課技師	師	谷	川	功	樹
〃	〃	上下水道局水道課課長	長	松	山	秀	明
〃	諫早市	水道課給水班主事	事	高	原	勸	秀
〃	雲仙市	水道課給水班主事	事	松	村	海	里
〃	〃	水道課給水班主事	事	高	松		則
〃	大村市	上下水道局業務課課長	長	小中	尾	政	二
〃	〃	上下水道局水道工務課課長	長	中	島		了

長崎県	大	村	市	上下水道局浄水課課長	野	口	修	一
〃	〃	〃	〃	上下水道局浄水課	鶴	田	宏	樹
佐賀県	佐	賀	市	上下水道事業管理者	姉	川		久
〃	〃	〃	〃	上下水道局水循環部浄水課主任	陣	内	聖	太
〃	唐	津	市	上下水道局業務課職員	権	藤	立	馬
〃	鳥	栖	市	上下水道局事業課課長補佐兼係長	桑	形		伸
〃	〃	〃	〃	上下水道局事業課浄水・水質係主査	福	田	俊	英
〃	佐賀西部広域水道企業団	〃	〃	企業課課長	稲	富	正	人
〃	〃	〃	〃	工務一課副課長	山	口	賢	一
〃	佐賀東部水道企業団	〃	〃	企業課課長	松	尾	安	朋
〃	〃	〃	〃	工務二課課長補佐	藤	井	秀	孝
〃	〃	〃	〃	財政課課長補佐	福	田	成	洋
〃	玄	海	町	生活環境課課長	中	村	大	造
熊本県	熊	本	市	上下水道事業管理者	田	中	陽	礼
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道整備課長	坂	口	和	高
〃	〃	〃	〃	上下水道局維持管理部長	角	田	俊	一
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道維持課主任技師	岩	崎		健
〃	〃	〃	〃	上下水道局計画整備部水道整備課技師	平	島	拓	也
〃	〃	〃	〃	上下水道局維持管理部水道維持課主査	仲	村	春	活
〃	〃	〃	〃	上下水道局維持管理部水道維持課技師	東	山		仁
〃	〃	〃	〃	上下水道局維持管理部水運用課	五	嶋	雄	史
〃	〃	〃	〃	水質管理室主任技師	緒	方	日	紗乃
〃	〃	〃	〃	上下水道局計画調整課技師	荒	木	佑	仁
〃	大津菊陽水道企業団	〃	〃	営業課課長	村	上	栄	一
宮崎県	宮	崎	市	上下水道事業管理者	下	郡	嘉	浩
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部浄水課主任技師	津	山	孝	行
鹿児島県	鹿	児	島	水道事業及び公共下水道事業管理者	鬼	丸	泰	岳
〃	〃	〃	〃	水道局水道部水道整備課主査	岩	元	佑	太
〃	〃	〃	〃	水道局水道部配水管理課主査	新	久	保	好
〃	鹿	屋	市	上下水道部部長	長	友		誠
〃	霧	島	市	上下水道部部長	上	小園	伸	一
〃	〃	〃	〃	上下水道総務課課長	宝	徳		太
〃	〃	〃	〃	上下水道部上下水道総務課サブリーダー	大	嵩	竜	也
沖縄県	那	覇	市	上下水道事業管理者	屋	比	久	義
〃	〃	〃	〃	上下水道局企画経営課財政係主事	中	山		淳
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道工務課工事第一係主任技師	伊	敷		力

沖繩県	那覇市	上下水道局総務課法規調整室主任	新里孝幸
〃	〃	上下水道局水道管理課補修係技師	具志堅政宗
〃	沖繩県	企業局水質管理事務所主任	奥村尚紀
〃	〃	企業局水質管理事務所主任	間下尚一
〃	〃	企業局水質管理事務所技師	内間良太
〃	〃	企業局総務企画課主任	神里本築
〃	〃	企業局北谷浄水場管理事務所技師	兼垣花久
〃	〃	企業局北谷浄水場管理事務所センター長	垣花久陽
〃	〃	沖繩県企業局総務企画課主任	川上陽介
〃	石垣市	水道部部長	比屋根悟市
〃	〃	水道部施設課長	島仲雄
〃	〃	水道部水道総務課主任	武久可奈子
〃	糸満市	水道部部長	金城聡
〃	豊見城市	上下水道部部長	大城堅
〃	〃	上下水道部総務課課長	比嘉幸治
〃	〃	上下水道部施設課主査	新垣佑典
〃	名護市	環境水道部部長	新翁長武
〃	〃	環境水道部工務課技師	仲間直樹
〃	〃	環境水道部施設課係長	當眞裕造
〃	宮古島市	水道部部長	兼島方昭
〃	〃	水道部補佐権係長	川満一志
〃	南部水道企業団	総務課長	外間盛正
〃	読谷村	上下水道部部長	東恩納盛正
〃	〃	上下水道部上下水道課經理係長	松田
〃	〃	上下水道部上下水道課水道施設係技査	伊波

特 別 会 員

都道府県	会員名	所属名・役職名	氏 名
北海道	長 利 秀 則	岩田地崎建設(株)専務執行役員	長 利 秀 則
〃	宮 下 妙 子	(株)ジェンテック代表取締役副社長	宮 下 妙 子
宮城県	佐 藤 和 哉		佐 藤 和 哉
福島県	福島県保健福祉部 食品生活衛生課	県中保健福祉事務所主査	鈴 木 昭 彦
〃	〃	相双保健福祉事務所副主査	大 内 智 博
〃	〃	主 査	伊 藤 翔 也
青森県	青森県健康福祉部 保健衛生課	主 幹	小 林 英 俊
〃	大久保 勉	大久保技術士事務所代表	大久保 勉
東京都	出 原 順 逸	明電ファシリテイサービズ(株)技術部技師長	出 原 順 逸
〃	海 賀 信 好	お茶の水女子大学	海 賀 信 好
〃	金 城 鳳 鶴	(株)トーホー東京支店技術部部长	金 城 鳳 鶴
〃	神 保 吉 次	神保技術士事務所代表	神 保 吉 次
〃	藤 島 弘 司	大日本土木(株)東京支店技術部部长	藤 島 弘 司
〃	松 井 庸 司	東京水道(株)国際担当	松 井 庸 司
〃	本 山 智 啓		本 山 智 啓
〃	渡 邊 康 之	環境システム本部顧問	渡 邊 康 之
神奈川県	有 村 源 介	(同)水道ネットワーク通信代表	有 村 源 介
〃	久保田 照 文	株式会社アクアエンジ代表取締役社長	久保田 照 文
〃	小 島 高 志		小 島 高 志
〃	佐 藤 親 房		佐 藤 親 房
〃	林 秀 樹		林 秀 樹
千葉県	木 村 正 美	千鈺エンジニアリング(株)技師長	木 村 正 美
〃	千葉県総合企画部水政課	主 査	本 田 恵 理
〃	(一財)千葉県薬剤師会 検査センター	技術検査部微生物検査室検査員	下 田 匠
〃	〃	技術検査部第一検査室検査員	麻 生 恭 兵
〃	〃	技術検査部第二検査室検査員	市 村 あかね

埼玉県	埼玉県保健医療部生活衛生課	保健医療部生活衛生課主査	森	大	輔
〃	高田 武		高田	武	
〃	橘 均		橘	均	
〃	富岡 透	ソリューション推進本部国際事業課	富岡	透	
群馬県	群馬県健康福祉部食品・生活衛生課	主 任	石井	美帆	
栃木県	栃木県県民生活環境部水政課	主 幹	高橋	徹	
〃	〃	主 査	笠原	隼	
〃	水沼 行博	(株)ライデック取締役総務部長	水沼	行博	
〃	山岡 暁		山岡	暁	
茨城県	茨城県政策企画部水政課	政策企画部水政課水道広域化推進室主事	箕輪	貴幸	
〃	〃	政策企画部水政課水道広域化推進室主事	高萩	未羽	
〃	〃	政策企画部水政課水道広域化推進室主事	中原	颯太	
〃	河野 雄一	河野技術士事務所代表	河野	雄一	
〃	松山 瑞穂	清水建設(株)顧問	松山	瑞穂	
愛知県	独立行政法人水資源機構水路事業部設計課	水資源機構豊川用水総合事業部次長	吉久	寧	
〃	〃	水資源機構豊川用水総合事業部管理課	佐藤	友孝	
〃	愛知県保健医療局生活衛生課	主 任	長谷川	郁恵	
〃	江端 一徳	環境都市工学科	江端	一徳	
〃	小林 貞昭	(株)小林設計事務所代表取締役	小林	貞昭	
〃	杉本 小百合	(株)ジオックス	杉本	小百合	
〃	藤田 勉	(株)ジオックス	藤田	勉	
〃	船木 堅太郎		船木	堅太郎	
〃	丸山 恭司	愛知工業大学教授	丸山	恭司	
静岡県	静岡県暮らし・環境部環境局水利用課	主 任	加藤	扶桑	
新潟県	大沼博幹	大沼水道技術研究所所長	大沼	博幹	
〃	渡邊 豊		渡邊	豊	
大阪府	大阪府健康医療部生活衛生室環境衛生課	統 括 主 査	鳥居	将士	

京都府	水野忠雄	撰南大 学 教 授	水野忠雄
兵庫県	田村善胤		田村善胤
奈良県	坂口功	第 一 環 境 (株)	坂口功
広島県	江郷道生		江郷道生
〃	久川義隆		久川義隆
〃	清水聡行	福山市立大学准教授	清水聡行
〃	高広義明	(株)松尾設計総務部	高広義明
岡山県	瀬野守史		瀬野守史
〃	分部秀樹	(株)わけべ技術士事務所代表取締役	分部秀樹
福岡県	谷和雄	(株)松尾設計総務部顧問	谷和雄
沖縄県	伊藝卓省	代 表 取 締 役	伊藝卓省
〃	上間千広	PAZLINE (株) 取 締 役	上間千広

賛 助 会 員

都道府県	会 員 名	所属・役職名	氏名
北海道	(株)栗林商会	取締役札幌支社長	青木 武郎
〃	〃	札幌支社商事部鉄管課副部長	西 健 郎
〃	〃	商事部鉄管課課長代理	早 藤 篤
〃	グローバル設計(株)	技 術 部 部 長	古 館 正和
〃	〃	技 術 部 主 任 技 師	水 上 啓吾
〃	〃	技 術 部 技 術 顧 問	市 川 浩樹
〃	(一財)さっぽろ水道サービス協会	理 事 長	川 原 眞人
〃	〃	事業推進部経営企画担当部長	伊 藤 誠
〃	〃	技術部給水検査課給水検査二係主任	佐 藤 貴之
〃	〃	技術部管路維持課管路維持係主任	笠 谷 貴生
〃	〃	浄水部当別管理課当別浄水係主任	横 浜 光蔵
〃	〃	浄水部水質管理課水質管理係主任	坂 田 祥昭
〃	〃	事業推進部経営企画課経営企画係	西 田 憲司
〃	〃	浄水部藻岩管理課西野浄水係	森 田 修一
〃	新栄クリエイト(株)	代 表 取 締 役 社 長	佐々木 雅一
〃	〃	取 締 役 会 長	大 西 一洋
〃	〃	常 務 取 締 役	浪 内 亨丞
〃	〃	施設部取締役施設統括部長	柿 村 雅之
〃	〃	機 材 部 部 長	松 本 義和
〃	〃	機 材 部 次 長	石 本 孝幸
〃	〃	機 材 部 次 長	成 田 洋祐
〃	〃	機 材 部 課 長	大 山 健人
〃	〃	施 設 部 部 長	高 野 博
〃	〃	施 設 部 顧 問	石 川 不 _二 雄
〃	(株)データベース	代 表 取 締 役	大 森 康弘
〃	〃	常 務 取 締 役	大 清 重正
〃	〃	営業本部営業企画部執行役員	大 場 浩司
〃	〃	課 長	香 川 誠
〃	〃	函館旭岡事業所主任	上 野 寛幸
〃	〃	盛岡事業所主任	上 金 濱美
〃	(株)テクノス北海道	維持管理部維持一課剣淵事業所所長	松 下 竜二
〃	〃	維持管理部維持四課浄水係係長	高 田 大庸
〃	(株)ドールコン		更 谷 輔

北海道	(株)ドーナコン	都市環境部技師長	木根	靖彰
〃	東日本設計(株)	代表取締役	石川	孝二
〃	〃	専務執行役員	中野	秀樹
〃	〃	専務執行役員	成松	康仁
〃	〃	水道部部長代理	伊林	亮亮
〃	(株)光合金製作所	代表取締役社長	井上	晃晃
〃	(株)村瀬鉄工所	代表取締役社長	村瀬	充充
〃	〃	取締役東京営業所所長	並木	秀敏
宮城県	(株)アイ・ケー・エス	代表取締役	森田	孝和
〃	〃	営業部次長	阿部	孝浩
〃	〃	営業部次長	佐々木	悟悟
〃	(公財)仙台市水道サービス公社	総務課職員	梅原	亮亮
〃	〃	設計課職員	瀬成田	愛彦
〃	〃	設備審査課職員	金山	真由美
〃	〃	事業課主任	青木	真由美
〃	(一社)日本ダクタイル鉄管協会東北支部	東北支部顧問	平野	耕一郎
福島県	(株)クレハ環境	環境営業部長	白土	晶浩
〃	〃	環境営業部副部長	安藤	伸彦
青森県	北奥羽広域水道総合サービス(株)	代表取締役社長	鶴飼	忠晴
〃	〃	専務取締役	村上	昇昇
〃	〃	総務部部長	清川	晃晃
〃	〃	総務部総務課主任	大向	洋平
〃	〃	業務部管路システム課課長	浦田	由紀子
山形県	東北企業(株)	取締役第二営業部長	伊藤	吉朗
〃	〃	第三営業部部長	熊谷	昭雄
〃	〃	第二営業部課長	山口	政政
〃	〃	米沢営業所所長	佐藤	真真
秋田県	(株)三木設計事務所	取締役会長	草皆	次夫
〃	〃	代表取締役	金森	久幸
〃	〃	営業課上級職員	藤田	賢直
〃	〃	設計課中級職員	田口	健生
〃	〃	設計課初級職員	佐藤	健生
岩手県	東北公営企業(株)	水環境事業部	石崎	尚輝
東京都	水 i n g (株)	代表取締役社長	大松	汐光
〃	〃	代表取締役副社長	大松	耕浦

東京都	水 i n g (株)	役 員	池 口 学
〃	〃	役 員	安 田 真 規
〃	〃	水ingエンジニアリング(株) PE技術第一統括部PE技術一部部長	鹿島田 浩 二
〃	〃	水ingエンジニアリング(株) PE技術第一統括部PE技術一部副部長	須 田 康 司
〃	〃	水ingエンジニアリング(株) PE技術第一統括部PE技術一部	立 石 尚 広
〃	〃	開 発 統 括 部	林 益 啓
〃	〃	開 発 統 括 部	永 井 将 貴
〃	〃	水ingエンジニアリング(株) PE技術第一統括部PE技術三部	森 本 恭 史
〃	〃	水ingエンジニアリング(株) PE技術第一統括部PE技術一部	落 合 洸 介
〃	〃	水ingエンジニアリング(株) PE技術第一統括部PE技術一部	河 下 莉 菜 子
〃	〃	水ingエンジニアリング(株) PE技術第一統括部PE技術一部	前 川 真 由
〃	〃	西日本支店支店長	岩 瀬 徹
〃	〃	支店統括本部本部長	藤 井 輝 典
〃	〃	水ingエンジニアリング(株) 社会インフラ営業室室長	岡 村 謙 太 郎
〃	〃	ソリューション営業部部長	江 口 藤 徳
〃	〃	企画開発本部開発統括部開発管理・推進部部長	恩 田 建 介
〃	〃	薬品技術センター上水・下水チームチーム長	佐 藤 克 昭
〃	〃		貝 谷 吉 英
〃	〃	RDCシステム・デザイン開発部	田 中 雅 仁
〃	〃		五 十 嵐 倫 子
〃	〃	研 究 開 発 セ ン タ ー	隋 鵬 哲
〃	〃	企画開発本部研究開発センター 産業インフラ技術開発部	古 幡 真 祐 子
〃	〃		岩 本 拓 也
〃	〃	デジタルイノベーション技術部	荒 田 剛 司
〃	〃	デジタルイノベーション技術部	楠 本 勝 子
〃	〃	デジタルイノベーション技術部	佐 藤 聡
〃	〃	デジタルイノベーション技術部	仁 木 正 義
〃	〃	デジタルイノベーション技術部	遠 藤 一 太
〃	〃	デジタルイノベーション技術部	LIN YI PENG
〃	〃		谷 村 優 也

東京都	水 i n g (株)	RDC 社会インフラ技術開発部	森 康 輔
〃	〃	支店統括本部北海道支店	余 湖 典 昭
〃	〃	RDC 産業インフラ技術開発部	WANGMANNA
〃	〃	技 術 顧 問	谷 浩
〃	〃	デジタルイノベーション技術部	大 平 拓 磨
〃	(株)日立製作所	水・環境ビジネスユニット水事業部主管技師長	大 館 隆 広
〃	〃	水・環境営業統括本部営業統括本部長	橋 詰 秀 彦
〃	〃	水・環境営業統括本部社会ソリューション 第一営業本部本部長	山 本 英 夫
〃	〃	水・環境営業統括本部社会ソリューション 第一営業本部技術顧問	芦 田 裕 志
〃	〃	水・環境営業統括本部社会ソリューション 第一営業本部営業第二部部長	西 村 敬 成
〃	〃	水・環境営業統括本部社会ソリューション 第一営業本部営業第二部部長代理	谷 根 憲
〃	〃	水・環境営業統括本部社会ソリューション 第一営業本部営業第二部主任	広 岡 聖 司
〃	〃	中部支社社会システム部部長	上 田 充 宏
〃	〃	中部支社社会システム部部長代理	遠 藤 駿 敦
〃	〃	水・環境ビジネスユニット水事業部事業部長	石 井 敦
〃	〃	水・環境ビジネスユニット水事業部 社会システム本部本部長	神 原 千左夫
〃	〃	水・環境ビジネスユニット経営管理本部 経営管理部 GL 主任技師	堀 田 卓
〃	〃	水・環境ビジネスユニット経営管理本部 技 術 開 発 部 部 長	吉 川 慎 一
〃	〃	水・環境ビジネスユニットCTO	大 西 真 人
〃	〃	水・環境ビジネスユニット経営管理本部 技 術 開 発 部 主 管	後 藤 正 広
〃	〃	水・環境ビジネスユニット水事業部 社会システム本部部長	高 嶋 崇 弘
〃	〃	水・環境ビジネスユニット水事業部 社会システム本部 GL 主任技師	中 野 篤
〃	〃	水・環境ビジネスユニット水事業部 社会システム本部主任技師	北 島 圭
〃	〃	社会システム本部西部 プロジェクトマネジメント第一担当	清 水 由 香
〃	〃	社会制御システム設計部主任技師	中 村 信 幸
〃	〃	社会制御システム設計部主任技師	小 熊 基 朗
〃	〃	社会制御システム設計部企画員	萩 原 泰 志

東京都	(株)日立製作所	研究開発グループ主任研究員	小泉賢司
〃	〃	主任研究員	佐久間広貴
〃	メタウォーター(株)	会長	中村靖
〃	〃	代表取締役社長	山口賢二
〃	〃	営業本部執行役員営業本部長	児島憲治
〃	メタウォーター(株)営業本部東京営業部担当部長		駒井秀史
〃	メタウォーター(株)営業本部全国営業支援部課長		永井卓真
〃	メタウォーター(株)営業本部東京営業部第一グループ課長		大山秀峰
〃	メタウォーター(株)営業本部首都圏営業部横浜営業所所長		小林周平
〃	メタウォーター(株)営業本部九州営業部営業グループ		的場美和
〃	メタウォーター(株)プラントエンジニアリング事業本部エンジニアリング企画部シニアアドバイザー		師岡悟
〃	メタウォーター(株)営業本部北海道営業所所長		山本博志
〃	メタウォーター(株)プラントエンジニアリング事業本部シニアアドバイザー		阪庄司
〃	〃	事業戦略本部シニアアドバイザー	小林一三
〃	〃	事業戦略本部シニアアドバイザー	鈴木和美
〃	〃	事業戦略本部事業企画室室長	茂松信幸
〃	〃	事業戦略本部事業企画室技師長	大戸時喜雄
〃	〃	事業戦略本部事業企画室事業企画部担当部長	本山信行
〃	〃	事業戦略本部事業企画室事業企画部担当部長	山本康彦
〃	〃	事業戦略本部事業企画室事業企画部担当部長	安積良晃
〃	〃	事業戦略本部事業企画室事業企画部担当部長	森豊
〃	〃	事業戦略本部事業企画室事業企画部担当課長	大矢知裕行
〃	〃	事業戦略本部R&Dセンター技師長	加藤康弘
〃	〃	事業戦略本部R&Dセンター先端技術開発部部長	服部浩二
〃	〃	事業戦略本部R&Dセンター先端技術開発部企画調査グループ担当課長	石川冬比古
〃	〃	事業戦略本部R&Dセンター先端技術開発部企画調査グループ	長谷川絵里
〃	〃	事業戦略本部R&Dセンター先端技術開発部新事業技術開発グループマネージャー	青木未知子

東京都	メタウォーター(株)	事業戦略本部 R & D センター先端技術開発部新事業技術開発グループ	山崎正志
〃	〃	事業戦略本部 R & D センター先端技術開発部新事業技術開発グループ	横山史泰
〃	〃	事業戦略本部 R & D センター先端技術開発部新事業技術開発グループ	飯田透哉
〃	〃	事業戦略本部 R & D センター先端技術開発部制御技術開発グループ	唐鎌考寛
〃	〃	事業戦略本部 R & Dセンター水道技術開発部長	山口太秀
〃	〃	事業戦略本部 R & D センター水道技術開発部担当部長	村田直樹
〃	〃	事業戦略本部 R & D センター水道技術開発部 膜技術開発グループマネージャー	美馬智
〃	〃	事業戦略本部 R & D センター水道技術開発部 膜技術開発グループ担当課長	小園秀樹
〃	〃	事業戦略本部 R & D センター水道技術開発部膜技術開発グループ	齋藤俊
〃	〃	事業戦略本部 R & D センター水道技術開発部膜技術開発グループ	安田拓馬
〃	〃	事業戦略本部 R & D センター水道技術開発部膜技術開発グループ	秋徳康
〃	〃	事業戦略本部 R & D センター水道技術開発部膜技術開発グループ	北地優太
〃	〃	事業戦略本部 R & D センター水道技術開発部膜技術開発グループ	濱野善治
〃	〃	事業戦略本部 R & D センター水道技術開発部 上水技術開発グループ担当課長	塩出貞光
〃	〃	事業戦略本部 R & D センター水道技術開発部上水技術開発グループ	久本祐資
〃	〃	事業戦略本部 R & D センター水道技術開発部上水技術開発グループ	後藤寛和
〃	〃	事業戦略本部 R & D センター水道技術開発部上水技術開発グループ	櫻庭英二
〃	〃	事業戦略本部 R & D センター水道技術開発部上水技術開発グループ	仲野博斗
〃	〃	事業戦略本部 WBCセンター-WBC サービス部	佐藤勝吾
〃	〃	事業戦略本部 WBCセンター-WBC 推進部部長	上原謙
〃	〃	プロダクトセンターシステム 開発部開発第一グループ	市川優

東京都	メタウォーター(株)	プロダクトセンターシステム 開発部開発第二グループ	田中由香
〃	〃	プロダクトセンターシステム 開発部開発第二グループ	徳田渉
〃	〃	サービスソリューション事業本部長	知識健吾子
〃	〃	サービスソリューション事業本部	大槻恵子
〃	〃	PPP本部九州統括部担当部長	志賀淳一章子
〃	〃	PE事業本部首都圏電機技術部部長	田子靖
〃	〃	PE事業本部首都圏電機技術部1Gr	谷内明子
〃	〃	水道技術部水道技術部/担当部長	長谷川行教
〃	〃	水道技術部水道技術部/部長	落合大輔
〃	〃	水道技術部プラントエンジニアリング事業本部	村瀬光一
〃	〃	水道技術部水道技術部/技師長	杉本隆仁
〃	〃	水道技術部水道技術部/担当部長	佐伯和彦
〃	〃	水道技術部第一G/担当課長	高橋和也
〃	〃	水道技術部第一G/担当課長	町田繁
〃	〃	水道技術部第一G/担当課長	杉浦清高
〃	〃	水道技術部第一G/担当課長	山根浩靖
〃	〃	水道技術部第2G/マネージャー	松重伸尚
〃	〃	水道技術部第2G/担当課長	浅田真一
〃	〃	水道技術部第1G	由佐孝司
〃	〃	水道技術部第1G	米谷貴志
〃	〃	水道技術部第1G	松川桜子
〃	〃	水道技術部第1G	平井佐千江
〃	〃	室	千葉弘行
〃	〃		秋山幸司
〃	〃		小島健嗣
〃	(株) N J S	代表取締役社長	村上雅亮
〃	〃	グローバル本部取締役本部長	藤川賢吾
〃	〃	グローバル本部エンジニアリング部副部長	鬼木哲
〃	〃	グローバル本部エンジニアリング部	林健太
〃	〃	グローバル本部エンジニアリング部	石田明久
〃	〃	開発本部ドローン開発部執行役員部長	稲垣裕亮
〃	〃	水道本部執行役員本部長	大嶽公康
〃	〃	水道本部副本部長	天野幹大
〃	〃	水道本部副本部長	木崎豊
〃	〃	水道本部専門部長	熊木芳宏

東京都	(株)	N	J	S				
〃	〃	〃	〃	〃	水道本部企画戦略部副部長	馬場啓輔	澤井隆之	及田清佳
〃	〃	〃	〃	〃	水道本部企画戦略部	原光	與三本	安田慎
〃	〃	〃	〃	〃	水道本部企画戦略部専門部長	安田	福島健	山崎博也
〃	〃	〃	〃	〃	水道本部水道2部副部長	福島	岩竹貴	根岸悠哉
〃	〃	〃	〃	〃	水道本部水道2部	山田直史	角田里奈	加藤慶生
〃	〃	〃	〃	〃	仙台事務所	六反田	依藤正	重富洋一
〃	〃	〃	〃	〃	水道本部水道3部副部長	依藤	寺川奈	畑口智貴
〃	〃	〃	〃	〃	水道本部水道3部サプリーダー	金谷淳	足立涉	武井保道
〃	〃	〃	〃	〃	水道本部水道3部	寺原清	荒井晴	首藤央
〃	〃	〃	〃	〃	水道本部水道3部	高橋優	丸山茂	古川徹
〃	〃	〃	〃	〃	水道本部水道3部	丸山	雨宮潤	小川正俊
〃	〃	〃	〃	〃	水道本部水道3部	吉村	北條	松田
〃	〃	〃	〃	〃	水道本部水道3部	松田	田部	新沼
〃	〃	〃	〃	〃	水道本部水道4部部長	田部	田部	新沼
〃	〃	〃	〃	〃	水道本部水道4部	齋藤	齋藤	齋藤
〃	〃	〃	〃	〃	水道本部水道4部			
〃	〃	〃	〃	〃	水道本部水道4部			
〃	〃	〃	〃	〃	水道本部水道5部副部長			
〃	〃	〃	〃	〃	水道本部水道5部プリンシパルエンジニア			
〃	〃	〃	〃	〃	水道本部水道6部グループリーダー			
〃	〃	〃	〃	〃	水道本部水道7部部長			
〃	〃	〃	〃	〃	水道本部水道7部			
〃	〃	〃	〃	〃	水道本部水道1部部長			
〃	〃	〃	〃	〃	水道本部水道1部			
〃	水道機工(株)	〃	〃	〃	代表取締役社長	古川徹	丸山茂	丸山茂
〃	〃	〃	〃	〃	専務取締役	丸山	雨宮潤	小川正俊
〃	〃	〃	〃	〃	プラント事業部取締役プラント事業部事業部長	鷹栖	雨宮潤	小川正俊
〃	〃	〃	〃	〃	プラント事業部企画開発部開発1課課長	雨宮	小川	吉村
〃	〃	〃	〃	〃	プラント事業部企画開発部水質課	小川	吉村	北條
〃	〃	〃	〃	〃	プラント事業部企画開発部開発1課	吉村	北條	松田
〃	〃	〃	〃	〃	プラント事業部企画開発部開発1課	北條	松田	田部
〃	〃	〃	〃	〃	プラント事業部企画開発部開発1課	松田	田部	新沼
〃	〃	〃	〃	〃	プラント事業部企画開発部開発2課	田部	新沼	齋藤
〃	〃	〃	〃	〃	プラント事業部企画開発部開発2課	齋藤	齋藤	齋藤
〃	〃	〃	〃	〃	プラント事業部企画開発部水質課	齋藤	齋藤	齋藤

東京都	水道機工(株)	プラント事業部企画開発部水質課	嶋村	瞳
〃	〃	プラント事業部企画開発部水質課	元島	順
〃	(株)東京設計事務所	代表取締役会長	亀田	宏
〃	〃	代表取締役社長	狩谷	薫
〃	〃	代表取締役副社長	片石	謹
〃	〃	取締役	津田	信
〃	〃	取締役	田村	一
〃	〃	技術開発室顧問	田中	宏
〃	〃	技術開発室顧問	寺嶋	勝
〃	〃	技術開発チーム	高橋	真
〃	〃	技術開発チーム	北澤	弘
〃	〃	技術開発チーム	陳	芸
〃	〃	東北支社上下水道1チーム	佐藤	拓
〃	〃	東北支社上下水道1チーム	小野澤	慶
〃	〃	東京支社上下水道1チーム	馬場	未
〃	〃	東京支社上下水道1チーム	山田	陽
〃	〃	東京支社上下水道1チーム	小林	祐
〃	〃	東京支社上下水道1チーム	小原	祐
〃	〃	東京支社建設1チーム	國光	春
〃	〃	東京支社建設1チーム	永尾	泰
〃	〃	東京支社デザイン1グループ	黒木	尚
〃	〃	東京支社建設1チーム	吉名	功
〃	〃	東京支社パイプチーム	亀谷	佳
〃	〃	東京支社パイプチーム	石田	将
〃	〃	東京支社パイプチーム	前中	紗
〃	〃	関西支社上下水道1チーム	畑香	織
〃	〃	関西支社上下水道1チーム	雑賀	渉
〃	〃	関西支社建設1チーム	松脇	知
〃	〃	広島支所業務チーム	益田	光
〃	〃	九州支社支社長	宮崎	宗
〃	〃	九州支社上下水道チーム	下田	佑
〃	〃	九州支社上下水道チーム	池田	和
〃	(株)日水コン	代表取締役会長	野村	喜
〃	〃	代表取締役社長	間山	一
〃	〃	水道事業部事業部長	宮本	勝
〃	〃	水道事業部副事業部長	星	信
				太郎

東京都	(株) 日 水 コ ン	水道事業部副事業部長	有 馬 彰 宏
〃	〃	水道事業部東部水道部担当部長	若 松 亨 二
〃	〃	水道事業部シニアエンジニア	相 馬 英 治
〃	〃	水道事業部顧問	小 島 克 生
〃	〃	水道事業部シニアパートナー	竹 村 雅 之
〃	〃	水道事業部技師長	渡 部 讓
〃	〃	水道事業部北海道水道部チーフエンジニア	千 広 勝 康
〃	〃	水道事業部北海道水道部担当部長	藤 縄 憲 通
〃	〃	水道事業部北海道水道部チーフエンジニア	山 口 幹 雄
〃	〃	水道事業部西部水道部担当部長	藤 谷 光 宏
〃	〃	水道事業部北海道水道部部長	原 栄 一
〃	〃	水道事業部北海道水道部	細 谷 奨
〃	〃	水道事業部北海道水道部	塚 本 優 祐
〃	〃	水道事業部北海道水道部	安 田 奨 一郎
〃	〃	水道事業部北海道水道部	加 藤 駿 斗
〃	〃	水道事業部東部水道部部長	春日井 利 彰
〃	〃	水道事業部東部水道部	行 木 崇 史
〃	〃	水道事業部東部水道部	山 本 健 一
〃	〃	水道事業部東部水道部主任	今 村 智 美
〃	〃	水道事業部東部水道部	田部井 侑 里
〃	〃	水道事業部東部水道部	増 井 由 快
〃	〃	水道事業部東部水道部シニアエンジニア	小 林 哲 史
〃	〃	水道事業部東部水道部主任	山 下 尚 倫
〃	〃	水道事業部東部水道部主任	吉 村 詢 子
〃	〃	水道事業部東部水道部主任	明 石 昌 嗣
〃	〃	水道事業部東部水道部主任	大 谷 富 雅 子
〃	〃	水道事業部東部水道部	徳 富 星 蓮
〃	〃	水道事業部名古屋水道部部長	西 島 樹 一
〃	〃	水道事業部名古屋水道部	関 井 俊 二 郎
〃	〃	水道事業部名古屋水道部	藤 山 美 樹
〃	〃	水道事業部名古屋水道部シニアエンジニア	土 山 純 一
〃	〃	水道事業部名古屋水道部	杉 浦 正 彦
〃	〃	水道事業部西部水道部部長	福 山 深 太 郎
〃	〃	水道事業部西部水道部副部長	福 澤 智 香
〃	〃	水道事業部西部水道部	村 上 拓 馬
〃	〃	水道事業部西部水道部	肥 後

東京都	(株)日水コン	水道事業部西部水道部	錦平	直人
〃	〃	水道事業部西部水道部シニアエンジニア	田明	人壽
〃	〃	水道事業部西部水道部チーフエンジニア	綱村	篤士
〃	〃	水道事業部九州・広島水道部部長	金田	修司
〃	〃	水道事業部九州・広島水道部課長	今井	修平
〃	〃	水道事業部九州・広島水道部	阿部	まゆ美
〃	〃	水道事業部九州・広島水道部	上菌	亮達
〃	〃	水道事業部九州・広島水道部	森松	真弥
〃	〃	水道事業部九州・広島水道部副部長	竹田	浩之
〃	〃	水道事業部プロジェクトエンジニア	岡島	悟志
〃	〃	水道事業部プロジェクトエンジニア	澤田	恵枝
〃	〃	水道事業部	竹内	優弥
〃	〃	コンサルティング本部本部長	種市	尚仁
〃	〃	コンサルティング本部顧問	堀江	良次
〃	〃	機電事業部事業部長	牧田	哲郎
〃	〃	機電事業部副事業部長	池田	健志
〃	〃	機電事業部シニアパートナー	高田	幸一
〃	〃	機電事業部担当部長	田付	英之
〃	〃	機電事業部東部機電部部長	木下	親佳
〃	〃	機電事業部東部機電部機械第一課課長	野本	健一
〃	〃	機電事業部東部機電部機械第一課	忠平	真人
〃	〃	機電事業部東部機電部機械第二課	田中	佑樹
〃	〃	機電事業部西部機電部機械課	西村	慎也
〃	〃	機電事業部西部機電部機械課	三浦	裕実子
〃	〃	機電事業部西部機電部機械課	岡崎	祐輝
〃	〃	コンサルティング本部環境・資源部チーフエンジニア	岸野	加州
〃	〃	コンサルティング本部環境・資源部	水上	紗智
〃	〃	コンサルティング本部環境・資源部	小林	風太
〃	〃	インフラマネジメント本部シニアパートナー	飯野	将徳
〃	〃	国内インキュベーション事業部事業部長	福原	勝
〃	〃	国内インキュベーション事業部(兼)水道事業部技師長	下畑	隆二
〃	〃	国内ICB事業部国内事業戦略部部長	野田	幸輝
〃	〃	国内ICB事業部国内事業戦略部担当部長	岡中	孝美
〃	〃	中央研究所副所長	高山	尚人
〃	〃	中央研究所首席研究員	佐々木	隆

東京都	(株) 日 水 コ ン	地域統括本部本部長	中 西 新 二
〃	〃	地域統括本部主任	中 村 惠 美
〃	〃	地域統括本部東部統括部統括部長 (兼) 東京支所長	吉 成 大 悟
〃	〃	地域統括本部東部統括部東北支所長	羽 賀 宏 文
〃	〃	地域統括本部西部統括部統括部長 (兼) 大阪支所長	今 野 和 弘
〃	〃	地域統括本部西部統括部広島支所長	向 井 昌 彦
〃	〃	機電事業部担当部長	早 坂 卓
〃	〃	海外事業部海外水道部	松 原 康 一
〃	〃	海外事業部海外水道部	西 田 浩 清
〃	日本水工設計(株)	代表取締役社長	細 洞 克 己
〃	〃	取 締 役	菅 原 一 孝
〃	〃	執行役員水道事業統括	西 宏 志 郎
〃	〃	執行役員営業統括	朝 日 伸 夫
〃	〃	東京支社水道部部長	高 田 和 宏
〃	〃	東京支社水道部次長	河 野 秀 太
〃	〃	東京支社水道部設計二課課長	小 島 一 剛
〃	〃	東京支社水道部設計一課課長	千 葉 克 史
〃	〃	東京支社東北事業所水道課	北 島 大 地
〃	〃	名古屋支社技術部水道課担当課長	大 坂 拓 也
〃	〃	名古屋支社技術部水道課主任	高 橋 利 彰
〃	〃	名古屋支社技術部水道課	大 澤 俊 太
〃	〃	大阪支社技術一部水道課担当課長	当 天 誠
〃	〃	大阪支社技術一部水道課主任	菊 池 智 博
〃	〃	広島支社技術部水道課主任	金 子 永 宣
〃	〃	広島支社技術部水道課主任	内 海 力 哉
〃	〃	九州支社水道課主任	内 湯 浅 大 輔
〃	〃	九州支社水道課	松 田 亮 一 郎
〃	〃	水インフラソリューション事業部 プロジェクト推進室担当部長	門 田 文 仁
〃	〃	水インフラソリューション事業部 プロジェクト推進室参事	白 石 敏 博
〃	〃	プランニング室担当部長	辻 論
〃	(株) 石 垣	代表取締役社長	石 垣 真
〃	〃	環境機械事業部取締役事業部長	吉 井 淳 雄
〃	〃	環境機械事業部営業本部本部長	川 端 圭 介

東京都	(株)	石 垣	環境機械事業部営業本部東京営業部長	野 口 周 士
〃		〃	環境機械事業部営業本部東北営業部長	福 井 基 宏
〃		〃	環境機械事業部営業本部名古屋営業部長	佐々木 徹 一
〃		〃	環境機械事業部営業本部大阪営業支店長	安 室 要
〃		〃	環境機械事業部営業本部中国営業支店長	西 本 和 彦
〃		〃	環境機械事業部営業本部四国営業支店長	秋 山 豊 弘
〃		〃	環境機械事業部営業本部九州営業支店長	吉 武 隆 浩
〃		〃	環境機械事業部顧問	家 久 英 治
〃		〃	環境機械事業部顧問	宮 本 晃 雄
〃		〃	環境機械事業部顧問	玉 井 得 雄
〃		〃	環境機械事業部技術本部本部長	西 原 康 昭
〃		〃	環境機械事業部技術本部主任技師	犬 塚 充 志
〃		〃	環境機械事業部技術本部技術部長	畑 尚 希
〃		〃	環境機械事業部技術本部技術部技師	鈴 木 基 之
〃		〃	環境機械事業部技術本部技術課課長	水 本 朗
〃		〃	環境機械事業部技術本部技術部プラント技術課	土 井 博 司
〃		〃	環境機械事業部技術本部技術部実験開発課課長	坂 東 隆 広
〃	オルガノ(株)	〃	機能材料部次長	横 田 治 雄
〃		〃	機能材料部	蛭 原 三 華
〃		〃	社会インフラ事業部事業部長	奥 住 哲 也
〃		〃	社会インフラ事業部環境ビジネスユニットBU長	山 田 一 陽
〃		〃	社会インフラ事業部事業企画グループ長	國 東 俊 朗
〃		〃	社会インフラ事業部環境ビジネスユニット営業グループ長	大 田 豊 明
〃		〃	社会インフラ事業部環境ビジネスユニット営業グループ	眞 崎 晃 明
〃		〃	社会インフラ事業部環境ビジネスユニット営業グループ	高 橋 克 彦
〃		〃	社会インフラ事業部環境ビジネスユニット営業グループ	今 森 直 樹
〃		〃	社会インフラ事業部環境ビジネスユニット営業グループ長	梅 崎 栄 太 郎
〃		〃	技術企画部次長	寫 田 泰 彦
〃		〃	開発センター課長代理	福 水 圭 一 郎
〃		〃	開発センター用純回収グループリーダー	恵 良 彰
〃		〃	機能商品本部事業企画部	高 橋 あ かね
〃	月島機械(株)	〃	代表取締役社長	鷹 取 啓 太

東京都	月島機械(株)	営業本部取締役常務執行役員営業本部長	細川展宏
〃	〃	営業企画部部長	宮崎朗
〃	〃	営業企画部次長	中村正幸
〃	〃	営業企画部	荒井健
〃	〃	営業企画部	森田真由美
〃	〃	上水計画部部長	山根陽一
〃	〃	上水計画部	松川悟介
〃	〃	上水計画部ソリューションG	今川洋大
〃	〃	上水計画部ソリューションG	福浦大我
〃	〃	上水計画部ソリューションG	濱田健淳
〃	〃	技術本部技術企画センターDX推進室	杉本進司
〃	〃		長谷合隆
〃	〃		落藤道夫
〃	月島テクノメンテサービス㈱	代表取締役社長	伊藤幸哉
〃	〃	取締役営業本部長	田久保和哉
〃	〃	執行役員大阪支社西日本営業部部長	末吉俊之
〃	〃	営業推進部部長	今坂稔章
〃	〃	東京支社東日本営業部部長	石橋陽平
〃	〃	営業推進部PPP推進課課長	福田満
〃	〃	千葉支店支店長	松下晴央
〃	〃	千葉支店顧問	星野慎吾
〃	〃	千葉支店顧問	澤田康浩
〃	〃	千葉支店	坂本敬志郎
〃	〃	千葉支店	古川正和
〃	〃	大阪支社西日本営業部次長	沖間郷太郎
〃	〃	大阪支社西日本営業部第一課	本川浩之
〃	〃	大阪支社西日本営業部第二課課長	亀見尚高
〃	〃	大阪支社西日本営業部第二課	吉井俊樹
〃	〃	名古屋支店支店長	高平邦茂
〃	〃	横浜支店支店長	高平亮
〃	〃	エンジニアリング本部工事部次長	山瀬弘季
〃	〃	エンジニアリング本部	竹内弘季
〃	〃	大阪エンジニアリング部次長	鶴田正一
〃	〃	維持管理本部本部長	山田泰弘
〃	〃	維持管理本部副本部長	前田昭弘
〃	〃	維持管理本部副本部長	新川正人
〃	〃	維持管理技術部部長	新川正人

東京都	月島テクノメンテサービス㈱	維持管理技術部水道課課長	田中 勉
〃	〃	維持管理技術部水道課技監	樋口 覚
〃	〃	維持管理技術部水道課アドバイザー	塚越 三四郎
〃	〃	維持管理技術部水道課	田村 繁生
〃	〃	庭窪事業所班長	矢部 翔大
〃	〃	長柄事業所	塩満 達朗
〃	〃	ちば野菊の里事業所	黒子 友也
〃	〃	宇治事業所	菊川 敢世
〃	〃	維持管理第一部維持管理第一課課長	外林 和昭
〃	〃	西日本維持管理部第二課庭窪事業所統括所長	萩原 一夫
〃	東京水道(株)	代表取締役社長	野田 数彦
〃	〃	取締役副社長	荒畑 克彦
〃	〃	取締役	砂田 覚
〃	〃	取締役	中島 美砂子
〃	〃	取締役	中島 文明
〃	〃	取締役	芳賀 良
〃	〃	管理本部本部長	猪狩 恒一郎
〃	〃	管理本部特命担当本部長	内藤 和弥
〃	〃	お客さまサービス本部本部長	鵜川 敬
〃	〃	多摩水道技術本部本部長	狩野 裕二
〃	〃	管理本部事業戦略部部長	金山 智子
〃	〃	管理本部人事部部長	草野 陽樹
〃	〃	多摩水道技術本部多摩管路部部長	吉田 宏明
〃	〃	多摩水道技術本部多摩設備部部長	岩崎 恭士
〃	〃	お客さまサービス本部窓口サービス部給水装置課課長	半田 信行
〃	〃	お客さまサービス本部窓口サービス部給水装置課課長	中村 栄里子
〃	〃	多摩お客さまサービス本部窓口サービス部町田SS課長	寺田 圭吾
〃	〃	水道技術本部管路整備部新宿事業所課長	坂本 剛夫
〃	〃	管理本部総務部総務課課長代理	丸山 千穂
〃	〃	管理本部総務部広報課課長代理	深山 正俊
〃	〃	多摩お客さまサービス本部窓口サービス部業務管理課課長代理	山賀 勇太
〃	〃	水道技術本部浄水管理部工務課課長代理	丹治 雅尋

東京都	東京水道(株)	ソリューション推進本部 水道事業部国内事業課課長代理	嶋田 団 作
〃	〃	ソリューション推進本部 ソリューション営業部技術開発課課長代理	土方 我 久
〃	〃	水道技術本部管路管理部管路第一課主任	大塚 佑 樹
〃	〃	水道技術本部浄水管理部工務課主任	濱 村 悠 太
〃	〃	多摩お客さまサービス本部 窓口サービス部町田SS主事	五十畑 直 也
〃	〃	多摩水道技術本部多摩設備部 秋留台設備管理事業所主事	阿 部 千夏子
〃	〃	ソリューション推進本部 ソリューション営業部技術開発課主事	仁 科 聡 太
〃	〃	本 部 長	藤 川 和 久
〃	〃	担 当 本 部 長	柿 沼 誠
〃	日本ヴィクトリック(株)	代 表 取 締 役 社 長	和 田 剛 二
〃	〃	取 締 役 副 社 長	和 田 吉 央
〃	〃	専 務 取 締 役 営 業 本 部 長	糸 久 孝 典
〃	〃	専 務 取 締 役	和 田 将 典
〃	〃	取 締 役 営 業 部 長	田 中 宏 一
〃	〃	取 締 役 技 術 部 長	浅 田 進 弘
〃	〃	取 締 役 大 阪 支 社 長	富 所 正 幸
〃	〃	取 締 役 技 術 開 発 部 長	森 川 幸 典
〃	〃	営 業 部 顧 問	緒 方 明 矢
〃	〃	営 業 部 顧 問	有 村 博 光
〃	〃	営 業 部 顧 問	鎌 野 光 晴
〃	(株) 明 電 舎	代 表 取 締 役 執 行 役 員 会 長	三 井 田 健 聡
〃	〃	専 務 執 行 役 員	毛 綿 谷 勝
〃	〃	水インフラ営業・技術本部本部長	安 藤 正 浩
〃	〃	水インフラ営業・技術本部営業部部長	鈴 木 憲 司
〃	〃	水インフラ営業・技術本部営業部副部長	米 田 秀 二
〃	〃	水インフラ営業・技術本部営業部副部長	佐 藤 秀 二
〃	〃	水インフラ営業・技術本部営業部第二課課長	平 井 哲 也
〃	〃	水インフラ営業・技術本部 営業部PPP営業企画部部長	渡 辺 正 弘
〃	〃	水インフラ営業・技術本部 営業部PPP営業企画部副部長	内 藤 功
〃	〃	水インフラ営業・技術本部 営業部PPP営業企画部課長	牧 田 和 志

東京都	(株) 明電舎	水インフラ営業・技術本部 営業部 P P P 営業企画部企画課	疋田 紗也
〃	〃	水インフラ営業・技術本部技術部部長	森 竜也
〃	〃	水インフラ営業・技術本部技術部副部長	高倉 正佳
〃	〃	水インフラ営業・技術本部技術部副部長	加藤 隆史
〃	〃	水インフラ営業・技術本部 技術部技術第一部技術第一課課長	下村 幸治
〃	〃	水インフラ営業・技術本部 技術部技術第一部技術第二課課長	酒井 郁
〃	〃	水インフラ営業・技術本部 技術部技術第三部技術第一課課長	舟橋 恒二
〃	〃	水インフラ営業・技術本部 技術部技術第三部技術第二課課長	辻井 崇浩
〃	〃	水インフラ営業・技術本部 P P P 事業推進部部長	萩原 栄
〃	〃	水インフラ営業・技術本部 P P P 事業推進部副部長	勝木 弘二
〃	〃	水インフラ営業・技術本部 P P P 事業推進部業務企画課技師長	湯澤 靖宏
〃	〃	水インフラ営業・技術本部 P P P 事業推進部技術推進課課長	松 永 慎
〃	〃	水インフラ営業・技術本部 P P P 事業推進部業務企画課課長	長田 修一
〃	〃	水インフラ営業・技術本部 P P P 事業推進部業務企画課主任	山下 拓也
〃	〃	営業統括本部副本部長	平井 和行
〃	〃	営業統括本部ソリューション企画部 企画開発課課長	鮫島 正一
〃	〃	営業統括本部ソリューション企画部 ICTソリューション課専任課長	大島 信夫
〃	〃	中部支社営業第四部技師長	朝河 和則
〃	〃	中部支社営業第四部支配人	城 昌克
〃	〃	中国支店営業部営業第一課課長	松谷 英登
〃	〃	水インフラ営業・技術本部 営業部北関東支店支店長	市川 江司
〃	〃	水インフラ営業・技術本部 営業部北関東支店技師長	松本 稔
〃	〃	水インフラ営業・技術本部 営業部東関東支店技師長	中島 文隆
〃	〃	水インフラ営業・技術本部 営業部東関東支店支店長	金子 真一
〃	(株) 森田鉄工所	代表取締役社長	高橋 礼

東京都	(株)森田鉄工所	取締役会長	森田昌明
〃	〃	取締役営業本部長	奥村一志
〃	〃	東京営業支店長	高品一祥
〃	横河ソリューションサービス㈱	代表取締役社長	八橋弘昌
〃	〃	環境システム本部執行役員環境システム本部長	北村剛
〃	〃	環境システム本部企画部部長	田中克知
〃	〃	環境システム本部東日本営業部部長	宮崎卓也
〃	〃	環境システム本部西日本営業部部長	長谷川智巳
〃	〃	環境システム本部東日本技術部部長	黒木成多
〃	〃	環境システム本部西日本技術部部長	川出慎士
〃	〃	環境システム本部東日本技術部1Grグループ長	牛田友二
〃	〃	環境システム本部東日本技術部2Grグループ長	成川一郎
〃	〃	環境システム本部東日本技術部中部技術Grグループ長	大岩浩和
〃	〃	環境システム本部西日本技術部1Grグループ長	山本裕司
〃	〃	環境システム本部西日本技術部2Grグループ長	真壁忠義
〃	〃	環境システム本部技術顧問	鶴岡勇一
〃	〃	環境システム本部技術顧問	加藤幸一
〃	〃	環境システム本部技術顧問	米田拓矢
〃	〃	環境システム本部技術顧問	小森健児
〃	〃	環境システム本部技術顧問	小二宮正弘
〃	〃	環境システム本部技術顧問	浦井正彦
〃	〃	環境システム本部環境システム本部東日本技術部1Gr	篠木勇治
〃	〃	環境システム本部環境システム本部西日本技術部2Gr	畑正明
〃	昱	(株)千葉支店支店長	古谷成彦
〃	〃	千葉支店支店長	中田幸雄
〃	〃	千葉支店支店長	岡戸淳一
〃	〃	千葉支店部長	和田亮
〃	〃	東京支店取締役支店長	武内敬司
〃	〃	東京支店参与	佐久間勝司
〃	〃	東京支店参与	野村浩司
〃	〃	東京支店営業部営業部長付	山内修
〃	〃	東京支店営業部営業部長	橋本善雄
〃	〃	技術本部施設管理部参与	田村善隆
〃	〃	技術本部施設管理部参与	宇佐美一康

東京都	アジア航測(株)	西日本インフラ技術部社会インフラ技術一課係長	谷口靖博
〃	アズビル(株)	アドバンスオートメーションカンパニー 東京支社執行役員	五十嵐貴志
〃	〃	アドバンスオートメーションカンパニー 東京支社長	米澤賢二
〃	〃	アドバンスオートメーションカンパニー 東京支社営業1部営業1グループマネージャー	永井武仁
〃	〃	アドバンスオートメーションカンパニー 東京支社営業1部営業1グループ担当課長	測脇孝行
〃	〃	アドバンスオートメーションカンパニー 東京支社営業1部営業1グループ担当課長	大橋修
〃	〃	アドバンスオートメーションカンパニー 東京支社営業1部営業1グループ係長	山中洋人
〃	〃	関西支社営業1部部長	長岡俊雄
〃	〃	関西支社営業1部2グループマネージャー	永野貴之
〃	〃	関西支社営業1部2グループ課長代理	島田恵一
〃	〃	関西支社営業1部2グループ	岡田涼治
〃	〃	関西支社水島営業所営業2グループ	花岡慎達
〃	〃	関西支社水島営業所営業2グループ	塩本達男
〃	〃	関西支社水島営業所営業2グループ	高橋伸悟
〃	〃	関西サービス2部部長	田丸英悟
〃	〃	関西サービス2部水島サービス 3グループグループマネージャー	安田栽千
〃	〃	関西サービス2部水島サービス 3グループサービス電装チームチームリーダー	田口勝美
〃	〃	関西サービス2部水島サービス 3グループ津山サービスチームチームリーダー	田口智之
〃	〃	九州支社支社長	福原正晃
〃	〃	九州支社営業1グループ課長	田中信幸
〃	〃	GX推進部副部長	高井努
〃	〃	AACSSマーケティング部 商品企画グループマネージャ	喜多井剛志
〃	〃	AACSSマーケティング部 商品企画グループ担当課長	日岡民生
〃	〃	AACSSマーケティング部商品企画グループ	久津間康博
〃	〃	AACIAS開発部2Grマネージャー	遠藤徹仁
〃	〃	AIソリューション推進部	住友宣仁
〃	〃	AIソリューション推進部	古賀圭

東京都	アズビル(株)	中部支社営業1部部長	目崎和浩
〃	〃	中部支社営業1部営業グループマネージャー	中村誠
〃	〃	中部支社営業1部営業グループ課長代理	田島昭浩
〃	石垣メンテナンス(株)	O&C本部執行役員本部長	赤松孝浩
〃	〃	O&C本部維持管理部維持管理課課長	中嶋卓
〃	〃	営業本部計画管理課部長	井村哲也
〃	ヴェオリア・ジェネツ(株)	代表取締役社長	ドウルダンギョム
〃	〃	代表取締役上級副社長	内野一尋
〃	〃	副社長	アラニャアントワース
〃	〃	官需事業開発本部副本部長	池畑隆博
〃	〃	官需水事業本部CS/管網管理事業本部本部長	竹内健
〃	〃	官需事業開発本部副本部長	京才俊生
〃	(株)ウォーターテック	代表取締役社長	花川因
〃	〃	取締役統括本部副本部長	濱田賢児
〃	〃	執行役員営業統括部部長	比江嶋祐一
〃	〃	営業統括部部長代理	中村幸男
〃	〃	北日本支店支店長	林直道
〃	〃	東日本支店支店長	岳藤圭生
〃	〃	関西支店支店長	鈴木信貴
〃	〃	西日本支店支店長	川越敏彦
〃	〃	特別顧問	早坂克浩
〃	荏原実業(株)	代表取締役会長兼CEO	鈴木久司
〃	〃	代表取締役兼COO	吉田俊範
〃	〃	環境システム首都圏・西日本本部本部長	川村幸男
〃	〃	環境システム東日本本部本部長	山口寛
〃	〃	上下水道エンジニアリング本部本部長	小田貴生
〃	〃	環境システム東日本本部東関東支社長	関口哲夫
〃	〃	環境システム首都圏・西日本本部東京支社長	計良卓朗
〃	〃	環境システム東日本本部東関東支社顧問	前田学
〃	〃	環境システム首都圏・西日本本部東京支社顧問	中村博行
〃	荏原商事(株)	取締役	林和広
〃	〃	事業統括顧問	齋藤昇
〃	塩化ビニル管・継手協会	副会長・専務理事	鈴木謙次郎
〃	大崎データテック(株)	営業本部取締役営業本部長	台直樹
〃	オリジナル設計(株)	水インフラ本部コンサルティング一部プランニング課部長	鈴木真介

東京都	オリジナル設計(株)	水インフラ本部コンサルティング一部プランニング課	宮元孝一
〃	〃		中井玄一郎
〃	〃		浅川浩克
〃	〃		林祥一
〃	鹿島建設(株)	東京土木支店土木技術グループ主任	高島慶一
〃	(株)協友	代表取締役社長	大貫三子男
〃	〃	取締役保険部長	玉野井晃
〃	〃	業務部業務課長	菅茂治
〃	〃		河原教子
〃	クボタ環境エンジニアリング(株)	代表取締役社長	中河浩一
〃	〃	維持管理事業部取締役常務執行役員維持管理事業部	永井達也
〃	〃	維持管理事業部維持管理営業部部長	鳴海隆之
〃	〃	上下水事業部営業技術統括統括	北川義雄
〃	〃	維持管理事業部大阪維持管理部顧問	安井幸一
〃	〃	維持管理事業部維持管理技術部顧問	増田武司
〃	〃	維持管理事業部東日本維持管理統括東京維持管理部維持管理第三課課長	小泉勝
〃	〃	維持管理事業部西日本維持管理統括大阪維持管理部維持管理第一課	高柳康信
〃	〃	維持管理事業部東日本維持管理統括東京維持管理部維持管理第二課	浪江大輔
〃	〃	維持管理事業部維持管理技術部技術課	飯田健義
〃	(株)クボタケミックス	代表取締役社長	高山純
〃	〃	事業企画部長	井上幸祐
〃	〃	事業企画部インフラグループ長	斉藤行彦
〃	〃	第二営業ユニット長	峯田岳史
〃	〃	東日本営業部長	高島章
〃	〃	東日本営業部東京第三営業課長	藤田哲平
〃	(株)建設技術研究所	東京本社上下水道部グループ長	百々生勢
〃	(株)古島	取締役社長	北垣信義
〃	(株)小島	代表取締役社長	小島生年
〃	〃	取締役副社長	小島健治
〃	〃	取締役	小島頼倫
〃	〃	水道エンジニアリング事業部企画営業課長	鈴木満也
〃	コスモ工機(株)	経営代表取締役社長	加藤正明

東京都	コスモ工機(株)	経営執行役員副社長	和田正憲	田藤正志
〃	〃	営業部常務取締役営業部長	佐藤正智	二瓶正弘
〃	〃	第二営業部執行役員第二営業部長	名畑幸尚	中島哲
〃	〃	営業部札幌支店札幌支店長	中島尚	佐々木剛
〃	〃	営業部仙台支店執行役員仙台支店長	島田太	加藤正
〃	〃	営業部東京支店取締役東京支店長	加藤正	小田泰一
〃	〃	営業部名古屋支店名古屋支店長	小田泰一	村岡明
〃	〃	営業部大阪支店兼北陸営業所 取締役大阪支店長兼北陸営業所長	吉元宏	吉元幸
〃	〃	営業部広島支店広島支店長	吉瀬一	東洋一
〃	〃	営業部四国支店四国支店長	東洋一	東洋一
〃	〃	営業部九州支店九州支店長	東洋一	東洋一
〃	〃	営業部東京支店顧問	東洋一	東洋一
〃	〃	営業部東京支店顧問	東洋一	東洋一
〃	〃	営業部東京支店顧問	東洋一	東洋一
〃	〃	技術部秋田技術課課長	東洋一	東洋一
〃	〃	技術部秋田技術課係長	東洋一	東洋一
〃	〃	技術部秋田技術課	東洋一	東洋一
〃	三協工業(株)	本社代表取締役	高橋和	高橋和
〃	〃	本社取締役	高橋和	高橋和
〃	〃	大阪支社支社長	高橋和	高橋和
〃	〃	本社公共営業グループ次長	高橋和	高橋和
〃	サンコーコンサルタント(株)	河川・上下水道部副部長	久保匠	久保匠
〃	株ジオプラン・ナムテック	システム開発部チーフマネージャー	小澤段	小澤段
〃	〃	システム開発部シニアコンサルタント	小澤段	小澤段
〃	〃	システム開発部	小澤段	小澤段
〃	(株)昭和螺旋管製作所	代表取締役社長	鈴木元	鈴木元
〃	〃	顧問	鈴木元	鈴木元
〃	〃	営業本部部長	白井弘	白井弘
〃	シンク・エンジニアリング(株)	代表取締役	岡村勝	岡村勝
〃	〃	常務取締役	岡村勝	岡村勝
〃	〃	営業本部長	西崎健	西崎健
〃	新菱冷熱工業(株)	イノベーションハブ主任	中山村	中山村
〃	(株)水機テクノス	監理コンプライアンス本部取締役	小山田	小山田
〃	〃	SVS統括部部長	水口博	水口博
〃	〃	フィールドソリューション本部部長	水口史	水口史
〃	〃	フィールドソリューション本部部長	山口佳	山口佳

東京都	(株)水機テクノス	SVS 推 進 G 顧 問	小野寺 常 人
〃	〃	SVS 推 進 G 顧 問	田 近 久 志
〃	〃	SVS 推 進 G 顧 問	多 田 文 夫
〃	〃	SVS 推 進 G 顧 問	丸 山 高 司
〃	〃	監理コンプライアンス本部 HR 開発部部長	小野 野 泰 宏
〃	〃	監理コンプライアンス本部 HR 開発部員	篠 原 桃 子
〃	水道技術経営パートナーズ㈱	代 表 取 締 役	山 口 岳 夫
〃	〃		今 城 麗 子
〃	〃		栗 原 潮 子
〃	水道バルブ工業会	事 務 局 長	矢 倉 章 博
〃	水道マッピングシステム㈱	代 表 取 締 役	佐 藤 清 和
〃	〃	総 務 部 長	山 上 德 一
〃	〃	営 業 部 長	細 谷 昌 平
〃	〃	営 業 部	小 林 美 由 紀
〃	〃	情 報 処 理 部 長	川 崎 進 子
〃	〃	情 報 処 理 部 主 任	勝 本 陽 子
〃	〃	シ ス テ ム 技 術 部 長	伊 東 克 郎
〃	〃	シ ス テ ム 技 術 部 係 長	廣 本 尚 之 訓
〃	住友重機械エンバロメント㈱	水処理統括部サービスエンジニアリング部	鈴 木 潤
〃	積水化学工業(株)	環境・ライフラインカンパニー 管材事業部事業部長	佐々木 元 気
〃	〃	環境・ライフラインカンパニー 管材事業部部長	岩 出 元 浩 司
〃	〃	環境・ライフラインカンパニー 管材事業部部長	奥 村 垣 記
〃	〃	環境・ライフラインカンパニー 管材事業部課長	板 垣 匡 剛 史
〃	〃	環境・ライフラインカンパニー 総合研究所課長	鈴 木 充 貴
〃	〃	環境・ライフラインカンパニー 総合研究所エンジニア リングセンター	福 島 充 貴
〃	(一社)全国管工 機材商業連合会	会長代理(橋本総業株式 会社取締役専務執行役員)	伊 藤 光 太 郎
〃	全国漏水調査協会	(株) サ ン ス イ	大 村 雅 樹
〃	〃	(株) サ ン ス イ	野 竹 久 隆
〃	〃	(株) サ ン ス イ	安 斎 豊 豊
〃	〃	(株)ウオーターサポート	佐 藤 亘 博
〃	〃	な し な し	田 中 博 仁
〃	セントラルコンサルタント㈱	東京事業本部環境水工部上級主任技師	梶 田 敬 仁
〃	第一環境(株)	代 表 取 締 役 会 長	岡 地 雄 一

東京都	第一環境(株)	代表取締役社長	玉木孝	一
〃	〃	専務取締役総務人事本部長	亀井部	聡護
〃	〃	取締役システム事業本部長	阿根岸	弘行
〃	〃	取締役業務統括本部長	武藤	史憲
〃	〃	営業部部長	木次	寿弥
〃	〃	業務統括本部調査研究担当係長	木嗟	峨嘉彦
〃	〃	飯塚事務所給排水担当主任	北島久夫	樹
〃	(株)第一テクノ	代表取締役社長	横田秀徳	明
〃	〃	インフラシステム部顧問	遠藤	直康
〃	〃	インフラシステム部執行役員	田中	利彦
〃	〃	経営企画室執行役員	石渡	竜一
〃	〃	プラント建設部部長	佐々木	一行
〃	〃	群馬支店副支店長	峠館	俊秀
〃	〃	群馬支店課長	小長井	泰司
〃	〃	静岡営業所所長	山田	敏邦
〃	〃	静岡営業所部長	島田	博明
〃	太三機工(株)	代表取締役社長	伊藤	一郎
〃	〃	取締役総務部長	對馬	賢治
〃	大成建設(株)	土木営業本部首都圏営業部参与	友光	陽一
〃	テスコ(株)	千葉営業所特別顧問	北原	修平
〃	〃	環境事業部業務部技術顧問	山奥	剛人
〃	〃	環境事業部業務部係長	石川	隆一
〃	東亜ディーケーケー(株)	開発技術本部水質技術部次長	岩本	浩二
〃	〃	開発技術本部センサ技術部	篠崎	遼太
〃	〃	プロジェクト推進課課長	阿部	貴真
〃	〃	名古屋営業所	下方	真実
〃	東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)	マッピングソリューション部部長	齋藤	寛
〃	〃	マッピングソリューション部	宇内	光太郎
〃	〃	マッピングソリューション部	大石	剛
〃	〃	マッピングソリューション部	武雄	諒
〃	〃	マッピングソリューション部	山田	忠慶
〃	〃	マッピングソリューション部	西尾	卓朗
〃	東洋計器(株)東京支店	代表取締役社長	土田	泰正

東京都	東洋計器(株)東京支店	水道事業部事業部長	船木陽一
〃	〃	総合企画部部長	岩崎広栄
〃	〃	総合開発研究所MSソリューション部 機構設計チーム係長	中島寛人
〃	〃	総合開発研究所MSソリューション部 機構設計チーム	久保田昌希
〃	〃	総合開発研究所MSソリューション部 機構設計チーム	百瀬英智
〃	戸田建設(株)	専門部長	徳田憲治
〃	(株)トミス	代表取締役	石田清誠
〃	〃	代表取締役	龍庭忠彦
〃	(株)ナカボーテック	技術統括部技術顧問	大庭忠彦
〃	西川計測(株)	常務取締役公共営業本部長	須田真幸
〃	〃	公共営業本部部長	渥美宗義
〃	〃	公共営業本部課長	牧野雄慎
〃	〃	公共営業本部課長	森谷貴晶
〃	〃	千葉営業所所長	本辻恵一郎
〃	〃	エンジニアリング本部部長	武田陽介
〃	〃	公共営業本部課長	田中理絵
〃	〃	公共営業本部	小林昌平
〃	〃	エンジニアリング本部	小石村康志
〃	〃	エンジニアリング本部課長	竹内大輔
〃	〃	関西支社支社長	森田信博
〃	〃	関西エンジセンター部長	加藤孝崇
〃	〃	関西第一営業部課長	永尾栄志
〃	(株)西原環境	代表取締役社長	西原幸澄
〃	〃	中部支店支店長	熊谷眞和
〃	〃	O&M事業本部技術支援部技術顧問	新美宏樹
〃	〃	技術本部設計部部長代理	田中宏樹
〃	〃	技術本部プロダクト部	岡本真由子
〃	日鉄パイプライン& エンジニアリング(株)	取締役専務執行役員	竹内貴司
〃	〃	水道部部長	山本稔
〃	〃	水道部顧問	鈴木顯
〃	〃	水道部顧問	時田浩
〃	〃	水道部技術室	大槻富有彦

東京都	日鉄パイプライン& エンジニアリング(株)	水道部設計室室長	矢澤修一
〃	〃	水道部営業室室長	古川裕一
〃	〃	〃	〃
〃	日本鑄鉄管(株)	代表取締役社長	石毛俊朗
〃	〃	取締役執行役員	長谷部圭一
〃	〃	取締役	秋山礼子
〃	〃	顧問	松澤昭夫
〃	〃	顧問	長岡敏和
〃	〃	顧問	馬場仁利
〃	〃	顧問	大島賢一
〃	〃	企画部執行役員企画部長	小倉健次
〃	〃	商品技術センター執行役員商品技術センター長	清水孝治
〃	〃	社長付執行役員	橋本謙弘
〃	〃	ダクタイル営業本部部長	老田尚二
〃	〃	エンジニアリング部理事	高橋光誠
〃	〃	商品開発部部長	松島誠二
〃	〃	エンジニアリング部部長	杉山誠
〃	〃	商品開発部課長	中村幸生
〃	〃	施工技術室課長	小湊幸生
〃	〃	施工技術室係長	小笠原優
〃	日本電気(株)	スマートシティ事業部門 ライフラインシステム統括部	小野清一郎
〃	〃	スマートシティ事業部門 ライフラインシステム統括ウォーター サービスシステムグループシステムエンジニア	杉本健
〃	〃	スマートシティ事業部門 ライフラインシステム統括ウォーター サービスシステムグループシステム プロジェクトマネージャー	宮崎純
〃	〃	社会公共インテグレーション 統括部プロフェッショナル	吉井清志朗
〃	〃	社会公共インテグレーション統括部主任	黒野菜美子
〃	〃	社会公共インテグレーション統括部担当	小室公太
〃	日本軽金属(株)	蒲原ケミカル工場開発部	河本高志
〃	(一社)日本水中ロボット 調査清掃協会	会	田中芳章
〃	〃	副会	中里聡
〃	〃	副会	川鍋太志

東京都	(一社)日本水中ロボット 調査清掃協会	専務理事	鍋島正憲
〃	〃	理事	嵩本長祐
〃	〃	理事	高橋栄吉
〃	〃	理事	高安井國幸
〃	〃		氷見川幸男
〃	〃		小川哲由
〃	(一社)日本水道運営管理協会	会長	飯嶋宣雄
〃	〃	事務局長兼運営委員長	野村晋亮
〃	〃	代表理事	佐藤伸二
〃	日本水道鋼管協会	上席技術顧問(大径管担当)	山口司
〃	〃	防食委員会委員	安食健志
〃	(株)日本水道設計社	代表取締役社長	堀安弘
〃	〃	上席執行役員	坂場淳次
〃	〃	営業統括	渡邊信一
〃	〃	上下水道施設部機電グループリーダー	山崎直義
〃	〃	上下水道施設部機電グループ課長	服部直輝
〃	〃	上下水道1部課長	菅野由美子
〃	〃	青森事務所技術部課長	小倉和浩
〃	〃	仙台事務所技術部主任	大澤亮介
〃	〃	上下水道施設部機電グループ技師補	工藤和真
〃	(株)日本総合研究所	リサーチ・コンサルティング部門 社会・環境インフライノベーション グループコンサルタント	鈴木元彬
〃	日本ダクタイトル異形管工業会	専務理事	山本直樹
〃	〃	技監	大濱博保
〃	(一社)日本ダク タイトル鉄管協会	関東支部技監	木村康則
〃	〃	関東支部顧問	牛窪俊之
〃	〃	関西支部支部長	山崎弘太郎
〃	〃	北海道支部支部長	高橋彰
〃	〃	東北支部支部長	桂島剛
〃	〃	中部支部支部長	山田喜美雄
〃	〃	関東支部顧問	齋藤弘
〃	〃	関東支部顧問	齋藤雅明
〃	〃	本部・東京事務局長	池田安正

東京都	日本内圧管更生工法協会	理	事	島	口	昌	男
〃	日本ポリエチレン	会	長	夕	島	哲	男
〃	パイプシステム協会	技	員	檜	物	友	和
〃	〃	事	務	藤	井	嘉	人
〃	〃	局	長	土		和	広
〃	配水用ポリエチレン	会	長	半	田	盛	久
〃	パイプシステム協会	事	務	塩	浜	裕	一
〃	〃	技	術	藤	井	嘉	人
〃	〃	企	画	大	室	秀	樹
〃	〃			池	田	満	雄
〃	〃			大	沼	政	明
〃	〃			小	島	賢	一
〃	〃			佐	伯	泰	典
〃	〃			八	幡		論
〃	〃			白	澤		洋
〃	〃			檜		貴	厚
〃	〃			大	村	悠	之
〃	〃			山	本		二
〃	〃			池	庄	司	慎
〃	〃			平	本	英	夫
〃	(株) パ ス コ	上	下	木	村	一	夫
〃	〃	上	下	伊	藤	淳	一
〃	パルテム技術協会	常	任	木	原	義	孝
〃	(株)日立インダスト		理		田		隆
〃	リアルプロダクツ		事	新			
〃	日立造船(株)			岸	本	公	樹
〃	〃			櫻	井	正	伸
〃	(株)日立プラントサービス	水	処	大	塚	真	之
〃	〃	理	事	松	川	由	佳
〃	フジ地中情報(株)	水	処	深	澤	野	貴
〃	〃	代	表	関	野	雄	一
〃	〃	取	締	田	中	寿	一
〃	〃	次		川	上	智	彦
〃	〃	課		森	山	慎	一
〃	フジテコム(株)	代	表	鈴	木	三	夫
〃	〃	經	営				
		推	進				
		室	特				
		別	顧				
		問					

東京都	フジテコム(株)	技術開発トレーニングセンター 執行役員センター長	鈴木賢一
〃	〃	技術開発グループテクニカルフェロー	有吉寛記
〃	〃	技術開発グループグループ長	加治克宏
〃	〃	技術開発グループ副グループ長	関口靖人
〃	〃	企画開発チーム主任	南泳旭
〃	〃	計装システムチーム主任	岸寛
〃	〃	製品開発チーム係長	上本繁人
〃	〃	製品開発チーム主任	平澤豪
〃	〃	製品開発チーム	阿部和宣
〃	〃	リークネット工法開発グループグループ長	古波津潤一郎
〃	〃	リークネット工法開発グループ副グループ長	團上直樹
〃	(株)フソウ	代表取締役社長執行役員	角尚宣
〃	〃	会 長	野村充伸
〃	〃	建設事業部取締役専務執行役員建設事業部長	工藤修
〃	〃	建設事業部営業本部本部長	柴原晃
〃	〃	建設事業部西日本営業部部長	岡田浩史
〃	〃	建設事業部営業本部顧問	竹中稔
〃	〃	建設事業部西日本営業部顧問	山地健二
〃	〃	建設事業部東日本営業部北海道営業課顧問	佐々木真一
〃	〃	ソリューションデザイン事業部事業部長	平尾嘉一
〃	〃	ソリューションデザイン事業部副事業部長	伊藤祥臣
〃	〃	ソリューションデザイン事業部事業企画部課長	天崎崇
〃	〃	ソリューションデザイン事業部技術開発部	一番ヶ瀬宏之
〃	〃	ソリューションデザイン事業部技術開発部	西橋健
〃	〃	ソリューションデザイン事業部技術開発部	大野愛珠香
〃	〃	エンジニアリング事業部技術本部本部長	矢野正人
〃	〃	エンジニアリング事業部	日下孝二
〃	〃	技術本部計画部計画課課長	本間久勝
〃	〃	エンジニアリング事業部	公文莊輔
〃	〃	技術本部設計部電気計装課課長	柴坂昌紀
〃	〃	エンジニアリング事業部	齋藤真太郎
〃	〃	技術本部設計部構造設計課課長	森川和彦
〃	〃	エンジニアリング事業部技術本部計画部計画課	齋藤真太郎
〃	〃	環境事業部事業部長	森川和彦
〃	〃	環境事業部パイプインフラ営業本部本部長	神内伸一

東京都	(株) フ ソ ウ	環境事業部 CS 本部	部長	片山	将士
〃	〃	環境事業部商品流通部	部長	矢野	真也
〃	〃	環境事業部技術顧問		粟田	政一
〃	富洋設計(株)	会	長	武部	茂
〃	〃	代表取締役社長		富高	彰一
〃	フラクタジャパン(株)			前方	大輔
〃	株堀場アドバンステクノ			近藤	慎平
〃	〃			佐々木	晋一郎
〃	前澤化成工業(株)	代表取締役社長		久保	淳一
〃	〃	東京支店	長	磨	隆一
〃	前澤給装工業(株)	代表取締役社長		谷合	祐一
〃	〃	顧問		野田	純嗣
〃	〃	顧問		田原	忠男
〃	〃	顧問		長島	俊彰
〃	〃	開発部給水装置開発課		黒沢	向基
〃	前田建設工業(株)	常務執行役員		東山	基淳
〃	〃	インフロンニアホールディングス(株)		大塚	淳
〃	〃	総合インフラサービス戦略部	部長		
〃	〃	インフロンニアホールディングス(株)		林	哲也
〃	〃	総合インフラサービス戦略部シニアアドバイザー			
〃	〃	土木事業本部土木設計部企画設計グループ	長	尾花	誠太郎
〃	三菱ケミカル アクア・ソリューションズ(株)	RD 統括室秋津研究センター	首席研究員	田嶋	啓佑
〃	〃	RD 統括室秋津研究センター	研究員	竹田	有之
〃	〃	RD 統括室秋津研究センター	研究員	石橋	光
〃	〃	RD 統括室秋津研究センター	研究員	岡	優花子
〃	〃	経営企画室分散水道推進プロジェクト	担当部長	近藤	和史
〃	明電アクアビジネス(株)	業 務 部		小西	隆裕
〃	メタウォーターサービス(株)	代表取締役社長		石川	俊之
〃	〃	メタウォーターサービス O&M 本部	技師長	吉野	健
〃	〃	メタウォーターサービス O&M 本部	技師長	西條	裕二
〃	〃	メタウォーターサービス O&M 本部	技師長	佐々木	敏哉
〃	〃	メタウォーターサービス O&M 本部企画部	担当部長	山平	茂樹
〃	〃	メタウォーターサービス O&M 本部東日本管理部	青木責任者	上田	明人
〃	〃	メタウォーターサービス O&M 本部東日本管理部	部長	桐野	秀明

東京都	メタウォーターサービス㈱	メタウォーターサービス O&M 本部東日本管理部担当部長	平 島 康 行
〃	〃	メタウォーターサービス O&M 本部東日本管理部	片 岡 沙 織
〃	〃	メタウォーターサービス O&M 本部中日本管理部責任者	加 藤 秀 樹
〃	〃	メタウォーターサービス O&M 本部中日本管理部責任者	川 口 祐 史
〃	〃	メタウォーターサービス O&M 本部中日本管理部マネージャー	小 河 智 裕
〃	〃	メタウォーターサービス O&M 本部西日本管理部マネージャー	中 野 弘 勝
〃	〃	メタウォーターサービス O&M 本部西日本管理部責任者	橋 内 寿 史
〃	〃	メタウォーターサービス O&M 本部西日本管理部グループマネージャー	後 藤 眞一郎
〃	〃	メタウォーターサービス O&M 本部技術部部長	安 藤 豊
〃	〃	メタウォーターサービス O&M 本部技術部グループマネージャー	巽 崇
〃	リオン(株)	微粒子計測器事業部新規事業推進室	大 橋 勇 貴
〃	〃	微粒子計測器事業部新規事業推進室	関 本 一 真子
〃	〃		長 友 朋 子
〃	〃		森 本 万 純
〃	ワセダ技研(株)	技 術 部 課 長 代 理	照 本 勝 利
〃	〃	技 術 部 主 任	中 山 雄 介
〃	JFEエンジニアリング㈱	環境本部アクア事業部水道バイプライン部部長	谷 口 和 彦
〃	〃	環境本部アクア事業部顧問	林 一 平
〃	〃	環境本部アクア事業部 水道バイプライン部営業室室長	佐久間 郁 夫
〃	〃	環境本部アクア事業部 水道バイプライン部営業室主任	円 馬 祥 子
〃	〃	環 境 本 部 フ ェ ロ ー	今 井 俊 雄
〃	〃	環境本部アクア事業部 水道バイプライン部プロジェクト室課長	後 藤 修 三
〃	〃	環境本部アクア事業部 水道バイプライン部プロジェクト室副課長	池 田 直 生
〃	〃	環境本部アクア事業部 水道バイプライン部プロジェクト室	鈴 木 祐 輔
〃	東芝インフラシステムズ㈱		海老原 聡 美
〃	三菱電機㈱神戸製作所	社会システム第一部部長	富 岡 飛

東京都	三菱電機㈱神戸製作所	社会システム第一部次長	酒井裕二
神奈川県	アズビル(株)	関西支社支社長	大森泰志
〃	JFEエンジニアリング㈱	アクア事業部副課長	大徳原俊介
〃	〃		中園隼人
〃	〃	上下水プラント部営業室	大岡慶鑑
〃	〃	環境本部アクア事業部	大尾関朝彦
〃	東芝インフラシステムズ㈱	取締役社会システム事業部長	坂口和也
〃	〃	社会システム事業部営業統括部長	大橋弘樹
〃	〃	社会システム事業部 水・環境システムビジネスユニット統括責任者	橋本統弘
〃	〃	関東水・環境システム営業部部长	齋藤秀二
〃	〃	水環境システム技術第二部技術第一担当参事	西室勇岐
〃	〃	水環境システム技術第二部技術第二担当参事	横山雄
〃	〃	水環境システム技術第二部技術第三担当参事	山本哲平
〃	〃	水環境システム技術第二部主幹	高松誠昇
〃	〃	水環境システム技術第二部技術第一担当主務	鈴木文博
〃	〃	水環境システム技術第二部技術第二担当参事	平岡由紀夫
〃	〃	水環境システム技術第二部技術第三担当課長	斗成聡一
〃	〃	エキスパート	野田周平
〃	〃	社会システム事業部水・環境システム PPP事業開発部主務	平賀夕佳
〃	〃	社会システム事業部水・環境システム PPP事業開発部技士	穂刈啓志
〃	〃	水・環境システム技師長	梅田賢治
〃	〃	インフラシステム技術開発センター A I 開 発 セ ン タ ー	助川寛
〃	〃	システム制御・ネットワーク開発部	平野雅己
〃	〃	インフラシステム技術開発センター	毛受卓介
〃	〃	インフラサービス創造部	中村健介
〃	〃	東芸インフラシステムズ㈱(株)東日本 制御システム技術部水・環境システム技術担当	斎藤尚生
〃	〃	東芸インフラシステムズ㈱(株)東日本 制御システム技術部水・環境システム技術担当	鈴木慎太郎
〃	日本原料(株)	代表取締役社長	齋藤安弘
〃	〃	海外事業部・本社水処理事業部専務取締役	江嶋洋
〃	〃	関西支店水処理事業部常務取締役	瀬田和俊
〃	〃	セールスエンジニアリング部取締役部長	高橋伸一
〃	〃	関西支店水処理事業部部长	野口康

神奈川県	日本原料(株)	本社水処理事業部副部長	渡 辺 直 人
〃	(一社)全国給水衛生検査協会	事務局 事務局長	中 嶋 貴 司
〃	(株) デ ッ ク	代表取締役会長	川 口 真 二
〃	〃	代表取締役社長	川 口 一 成
〃	〃	取締役工事部部長	川 原 義 之
〃	〃	相 談 役	渡 辺 史 範
〃	〃	参 与	長 谷 山 信 一
〃	〃	SDF工事部部長	福 島 大 輔
〃	〃	営業部営業室室長	森 川 知 彦
〃	〃	東京営業所所長	渡 辺 雄 一
〃	〃	名古屋営業所所長	山 田 浩 也
〃	〃	北海道営業所所長	山 下 政 博
〃	(株)浜銀総合研究所	執行役員	土 野 頭 一 郎
〃	〃	担 当 部 長	加 藤 学 治
〃	(株)ベンチャー・アカデミア		朝 倉 祝 倫
〃	〃		稲 木 守 道
〃	〃		岡 本 裕 史
〃	横浜ウォーター(株)	プロジェクト統括部部長	久 保 田 昌 人
千葉県	(株)環境技研コンサルタント	代表取締役	中 川 昌 義
〃	〃	執行役員技術部副部長	石 井 熊 徹
〃	〃	技術部水工グループ課長	小 渡 邊 隆 志
〃	〃	技術部水工グループ課長	板 倉 充 成
〃	〃	業務部業務担当部長	小 出 幸 清
〃	(株) キ ッ ツ	バルブ事業統括本部統括本部長	梅 原 清 剛
〃	〃	国内営業本部給装営業部部長	松 林 茂 樹
〃	〃	技術本部GGC開発設計部	片 寄 真 也
〃	〃	技術本部GGC開発設計部	片 桐 賢 宏
〃	シーデーシー情報システム(株)	アクアサービスユニット副ユニット長	片 鈴 木 光 夫
〃	〃	ソリューションシステム部部長	石 川 和 人
〃	〃	業務推進部営業課課長	星 田 孝 史
〃	〃	業務推進部業務課課長	森 田 政 治
〃	(株)千葉メンテ	取 締 役 社 長	茂 木 博 明
〃	〃	取 締 役	小 野 沢 賢 一
〃	〃		鈴 木 稔
〃	〃		岡 田 玲 愛

埼玉県	前澤工業(株)	バルブ開発部	堀口英三
〃	〃	バルブ開発部	加藤藤克
〃	〃	東京支店顧問	長田井健
〃	〃	北関東支店顧問	酒松寄尚志
〃	〃	横浜支店顧問	松上昌行
〃	〃	大阪支店顧問	三谷野聡
〃	〃	大阪支店顧問	高山田洋征
〃	〃	九州支店顧問	高山本信
〃	(株)テクアノーツ	営業本部本部長	宮口多田好
〃	〃	中部事業所営業部課長	宮口多田好
〃	(株)関東サービス工社	専務取締役	賀賀好
〃	〃	所沢市第一浄水場副所長	坂井拓
〃	ジーエルサイエンス(株)		沼山
〃	(株)大勇フリーズ		海沼山
〃	〃	代表取締役社長	杉山
〃	(株)前澤エンジニアリングサービス	代表取締役社長	絹笠淳
〃	〃	茨城営業所顧問	石濱正美
〃	〃	取締役営業統括	池田田豊
〃	〃	茨城営業所所長	内山貴裕
群馬県	(株)ヤマト	環境事業部統括部長	新井忠男
〃	〃	大和環境技術研究所商品企画課課長	川端洋之進
〃	〃	大和環境技術研究所	長谷川孝雄
〃	〃	大和環境技術研究所商品企画課	吉田杏梨
〃	〃	大和環境技術研究所商品企画課	志田奈々子
〃	〃	大和環境技術研究所商品企画課	佐藤ゆきな
〃	〃		金井博哉
〃	(株)群馬東部水道サービス	代表取締役社長	濤川進
〃	〃	業務部館林浄配水課課長補佐	須永昌裕
〃	〃	業務部みどり浄配水課係長	笠原義史
〃	〃	業務部館林浄配水課主任	小林優介
〃	〃	業務部みどり浄配水課主任	森本健太郎
〃	〃	企画管理部総務管理課係長	坂本俊
〃	〃	業務部水道事務管理課係長代理	五味田久美子
〃	(株)ジーシー自治体サービス	業務部次長代理	富樫直人
〃	〃	業務部課長	上田陽介
〃	〃	業務部課長	武居裕二

群馬県	(株)利根設計事務所		矢島慎平
〃	〃		坂本未瑠
〃	〃		新船治
〃	〃		鈴木威太
〃	〃		宮寄有希
〃	〃		高橋仁志
〃	(株)両毛システムズ	水道ソリューション部部长	檜山和博
〃	〃	水道営業課	阿部陽子
〃	〃	水道営業課	奥泉美優
〃	(株)両毛ビジネスサポート	BPO事業部取締役事業部長	中村和正
〃	〃	BPO事業部水道サービス部部长	土井隆司
〃	〃	BPO事業部水道サービス部 水道サービス第2課課長	山下勝之
栃木県	(株)工藤設計		生井克彦
〃	〃		村上和一
〃	中里建設(株)	水理部	沼尾高保
〃	〃	事業プロデューサー	日佐藤裕
〃	〃	事業プロデューサー	福地純
〃	〃	管路管理課長	小林寛明
茨城県	(公財)茨城県開発公社	業務課課長代理	小荒川龍大
〃	〃	業務課水道施設管理監	宮内貴之
〃	〃	涸沼川事業所主任	田口加俊
〃	〃	鹿行事業所技師	星島賢治
愛知県	愛知時計電機(株)	代表取締役会長	國井博司
〃	〃	代表取締役社長	安井和久
〃	〃	常務執行役員営業本部長	森明智夫
〃	〃	上席執行役員R&D本部長	五明大輝
〃	〃	R&D本部オープンイノベーション室室長	森田宏文
〃	〃		山畑中昭
〃	寿美工業(株)	代表取締役社長	乾公謙
〃	〃	営業部取締役部長	都筑正昌
〃	東海銅管(株)	本社代表取締役社長	加藤村岐
〃	〃	本社営業部常務取締役営業部長	加藤正昌
〃	〃	東京支店支店長	庄村敏
〃	中日本建設コンサルタント(株)	代表取締役社長	隱岐
〃	〃	環境技術本部本部長	伴茂
〃	〃	環境技術本部第一部部長	

愛知県	中日本建設コンサルタント㈱	課	長	青	山	浩	之
〃	〃	環境技術本部第1部第3課課長補佐	長	川	井	昌	望
〃	名古屋上下水道総合サービス㈱	代表取締役社長	長	丹	下	和	彦
〃	〃	総務部総務部長	長	堀			之
〃	(株)ハズ	品質保証部部長	長	水	野		巖
〃	〃	営業本部次長	長	柄	澤		正
〃	(株)ベルテクノ			佐	藤	貴	行
〃	〃			河	村	春	彦
〃	〃			國	井	利	樹
〃	名三工業(株)	環境機器営業本部常務取締役	役	鬼	頭	幸	治
〃	〃	環境機器営業本部技術顧問	間	坂	部	逸	夫
〃	メタウォーター㈱中日本営業部	プラントエンジニアリング事業本部		小	野	吉	恭
〃	〃	エンジニアリング企画部シニアアドバイザー					
〃	〃	プラントエンジニアリング事業本部		酒	井	康	宏
〃	〃	エンジニアリング企画部シニアアドバイザー					
三重県	(一財)三重県環境保全事業団			古	川	浩	司
〃	㈱西日本技術コンサルタント	三重事務所所長		山	崎	博	之
岐阜県	(株)安部日鋼工業	代表取締役社長執行役員		井	手	口	朗
〃	〃	取締役専務執行役員工事本部長		梅	田	勇	人
〃	〃	取締役専務執行役員事業本部長		松	山	高	広
〃	〃	常務執行役員		湯	山	芳	夫
〃	〃	執行役員		堅	田	茂	昌
〃	〃	事業本部副本部長		福	井	博	一
〃	〃	技術工務本部容器技術部長		伊	藤	朋	紀
〃	〃	技術工務本部容器技術部主任		河	野	雅	弘
〃	〃	執行役員東北支店長		日	比	野	隆
〃	〃	東北支店営業部次長		濱	野		央
〃	〃	常務執行役員東京支店長		進	藤	明	彦
〃	〃	東京支店営業部長		國	立	宣	之
〃	〃	東京支店営業部次長		丸	山		剛
〃	〃	上席執行役員中部支店長		村	井	明	宏
〃	〃	中部支店営業部長		岸	根	克	英
〃	〃	中部支店営業部顧問		三	輪	彰	一
〃	〃	中部支店技術工務部技術課主任		川	出	健	人
〃	〃	大阪支店長		田	中		宏
〃	〃	大阪支店営業部次長		江	森	欽	木
〃	〃	大阪支店営業部課長		森	本		仁

岐阜県	(株)安部日鋼工業	執行役員九州支店長	大原	村一馬
〃	〃	九州支店営業部次長	原口	彰輔
〃	東和コンサルタント(株)	顧問	西脇	幹人
〃	森松工業(株)	代表取締役	松久	浩幸
〃	〃	水道統括営業部長	中島	幸彦
〃	〃	東北・関東水道営業部長	滝智	宏憲
〃	〃	中部・関西水道営業部長	望月	和也
〃	〃	中四国・九州水道営業部長	野口	和樹
〃	〃	水道事業部管理部長	竹田	健太郎
〃	〃	水道設計部長	林村	誠
〃	〃	水道事業部顧問	田保	尊と
〃	〃	水道事業部技術顧問	行尊	田聡
〃	〃	水道設計部課長	横山	仁志
石川県	(株)国土開発センター	設計事業部設計4部主席技師	石橋	和代
〃	〃	設計事業部設計4部グループリーダー	上田	弘輝
〃	〃	設計事業部設計4部リーダー	南井	拓一
〃	〃	設計事業部設計4部	向野	啓好
長野県	(株)東洋設計	水環境1部	重小	野滝
〃	(株)日邦バルブ	代表取締役社長	中野	戸道
〃	〃	顧問	一小	倉哲
〃	〃	顧問	片山	憲彦
〃	〃	営業本部部長	橋本	匡宏
〃	〃	営業推進部次長	星野	宏之
〃	〃	西統括部次長	桂川	博志
〃	〃	東統括部次長	田中	佳典
〃	〃	顧問	竹山	下優
〃	〃	技術本部部長	大島	拓和
〃	〃	技術部次長	中松	元浩
〃	〃	技術部開発一課課長	丸吉	川永
〃	〃	技術部開発一課係長	山崎	博正
〃	共和設計(株)	部長	大村	十和
〃	〃	次長	松元	四也
〃	〃	主任	丸山	和彦
〃	〃	技師	丸山	川永
〃	〃	部長	丸山	吉博

長野県	共和設計(株)	係	長	小	林	優	樹
〃	〃	技	師	小	古	侑	斗
〃	新日本設計(株)	代表取締役社長	長	吉	澤	隆	美
〃	〃	専務取締役	役	吉	澤	圭一	郎
〃	〃	取締役東北支社長	長	山	田	正	幸
〃	〃	取締役営業本部長	長	宮	下	泰	智
〃	〃	取	締	中	沢	彰	一
〃	〃	本社第1技術部部長	長	田	中	藤	三
〃	〃	本社第1技術部次長	長	近	藤	原	仁
〃	〃	関東事務所技術部部長	長	藤	加	美	謙
〃	〃	関東事務所技術部次長	長	武	田	輝	智
〃	〃			坂	本	智	学
〃	〃			新	井	一	誠
〃	大明化学工業(株)			小	幡	智	弘
〃	(株)竹村製作所	技	術	静	谷	久	進
〃	日本クリーンアセス(株)	取	締	丸	山	久	男
〃	〃	営	業	宮	村	久	博
〃	〃	企	画	岡	岡	巧	巧
〃	〃	管	理	師	林	亜	咲
大阪府	(株)建設技術研究所			島	津	光	伸
〃	〃			中	村	昌	俊
〃	サンエス護謨工業(株)	製	品	木	股	榮	司
〃	(株)クボタ	特	別	吉	岡	真	一
〃	〃	取	締	福	原	真	一
〃	〃	役	務	市	川	孝	孝
〃	〃	執行役員水環境事業本部長	長	近	藤	義	史
〃	〃	執行役員環境事業部長、水循環事業ユニット長	長	牧	野	義	史
〃	〃	エグゼクティブオフィサー		牧	野	義	史
〃	〃	パイプシステム事業部長	長	牧	野	義	史
〃	〃	エグゼクティブオフィサー水環境総括部長	長	牧	野	義	史
〃	〃	エグゼクティブオフィサー水環境ソリューション開発部長	長	牧	野	義	史
〃	〃	パイプネットワーク技術部部長	長	岸	正	蔵	明
〃	〃	パイプネットワーク技術部課長	長	藤	井	宏	夫
〃	〃	パイプネットワーク技術部課長	長	林	光	夫	史
〃	〃	パイプネットワーク技術部課長	長	井	戸	靖	史
〃	〃	パイプネットワーク技術部課長	長	小	田	圭	太
〃	〃	パイプネットワーク技術部課長	長	森	村	克	克

大阪府	(株)	ク	ボ	タ	パイプネットワーク技術部課長	伊	東	一	也
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部	辻	田	啓	志
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部	前	田	光	太郎
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部	奥	村	勇	太
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部	原	田	和	眞
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部	原	船	橋	五郎
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部	林	田	一	貴
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部	小	林	優	一
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部	川	崎	爽	香
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部	山	下		彰
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部	塚	原	尚	起
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部	今	林	大	輔
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部	松	浦	圭	吾
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部	兼	子		浩
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部	飯	出		淳
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部	東	脇	正	明
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部	金	子	正	吾
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部	田	中	龍	之介
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部	尾	崎	涼	太
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部	小	丸	維	斗
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部	福	崎	俊	哉
〃	〃	〃	〃	〃	パイプシステム東日本営業部部長	氏	永	哲	矢
〃	〃	〃	〃	〃	パイプシステム西日本営業部部長	古	谷	健	次
〃	〃	〃	〃	〃	パイプシステム営業推進部部長	山	品	貴	史
〃	〃	〃	〃	〃	パイプシステム営業推進部販売促進課担当部長	與	語	雅	彦
〃	〃	〃	〃	〃	パイプシステム営業推進部販売促進課担当部長	角	田	恵	美子
〃	〃	〃	〃	〃	管路整備技術部部長	打	越		聡
〃	〃	〃	〃	〃	管路整備技術部技術サービス課課長	西	楨	伸	充
〃	〃	〃	〃	〃	管路整備技術部技術企画課課長	景	山	早	人
〃	〃	〃	〃	〃	管路整備技術部大阪技術課課長	岸	田	隆	行
〃	〃	〃	〃	〃	管路整備技術部技術課課長	楠	瀬	幸	司
〃	〃	〃	〃	〃	管路整備技術部施術企画課	辻		研	吾
〃	〃	〃	〃	〃	水循環プラント技術部担当課長	保	科	克	行
〃	〃	〃	〃	〃	パイプシステム事業部顧問	竹	腰	和	典
〃	〃	〃	〃	〃	パイプシステム事業部顧問	加	藤	敏	夫
〃	〃	〃	〃	〃	パイプシステム事業部顧問	小	島		賢

大阪府	(株) クボタ		川 勝	智
〃	〃	水環境研究開発第二部	権	大 維
〃	〃	水環境研究開発第二部第一チーム長	上 中	哲 也
〃	〃	水環境研究開発第二部	布 光	昭
〃	(株) 栗本鐵工所	代表取締役社長	菊 本	一 高
〃	〃	会 長	串 田	守 可
〃	〃	取締役上席執行役員	吉 永	泰 治
〃	〃	執行役員パイプシステム事業部長	中 西	一 郎
〃	〃	執行役員パイプシステム副事業部長	栗 本	健
〃	〃	パイプシステム事業部業務部長	玉 置	健
〃	〃	パイプシステム事業部東部営業部長	池 田	篤 司
〃	〃	パイプシステム事業部西部営業部長	青 木	篤 之
〃	〃	パイプシステム事業部業務顧問	山 田	博 士
〃	〃	パイプシステム事業部業務顧問	松 坂	聡 士
〃	〃	パイプシステム事業部業務顧問	高 橋	照 章
〃	〃	パイプシステム事業部業務顧問	酒 井	晃 晃
〃	〃	パイプシステム事業部業務顧問	尾 川	毅 毅
〃	〃	パイプシステム事業部業務顧問	國 富	進 進
〃	〃	パイプシステム事業部業務顧問	齊 藤	昭 昭
〃	〃	パイプシステム事業部業務顧問	小 川	繁 登
〃	〃	パイプシステム事業部業務顧問	宮 本	晃 晃
〃	〃	パイプシステム事業部業務顧問	藤 野	恭 裕
〃	〃	執行役員バルブシステム事業部長	田 淵	泰 志
〃	〃	バルブシステム事業部営業本部長	中 之	幸 治
〃	〃	バルブシステム事業部技術部長	永 井	豊 豊
〃	〃	バルブシステム事業部	河 村	祥 広
〃	〃	バルブ技術部設計2グループ	道 浦	吉 貞
〃	〃	研 究 部 部 長	中 本	光 二
〃	〃	研究部防食材料グループ課長	大 津	秀 樹
〃	〃	研究部金属材料グループ課長	澤 田	健 二
〃	〃	研究部防食材料グループ	柳 谷	仁 志
〃	〃	パイプシステム事業部	小 仲	正 純
〃	〃	管路ソリューション部開発グループ課長	山 本	雅 之
〃	〃	パイプシステム事業部	阪 村	敦 敦
〃	〃	管路ソリューション部開発グループ課長代理		
〃	〃	管路ソリューション部課長		

大阪府	(株)栗本鐵工所		高末	木松	啓康	介成
〃	〃		河野	松野	光武	宏司
〃	〃		金子	岡野	嵩隆	弘司
〃	〃		吉矢	野村	利敏	稔之
〃	大成機工(株)	取締役会長	中	青井	利敏	喜久雄
〃	〃	代表取締役社長	青	井	藤	孝
〃	〃	取締役営業統括担当	井	齋	藤	孝
〃	〃	相談	齋	大	平	孝
〃	〃	常務執行役員技術部門担当	大	鈴	平	孝
〃	〃	海外事業グループ担当	鈴	片	山	雅
〃	〃	執行役員総務部長	片	堂	馬	隆
〃	〃	特別顧問	堂	清	宮	洋
〃	〃	特別顧問	清	早	川	裕
〃	〃	顧問	早	牟	田	義
〃	〃	東京支店顧問	牟	木	本	新
〃	〃	名古屋支店顧問	木	森	井	貴
〃	〃	大阪営業部顧問	森	岡	田	洋
〃	〃	四国支店顧問	岡	下	中	政
〃	〃	北海道営業所所長	下	成	輪	健
〃	〃	北京支店支店長	成	丸	山	浩
〃	〃	東京支店営業部長	丸	大	森	敏
〃	〃	東京支店支店長	大	原	田	裕
〃	〃	名古屋支店支店長	原	稻	垣	健
〃	〃	北陸営業所所長	稻	向	井	浩
〃	〃	岡山営業所所長	向	藤	井	真
〃	〃	中国支店支店長	藤	久	米	博
〃	〃	四国支店支店長	久	石	関	宏
〃	〃	松山出張所所長	石	紙	谷	和
〃	〃	九州支店支店長	紙	馬	場	悠
〃	芦森工業(株)		馬	清	家	尚
〃	エヌエスシステム(株)	代表取締役	清	安	藤	修
〃	大阪ガスケミカル(株)	活性炭事業部	安	松	本	広
〃	〃	活性炭事業部	松			
〃	〃	活性炭事業部研究開発部素材開発チーム				
〃	株大阪水道総合サービス	企画推進室/課長				
〃	〃	代表取締役				

大阪府	柏原計器工業(株)	代表取締役社長	三浦直人
〃	〃	専務取締役	三浦幸治
〃	〃	所 長	鹿島康弘
〃	(株)極東技工コンサルタント		高 原 達 矢
〃	(株)クボタ建設	社 長	内 田 陸 雄
〃	〃	工事技術本部取締役常務執行役員本部長	神 谷 敏 司
〃	〃	営業推進本部副本部長兼営業企画部長	水 本 浩 司
〃	〃	営業推進部東日本営業部東日本営業部長	石 川 昭 博
〃	〃	V M 関 商 事 業 部 長	寺 谷 浩 彦
〃	〃	V M 関 商 事 業 部 V M 部 長	吉 永 勝 彦
〃	〃	V M 部 阪 神 バ ル プ メ ン テ ナ ン ス 課	宮 本 武 志
〃	栗本商事(株)	代表取締役社長	葛 岡 貴 則
〃	〃	技 術 部 部 長	牟 禮 眞 太郎
〃	〃	技 術 部 水 道 技 術 課 課 長	竹 中 祥 幸
〃	(株)光明製作所	代 表 取 締 役	金 村 哲 志
〃	〃	取 締 役 会 長	金 村 時 喜
〃	〃	参 与	宮 内 潔 希
〃	〃		大 封 充 義
〃	(株)三水コンサルタント	代 表 取 締 役 社 長	山 崎 重 昭
〃	〃	専 務 取 締 役	押 領 司 修
〃	〃	業務推進本部執行役員水道統括部長	中 込 久 義
〃	〃	東日本事業本部東日本水道事業部次長	池 野 英 光
〃	〃	東日本事業本部東京支社営業部営業部長	高 本 藤 正 樹
〃	〃	東日本事業本部東北支社営業部担当部長	齋 藤 重 徳
〃	〃	東日本事業本部東北事業部技師長	渡 辺 重 流
〃	〃	東日本事業本部東北事業部主任	関 端 尚 史
〃	〃	西日本事業本部西日本施設事業部水道部長	中 下 正 人
〃	〃	西日本事業本部西日本施設事業部水道部主任	和 田 正 人
〃	〃	西日本事業本部大阪支社営業部部長代理	大 井 香 里
〃	〃	西日本事業本部中部支社支社長	三 村 川 英 明
〃	〃	西日本事業本部中部支社営業部営業部長	堀 佐 藤 好 昭
〃	〃	西日本事業本部西部事業部事業部長	永 森 森 彰
〃	(株)三水コンサルタント	西日本事業本部西部支社営業部営業部長	永 森 脇 潔
〃	(株)タブチ	代 表 取 締 役 社 長	田 淵 宏 貴
〃	〃	取 締 役	田 淵 宏 貴

大阪府	(株) タ ブ チ	取 締 役	田 潤 裕 茂
〃	〃	取 締 役	中 浴 純
〃	〃	R D 部 部 長	坂 本 武 司
〃	〃	R D 部 研 究 員	川 田 裕 太 郎
〃	〃	顧 問	安 藤 朝 廣
〃	〃	顧 問	森 田 健 次
〃	(株) ト ー ケ ミ	フィルターメディア事業部事業部長	細 川 太 郎
〃	〃	フィルターメディア事業部大阪営業部部長	倉 谷 実
〃	〃	フィルターメディア事業部技術室副長	住 田 修 平
〃	〃	フィルターメディア事業部技術室係長	長 續 雄 太
〃	〃	流体機器事業部門仙台営業所所長代理	山 口 弥 也
〃	日本水道鋼管協会関西支部	防 食 委 員 会 委 員	伊 藤 孝 敏
〃	(一社) 日本ダク タイル鉄管協会関西支部	関 西 支 部 顧 問	小 林 健 一
〃	〃	関 西 支 部 顧 問	出 口 勝 德
〃	〃	関 西 支 部 顧 問	牧 龍 一 郎
〃	〃	関 西 支 部 顧 問	松 本 要 一
〃	日本メンテナンス エンジニアリング(株)	滋 賀 事 業 所 副 部 長	奥 村 孝 次
〃	〃	営 業 部 部 長	塩 田 真 輔
〃	〃	営 業 部 副 部 長	木 成 芳 晃
〃	〃	営 業 部 副 部 長	堀 江 卓 司
〃	(株)フソウ大阪支社	建 設 事 業 部 営 業 本 部 顧 問	鈴 木 宏 昌
〃	みおつくし工業用水 コンセッション(株)	管 路 施 設 グ ル ー プ グ ル ー プ 長	石 渡 泰
〃	横 手 産 業 (株)	代 表 取 締 役	横 手 政 英
〃	〃	顧 問	佐 藤 守 見
〃	〃	顧 問	森 岡 速 和
〃	〃	取 締 役 統 括 部 部 長	桐 野 敏 隆
〃	〃	建 設 技 術 部 部 長	池 田 隆 之
〃	〃	営 業 部 1 課 課 長	山 田 隆 之
〃	理 水 化 学 (株)	代 表 取 締 役 社 長	森 川 浩 彦
〃	〃	営 業 本 部 取 締 役 営 業 本 部 長	牧 野 伸 彦
〃	〃	東 京 支 店 支 店 長	福 森 道 明
〃	〃	技 術 本 部 水 質 試 験 室 係 長	遠 藤 拓 哉
〃	〃	技 術 本 部 水 質 試 験 室 主 任	山 口 緋 加 里
京都府	(株)堀場アドバンステクノ	環 境 ソ リ ュ ー シ ョ ン ズ 開 発 部	笹 井 啓 佑

京都府	㈱堀場アドバンステクノ	開発本部チームリーダー	入江和	大心
〃	〃	環境ソリューションズ営業部	村永	
〃	(一財)京都市	理事	向畑秀樹	
〃	上下水道サービス協会			
〃	〃	常務理事	古川博士	
〃	〃	事務局次長	垣野真義	
〃	〃	総務課担当課長	水谷憲二	
〃	サントリーホールディングス㈱	メンバー	寺崎利沙	
〃	日本ニューロン(株)	シニアフェロー	小池武一	
〃	〃	代表取締役	岩本泰浩	
〃	〃	専務取締役	岩本康佑	
〃	〃	エンジニアリング本部グループ長(課長)	金丸勇	
〃	〃	エンジニアリング本部主任研究員	西松本	
〃	〃	エンジニアリング本部	黒岩正	
〃	ヨネ(株)	B V 技術部	若松剛	
兵庫県	三菱電機㈱神戸製作所	社会システム第一部部長	時盛孝一	
〃	〃	社会システム第一部次長	安永望	
〃	〃	社会システム第一部主査技師長	後藤伸介	
〃	〃	社会システム第一部担当部長	瀬部敬由	
〃	〃	社会システム第一部計画第一課課長	中井勅光	
〃	〃	社会システム第一部計画第二課課長	後藤田佳	
〃	〃	社会システム第一部水・環境技術推進課課長	荊原弘行	
〃	〃	社会システム第一部環境システム技術課課長	浜田直也	
〃	㈱神鋼環境ソリューション	水環境事業部水環境事業部長	向博之	
〃	〃	水環境事業部副事業部長	野村英亮	
〃	〃	水環境事業部水環境営業部部長	西川嘉洋	
〃	〃	水環境事業部水環境営業部専門部長	西田正俊	
〃	〃	水環境事業部水環境営業部西日本営業室専門部長	坂巻良昭	
〃	〃	水環境事業部水環境営業部東日本営業室副部長	江向紀剛	
〃	〃	水環境事業部水環境営業部東日本営業室東日本営業室長	藤本浩之	
〃	〃	水環境事業部水環境営業部西日本営業室課長	植田逸平	
〃	〃	水環境事業部水環境営業部西日本営業室課長代理	森藤昭博	
〃	〃	水環境事業部上下水道技術部上水技術室	藤本瑞生	
〃	〃	水環境事業部上下水道技術部上水技術室	丸野紘史	
〃	〃	水環境事業部上下水道技術部上水技術室	大前仁美	
〃	六菱ゴム(株)	営業部専務取締役		

兵庫県	六菱ゴム(株)	技術部常務取締役	上田奏一朗
〃	〃	営業部取締役営業部長	横溝賢治
〃	〃	営業部取締役東京支社長	中川真仁
〃	(株)管総研	代表取締役社長	川久保知一
〃	〃	営業部長	田附芳夫
〃	〃	技術2部開発2課長	岩野裕次
〃	〃	技術3部東日本水道技術担当課長	早川智
〃	〃	技術2部開発2課	開發健太郎
〃	〃	営業部西日本営業課	今福麻理菜
〃	〃	営業部東日本営業課	森本圭
〃	〃	技術1部西日本技術1課	古谷麻由美
〃	多木化学(株)	研究所環境グループ	山田公司
〃	〃	研究所環境グループ	山口真功
〃	〃	研究所環境グループ	山村円香
〃	〃	研究所環境グループ	近藤未夢
〃	(株)データベース関西支店	支店長	南保和朋
〃	〃	船津事業所所長	奥田克幸
〃	〃	船津事業所技術員	串田隆佑
〃	(公財)兵庫県 まちづくり技術センター	上下水道事業部調査役	武市久仁彦
〃	〃	上下水道事業部上水道支援課主任技術専門員	橋本利明
〃	〃	上下水道事業部上水道支援課主査	石川友啓
滋賀県	清水工業(株)	代表取締役	清水康裕
〃	〃	取締役営業本部長	清水俊彦
〃	〃	本社営業所所長	中川増之
〃	(株)清水合金製作所	代表取締役社長	小田仁志
〃	〃	取締役営業本部長	西澤輝哉
〃	〃	顧問	山崎下忠正
〃	〃	取締役技術本部長	川崎幸一
〃	〃	営業本部副本部長兼東京営業所所長	杉本忠明
〃	〃	技術本部開発設計課	中村海斗
〃	(株)水研	代表取締役社長	佐藤康成
〃	〃	統轄本部長	藤本俊一
〃	〃	取締役営業部長	畑中敏
〃	〃	技術開発部部長	大鹿正浩
〃	〃	営業統轄部部長	大菊地優貴
〃	〃	東京支店長	水船正三

滋賀県	(株) 水 研	課 長 代 理	東 海 英 郎
〃	(株)西日本技術コンサルタント	上水道部上下水道課課長	中 西 昭 博
〃	〃	上水道部上水道2課課長	堀 川 知 樹
和歌山県	花王㈱ テクノケミカル研究所		岡 田 康 平
広島県	(一社) 日本ダクタイル鉄管協会中国四国支部	中国四国支部支部長	野津山 宏
〃	〃	中国四国支部顧問	西 村 重 則
〃	(一財) 広島県環境保健協会		奥 谷 健 太
〃	(株)水みらい広島	代 表 取 締 役 社 長	坂 谷 隆 太
〃	〃	呉 保 全 グ ル ー プ 長	黒 本 真 治
〃	〃	西 部 保 全 三 ッ 石 グ ル ー プ	塩 谷 誠 治
〃	〃	本 郷 グ ル ー プ	藤 田 悠 輔
〃	〃	事 業 推 進 部	木 坂 匡 志
〃	〃	技 術 部	杉 山 琴 美
〃	〃	技 術 部	北 澤 卓 也
岡山県	(株)アクアプランニング	取 締 役 部 長	岡 本 直 樹
〃	〃	取 締 役 次 長	相 方 克 彦
〃	〃	設 計 課 リ ー ダ ー	厚 田 和 紀
〃	(株) ウ エ ス コ	水環境デザイン事業部執行役員事業部長	露 無 誠 夫
〃	〃	(株)ウエスコホールディングス経営企画室室長	猿 渡 章 夫
〃	〃	水環境デザイン事業部水環境デザイン部技師長	石 丸 豊
〃	〃	(株)ウエスコ水環境デザイン事業部生活デザイン部上水道1課課長	楨 次 郎
〃	〃	九州支社技術部上水道課課長	樋 笠 敦 之
〃	〃	水環境デザイン事業部水環境デザイン部上水道2課技師	嘉 数 優 奈
〃	〃		田 中 健 太 郎
〃	三 恵 工 業 (株)	三 恵 工 業 (株) 代 表 取 締 役	横 山 正 彦
香川県	朝 日 設 計 (株)	設 計 部	姫 田 英 彦
〃	〃	設 計 部	阿 部 大 輝 人
〃	(株)川西水道機器	代 表 取 締 役 会 長	川 西 秀 章 弘
〃	〃	代 表 取 締 役 社 長	川 西 健 司
〃	〃	常 務 取 締 役	川 西 祝 幸
〃	〃	東 日 本 統 括 次 長	滝 井 倉 弘 明
〃	(株)フソウメンテック	代 表 取 締 役	鎌 倉 真 治
〃	〃	営 業 部 課 長	小 島

香川県	(株)フソウメンテック	課	長	久保谷	隆
高知県	富士設計(株)	取締役	営業部長	小笠原	基文
〃	〃	取締役	企画部長	山本	剛
福岡県	日之出水道機器(株)	代表取締役	社長	浅井	武
〃	〃	取締役	常務執行役員	原口	康弘
〃	〃	取締役	常務執行役員	帯刀	憲次
〃	〃	エリアマーケティング統括 グループ統括グループリーダー		中橋	雅裕
〃	〃	第1マーケティング統括 グループ統括グループリーダー		吉開	守
〃	〃	水道マーケティンググループグループリーダー		藤元	高明
〃	〃	広報部	部長	竹中	史朗
〃	〃	東京支店	支店長	中村	隆弘
〃	〃	東京営業所	所長	小宮	陽平
〃	〃	設計開発グループマネージャー		立石	栄一
〃	環境電子(株)	代表取締役	会長	山本	隆洋
〃	(株)北九州ウォーターサービス	代表取締役	社長	有田	仁志
〃	〃	水道事業部	部長	久保田	和也
〃	〃	総務課	課長	津崎	直俊
〃	〃	井手浦事業所		阿南	哲明
〃	(一社)日本ダク タイル鉄管協会九州支部	九州支部	支部長	清森	俊彦
〃	(株)ヤマウチ			山内	知之
佐賀県	昭和メンテナンス工業(株)	代表取締役	部長	村上	慎太郎
〃	〃	部		志岐	和久
熊本県	あらおウォーターサービス(株)	代表取締役	社長	稲森	雄彦
〃	〃	事業推進本部	事業推進部長	武田	信二
〃	〃	事業推進本部	総括責任者	山下	勉
〃	〃	事業推進本部	受託水道技術管理者	今村	達也
〃	〃	メタウォーター(株)PPP	本部企画部担当部長	岩松	正純
〃	〃	メタウォーター(株)	九州統括部部長兼PJ計画部担当部長	松尾	晃政
〃	〃	メタウォーター(株)	九州統括部担当課長	後藤	雄介
〃	〃	メタウォーター(株)	九州統括部担当課長	池間	清志
〃	〃	メタウォーター(株)	九州統括部広域支援グループマネージャー	浅井	彰規
〃	〃	メタウォーター(株)	九州統括部広域支援グループ	森岡	渉
〃	〃	メタウォーター(株)	九州統括部広域支援グループ	安永	悠二

熊本県	あらおウォーターサービス㈱	メタウォーター㈱九州統括部広域支援グループ	島	山	真	宜
宮崎県	㈱ダイワコンサルタント	代表取締役	厚	地		学
〃	〃	技術部技師	市	来	優	弥
沖縄県	㈱隆盛コンサルタント	設計部第一課	金	城	盛	人
〃	〃	設計部第二課主任	山	城		啓

そ の 他 参 加 者

都道府県	所属・役職名	氏 名
山形県	(株)トーホー東北支店支店長	塩川 幸二
〃	(一財)山形市上下水道技術センター 事務局次長	森 誠
東京都	東京大学大学院工学系研究生	石崎 悠太
〃	東京大学大学院工学系研究生	芝崎 絵理子
〃	(公財)水道技術研究センター 常務理事	清塚 雅彦
〃	(公財)水道技術研究センター 参	木暮 昭彦
〃	(公財)水道技術研究センター 主任研究員調査事業部	高橋 邦尚
〃	(公財)水道技術研究センター 主任研究員調査事業部	杉本 高志
〃	(公財)水道技術研究センター 主任研究員調査事業部	西崎 将和
〃	(公財)水道技術研究センター 主任研究員調査事業部	山内 達矢
〃	(公財)水道技術研究センター 部長管路技術部	熊谷 岳志
〃	(公財)水道技術研究センター 主任研究員管路技術部	後藤 大
〃	(公財)水道技術研究センター 主任研究員管路技術部	水野 陽介
〃	(公財)水道技術研究センター 研究員管路技術部	中村 学
〃	(公財)水道技術研究センター 部長浄水技術部	市川 学
〃	(公財)水道技術研究センター 主任研究員浄水技術部	佐々木 克之
〃	(公財)水道技術研究センター 主任研究員浄水技術部	渡部 太士
〃	(公財)水道技術研究センター 主任研究員浄水技術部	石塚 美和
〃	(公財)水道技術研究センター 主任研究員浄水技術部	川瀬 優治

東京都	(株)日建設計都市社会基盤部門 C M 測量部ダイレクター	中 村 出
〃	(株)キュービックエスコンサルティング 水環境技術部水環境技術第一担当	高 梨 祐 汰
〃	(株)キュービックエスコンサルティング 水環境技術部水環境技術第二担当	出 水 孝
〃	(株)キュービックエスコンサルティング 水環境技術部水環境ソリューション担当	上 田 佳 奈
〃	(株)キュービックエスコンサルティング 関西支店関西技術第一担当主任	池 田 昭 彦
〃	(株)キュービックエスコンサルティング 関西支店関西技術第二担当	古 川 僚 一
〃	(公財)給水工事技術振興財団参与	普 川 靖 弘
〃	リロングウェ水公社無収水課/ NRWDivision,LilongweWaterBoard 課長	NgaivaleErnest
〃	リロングウェ水公社水質環境部 /WaterQuality&Environment, LilongweWaterBoard 水 質 オフィサー/WaterQualityOfficer	KamwendoDenis
〃	NECソリューションイノベータ(株)パブリック事業 ライン社会インフラソリューション 事業部システムエンジニア	中 萌 花
〃	本町化学工業(株)営業部部長	中 山 陽 介
〃	本町化学工業(株)課長代理営業部	諏 訪 智 也
〃	東京農業大学大学院応用生物 科学研究科博士前期課程1年	藤 田 優 里
〃	東京都立大学特任准教授都市 環境学部都市基盤環境学科	國 實 誉 治
〃	東 京 都 立 大 学	グナイチャールズジョン
〃	東 京 都 立 大 学	岩 間 友 宏
〃	東 京 都 立 大 学 学 生	Muh.AnshariCarage
〃	東 京 都 立 大 学 学 生	Brazil GinalynRobel Marzan
〃	東 京 都 立 大 学 学 生	松 永 玲 奈
〃	東 京 都 立 大 学 学 生	董 シンイ
〃	東 京 都 立 大 学 学 生	平 石 航 太
〃	東 京 都 立 大 学 学 生	岩 本 拓 磨
〃	東 京 都 立 大 学 学 生	黄 木 燿 斗
〃	I Q G e o J a p a n (株)	後 藤 紫
〃	明電ファシリティサービス(株)取締役社長	椿 原 正 浩
〃	八丈町企業課水道浄化槽係主査	足 立 雄 大

東京都	八丈町企業課水道浄化槽係主任	沖山貴人
神奈川県	アーバンレジリアンス株式会社技術顧問	田所孝生
千葉県	(株) 土木技術研究所顧問	眞下一文
埼玉県	国立保健医療科学院	中沢禎太
〃	埼玉県衛生研究所主任	大西健太
群馬県	群馬工業高等専門学校生産攻	永井孝太
〃	システム工学専攻	永井孝太
〃	群馬工業高等専門学校機械工学科	平間雄輔
栃木県	宇都宮大学学生	門川菜摘
〃	宇都宮大学学生	菅野幸輝
〃	宇都宮大学大学院	島崎湧馬
〃	宇都宮大学大学院	七崎千翔
〃	宇都宮大学大学院	ISLAM MDRASHEDUL
〃	宇都宮大学学生	大矢桃花
〃	宇都宮大学工学部技術職員	六本木美紀
茨城県	国立研究開発法人契約研究員防災科学技術研究所災害過程研究部門	永田茂
三重県	(株) 銅 勝	庄司忠
〃	セントラル硝子基盤化学研究所主席研究員	濱口滋生
福井県	福井工業高等専門学校環境都市工学科教授	吉田雅穂
〃	福井工業高等専門学校専攻科環境システム工学専攻1年	銅 健吾
大阪府	(株) アイリ	片岡伸元
〃	木村昌弘国立保健医療科学院客員研究員	木村昌弘
京都府	京都大学大学院地球環境学助教	多田悠人
〃	京都大学大学院工学研究科学生	辻坂勇希
〃	京都大学大学院工学研究科助教	中西智宏
〃	京都大学大学院工学研究科助教	安井碧
〃	京都大学大学院工学研究科博士課程3年	曾 潔
〃	京都大学大学院工学研究科修士課程2年	山本直輝
〃	京都大学大学院地球環境学助教	奥 大輔
兵庫県	浅田化学工業(株)技術部技術部長執行役員	山縣知弘
〃	浅田化学工業(株)技術部係長	川口泰輔
岡山県	三恭コンサルタント(株)	三田克征
〃	(株)アイ・サポート代表取締役	長澤順

愛媛県	松山市、(独)国際協力機構(独)国際協力機構、 フィジー国「ナンディ・ラウトカ地区における 無収水対策能力向上プロジェクト」専門家	佐伯孝志
〃	愛媛県衛生環境研究所衛生研究課 水質化学科科长	竹田真彦
福岡県	北九州市海外水ビジネス推進協議会事務局長	江藤一洋
〃	(株)松尾設計総務部取締役	合田俊造
〃	(独)水資源機構筑後川下流総合 管理所福岡導水事業所管理課長	藤松純弘
大分県	(公社)大分県薬剤師会検査 センター水質検査課課長	小柳雅裕
沖縄県	(株)丸福営業部取締役部長	鈴木和仁
〃	福山商事(株)代表取締役社長	福山一郎
〃	福山商事(株)管資材営業部課長	新里康
〃	福山商事(株)管資材営業部主任	宮城勇紀

3. 令和5年度水道関係功労者 厚生労働大臣表彰受賞者名簿

(順不同・敬称略)

北海道	加	保	幸	雄	愛	山	田	喜	美	雄
北海道	阪		庄	司	知	渡	邊			明
宮城県	尾	形		涉	知	杉	本	靖		文
宮城県	小	野		賢	知	近	藤	昭		次
福島県	菅	野	敬	明	重	谷	中	嘉		昭
福島県	遠	藤	敏	彦	賀	磯	部	善		信
埼玉県	清	水		隆	賀	杉	田			徹
埼玉県	岡	野		茂	阪	諸	角			誠
東京都	尾	根		勝	大	最	相	一		郎
東京都	狩	野	裕	二	大	福	井	陽		一
東京都	今	井		滋	兵	原		明		宏
東京都	富	田	英	昭	奈	芦	田	由		樹
神奈川県	大	江	伸	治	和	松	本	嘉		文
神奈川県	遠	藤	尚	志	歌	石	田	健		二
神奈川県	大	畑	達	也	鳥	石	原	雅		志
神奈川県	近	藤	博	幸	岡	西	岡	幸		夫
長野県	清	水	正	広	岡	伊	瀬	習		示
長野県	上	原	克	彦	香	森	永	勝		則
静岡県	渡	辺	金	生	佐	山	田	茂		信
静岡県	渡	邊	泰	三	佐	濱	田	典		雄
					鹿					
					児					
					島					

4. 令和5年度日本水道協会 会長表彰受賞者名簿

(順不同・敬称略)

会長表彰受賞者

1) 功 勞 賞 (10名)

菊池修一	(前 仙台市水道局次長)
本莊谷勇一	(前 東京都水道局局務担当部長)
竹本光雄	(前 川崎市上下水道局総務部長)
飯田貢	(前 名古屋市水道事業管理者)
木村秀治	(前 名古屋市上下水道局技術本部計画部長)
佐藤隆司	(前 新潟市水道事業管理者)
倉元誠	(前 新潟市水道局総務部長)
出未明彦	(前 堺市上下水道事業管理者)
今川眞	(前 岡山市水道事業管理者)
松原正	(前 前澤工業(株)取締役会長)

2) 特 別 賞 (78名)

堀 内 靖 康	前	札幌市水道局給水部給水課長
増 田 徹	前	足寄町建設課長
尾 関 元	前	東京都水道局企画調整担当部長
佐 藤 清 和	前	東京都水道局浄水部長
小 山 伸 樹	前	東京都水道局多摩水道改革推進本部調整部長
細 川 善 樹	前	東京都水道局多摩水道改革推進本部立川給水管理事務所長
山 上 徳 一	前	東京都水道局経理部管理課長
(故)石 田 雄 二	前	東京都水道局金町浄水管理事務所庶務課長
田 原 功	前	東京都水道局東村山浄水管理事務所長沢浄水場長
宍 戸 由 範	前	横浜市水道局施設部長
知久田 章 弘	前	横浜市水道局給水サービス部担当課長
澤 登 光 彦	前	川崎市上下水道局水管理センター所長
佐 藤 浩 文	前	神奈川県企業庁厚木水道営業所副所長
菊 池 勝 繁	前	神奈川県企業庁厚木水道営業所課長
松 嵩 尚 志	前	神奈川県企業庁寒川浄水場長
井 上 賢 司	前	神奈川県企業庁谷ヶ原浄水場長
岩 澤 賢 治	前	神奈川県企業庁茅ヶ崎水道営業所課長
黒 川 雅 夫	前	神奈川県内広域水道企業団企業長
志 村 誠 彦	前	流山市上下水道事業管理者
江 口 禎 治	前	習志野市企業局工務部次長
堀 切 孝	前	埼玉県企業局庄和浄水場長
長谷川 美 行	前	埼玉県企業局行田浄水場長
須 賀 繁 明	前	埼玉県企業局大久保浄水場副場長
新 井 俊 光	前	高崎市上下水道事業管理者
塚 田 浩	前	宇都宮市上下水道事業管理者
大 貫 三子男	前	日本水道協会総務部長

玉野井	晃	前	日本水道協会調査部長
平本	重夫	前	日本水道協会品質認証センター長
祖父江	隆人	前	名古屋市上下水道局技術本部計画部技術管理課長
武田	智広	前	名古屋市上下水道局技術本部計画部技術開発室長
早川	裕之	前	名古屋市上下水道局技術本部管路部配水課長
田畑	信也	前	名古屋市上下水道局参事
佐藤	宏志	前	名古屋市上下水道局鍋屋上野浄水場長
成木	琢哉	前	名古屋市上下水道局総務部調査課長
宇野	和峰	前	愛知県企業庁愛知用水水道事務所長
大藤	毅	前	愛知県企業庁尾張水道事務所長
尾平	淳一	前	愛知県企業庁東三河水道事務所長
梅村	年幸	前	愛知県企業庁水質試験所長
中出	賢一	前	多気町上下水道課長
山内	輝男	前	菊川市生活環境部水道課長
工藤	伸司	前	岐阜県東部広域水道事務所技術課長補佐
佐々木	洋明	前	岐阜県東部広域水道事務所技術課長補佐
田中	清晴	前	岐阜県東部広域水道事務所主任技師
平嶋	正実	前	金沢市公営企業管理者
山崎	耕一	前	富山市上下水道局長
畠山	恒一	前	佐久水道企業団局長
帆苺	洋	前	新潟市水道局経営企画部長
帆苺	功	前	新潟市水道局技術部長
笠原	勇治	前	新潟市水道局中央事業所長
大久保	忠彦	前	大阪市水道局工務部配水課長
牟田	義次	前	豊中市上下水道局技術部次長
道下	進一郎	前	堺市上下水道局サービス推進部工事検査担当課長
河井	俊範	前	守口市水道局配水課長

曾田一光	前	京都市上下水道局総務部東部営業所長
辰巳修二	前	京都市上下水道局水道部担当部長
奥村卓巳	前	京都市上下水道局総務部西部営業所副所長
山添雅男	前	与謝野町上下水道課長
山本泰生	前	神戸市水道事業管理者
北野幸治	前	阪神水道企業団浄水施設担当課長
木口屋拓郎	前	阪神水道企業団監査事務局主幹
須原敏樹	前	阪神水道企業団浄水処理担当課長
村田賢	前	天理市上下水道局次長
水野敬	元	大津市企業局浄水管理センター所長
益田光	前	広島市水道局設備担当部長
田村慎吾	前	広島市水道局維持担当部長
石井昌生	前	岡山市水道局次長
沼寿実男	前	宇部市水道局次長
西山洋治	前	山陽小野田市水道局次長
木本新吾	前	香川県広域水道企業団高松ブロック統括センター所長
齊藤敬	前	北九州市上下水道局水道部長
久保田和也	前	北九州市上下水道局東部工事事務所長
塚本和寛	前	福岡県南広域水道企業団総務部長
井上剛	前	福岡県南広域水道企業団施設部長
荒卷勝之	前	三井水道企業団管理課長
田中泰治	前	佐賀市上下水道事業管理者
若林直樹	元	佐賀市上下水道局副局長兼水循環部長
松尾房男	元	佐賀市上下水道局副理事兼財務課長
上地英之	前	那覇市上下水道事業管理者

3) 有 効 賞 (3名)

川 勝 智	株式会社クボタパイプネットワーク技術部
奥 村 勇 太	株式会社クボタパイプネットワーク技術部
船 橋 五 郎	株式会社クボタパイプネットワーク技術部

※所属・役職は論文掲載時のもの

4) 勤 続 賞 (730名)

(1) 北海道地方支部(19名)(2) 東北地方支部(25名) 須賀川市上下水道部

札幌市水道局

若山信司
酒井光則
齋藤健
堀内靖康
檜田秀行
後藤八起
田中隆法
世良佳泰
石山政優
清水順二
沖本隆平
廣川豪

石狩東部広域水道企業団

佐藤孝一

余市町建設水道部水道課

楠千早

室蘭市水道部水道施設課

高橋良知

函館市企業局

川原勝幸
堀博嘉
高崎信男
嶋田隆司

仙台市水道局

横橋勇太郎
菅原一伸
笛勝広
小林彰

石巻地方広域水道企業団

山田隆志
伊藤雅彦
小野寺純一
和田宏幸

栗原市上下水道部

佐々木浩伸

塩竈市上下水道部

住吉泰夫

登米市上下水道部

志賀仁

色麻町建設水道課

佐々木栄夫

福島市水道局

山本貴之

いわき市水道局

横田成久
三浦千尋
樋口忠雄
遠藤弘明

鈴木勝征

津軽広域水道企業団西北事業部

小林良太
神寿弘

山形県企業局

佐藤博

秋田市上下水道局

佐藤浩紀

横手市上下水道部

大野邦男

宮古市上下水道部

山野日達也

岩手中部水道企業団

高橋貴則

(3) 関東地方支部(286名)

東京都水道局

田原功
塩野満美子
菅原明美
翁川栄次
伊藤圭
神山健太
佐々木俊司
田中広和
山口直子

天野信子
猪俣孝
横澤満
桑澤諭
岡田光司
小野喜代仁
杉本太郎
白井久雄
妹尾美記
羽川純子
石川学
木下弘
小原和彦
藤原邦彦
小林勝寿
萩原功次
西田真紀
進藤美紀
岩瀬宏彦
長岡秀夫
正田中繁
立川輝美
吉田美江
船木潤一
奈良岡裕司
松澤峰矢
内藤紀代子

古山学
内海由紀
狩野国博
加藤玲奈
島繪美
児玉恵理
不破野秀樹
指田裕介
山崎仁淳
斎藤間美紀
新木口健志
菊池敬子
酒井宏和
西川好昭
横山寛仁
小嶋剛
小島崇
荒井浩明
小野田朋子
水野哲也
吉田内弘
古賀康憲
川野孝子
菜花孝二
川戸恭子
吉野直樹

加藤正人
米本江昭博
徳江昭正子
相部直子
篠原直陽子
濱野陽子
松崎ゆう子
武藤秀史
兼島正光
上田英治
加藤努
富沢広隆
地福孝則
飯田真久
芳賀由紀子
田口孝之
小林英治
佐藤真樹
遠藤慎一郎
栗脇聖輝
廣瀬成紀
伊藤弘之
小富沢泰紀
富澤佳子
宮澤さやか
勝山康治
高橋秀雄

鈴 木 良 英	羽 布 津 慎 一	高 橋 雄 一 郎
柵 川 洋 一	高 田 秀 幸	茂 木 謙 太 郎
田 中 秀 和	白 石 実 司	新 谷 秀 明
山 田 悟 史	近 藤 康 誠	八 木 匡 吾
南 波 佳 子	佐 藤 一 紀	村 上 真 誠
石 川 苗 里	田 島 悦 彦	富 安 栄 二
亀 野 勝 之 一	河 野 晋 吾	蕪 山 純 一
阿 部 清 由 美 子	齊 藤 一 重	二 宮 浦 孝 次
小 泉 百 恵	小 長 谷 上 哲 也	厚 三 橋 道 之 知
浜 田 和 介 司	井 常 盤 倉 啓 健	近 川 丸 智 由 紀
藤 小 島 敬 介 馬 子	朝 横 安 蒲 昌 好	川 丸 恩 田 吉 星
立 川 英 一 鏡 智 子	酒 井 宏 朗 薫	吉 星 平 井 高 萩
鈴 木 美 智 子 伸 文 果 子	大 久 保 岸 部 成 部 太 武 雄 夫 人 之 城	平 井 高 萩 鎌 横 鈴 榎 石 堀 小 斎
五十嵐 基 技 敦 由 理 隆 裕 美 生 之	村 堀 德 磯 矢 伊 遠 二 小 岡	井 高 萩 鎌 横 鈴 榎 石 堀 小 斎
本 田 敦 由 理 隆 裕 美 生 之	堀 部 成 部 太 武 雄 夫 人 之 城	井 高 萩 鎌 横 鈴 榎 石 堀 小 斎
深 田 上 藤 澤 苗 美 生 之	堀 部 成 部 太 武 雄 夫 人 之 城	井 高 萩 鎌 横 鈴 榎 石 堀 小 斎
三 遠 倉 澤 苗 美 生 之	堀 部 成 部 太 武 雄 夫 人 之 城	井 高 萩 鎌 横 鈴 榎 石 堀 小 斎
外 山 苗 美 生 之	堀 部 成 部 太 武 雄 夫 人 之 城	井 高 萩 鎌 横 鈴 榎 石 堀 小 斎
羽 村 市 上 下 水 道 部	堀 部 成 部 太 武 雄 夫 人 之 城	井 高 萩 鎌 横 鈴 榎 石 堀 小 斎
青 山 秀 生 之	堀 部 成 部 太 武 雄 夫 人 之 城	井 高 萩 鎌 横 鈴 榎 石 堀 小 斎
横 浜 市 水 道 局	堀 部 成 部 太 武 雄 夫 人 之 城	井 高 萩 鎌 横 鈴 榎 石 堀 小 斎
島 野 博 之	堀 部 成 部 太 武 雄 夫 人 之 城	井 高 萩 鎌 横 鈴 榎 石 堀 小 斎

太 田 好 則
阿 部 剛
加 藤 久仁人
木 村 紀 之
大 瀧 祐 介
百 崎 慎 司
北 川 由紀子
篠 忠 史
依 田 尚 人
井 上 伸 二
青 山 康 晴
伊 藤 信 彦
井 上 泰 隆
辻 孝 幸
長 田 将 輝
藤 山 隆太郎
小 坂 雄次郎

川崎市上下水道局

鹿 嶋 博 之
松 田 良 久
山 下 純
矢 野 章 子
金 原 正 博
平 井 昌 幸
坂 口 篤 史
木 村 富 夫
猿 渡 英 治
今 野 祐 二

斉 藤 順 好
寺 島 崇 浩
岩 澤 友 香
長谷川 学
矢 澤 武 宏
関 和 昭
西 原 直 樹
後 藤 和 憲
河 合 信 之
松 田 隆
坊 英一郎
漆 畑 喜 秀

神奈川県企業庁企業局

佐 藤 厚
梶 大 則
安 齋 敦 司
西 口 ま き
井 坂 俊 英
西 尾 友 秀

小田原市上下水道局

石 井 悟
横須賀市上下水道局
岩 坪 晋 策
古 家 勲
木 原 学
中 村 正 行
中 田 良 一
山 田 宏 幸

神奈川県内広域水道企業団

佐 藤 亮
大 用 光 則
河 村 裕 之
知 見 圭 吾
原 義 和

千葉県企業局

由 井 貴 士
坪 倉 隆
中 岡 英 幸

習志野市企業局

安 井 直 人
矢 島 淳 一

八千代市上下水道局

門 倉 均

南房総市水道局

熊 井 智 美

鴨川市水道課

須 田 宏 明
山 田 英 則

かずさ水道広域連合企業団

遠 山 裕 之
林 吉 則
土 屋 博 一

北千葉広域水道企業団

大久保 忠 雄
石 井 信
白 井 今日子

坂本 勝	桶川北本水道企業団	南アルプス市上下水道局
及川 富士雄	渡邊 健	中込 善久
上野 宗徳	坂巻 悦子	眞壁 一美
渋谷 友信	坂戸、鶴ヶ島水道企業団	日本水道協会
九十九里地域水道企業団	吉田 和弘	星野 力
鶴岡 高浩	前橋市水道局	
渡邊 洋一	大門 恒武	(4) 中部地方支部(88名)
峰嶋 孝夫	安中市上下水道部	名古屋市上下水道局
山武郡市広域水道企業団	小坂橋 覚	杉山 郁子
清水 泰樹	群馬東部水道企業団	矢野 修
清宮 恵美子	関口 洋一	藤田 真彰
長生郡市広域市町村圏組合水道部	芳賀中部上水道企業団	辻 強之
吉田 一成	荒井 裕子	水田 晃義
東総広域水道企業団	日立市企業局	早崎 奈美
鈴木 雅也	渡辺 智之	真野 達也
柏熊 昭則	水戸市上下水道局	井藤 克己
さいたま市水道局	小林 清人	大島 考雄
秋元 浩一	川野輪 俊光	大岡 正樹
関根 信成	茨城県企業局	服部 奈美
吉澤 隆典	仲田 隆	奥村 千文
佐藤 芳彦	つくば市上下水道局	落合 秀樹
町田 幸一	小吹 正通	鎌倉 和弘
高田 泰敏	茨城県南水道企業団	菅谷 直憲
埼玉県企業局	本谷 倫子	梅津 理人
菅 勝己	甲府市上下水道局	野村 剛
高橋 修一	芦澤 達也	河内 恵一
蓮見 浩二	今井 洋和	福沢 隆
		伊藤 伸二

荻野英彦	稲沢市上下水道部	想田公一
長谷川健司	日比野芳久	熊谷昌彦
安藤良典	岡崎市上下水道局	新潟市水道局
若杉勉	酒井貴則	小柴謙
伊藤宏紀	小牧市上下水道部	山際誠二郎
成田正紀	野々川広美	志田光悦
川本将義	瀬戸市浄水場管理事務所	中村幸江
武田圭史	加藤文彦	土田貴之
秋田文子	山田俊男	土田悟
鷹見裕明	愛知中部水道企業団	青木正則
小川まゆみ	伊藤幸雄	羽田賢一
古橋芳之	海部南部水道企業団	田村康介
松井雅弘	佐藤高彦	川瀬悦郎
愛知県企業庁	三島哲也	佐藤義和
宮永隆志	大島健一	拝野武男
山田利明	丹羽広域事務組合水道部	長岡市水道局
野口興晴	今枝宏章	田中雅昭
田中基也	静岡市上下水道局	小千谷市ガス水道局
高沢秀幸	森竹久徳	宮崎政男
山本富也	御殿場市環境市民部上水道課	柏崎市上下水道局
吉村康彦	伊倉和明	遠藤真
小林賢司	沼津市水道部	帆刈敬樹
稲垣伸一	水口泰隆	三条市建設部
一宮市上下水道部	各務原市水道部	坂田基
内藤真一	坂井英孝	上越市ガス水道局
水川雅和	長野市上下水道局	古江和彦
沖靖司	澤安幸	藤澤俊明
森茂幸	西村雄祐	金森潤

野崎 豊
廣瀬 努
笠原 利章
胎内市上下水道課
榎本 武司

(5) 関西地方支部(185名)

大阪市水道局

高橋 克行
浅井 健司
梶山 佳晴
佐野 稔
横山 幸秀
小澤 嘉孝
松本 章男
松下 育弘
中野 浩司
佐光 健一
西野 文雄
谷川 渡志夫
野路 裕之
西田 佳哲
高岡 秀行
頼兼 賢一
古城 功一
塚本 隆宏
内山 奈美子
内田 晃司

横山 志保
梅川 洋治
藤本 裕喜
清水 貞正
樋口 哲雄
合羽 孝明
今井 茂夫
池口 親
田中 克朋
西島 聡
山田 充啓
福留 豊
森田 昌男
多川 勝弘
山崎 誠一
實野 高広
古田 雅士
仲里 一利
松田 伸二
上田 昌幸
大杉 直生
北風 俊秀
豊中市上下水道局
伊藤 稔
堺市上下水道局
金沢 潤一
黒田 達也
中平 正訓

瀬尻 崇
吉岡 直美
間瀬 篤史
片岡 仁
仲辻 守

和泉市上下水道部

一井 稔

泉佐野市上下水道局

堀部 光司

門真市環境水道部

中田 義則

吹田市水道部

福田 博伸

谷口 宗央

摂津市上下水道部

川口 博宜

南 祐輔

村井 和志

富田林市上下水道部

北野 博史

瀧澤 厚志

泰中 伸夫

枚方市上下水道局

河野 雪二

川端 明德

箕面市上下水道局

前田 和幸

八尾市水道局

早川公治
松本晃和

大阪広域水道企業団

寺西桂二
山口順弘
向井聖二
中條勝之
宮崎貴之
田代信市
川原薫
前川明
中尾薫
近藤雅宏
三垣尚之
徳本道則
濱中秀雄
森田和城
渡邊昇
三好裕章
中平健二
井上裕彦
二宮真悟

京都市上下水道局

横岩道代
菱田宗義
丸野亮介
吉岡闕志也

平岡武

白澤亜希子
河谷吉泰

宮出幸治

小田原興

佐々木繁

植田健

安井伸行

藤井博之

日高利之

服部直

湯淺広志

川崎健一

森本幹弥

増田康行

小川博之

吉仲真幸

長岡京市上下水道部

木村圭司

福知山市上下水道部

安藤敬愛

西宮市上下水道局

水田英二

西口正智

濱崎秀之

神戸市水道局

宮本和浩

風満昭

原田和重

竹内重隆

中山淳

大谷英和

伊藤隆章

谷口善則

橋本佳純

辻永賢司

堂本剛史

浅井雅弘

久保和也

水原明成

松下省吾

森隆一

橋上重弘

大野正広

野上淳

森川昭彦

内藤彰彦

浅井克敏

阪神水道企業団

大野克彦

小川康之

前田昭一

森垣拓司

毛笠共幸

横山直哉

安東輝彦

夔田俊浩	宝塚市上下水道局	田辺市水道部
川添秀樹	田口執一	山根淳広
吉川博朗	たつの市上下水道部	岩崎裕知
永木正洋	土井英起	御坊市水道事務所
浅井雅彦	豊岡市上下水道部	中野正一
熊谷隆志	衣川卓史	坊茂樹
高瀬正行	姫路市上下水道局	かつらぎ町上下水道課
平野俊介	橋本賢一	木村恵久
山本丈二	角谷隆仁	白浜町上下水道課
村上美由貴	三木市上下水道部	中本真司
谷口知弥	實井龍太郎	
村上武志	播磨高原広域事務組合上下水道事業所(6)	中国四国地方支部(91名)
兵庫県企業庁	秋武英毅	広島市水道局
前田哲也	奈良市企業局	村上裕之
前川みゆき	西川栄一	山岡亮治
尼崎市公営企業局	武田晃子	山見太一
安藤健一	今村敦	田屋淳
吉野雄史	岡本豊	石東延夫
加古川市上下水道局	奈良県水道局	石川和孝
前田昌人	迎谷恭宏	岡崎裕
加西市生活環境部上下水道課	宮田守啓	高本幸英
中島進	長浜水道企業団	岡野徹昭
三田市上下水道部	山仲義則	山本進一
角勝正博	堀英司	奥江秀和
高砂市上下水道部	滋賀県企業庁	瀬崎一志
島田一成	藤澤学	藤井隆司
藤田善彦	和歌山市企業局	香川俊浩
	得津雅夫	守岡徹

重田 尚孝
呉市上下水道局

増木 誠治
福山市上下水道局

早川 千奈美
吉川 英憲
静間 健一
尾道市上下水道局

小川 登也
岡山市水道局

児子 伸一
水嶋 和子
石井 正人
齊藤 孝志
岡崎 功

山本 竜三
重本 順一
藤田 厚之
荒木 敬一朗
二宮 基嘉

津山市水道局
森岡 隆治

真庭市建設部
永田 浩士

下関市上下水道局
下田 幸雄

岩国市水道局
廣本 修

中村 健司
高木 大地
田村 一道

宇部市水道局
山根 剛

山本 小百合
秋山 淳一
前野 美子
足立 正
磯部 覚

下松市上下水道局
河野 英嗣
橋本 一広
馬越 隆文

萩市上下水道局
大田 豊

光市水道局
福居 幸江

防府市上下水道局
大田 勝明

山口市上下水道局
徳光 玲

鳥取市水道局
渡辺 寛存

桑村 紀幸
谷口 洋一
太田 憲男
吉田 覚

石原 崇央
岸根 勝弘

松子市水道局
高松 呈次

安田 讓
岡田 康則

松江市上下水道局
中倉 隆

橋本 真
近藤 麻里
木山 征人
樋野 健吾
鍛冶 康一
森脇 好正

島根県企業局
錦織 雅夫

出雲市上下水道局
杉山 賢一

斐川宍道水道企業団
藤間 新悟

富岡 正時
隠岐の島町上下水道課

池田 邦彦
香川県広域水道企業団

藤村 保夫
高島 信司
寒川 一夫
古家 英治

梶野哲也
山本充英
白井伸浩
和田庸児
宮本一司

宇和島市水道局

門脇博
寺崎啓二

四国中央市水道局

石村佳史
德島市上下水道局
橋本雅美
拝郷雅彦

高知市上下水道局

中田智久
味代木正人
大崎智弘
正木充

(7) 九州地方支部(36名)

福岡市水道局

徳富勇紀
森山茂樹

北九州市上下水道局

江藤一洋
川野年康
安永忍

三井水道企業団

平田美智男

長崎市上下水道局

田中辰幸
浦田勲
佐藤義則
馬場敏一
広田正洋
満本義満
元川稔勝
山下祐二
山本寿彦
渡邊健一郎

佐世保市水道局

檜本洋
嵩浩章

諫早市上下水道局

古川善一郎

佐賀市上下水道局

一ノ宮一憲
溝口太昌

伊万里市上下水道部

山口輝彦

鳥栖市上下水道局

福田俊英

佐賀東部水道企業団

北村敏文
崎村健矢

蒲原啓隆

溝田裕二

熊本市上下水道局

船津浩一
齊藤和倫
中嶋光浩
中川正彦

大津菊陽水道企業団

牧野誠

八代生活環境事務組合

今村光博

宮崎市上下水道局

黒木寿博

那覇市上下水道局

亀島秀俊
田島恵美子

5) 水道イノベーション賞 (3団体)

[大賞]

東京都水道局

「いつでもどこでもスイスイ水道のお手続!～「東京都水道局アプリ」の開発～」

[特別賞]

宮城県企業局

「宮城県上工下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)の導入」

南会津町環境水道課

「木材パネル(NLT)を活用した木質建屋による施設更新

—経営持続、森林再生、カーボンニュートラルに貢献する水道施設整備—」

5. 日本水道協会第103回総会提出議案

議 案	議事録頁
第1号議案 公益社団法人日本水道協会運営会議委員の選任について	129
第2号議案 会員提出問題について	135

第1号議案

公益社団法人日本水道協会運営会議委員の選任
について

公益社団法人日本水道協会運営会議現委員

任期：令和5年6月29日～令和7年6月の総会終結の日まで

(◎：地方支部長 ○：都府県支部長 ●：地区協議会区長)

【正会員 (78名)】

北海道地方支部 (7名)

道央 ◎ 札幌市
〃 ● 小樽市
道東 ● 釧路市
〃 帯広市
道南 ● 室蘭市
道西 ● 函館市
道北 ● 旭川市

東北地方支部 (9名)

宮城県 ◎ 仙台市
〃 ○ 石巻地方広域水道企業団
福島県 ○ 郡山市
〃 福島市
青森県 ○ 青森市
〃 八戸圏域水道企業団
山形県 ○ 山形市
秋田県 ○ 秋田市
岩手県 ○ 盛岡市

関東地方支部 (13名)

東京都 ○ 東京都
神奈川県 ◎ 横浜市
〃 ○ 川崎市
〃 神奈川県
千葉県 ○ 千葉県
〃 鋸南町
埼玉県 ○ さいたま市
〃 川口市
群馬県 ○ 前橋市
栃木県 ○ 宇都宮市
茨城県 ○ 日立市
〃 水戸市
山梨県 ○ 甲府市

中部地方支部 (14名)

愛知県 ◎ 名古屋市
〃 ○ 豊橋市
〃 愛知県
三重県 ○ 津市
〃 四日市市
静岡県 ○ 静岡市
〃 浜松市
岐阜県 ○ 岐阜市
福井県 ○ 福井市
石川県 ○ 金沢市
富山県 ○ 富山市
長野県 ○ 長野市
新潟県 ○ 新潟市
〃 長岡市

関西地方支部（10名）

- 大阪府 ◎ 大阪市
- 〃 ○ 豊中市
- 〃 堺市
- 京都府 ○ 京都市
- 兵庫県 ○ 西宮市
- 〃 阪神水道企業団
- 奈良県 ○ 奈良市
- 滋賀県 ○ 大津市
- 〃 彦根市
- 和歌山県 ○ 和歌山市

中国四国地方支部（12名）

- 広島県 ◎ 広島市
- 〃 ○ 呉市
- 〃 福山市
- 岡山県 ○ 岡山市
- 〃 倉敷市
- 山口県 ○ 下関市
- 鳥取県 ○ 米子市
- 島根県 ○ 松江市
- 香川県 ○ 香川県広域水道企業団
- 愛媛県 ○ 松山市
- 徳島県 ○ 徳島市
- 高知県 ○ 高知市

九州地方支部（12名）

- 福岡県 ◎ 福岡市
- 〃 ○ 北九州市
- 〃 久留米市
- 大分県 ○ 大分市
- 〃 別府市
- 長崎県 ○ 長崎市
- 〃 佐世保市
- 佐賀県 ○ 佐賀市
- 熊本県 ○ 熊本市
- 宮崎県 ○ 宮崎市
- 鹿児島県 ○ 鹿児島市
- 沖縄県 ○ 那覇市

全国地区（1名）

- （東京都 東京都）
- （京都府 京都市）
- 兵庫県 神戸市

【特別会員（5名）】（敬称略）

- 桂 島 剛
- 佐々木 史朗
- 佐藤 清和
- 牛窪 俊之
- 山田 喜美雄

【賛助会員（5名）】

- 株式会社クボタ
- 株式会社栗本鐵工所
- 水ing株式会社
- 株式会社日水コン
- 大成機工株式会社

公益社団法人日本水道協会運営会議新委員（案）

任期：令和5年6月29日～令和7年6月の総会終結の日まで

（◎：地方支部長 ○：都府県支部長 ●：地区協議会区長）

【正会員（78名）】

北海道地方支部（7名）

道央 ◎ 札幌市
〃 ● 恵庭市
〃 小樽市
道東 ● 釧路市
道南 ● 室蘭市
道西 ● 函館市
道北 ● 旭川市

東北地方支部（9名）

宮城県 ◎ 仙台市
〃 ○ 石巻地方広域水道企業団
福島県 ○ 郡山市
〃 福島市
青森県 ○ 青森市
〃 八戸圏域水道企業団
山形県 ○ 山形市
秋田県 ○ 秋田市
岩手県 ○ 盛岡市

関東地方支部（13名）

東京都 ○ 東京都
神奈川県 ◎ 横浜市
〃 ○ 川崎市
〃 神奈川県
千葉県 ○ 千葉県
〃 鋸南町
埼玉県 ○ さいたま市
〃 川口市
群馬県 ○ 前橋市
栃木県 ○ 宇都宮市
茨城県 ○ 日立市
〃 水戸市
山梨県 ○ 甲府市

中部地方支部（14名）

愛知県 ◎ 名古屋市
〃 ○ 豊橋市
〃 愛知県
三重県 ○ 津市
〃 四日市市
静岡県 ○ 静岡市
〃 浜松市
岐阜県 ○ 岐阜市
福井県 ○ 福井市
石川県 ○ 金沢市
富山県 ○ 富山市
長野県 ○ 長野市
新潟県 ○ 新潟市
〃 長岡市

関西地方支部（10名）

- 大阪府 ◎ 大阪市
〃 ○ 豊中市
〃 堺市
京都府 ○ 京都市
兵庫県 ○ 神戸市
〃 阪神水道企業団
奈良県 ○ 奈良市
〃 五條市
滋賀県 ○ 大津市
和歌山県 ○ 和歌山市

中国四国地方支部（12名）

- 広島県 ◎ 広島市
〃 ○ 呉市
〃 福山市
岡山県 ○ 岡山市
〃 倉敷市
山口県 ○ 下関市
鳥取県 ○ 米子市
島根県 ○ 松江市
香川県 ○ 香川県広域水道企業団
愛媛県 ○ 松山市
徳島県 ○ 徳島市
高知県 ○ 高知市

九州地方支部（12名）

- 福岡県 ◎ 福岡市
〃 ○ 北九州市
〃 久留米市
大分県 ○ 大分市
〃 別府市
長崎県 ○ 長崎市
〃 佐世保市
佐賀県 ○ 佐賀市
熊本県 ○ 熊本市
宮崎県 ○ 宮崎市
鹿児島県 ○ 鹿児島市
沖縄県 ○ 那覇市

【特別会員（5名）】（敬称略）

桂 島 剛
佐々木 史朗
佐藤 清和
牛窪 俊之
山田 喜美雄

【賛助会員（5名）】

株式会社クボタ
株式会社栗本鐵工所
水ing株式会社
株式会社日水コン
大成機工株式会社

第2号議案

会員提出問題について

I. 防災・減災、国土強靱化

(東日本大震災関係)

1. 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について

[東北、中部]

(要望事項)

- (1) 国及び東京電力ホールディングス（株）の責任において、放射能濃度が8,000Bq/kgを超える放射性物質を含む浄水発生土については、処分地の確保など早期の全量処分に向けた対応を図るとともに、放射能濃度がクリアランスレベル以下のものに対して、再利用のための受け入れを行うよう、民間事業者に働きかけること。
- (2) 各水道事業者が放射性物質対策に要したとして請求している費用については全額を速やかに支払うとともに、今後においても、水道事業者ごとに置かれた個別事情を踏まえた必要な追加的費用の賠償を継続するよう、東京電力ホールディングス（株）に強く働きかけること。

(理 由)

東京電力福島第一原子力発電所の事故により拡散した放射性物質は、事故から12年以上が経過した現在でも、依然として水道事業運営に多大な影響を及ぼしている。

放射性物質を含む浄水発生土の放射能濃度が8,000Bq/kgを超える指定廃棄物の処理については、放射性物質汚染対処特措法等において、国が最終処分場を確保して進めることとされているが、それまでの間は、排出者である水道事業者が仮置き保管することとされており、いまだに浄水場等での保管を余儀なくされている。

また、リサイクル処分の合理的な受け入れ基準値であるクリアランスレベル

を下回る浄水発生土については、再利用が可能とされているところではあるが、受け入れを拒絶される事例がある。基準値以下の浄水発生土については、可能な限り再利用できるよう、国が民間事業者に働きかけを行うことが重要である。

一方、当該事故を原因とする損害賠償については、水道事業者ごとに東京電力ホールディングス（株）との間で賠償の合意形成が必要となっていることに加えて、放射性物質の流入を防ぐための遮蔽、水道水のモニタリング、放射性物質除去効果のある粉末活性炭処理等、放射性物質対策に要した費用の全てを賠償するものとはなっていない。

このため、各水道事業者が経済的な負担を負いながら対応している状況にあることから、原因者である東京電力ホールディングス（株）には、正当な賠償請求全てに対し、誠実かつ速やかな対応が求められる。

よって、浄水発生土の適切な処理等、水道事業を円滑に運営するとともに、国民の不安を一日も早く解消し、健康と安全・安心な生活環境を確保するため、万全な対策を早急に講じることを国に対して強く要望する。

（災害対策関係）

2. 水道施設の災害対策に対する行財政支援等について

[東北、関東、中部、関西、九州]

（要望事項）

- (1) 管路のループ化や多重化事業など、災害時におけるバックアップ機能を備えるための事業を補助対象とすること。
- (2) 配水場の場内連絡管の耐震化対策に係る費用を補助対象とするとともに、伸縮可とう管をその対象に含め、複数年にわたる事業にも対応が可能とすること。
- (3) 応急給水用資機材等や加圧式給水車の整備または更新に係る費用を補助対象とすること。

- (4) 災害からの復興の円滑化に資するため、国、行政部局、水道事業者及び関係団体間における連携強化のための支援体制の構築等に係る措置を検討し講じること。
- (5) 内閣府の「大規模噴火時の広域降灰対策検討ワーキンググループ」の検討結果を踏まえた、富士山噴火時の国や水道事業者の連携方法の検討及びマニュアルを作成すること。
- (6) 災害時において、災害に備えた引当金の計上など機動的な予算執行等が可能となる公営企業会計制度の仕組みについて検討し対策を講じること。
- (7) 水道施設が甚大な被害を受ける恐れがある「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」等に指定されている地域については、必要な施設整備の財源措置として、普通会計債の防災対策事業債及び緊急防災・減災事業債を水道事業まで対象を拡大すること。
- (8) 上水道及び簡易水道施設の災害復旧事業において、事務所、その他維持管理のための施設のみの被害であっても、補助の対象とすること。
- (9) 災害救助法における応急給水について、医療機関や福祉施設等における受水槽等への給水を費用負担の対象とするとともに、救助事務費に、応援活動に係る対応職員の特殊勤務手当も費用負担の対象に加えること。

(理 由)

水道は国民生活や産業活動を支える重要な基盤施設であり、大規模地震や集中豪雨等の自然災害が発生した場合においても、飲料水等生活に必要な最低限の水を供給することが水道事業者に求められている。

阪神・淡路大震災、新潟県中越沖地震、東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年北海道胆振東部地震をはじめとした地震災害はもとより、平成30年7月豪雨、令和元年房総半島台風及び東日本台風等においても、水道施設は甚大な被害を受け、長期間にわたり国民生活や都市活動に重大な支障を来し、我が国のいずれの地域においても、災害対策は必要不可欠なものと再認識されたところである。

こうした中、発生の確率が高いとされている南海トラフ地震や首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、さらには近年頻発している豪雨災害等への備えとして、水道事業者は、ハード面では管路を始めとした水道施設の耐震性の強化、災害時の給・配水拠点となる配水池の増設、停電・浸水対策の強化、応急給水用資機材や非常用貯水施設の整備等、ソフト面では国が示す危機管理対策マニュアル策定指針を基に、各種マニュアルの作成とともに訓練の実施を鋭意進めている。

令和2年には、「大規模噴火時の広域降灰対策検討ワーキンググループ（内閣府）」により、富士山は宝永噴火から300年以上が経過し、いつ噴火してもおかしくない状況であることから、富士山噴火をモデルケースとした降灰予測や測定される影響が示されたところであるが、ひとたび富士山が噴火すると、被害は広域にわたることが想定されており、富士山噴火時における国や水道事業者の連携も必要不可欠となる。

しかしながら、災害対策に要する事業費は、水道事業経営に及ぼす影響が非常に大きいところではあるが、その効果は広く地域の防災機能の強化に寄与するものであることから、財源の全てを水道事業者が負担することのないよう十分な国の支援が必要である。

また、各種補助制度はこれまで随時拡充が図られてきたところであるが、被災後の水道施設災害復旧について、市町村合併の進展と簡易水道事業の上水道事業への統合により、上水道事業の給水人口が増加している水道事業者においては、現行の補助要綱では補助の適用除外となる場合があり、被災時の財政負担が大きい状況にある。

さらに、近年、各種自然災害が懸念される中、水道施設が甚大な被害を受ける恐れがある「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」等に指定されている地域において、災害発生時においても水道がその機能を維持できるよう、災害に対し万全に備えるための水道施設整備が急務とされているが、普通会計債の防災対策事業債及び緊急防災・減災対策事業債について、水道事業が対象となっていないことから、必要な水道施設整備の財源措置として不十分な状況に

ある。

加えて、水道施設等が被災した際に、直ちに復旧し水道水供給を確保するためには、発災時に速やかに予算執行可能とする仕組みを整え、機動的に対応する必要があるが、現行制度の下における補正予算等による対応は手続きに一定期間を要することとなる。さらに、復旧に係る費用の財源確保のためにも、災害に備えた引当金の計上が認められるよう制度の見直しが必要であると考えられる。また、被災した施設・設備の残存価値はゼロになり、当該年度において多額の除却損が発生することになることから、災害損失の繰延資産への整理が必要と考える。

また、地震等自然災害に対する強靱な水道施設の整備を推進するとともに、被災後の速やかな応急対策及び復興が図れるよう、ハード及びソフトの両面において災害対策に対する行財政支援等を国に対して強く要望する。

3. 防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な行財政支援について

[東北、関東、関西、九州]

(要望事項)

- (1) 近年激甚化する風水害や切迫する大規模地震への対策として、水道施設の停電・土砂災害・浸水災害対策及び水道施設・管路の耐震化について、持続的かつ安定的な財政支援を図ること。
- (2) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく財政支援の採択基準における資本単価等の要件を撤廃し、交付対象事業を拡大するとともに、近年の大規模な風水害等を踏まえ、今後、危機管理対策の拡充を進めていく必要があることから、期間を延長すること。
- (3) 土砂災害・山地災害・浸水災害等の指定区域から水道施設を移転する場合においても、財政支援を受けられるよう、適用要件を拡大すること。
- (4) 国土強靱化基本計画に位置付けられた「水道施設の耐震化の推進」に基づく管路の更新によって発生する残置管については、円滑かつ効率的な管

路更新のために、道路法第40条第1項ただし書きの類推適用により、原状回復が不適当な場合として扱うこと。

(理 由)

国においては、平成30年7月豪雨や平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の水道事業者を対象に、重要度の高い水道施設の災害対応状況について緊急点検が行われ、平成30年度から令和2年度の3か年で集中的に緊急対策を実施する「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき水道施設の停電・土砂災害・浸水災害対策や基幹管路等の耐震化を推進してきた。

また、令和3年度からは引き続き、これらの対策の加速化・深化等を図るため新たに策定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、水道施設における自家発電設備の整備、土砂災害・浸水災害の対策工事及び基幹管路の耐震化の加速・深化などを図り、水道施設の耐災害性強化及び管路の耐震化対策を推進するための施設整備等に対するの財政支援が行われている。

しかしながら、当該補助金及び交付金においては、従来どおり資本単価等の採択基準及び交付対象事業が付されていることから、危機管理対策上必要な事業を実施するにあたり、この基準等を満たさないと補助対象とならないことに加え、5か年という期間の限られた財政措置であることから十分に事業が進まないことも懸念される。

加えて、全国の水道事業者は、国土強靱化基本計画に位置付けられた「水道施設の耐震化の推進」に基づき、管路の更新に精力的に取り組んでいるところであるが、昨今改正された道路法において、管路等を更新した際に不要となった占用物の取扱いが強化され、工期の長期化に伴う受注者の施工体制に影響が及ぶことが想定されるとともに、既設水道管の撤去に要する費用も重い負担となっている。

南海トラフ地震や首都直下地震の切迫性が指摘されるなど、水道管路の耐震化を早急に進めていかなければならない中で、こうした課題が、耐震化の促進を阻害する要因ともなっている。

よって、我が国全体の水道の防災・減災、国土強靱化を図るため、技術的な考え方の整理を行うとともに、持続的かつ安定的な行財政支援及び採択基準の緩和等適用要件の拡大、及び既設水道管における柔軟な取扱いを国に対して強く要望する。

※道路法（抄）

（原状回復）

第四十条 道路占有者は、道路の占有の期間が満了した場合又は道路の占有を廃止した場合においては、占有物件を除却し、道路を原状に回復しなければならない。ただし、原状に回復することが不適當な場合においては、この限りでない。

2 道路管理者は、道路占有者に対して、前項の規定による原状の回復又は原状に回復することが不適當な場合の措置について必要な指示をすることができる。

4. 非常時における電力及び通信ネットワークの確保について

[関東、中部、関西]

（要望事項）

- (1) 電気事業法第27条に基づく電力使用制限及び計画停電を実施する際は、水道事業を対象から除外すること。
- (2) 水道用薬品の安定供給体制が確保できるよう、薬品製造メーカーについても、電力使用制限及び計画停電の対象から除外すること。
- (3) 停電時に使用する自家発電設備の石油燃料を水道事業へ優先して供給できる体制の整備及び緊急時の輸送手段を確保すること。
- (4) 大規模災害時には、電力会社の停電復旧作業が迅速に完了するよう、電力事業者間の相互応援等、一層の支援体制を構築すること、また、広域的な停電が発生した場合には、復旧見込み・影響範囲等の情報を関係者に可能な限り速やかに提供することを電力会社に働きかけること。

- (5) 災害に強い通信ネットワークの確保及びバックアップ化の実現に向けて、国が中心となり取り組むこと。

(理 由)

東日本大震災の影響により電力会社の電力供給力が低下し、平成23年の夏季は電気事業法第27条に基づく電力使用制限令が実施され、平成24年の夏季にも計画停電が準備されるなど、関係する水道事業者においては、自家発電設備の増強運転、ポンプ送水量の減量など、受電量を減らすため、様々な厳しい対応が求められた。併せて、浄水場で使用する薬品の多くは、塩化ナトリウムの電気分解等により製造されており、その製造にも安定的な電力供給は不可欠である。

水道は、国民の日常生活及び社会経済活動の安定と発展を支える基盤として欠くことのできないものであり、計画停電・電力使用制限の実施、また、自然災害等に起因する大規模停電は、水道水の安定供給に甚大な影響を及ぼすものである。

また、自家発電設備用燃料に関して、東日本大震災時にはその調達に苦労した事例が多く、調達経路の確保が必要となるが、民間企業等との交渉などは水道事業者単独での対応は困難であることから、関係機関に対する国からの指導等が必要である。

加えて、大規模災害時における通信ネットワークの確保に関する取組については、東日本大震災以降に対策されたところではあるが、平成28年の熊本地震、令和2年7月豪雨等の災害発生時において、通信障害が繰り返し発生している。通信施設の被災や停電、通話規制によって、通信ネットワークが途絶すると、国や都道府県との通信、水道事業者内での通信ができなくなり、施設の被害情報や断水区域の情報等の情報集約を行えず、応急活動の遅れにつながるおそれがあることから、災害時における通信ネットワークの確保は、水道事業の迅速かつ確実な災害対応を実現するうえで、非常に重要な要素となる。

よって、安全で安定した水道水の供給を持続するため、非常時における電力及び通信ネットワークの確保を国に対して強く要望する。

Ⅱ. 水道の基盤強化

(新型コロナウイルス感染症関係)

5. 新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援について

[関西]

(要望事項)

新型コロナウイルス感染症の影響により減少した水道料金収入に対し、必要な財政措置の拡充を図ること。

(理由)

新型コロナウイルス感染症による水道事業経営への影響が依然として残る中、各水道事業者にとっては、国民生活や社会経済活動の基盤として必要不可欠な水道水を供給する主体として水の供給に支障が生じることのないよう、水道事業の継続に尽力しているところである。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による使用水量の減少に伴い、水道料金についても減収となり、水道事業の運営のための十分な財源を確保できない状況が続いている。

よって、新型コロナウイルス感染症の水道事業経営への影響を踏まえながら、国に対して必要な財政支援を強く要望する。

(物価高騰関係)

6. 電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充について

[関東、中部、関西、中国四国]

(要望事項)

- (1) 電気・ガス価格激変緩和対策事業において、電気料金が低い水準で推移

している場合は、支援を継続するとともに、更なる拡充を図ること。

- (2) 水道事業者が電力会社等と契約している特別高圧を含む全ての契約について支援策の対象とすること。
- (3) 電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金において、水道事業者が十分に活用出来る予算の確保と制度設計の充実を図るとともに、継続的に支援を行うこと。
- (4) 電気料金高騰対策の実施に当たっては、繰出基準への追加、水道事業者への直接交付など、水道事業者が確実に財政支援を受けられるよう改善を図ること。
- (5) 原油価格・物価高騰の影響による経費の増大に対する緊急かつ柔軟な財政支援を行うこと。

(理 由)

水道事業は、市民生活や社会経済活動を支えるライフラインとして重要な役割を担っており、安定的に事業を運営していく必要がある。一方で、導・送・配水施設におけるポンプの使用や浄水処理等の過程において多大な電力を要することから、エネルギー価格の影響を受けやすい事業形態となっている。

これまで、高効率機器の導入や効率的な水運用など省エネに取り組み電力消費の抑制に努めてきたところではあるが、昨今のエネルギー価格の急騰が水道事業経営に及ぼす影響は極めて大きく、水道事業者の自助努力には限界があると考えられる。

こうした中、令和4年9月には、国の電気料金高騰対策として、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」により、「電気・ガス価格激変緩和対策」及び「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」として交付されたところであるが、電気需給契約が特別高圧である場合は激変緩和対策の対象にはなっておらず、また、交付金は関係部局等との協議・調整によっては、水道事業者に対して必要額が交付されるとは限らないのが実態である。

加えて、原油価格・物価高騰の収束が見通せない中、令和5年9月以降、国

の支援が縮小されることとなっており、安定した事業を運営していくための十分な財源を確保できない状況となっている。

よって、安全で安定した水道水の供給を持続するため、電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充を国に対して強く要望する。

(補助関係)

7. 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の撤廃等について

[北海道、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州]

(要望事項)

水道施設整備費について、従来の補助要件における次の要望を踏まえ、財政支援の拡充及び要件の撤廃等を図ること。

【水道水源開発等施設整備費に関する事項】

(1) 水道水源開発施設整備費、水道施設機能維持整備費及び高度浄水施設等整備費において、次の事項を実現するほか、採択基準における資本単価要件等の撤廃、補助対象事業・施設の拡大及び補助率の大幅な引き上げを図るとともに、交付に当たっては、補助対象事業者の要望額とし、交付決定を早期化すること。

- ① 水道水源開発施設整備費において、ダムの大規模改修事業を補助対象に加える。
- ② 水道施設機能維持整備費において、既存自家発電設備の更新・改良や施設の覆蓋化を補助対象とする。
- ③ 高度浄水施設等整備費において、交付額の算定に係る基準事業費を撤廃する。

【生活基盤施設耐震化等交付金に関する事項】

(1) 高度浄水施設等整備費において、クリプトスポリジウム対策として実施

する事業の交付率引き上げを図ること。

- (2) 緊急時給水拠点確保等事業のうち、次の事項を実現するほか、採択基準における資本単価等の要件の撤廃、交付対象事業・施設の拡大及び交付率の大幅な引き上げを図るとともに、交付に当たっては、交付対象事業者の要望額とし、交付決定を早期化すること。

① 基幹水道構造物の耐震化事業において、法定耐用年数の要件を撤廃し、交付対象事業費の算定基準の見直しを図るとともに、基幹水道構造物の耐震化事業と併せて実施する長寿命化工事（防食塗装等）についても交付対象とする。

② 重要給水施設配水管において、水道料金等に係る採択基準を撤廃するとともに、令和元年度補正予算で拡充された緊急対策に係る配水支管への財政支援を継続する。

- (3) 水道管路耐震化等推進事業のうち、次の事項を実現するほか、採択基準における資本単価等の要件の撤廃、交付対象事業・施設の拡大及び交付率の大幅な引き上げを図るとともに、交付に当たっては、交付対象事業者の要望額とし、交付決定を早期化すること。

① 老朽管更新事業において、平成29年度以後に実施された新規事業についても対象とするとともに、水道料金に係る採択基準を撤廃又は緩和する。

また、布設後20年以上経過した全ての管種を対象とし、配水支管までを交付対象とする。

② 水道管路緊急改善事業において、採択基準における水道料金、給水収益に占める企業債残高等の指標値を撤廃又は緩和するとともに、長期的な更新計画を策定し、計画的な更新事業を実施する水道事業者を全て交付対象とする。

また、布設後20年以上経過した全ての管種を対象とし、配水支管までを交付対象とする。

③ 鉛管更新事業において、交付対象に給水管の更新事業を加える。

- ④ 水管橋耐震化等事業において、配水管も交付対象に含めるとともに、布設後40年以下も対象とする。
- ⑤ 導水管・送水管複線化事業において、交付対象範囲を軌道横断する管路や配水管まで拡充するとともに、採択基準における既設管路が破損した場合に断水の影響を受ける人数の要件を緩和する。
- (4) 水道事業運営基盤強化推進等事業のうち、広域連携がより促進されるよう、次の事項を実現するほか、採択基準における資本単価及び人口要件等の撤廃又は緩和、交付対象事業・施設の拡大及び交付率の大幅な引き上げを図るとともに、交付に当たっては、交付対象事業者の要望額とし、交付決定を早期化すること。
- ① 広域化事業において、地域の実情を踏まえ、事務所の統合整備及び水平統合だけでなく垂直統合も含めた広域化が促進されるよう老朽化施設の更新・耐震化についても交付対象とする。
- また、段階的な広域化が可能となるよう、2事業間における事業も交付金の対象とするなど、事業統合や経営一体化の要件を緩和するとともに、時限措置を撤廃する。
- ② 運営基盤強化等事業において、最終年度に2か年分交付される交付金について、交付期間を1年延伸し、1か年ずつ交付する。
- ③ 運営基盤強化等事業において、広域化事業による水道施設の統廃合に伴う廃止施設撤去費用の対象施設の拡充を図る。
- (5) 水道施設再編推進事業について、複数の末端給水を行う水道事業者の施設を廃止して用水供給事業者の施設を増強（バックアップのための送水施設等を含む。）する施設の再構築を行う場合の費用を対象とするとともに、資本単価や施設廃止数の要件を撤廃し、廃止のみの事業も対象とすること。
- (6) IoT・新技術活用推進モデル事業において、小規模事業者及び地理的に隔絶された集落を抱える事業者に対しては、IoTやAIなどを活用した施設運転の自動化やスマートメーター導入等による事業効率化が今後の水道事業のDX化に繋がる有効な方策となるため、必要とする事業者が補助対

象となるよう、採択要件を撤廃又は緩和するとともに、採択基準を明確にし、今後も先端技術に対する財政支援を積極的に図ること。

- (7) 電気・機械設備、監視制御設備等、比較的耐用年数の短い設備の更新及び浄水場の設備改修に対する交付金制度を創設すること。
- (8) アセットマネジメントに基づき資本費の抑制に努めている水道事業者、経年施設を多く有する水道事業者に重点的に措置される補助制度とすること。
- (9) 予算区分について、建設改良費繰越により翌年度に事業を繰り越すことができるよう、現年予算を配分すること。また、事故繰越する際の手続きなど、交付金の申請手続きに係る事務を簡略化すること。
- (10) 全国一律に適用される施設基準等について、必要性・合理性を検証し、地域の実情に応じて柔軟に事業運営できるよう地方の裁量を拡大すること。
- (11) 道路法に定められた道路占有者に係る占有物件の維持管理義務について、老朽管に起因する道路陥没事故等防止のため、道路占有している水道管路の耐震化や更新に係る維持管理に必要な費用に対する財政支援を図ること。

【簡易水道等施設整備費に関する事項】

簡易水道事業との統合にあたって、簡易水道事業の基盤強化を図っておく必要があることから、簡易水道等施設整備費の採択基準の撤廃又は緩和及び補助率の引き上げを図ること。

(理 由)

水道事業者は、安全で良質な水道水を安定的に供給するため、より信頼性の高い水道の整備・運営に努めているところである。

特に、地震等の災害に対して強靱な水道施設を整備するため、耐震化の推進及び老朽施設の更新・再構築に全力を傾注しているところであり、加えて、水道を取り巻く環境の変化や一層多様化する水道使用者のニーズへの対応が求められている。

また、病原微生物・有害化学物質等の新たな水質問題に対応した水質管理体制の強化、施設の整備、並びに安定的な水源の確保への取組を実施することが、喫緊の課題となっている。

さらに、人口減少に伴う料金収入の減収による収益構造の悪化や水道事業に携わる職員数が減少する中、改正水道法を踏まえ、水道の基盤強化が求められている。

これらの事業の推進並びに課題の解決には多額の資金が必要であり、国の持続的かつ安定的な財政支援が不可欠である。

よって、これらの事業の円滑かつ確実な推進に向けて、水道事業に対する予算を十分に確保するとともに、財政支援の拡充及び要件の撤廃等を国に対して強く要望する。

8. 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について

[東北、関東、中部、関西、九州]

(要望事項)

水道施設整備費について、従来の補助要件における次の要望を踏まえ、水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立を図ること。

- (1) 水源・取水施設、浄水施設、導送配水施設等における、水道施設の長寿命化事業、更新・再構築事業、並びに廃止施設（既に廃止した施設や大規模災害時の撤去事業を含む。）の撤去事業に対する財政支援制度を創設すること。
- (2) 広域連携により近隣水道事業者（水道用水供給事業者を含む。）と連携し、施設の統廃合とこれに併せたバックアップ機能強化を図る事業に対する財政支援制度を創設すること。
- (3) 導・送水管の更新に係るバイパス管等の整備に対する財政支援制度を創設すること。

- (4) 自動監視施設や遠隔操作システム、その他安全対策のための構築物や緊急的な水質検査に対応できる機器等、水道施設の安全強化のための施設整備に対する財政支援制度を創設すること。
- (5) 水道施設の更新・再構築に備え、必要な更新資金をストックするためのルール化を図ること。
- (6) 既存施設の共同化に伴う補助対象財産の財産処分について、承認条件の見直しを図ること。

(理 由)

水道事業者は、これまで増加する水需要に対応し、安全で安定した水道水の供給を確保するため、施設能力の増強及び基幹施設の整備を進めてきた。

これら施設には、水需要が急増した昭和30年代から40年代にかけて建設されたものが多く、現在では、建設後相当年数を経過し、老朽化が進んでいることから、その多くが更新の時期を迎えている。

更新・再構築に当たっては、人口減少等による水需要の減少を踏まえた施設規模の適正化、地震等の自然災害に対して強靱な水道施設の整備、病原微生物・有害化学物質等の新たな水質問題に対応した水質管理体制の強化や高度浄水施設の整備など、緊急かつ重要な課題への対応に加え、改正水道法を踏まえ、水道の基盤強化が求められている。

しかしながら、これら課題等の対応を踏まえた施設の長寿命化事業、更新・再構築事業、並びに広域連携による施設の統廃合とこれに併せたバックアップ機能強化を図る事業等には、莫大な事業費を要する一方で、直接料金収入の増加につながらないため、その資金を水道事業者が独自で負担することは、事業経営に及ぼす影響も大きく、老朽化した水道施設の更新・再構築等を早急に推進することは極めて困難な状況となっている。

また、廃止する水道施設の撤去には莫大な費用を要し、その見込額が土地の評価額を上回ることから、敷地の売却を前提とした施設の撤去が困難な状況となっている。

令和2年度には生活基盤施設耐震化等交付金において、事業の縮小に伴う施設の統合整備を行う水道施設再編推進事業が創設されたが、対象事業は、限定的なものである。

さらに、既存施設の共同化において、補助対象財産の共同化にあたって施設の有償譲渡や有償貸付等を行う場合には、各省庁の財産処分規定に基づき補助金等の国庫納付が必要となり、施設の再編成による広域連携の推進に影響を及ぼしかねない。

よって、水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立を国に対して強く要望する。

9. 簡易水道事業統合等に対する財政支援について

[東北、関東、関西、中国四国、九州]

(要望事項)

統合により上水道事業が負担することとなる旧簡易水道施設の整備費等について、引き続き簡易水道事業繰出基準と同等の繰出基準を適用する等、必要な財政支援を図るほか、次の事項を実現すること。

- (1) 統合前の簡易水道の建設改良に要する繰出金について、旧簡易水道事業債の元利償還金に係る交付税措置は、臨時措置分も含めて統合後6年目以降も減額することなく継続し、従前の交付税の水準を将来にわたって維持する。
- (2) 旧簡易水道事業の高料金対策に要する繰出金については、統合後6年目以降も減額することなく継続する。
- (3) 統合前の簡易水道未普及解消緊急対策事業に要する繰出金について、統合後も繰出しの対象とする。
- (4) 旧簡易水道事業区域で実施する建設改良事業に充てる企業債元利償還金の2分の1が地方公営企業繰出制度の対象となったが、この繰出しに対する財源は一般財源と特別交付税であり、設置自治体の財政負担増大が懸念されることから、負担軽減のための制度改善を行う。

(理 由)

簡易水道事業の多くは、過疎地域や中山間地域・離島など地理的条件から施設の効率化には限界があり、また、既存施設の老朽化や水源の枯渇、水質悪化等の問題も山積し、運営基盤は脆弱なものとなっている。

こうした中、国からは、既存の上水道事業の給水区域からの移動距離（道路延長距離）が原則として10km未滿の地域にある簡易水道事業を統合する方向で指導がなされ、水道事業者は統合を鋭意推進しているところであるが、地理的条件から上水道への施設統合ができず、経営のみを統合するソフト統合となり、経営の効率化や運営基盤の強化等につながらない状況もある。

さらに、簡易水道事業の多くは、国の財政支援や一般会計からの繰入れ、簡易水道事業債等を主な財源としてかろうじて収支均衡を保っており、こうした簡易水道事業を統合することは、独立採算制を基本としている上水道事業の健全な経営に支障を来す恐れがある。

よって、上水道事業及び簡易水道事業の健全な経営を図るため、簡易水道事業統合等に対する支援を国に対して強く要望する。

10. 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について

[関東、九州]

(要望事項)

- (1) 補助対象事業として工事発注を行えるよう、公募時期を早めるとともに、早期に交付決定を行うこと。
- (2) 補助要件の緩和及び2か年を超過する事業の取扱いについて、弾力的な運用が可能となる補助制度を確立すること。
- (3) 現在の支援制度に設けられている令和5年度までの時限措置を撤廃すること。

(理 由)

環境省では、平成25年度から二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の交付を行っており、その補助対象事業には、厚生労働省連携事業として「上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業」があり、省エネルギー・再生可能エネルギーに係る施設等を整備する場合に補助金を交付している。

この補助金は、非営利法人が補助事業者（執行団体）として環境省から一旦交付を受け、同補助事業者（執行団体）が設置する委員会において審査を行い、エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制のための技術等を導入する事業に対して交付される仕組みとなっている。

この補助金を受けるためには交付決定日以後でなければ工事の契約等が行えないが、交付決定時期が8月上旬であるため、契約手続きや事業の工期等を考慮した場合、補助金を断念せざるを得ないこともある。

また、2か年の事業の場合、1年目に出来高のないものは補助対象として認められないなど、制約が多い制度運用となっている。

近年はPPP手法の導入による民間企業のノウハウを活用した浄水場等の更新を行う事例が増加しているが、PPP手法は複数年にわたる整備事業の工事請負契約を当初に一括して締結するため、対象となる施設・設備の工事は契約後数年を経てからとなる場合が多く、補助金の交付を受けるには課題の多い制度となっている。

水の移送等に多大なエネルギーを要する水道事業における地球温暖化対策が社会的な要請となっている一方で、水道事業者は老朽施設の更新や耐震化に多額の費用が必要となり、省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入まで手が回らないのが現状である。

よって、省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用を国に対して強く要望する。

(起債・繰出関係)

11. 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について

[北海道、関東、中部、関西、中国四国]

(要望事項)

起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度における実効性の強化、安全対策事業、高料金対策等における繰出基準の緩和及び対象事業の拡充を図るほか、次の事項を実現すること。

- (1) 政府資金などによる安定した資金調達機能を維持するとともに、起債に係る利率の更なる引き下げを図る。
- (2) 過疎対策事業債について、旧簡易水道事業と上水道事業の統合に関わらず、過疎地域の水道施設全体を対象を拡大する。
- (3) 一般会計出資債に係る地方交付税措置を拡充する。
- (4) 浄水場、配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業について、耐用年数を経過した施設の更新・改築事業を対象とする。
- (5) 浄水場・管路等の更新事業、浄水施設覆蓋整備事業、既存施設の撤去事業並びに自己水源の一部を用水供給事業に転換するための施設整備事業を地方公営企業繰出制度の対象事業に加える。
- (6) 令和5年度までの時限措置となっている水道管路耐震化事業を延長するとともに、水道用水供給事業者を対象に加えるなど、制度の拡充を図る。
- (7) 水道事業が担う水源涵養に係る取組を地方公営企業繰出制度の対象事業に加える。
- (8) 再生可能エネルギー電力調達に際して増額となる維持管理費用などの経費についても、地方公営企業繰出制度の繰出しの対象とする。
- (9) 消火栓設置に伴う水道管路の維持管理費用等について、明確な算定基準を示し、着実な一般会計からの繰出しを図る。
- (10) 上水道事業の経営基盤の強化及び資本費の負担軽減を図るための出資に

要する経費について、一般会計からの繰出しを前提としない、公営企業会計への直接的な財政支援制度を確立する。

- (11) 福祉減免に係る経費及び小規模集落への給水に係る経費を繰出基準に追加する。

(理 由)

水道事業においては、安全で良質な水道水の安定供給を確保するため、施設の建設・改良に多額の資金を必要とし、この財源の多くを起債に依存せざるを得ないことから、その元利償還金は水道財政を圧迫しており、水道事業の健全な経営に大きな影響を及ぼしていることに加え、人口減少社会においては、現行制度では自らの努力だけでは経営を維持することが困難な水道事業者が増加することが予想される。

今後も、安全で安定した水道水の供給を確保するためには、水源開発を始め、老朽化した施設の更新、再構築事業や震災対策事業の推進等、施設の整備、さらには、広域連携の推進が不可欠であり、これに要する巨額な資金もまた起債に依存せざるを得ない実状にある。

こうした中、地方公営企業繰出制度については、毎年度、総務省において、一般会計から公営企業会計への繰出しに関する基本的な考え方を示し、地方公営企業法に定める経営に関する基本原則の堅持と経営基盤の強化を図ることとしている。しかしながら、この繰出基準に沿った事業に係る経費であっても、実際の繰出金の拠出は、一般会計の財政状況によって左右されることが多く、必ずしも制度の趣旨が保たれているとは言い難い状況にある。

一方、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年4月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が施行され、また、令和元年度から森林環境譲与税の地方公共団体への譲与が開始された。次世代に豊かな水源林を引き継いでいくために、水道事業の担う水源林保全への理解促進や住民参加による植林活動などの水源涵養に係る取組は、極めて公益性の高い事業であり、まさに森林環境譲与税の用途に謳われている活動内容にも通じてい

るものがある。

また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」により、地方公共団体において温室効果ガスの排出量の削減等のための施策の推進が責務とされており、水道事業においても環境負荷低減に係る取組を実施していく必要がある中、脱炭素化に取り組むための建設改良に要する経費が地方公営企業繰出制度の繰出しの対象となったが、再生可能エネルギー電力調達に際して増額となる維持管理費用などの経費についても制度の対象とすべきであると考えている。

よって、水道事業の健全な経営を確保し、水道料金の高騰化を抑制するため、地域の実情等を踏まえ、起債の融資条件等を改善するとともに、地方公営企業繰出制度の拡充等を国等に対して強く要望する

12. 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について [北海道、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州]

(要望事項)

(1) 公的資金補償金免除繰上償還制度を復活すること。

なお、制度の復活に際して、次の要件を緩和するとともに、手続きを簡素化する。

- ① 許可要件となっている資本費、将来負担比率等の要件を緩和する。
- ② 対象となる公営企業債の範囲を拡大し、年利率5%未満の企業債についても対象とする。
- ③ 貸付日の条件により対象外となった年利率5%以上の企業債について、優先的に繰上償還を実施する。
- ④ 繰上償還を行った財政融資資金の対象となっている事業に対する財政融資資金における新規貸付停止の要件を撤廃する。
- ⑤ 制度利用に当たって必要な財政健全化計画の策定及び申請手続きの簡素化を図る。

(2) 公営企業借換債制度を復活すること。

なお、制度の復活に際して、次の要件を緩和するとともに、手続きを簡素化する。

- ① 年利率3%以上の企業債を対象とする。
- ② 償還年限については、施設の耐用年数に応じた延長を可能とする。
- ③ 民間等資金だけではなく、政府資金による借換債の発行を可能とする。

(理 由)

水道事業者は、起債を主な財源として水道施設の整備拡充を行ってきたため、その元利償還金が水道事業にとって大きな負担となっており、特に過去に借り入れた高金利既往債が、この負担を一層大きくしている。

こうした状況の中、繰上償還については、政府資金は平成19年度から3年間、旧公営企業金融公庫資金は平成19年度から2年間、一定の経営改革を実施する地方公営企業を対象に補償金を免除する特例措置が講じられた。さらに、平成22年度から平成24年度の3年間についても制度の継続がなされ、財政上の負担軽減につながる非常に有用な制度であった。

なお、平成25年度に限り、東日本大震災の特定被災地方公共団体を対象に補償金免除繰上償還及び借換債発行ができることとされたが、対象となる資金は年利率4%以上の旧公営企業金融公庫資金のみと限定的なものであった。

また、平成30年度からは、令和3年度までの時限措置として、上下水道事業について公共施設等運営権の設定に係る実施方針条例の制定等、一定の要件を満たした地方公共団体に限り、補償金免除繰上償還が制度化されているが、これも限定的なものである。

よって、水道事業の健全経営を確保し、水道料金の高騰を抑制するため、広く活用できる公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活を国に対して強く要望する。

Ⅲ. 安定・安全の確保

(水源関係)

13. 安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進について

[関東、中部、九州]

(要望事項)

- (1) ダムにおける堆積土砂対策事業に対する国庫補助制度を復活すること。
また、豪雨災害等で治水効果を発揮したダムに堆積する土砂については、治水・利水の用途に関わらず災害復旧事業の対象とするなど、財政上必要な措置を講じること。
- (2) 流域水循環計画として認定された計画に基づき実施する事業については、交付金制度の明確化等を図るなど、さらなる施策推進に向けた措置を講じること。
- (3) 水源流域内における森林保全のため、関係機関と連携した水源林保全事業を促進すること。

(理 由)

水道の根幹的使命の一つである安定給水確保のためには、安定した水源を担保する水源施設の存在が不可欠であるが、その建設には長期にわたる期間と多額の整備費を要する。このため、計画的かつ効率的な水源開発の推進が強く求められるとともに、整備されたダム等を良好な状態で管理運営することが必要である。

こうした中、ダム上流域においては、多くの地域で森林の荒廃が問題となるとともに、所有区分毎に管理者が混在し総合的な治山・涵養事業の実施が困難な状況にある。さらに、近年、頻発する豪雨災害により、ダムにおける堆積土砂は全国的な課題となっている。

また、水循環基本法の枠組みの中で策定される流域水循環計画の事業の推進

により、関係機関との連携のもと、適正な水循環の実現及び水資源の保全を図ることも強く求められている。

よって、安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進を国に対し強く要望する。

14. 水利権制度の柔軟な運用について

[東北、関東、九州]

(要望事項)

- (1) 水利権の許可に当たり、水道事業者がこれまで投資して取得した水道水源（ダム使用权など）や水道施設を最大限有効に、かつ、安定して利用し続けられるよう、水需要見合いでの「水利権の減量」がなされないよう配慮すること。
- (2) 給水人口の減少及び広域連携の一施策としての施設の共同設置・利用等に伴う水道施設の規模縮小や統廃合をせざるを得ない場合にも、水質リスクの低減、水量の安定性、運用の効率性を踏まえたりスク管理型の水の安定供給のために既存の水利権の活用が十分に図れるよう配慮すること。
- (3) 渇水時のみならず、地震等の災害時や大規模な水質事故時などにおいても、時間を要する水利使用許可の手続きを経ることなく、特例的に水道事業者間の水融通が可能となるよう配慮すること。
- (4) 水利権の許可に当たり、工事時や緊急時のバックアップ分を考慮した水量が得られるよう、または複数の取水地点がある場合に、開発水量の範囲内でそれぞれ相互補完が可能となるよう配慮すること。

(理 由)

河川法では、申請者の水需要に見合った水利権が許可されるのが原則となっているが、全国的な給水人口の減少傾向、節水機器の普及や節水意識の浸透などにより給水量の減少が予想されるため、今後、水利権が見直しされることも

懸念される。

許可水利権を得ている水道事業者にとって、水利権は水道事業経営の根幹をなすものであり、既得の水利権水量を安定給水のための施設整備や水運用の前提としている。

多くの水道事業者は水利権を確保するため、ダム建設等に多額の費用を投じ、それを最終的には水道使用者の料金から回収しており、水利権は、いわば水道使用者の財産とも言えるものである。

また、水利権は厳格な手続きを踏んで許可されることから、河川法に基づく水利権制度では、渇水時の特例を除いて水融通は認められていない。

地震等の災害や大規模な水質事故などの発生時には、社会経済的な損失の大きい減断水を回避するため、河川管理者においても河川法の原則の範囲で配慮がなされているところであるが、緊急時には、特に水道事業者間における水融通が有効な方策と考えられるとともに、連絡管等により他の水道事業者と接続されている場合、減量または廃止される水利権の一部を他の水道事業者が活用することが可能となれば、水質リスクの低減、水量の安定化、運用の効率化においても有効な方策になり得る。

さらに、広域連携の一施策としての施設の共同設置・共同利用、上流取水の促進という観点において、施設規模の縮小や統廃合に伴い、同施設に水利権の減量又は廃止が生じる場合に、その減量等される水利権を他の水道事業者が活用することができれば、広域化の推進による経営基盤強化への効果が期待できる。

よって、水利権制度の柔軟な運用を国に対して強く要望する。

15. 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針への対応について

[関東、九州]

(要望事項)

- (1) 治水協定や事前放流ガイドラインについて、損失補填や費用負担等、改

善に向けた協議の場を関係省庁等と行えるよう調整すること。

- (2) 事前放流の実施後に、貯水池の水位が回復せずダムからの補給による水利用が困難となる場合に備え、代替水源として河川維持流量の一時的な転用を可能とするなど、実害が生じないように河川管理者が予め対応策を定めておくこと。
- (3) 治水協定の締結者には、農業水利用者等のダムに権利を持たない利水者が含まれないことから、ダムからの補給による水利用が困難となる恐れが生じた場合は、河川管理者が関係利水者間の水利調整を行うこと。
- (4) 事前放流後に水位が回復しなかった場合の損失補填の対象に用水供給事業者から受水する水道事業者を加えるとともに、利水者に特別な負担が生じた場合に備え、事前放流ガイドラインにおいて、現在、損失補填制度対象外となっているダムや関連費用についても、国の責任において適切に対応すること。

(理 由)

令和元年東日本台風等を踏まえ、水害の激甚化、治水対策の緊要性、ダム整備の地理的な制約等を勘案し、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、関係省庁の密接な連携の下、速やかに必要な措置を講じることとされ、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針（令和元年12月12日以下、「基本方針」という。）」が定められた。この基本方針に基づき、全ての既存ダムを対象に検証しつつ、治水協定の締結、工程表等の各施策について具体的な検討が行われ、国管理の一級水系について、令和2年の出水期から新たな運用を開始するとともに、都道府県管理の二級水系についても、令和2年度より一級水系の取組を都道府県に展開し、緊要性等に応じて順次実行していくこととされたところである。運用方法などの基本的事項については、国土交通省の事前放流ガイドライン（令和3年7月）に定められており、事前放流による利水容量が従前と同等に回復しない場合で、取水制限の新たな発生や、その期間の延伸及び取水制限率の増加に伴い発生する利水事業者の広

報等活動費用及び給水車出動等対策費用の増額分が補填されることになっているが、これらの対応は水道用水供給事業者から受水する水道事業者も行うことになる。

水道事業者及び水道用水供給事業者は、これまでも水源確保のためダム開発事業に参画し、安定給水の確保に努めてきた結果、水道水が国民生活のみならず、社会経済活動を支える重要インフラとして広く定着してきたところである。

近年、気候変動の影響による水害の激甚化により、流域に暮らす方々の安全確保が急務となってきている。一方で、降雨の期間が集中するなどして、河川の利水安全度の低下が見られるなど、ダムの貯留機能を最大限に活用した利水運用も余儀なくされているのが現状といえる。

こうしたことから、治水協定や事前放流ガイドラインについて、損失補填や費用負担等、改善に向けた協議の場を関係省庁等と行えるよう調整するとともに、人命優先の観点から洪水調節機能の拡大に最大限協力しつつも、事前放流により水不足等の実害が生じないように、安定給水確保のための基本方針への対応について国に対して強く要望する。

16. 特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について

[東北、中部、関西]

(要望事項)

- (1) ダムの維持管理等に係る負担金（特定多目的ダム法第33条）の軽減を図ること。
- (2) ダムの所在市町村への交付に係る納付金（特定多目的ダム法第35条）の利水者負担額の軽減を図ること。

(理 由)

多くの水道事業者では、特定多目的ダム建設事業に参画し、安定的に取水す

るための許可水利権を取得している。

しかしながら、特定多目的ダム事業の参画には、膨大な建設費用の負担に加え、ダム完成後は特定多目的ダム法第33条の規定に基づきダムの維持管理等に要する負担金及び同法第35条に基づきダムの所在市町村への交付金を支払うための納付金の負担を強いられるため、厳しい水道事業財政をさらに圧迫するものとなっている。

よって、特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減を国に対して強く要望する。

(水質関係)

17. 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について
[関東、九州]

(要望事項)

【規制・基準関係】

- (1) 水道原水を取水するダムや河川の上流域における産業廃棄物処分場等の建設に対し、規制を強化すること。
- (2) 水道水源における農薬類など人の健康に影響を及ぼす項目やかび臭原因物質(2-メチルイソボルネオール及びジェオスミン)、浄水処理対応困難物質などの水道水質管理に影響を及ぼす項目について環境基準及び排水基準を早急に設定すること。
また、シアン化合物など排水基準において有害物質として設定されている項目について規制を強化すること。
- (3) 水道水源に着目した農薬の適正使用に関する規制等の施策について、引き続き強化・充実に努めるとともに、使用実態に関する情報の提供に配慮すること。
- (4) 水道水源の富栄養化防止のため、引き続き、窒素、リンの排水規制を強化すること。

- (5) トリクロロエチレンなどによる水道水源の地下水汚染の原因を詳細に調査し、工場・事業場由来の汚染に対しては監視・指導を強化すること。
- (6) ホウ素及びその化合物の水質基準値について、安全性の視点を持ちつつ、WHO 飲料水水質ガイドラインで示される評価方法等も含め最新の知見を参考に見直しを行うこと。
- (7) 水質異常時における摂取制限を伴う給水継続の考え方について、各水道事業者等が統一した見解をもって対応できるよう、給水継続に係る判断基準となるガイドラインを示すこと。
- (8) 「浄水処理対応困難物質」等の健康への影響が予想される項目について、化学物質の管理強化として、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善促進に関する法律」による化学物質排出移動量届出制度（PRTR）特定化学物質への指定拡大等を行うこと。
- (9) PFOS 及び PFOA 等の有機フッ素化合物について、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」の規制対象外とされている既存の PFOS 等含有泡消火薬剤に対しても使用抑制及び規制等を行うこと。

【事業実施関係】

- (1) 良質な水道原水が確保できるよう生活雑排水対策の推進等による水質保全対策を強化するとともに、水源河川流域の下水道・合併処理浄化槽・し尿処理施設・農業集落排水事業の推進及び処理の高度化を図ること。当面は、アンモニア態窒素の硝化促進など、既存の下水道処理施設の運用による対策を推進すること。
- (2) 畜産業における排水のクリプトスポリジウム等原虫類対策として、公共用水域へ排水する畜産由来の汚水に係る排水処理施設整備を推進すること。
- (3) 水道原水を汚濁河川の直接的な影響から守るため、水道事業者等の取水地点よりも下流に汚濁河川水を導く流水保全水路などの整備を推進すること。

【調査・研究関係】

- (1) 微量有機物質及び農薬等の化学物質の使用実態、安全性等に関する調査、研究等をさらに推進すること。
- (2) 水道水源のクリプトスポリジウム等原虫類について、生態・感染性・不活化・簡便な試験方法に関する研究・開発を進めること。

(理 由)

水道事業者等は、常に安全で良質な水の安定供給という使命を果たすため、水道水源の水質保全や水質事故の発生防止について、日頃より細心の注意を払っているが、水源で水質汚染事故が発生すれば、取水停止や水源系統切替え、さらには給水停止や摂取制限等を余儀なくされる場合もあり、住民の生活に多大な影響を及ぼすことが考えられる。

これまで、水道水の水質基準の改正はもとより、環境基準、排水基準などが強化され、水道水源の水質保全に関する法令が整備された。しかし、生活雑排水の流入や富栄養化に伴うかび臭等による異臭味の発生、浄水処理工程で水道水質基準物質に変化する規制対象外の物質やPFOS、PFOAを始めとする新たな化学物質による水質への影響など、水質に関する問題が山積している。また、水道水源地域に産業廃棄物処分場が進出しており、水道原水の汚染や水源涵養地の保水力低下が懸念されている。搬入される廃棄物の安全性の確保や浸出水漏洩時の対策、事業廃止後の浸出水処理施設の稼働期間が着目される中、これらは水道事業者等にとって重大な危害因子であり、浄水処理に多大な影響を与えるだけでなく、水道水に対する信頼性の低下や処理コストの増加などの大きな要因となっている。

水源水質の問題は広域的、専門的な内容であることから、水道事業者等が安全で良質な水道水を安定的に供給するためには、国が水源保全について一層の規制強化を図るとともに、水質事故の発生防止や水源の水質改善に対してより具体的な対策を実施することが必要である。

また、海水淡水化施設を導入している水道事業者等にとって、ホウ素及びそ

の化合物の水道水質基準値は、浄水方法、施設の運用方法及び浄水コストに大きく影響する要因となることから、常に最新の知見及び安全性確保の視点を持ちつつ見直しを図ることが望まれる。

よって、水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等を国に対して強く要望する。

Ⅳ. 水道行政移管

18. 水道行政の移管について

[中部]

(要望事項)

- (1) 水道行政移管にあたり、認可等の手続きの窓口一本化、電子申請の範囲を広げる等の事務手続きの簡素化を図ること。
- (2) 事務手続き等に関して、ガイドラインの作成及び説明会の開催等により、事業運営に混乱がないよう配慮すること。

(理 由)

令和5年5月26日に「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」が公布され、令和6年4月に水質又は衛生に関する水道行政を環境省、左記以外の水道整備・管理行政を国土交通省へ移管することとなった。

については、移管にあたり水道事業の一体性や迅速性が損なわれることのないよう、国に対して強く要望する。

V. その他の重要事項

19. 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について

[関東、中部、関西、中国四国]

(要望事項)

- (1) 地下水利用専用水道の実態を正確に把握するとともに、水質管理の徹底も含め、立入検査など適切かつ迅速な行政指導が行われるよう指針等について明示すること。
- (2) 地下水保全も含めた健全な水循環、水道水質の安全性の確保、地下水の公共利用のあり方の観点から、これらを踏まえた水循環基本法の運用を図るとともに、水道事業の給水区域内における新規専用水道の設置規制等を含む新たな揚水規制について法整備を図ること。
- (3) 専用水道の設置者及びその利用者に対し一定の負担を求めることのできる仕組みの創設等、地下水利用に係る新たな施策を検討すること。

(理 由)

近年、水使用の合理化・経済性の観点から、地下水等の膜処理水と水道事業者が供給する水道水とを混合して給水する、あるいは、通常は地下水等の膜処理水を給水し、そのバックアップ用として水道水を使用するといった専用水道の設置が全国的かつ急速に拡大している。

しかしながら、このような専用水道への移行は、地下水等の膜処理水と水道水との混合給水における水質管理の実態が不明瞭であるほか、水道水をバックアップ用として使用する専用水道の場合、通常時は水道水を使用しないことから配水管内に停滞水が発生しやすく、使用時に停滞水が専用水道に混入する可能性がある。

また、専用水道が水道水の使用を急激に増やした時に、配水管路内の圧力変動により、他の水道使用者に赤水などの異常が発生する恐れがあるという課題

も抱えており、衛生上の観点からも看過できない状況にある。

一方、こうした専用水道による地下水等の利用拡大がもたらす環境への影響も懸念されるところであり、これまでも地下水の過剰なくみ上げによる地盤沈下を防止するために、工業用地下水のくみ上げ規制などが実施されてきた経緯がある。

今後、専用水道による地下水利用がさらに拡大した場合には、再び地盤沈下が進行することも考えられ、環境にもたらす影響が懸念されることから、これを防止するとともに、公共性の高い貴重な資源である地下水の適正な保全のため、地下水の公共利用のあり方等を踏まえた水循環基本法の運用を図り、地下水の公的な管理に係る取組をより一層推進していく必要がある。

併せて、このような専用水道の水源である地下水は、国や自治体等の財政投資や使用者の負担によって整備された雨水浸透施設等による地下水涵養の取組によってもたらされているものであり、極めて公益的なものであることから、一部の民間企業や特定需要者の利益のために利用されることは、国民の共有財産である地下水の利用の観点から公平性を欠くものである。

さらに、地下水利用専用水道の導入によって、水道の使用量が非常に少なくなった場合には、水道施設に係る固定費の多くが未回収となり、その減収分が他の水道使用者に転嫁される懸念がある。

よって、地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応を国に対して強く要望する。

20. 配水管等の耐用年数の見直しについて

[北海道、関東、中部、関西、中国四国]

(要望事項)

- (1) 配水管については速やかに耐久性等の検証を行い、材質・構造等に応じた適切な耐用年数へ見直すこと。
- (2) 配水管以外の水道施設の有形固定資産の耐用年数についても、耐久性や

最新技術動向の検証等を行い、個々の施設・設備に応じた適切な耐用年数に見直すこと。

(理 由)

高度成長期に埋設された多くの配水管は、老朽化が進み、本格的な更新時期を迎えている。

更新に伴い布設する配水管については、東日本大震災の教訓を踏まえ、耐震性・耐久性に優れた新型管種を選択する水道事業者が多い中、現行の地方公営企業法施行規則では、配水管の耐用年数は一律40年と規定されている。

しかしながら、近年の技術進歩により配水管の耐久性は大きく向上し、特にダクタイル鋳鉄管では100年という長寿命を目指した新製品も開発されており、一律40年と規定する現行の地方公営企業法施行規則は実態に沿わないものとなっている。

また、配水管以外の水道施設についても、ポンプ設備は15年、監視制御設備等の計測設備は10年と規定されているが、これらについても技術レベルの向上や維持管理の適正化を踏まえた見直しを検討すべき時期に来ていると考えられる。

耐用年数は、水道事業の費用構成の中で大きな割合を占める減価償却費に関係し、水道使用者から回収する水道料金の算定にも大きく影響を与えるものである。

よって、配水管等の耐用年数の見直しを国に対して強く要望する。

21. 電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて

[北海道、関東、関西、九州]

(要望事項)

電磁式を含む水道メーターの耐久性等の検証を行い、検定有効期間を見直すこと。

(理 由)

水道事業者においては、平成23年4月から施行された計量法省令に基づき、計量精度の向上等を踏まえた新基準に対応した水道メーターへ平成30年度末までに順次移行した。

新基準に対応した電磁式を含む水道メーターは、材質も環境に配慮したものへと改善されており、長期間の使用に支障はほとんど見られない状況である。

しかしながら、現行の計量法に定める検定有効期間は従前のまま8年となっている。

検定有効期間に基づく電磁式を含む水道メーターの購入及び取替に要する費用は、水道財政において大きな負担となっており、導入コストに多大な影響を与える水道メーターの検定有効期間の見直しが急務となっている。

よって、電磁式を含む水道メーターの耐久性等の検証を行い、検定有効期間を見直すことを国に対して強く要望する。

22. 塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について

[中国四国]

(要望事項)

- (1) 塗膜に含まれる低濃度 PCB の含有濃度基準については、常に最新の知見等及び安全性確保の視点を持ちつつ、見直しを図ること。
- (2) 塗膜に含まれる低濃度 PCB 廃棄物の処理については、その処理が効率的かつ合理的に進むよう、処理対象塗料（膜）の明確化及び処理体制の充実・多様化を図るとともに、塗膜除去にかかる工事費、PCB 含有濃度に係る調査及び処理費用に対する財政措置を講ずること。
- (3) 塗膜に含まれる低濃度 PCB 廃棄物については、その処分量を踏まえた処分期限とすること。

(理 由)

平成31年3月28日付けで環境省より「低濃度ポリ塩化ビフェニル汚染物の該当性判断基準について」において、塗膜くずに含まれるPCBの含有濃度が0.5mg/kg以下となる場合は、低濃度PCB汚染物に該当しないと判断する旨の通知があった。

一方、この含有量を超える低濃度PCB廃棄物は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により政令で定める期間（令和9年3月31日）までの処分が義務付けられている。

今後の全国的なPCB含有塗膜の状況把握の調査結果等によっては、全ての対象塗膜の期限内処分の可否、処分場の限定、高額な処理費用等が、大きな課題となることが懸念される。

また、塗膜除去を確実にかつ適正に行う必要があるため、工法、工期に影響が生じることにより工事費も高額となることが懸念される。

よって、塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理等に関する検討及び財政支援措置等を国に対し強く要望する。

23. 市境が複雑に入り組む地域における給水の柔軟な対応について

[関東]

(要望事項)

市境が複雑に入り組む地域において、給水区域内の配水管から給水管の取り出しをすることが困難な場合は、給水可能な別の水道事業者の配水管からの分水や給水区域の変更など、簡易な手続きによる対応ができるよう制度を改めること。

(理 由)

水道事業経営をとりまく環境は、今後、人口減少や既存施設の老朽化など厳しさを増していくことが予想され、国においても水道事業の経営基盤の強化を

図るべく、施設の統廃合や共同化などの推進に向けた水道法の改正に至っている。このような、将来の広域連携の可能性を踏まえると、同一の市道に隣接する水道事業者が二重に配水管を布設することは不合理と考えられる。

一方で、分水については、これまで水道法上の責任が不明確との理由から是正の対象とされてきたが、各地方の事情に合わせて水道水の供給を合理的に行うことができる方法である。

こうした中、市境の一部が複雑に入り組み、飛び地も存在するような市境域では、敷地に面する道路に、住所地の水道事業者の配水管は布設されていないが、隣接する水道事業者の配水管が布設されている場合がある。

については、市境が複雑に入り組む地域においては、既に布設されている別の水道事業者の配水管からの分水や給水区域の変更など、簡易な手続きによる対応ができるよう制度を改めることを国に対して強く要望する。

24. インボイス制度導入後の税額控除制度について

[北海道]

(要望事項)

インボイス制度導入後も導入前と比べて、影響が生じないような税額控除に対する支援措置等を設けること。

(理由)

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式が開始となり、消費税納税義務者である公営企業では、適格請求書発行事業者でない者との取引等の場合において、税控除額が減少することによる負担増が懸念されている。

それにもかかわらず、総務省からは、競争入札において、消費税の適格請求書等保存方式に関する入札参加資格を定め、適格請求書発行事業者でない者を消費税額の負担増加を理由として競争入札に参加させないことは適当ではない

との見解が出ているところであり、参加資格での制限はできないことになっている。

公営企業では、大規模な工事等の契約者がJV（共同企業体）となることが多く、仮に契約先に適格請求書発行事業者でない者が含まれていた場合に、控除できなくなる消費税の額も多額となるため、収支見通しを立てたうえで設定する水道料金の算定に支障が生じるなど、影響は大きい。

よって、「独立採算制」の下で事業運営を行うにあたり、適正な水道料金の設定は根幹をなすものであり、インボイス制度のもとで消費税控除の見込みが立たなくなることで、安定的なサービスの提供が難しくなる大きな要因となるため、インボイス制度導入後も導入前と比べて、影響が生じないような税額控除に対する支援措置等を設けることを国に対して強く要望する。

令和5年度日本水道協会全国会議 (103回総会・水道研究発表会) 議事録

[令和5年10月18日 10時00分 開会]

1. オープニングセレモニー

○司会（児玉 ちえ）

皆様、大変長らくお待たせいたしました。私は、本日会議の司会を務めさせていただきます児玉ちえと申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、ただいまより令和5年度日本水道協会全国会議、日本水道工業団体連合会2023東京水道展のオープニングセレモニーを開催いたします。

本日から始まる全国会議と水道展は、産官学の垣根を越え、全国の水道関係者が一堂に会する、水道界における最大のイベントでございます。全国会議の総会では水道事業の諸課題の解決に向けた討議、水道発表会では多数の研究発表、水道展では企業による先進技術と製品などの展示が行われます。皆様の今後の事業運営などにお役立ていただけたら幸いです。

(1) テープカット

○司会（児玉 ちえ）

それでは、これより全国会議・水道展の開会を告げるテープカットを行います。

テープカットを行っていただく方々をご紹介します。

初めに、全国会議の主催者を代表して、日本水道協会会長、東京都知事の
小池百合子様です。

続きまして、厚生労働副大臣の濱地雅一様です。

続きまして、総務大臣政務官の船橋利実様です。

続きまして、水道研究発表会の論文審査等合同会議委員長をお務めいただいております、東京大学大学院教授の滝沢智様です。

そして、水道展の主催者を代表し、日本水道工業団体連合会会長、株式会社クボタ代表取締役社長の北尾裕一様です。

皆様のご準備が整いましたので、ここでテープカット前に記念撮影を行わせていただきます。恐れ入りますが、壇上の皆様にはポーズを取っていただきたいと存じます。お願いいたします。

それでは、撮影をお願いいたします。

もう間もなく写真撮影のお時間、終了とさせていただきます。写真撮影よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、大変お待たせいたしました。テープカットに移らせていただきます。

壇上の皆様には、私がどうぞと申し上げましたら、テープにはさみをお入れください。

それでは、令和5年度日本水道協会全国会議、日本水道工業団体連合会2023東京水道展の開会です。

どうぞ。

ありがとうございました。全国会議・水道展は、ただいまをもって開会となりました。ご列席の皆様、誠にありがとうございます。

以上をもちまして、オープニングセレモニーを終了いたします。ご登壇の皆様への降壇に当たり、いま一度大きな拍手をお願いいたします。

2. 特別対談

○司会（児玉 ちえ）

続きまして、この会場では、小池東京都知事と村井宮城県知事との特別対談に移らせていただきます。

ステージ上の準備が整うまで、いましばらくお待ちください。

お待たせいたしました。ただいまより特別対談を行います。

対談されるお二方が入場されますので、皆様、盛大な拍手でお迎えください。お願いいたします。

さて、今年は、関東大震災から100年という節目の年です。また、来年4月には、水道行政が厚生労働省から国土交通省並びに環境省へ移管され、機能強化が図られるという、水道協会にとって大きな転換期でもあります。

本日は、大きな震災を経験され、また水道事業経営において新たな取組を進めておられる東京都の小池百合子知事と宮城県の村井嘉浩知事にお越しいただきました。お二人には、水道事業の将来に向けた災害対策や経営の在り方などについてお話していただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速対談に入ってまいりたいと思います。

初めに、災害に強い強靱な都市、まちづくりについて伺いたいと思います。

東日本大震災から12年余りが経過しました。村井知事、ここまでの宮城県の復興の道のりや今後の災害対策などについて、水道の強靱化も含めてお話しいただけますか。

○対談者（村井 嘉浩氏）

皆さん、おはようございます。知事の村井でございます。小池知事、本日は誠におめでとうございます。

それでは、時間が押しておりますので、早速入りたいと思います。

東日本大震災から12年が経過いたしました。おかげさまで、こちらにありますとおり、ハード整備はほぼ完了いたしましたけれども、ソフト面については、取り組むべき課題がまだ残されております。例えば被災者の心のケアであったり、地域コミュニティーの再生であったり、失われた販路、売り先の回復であったり、まちのにぎわいの創出であったり、福島原発の対応、処理水の処理、また、震災の記憶・教訓の伝承、こういったようなものが残されております。

宮城県では、市町村に対し2つの水道用水供給事業を実施しており、東日

本大震災では、水道施設に甚大な被害が発生し、改めて水道施設の耐震化、そして、バックアップ体制の強化などの必要性を認識いたしました。

画面の上でございますが、これは大崎広域水道の水管橋の漏水被害状況、そして、画面の下は仙南・仙塩広域水道の伸縮可撓管の離脱等復旧状況の写真です。東日本大震災のときにこれだけ大きな被害が出たということです。

また、全国で多発している集中豪雨や超大型化した台風など、激甚化する自然災害への対応が急務となっております。

そのような中、水道事業を継続して行うためには、災害に強い水道施設へのレベルアップや東日本大震災から得られた教訓を踏まえた危機管理体制の充実を図っていくことが求められており、これまでの取組をさらに強化、加速する必要がございます。

宮城県でも送水管路の耐震化を重点的に進めております。加えて、非常時のバックアップ体制強化のために新たに13キロにわたる連絡管、バックアップの予備の管路を設けたり、あるいは火山噴火に備え、浄水場の濾過池等へ、蓋をする覆蓋施設を設置したりしております。蔵王山が噴火する可能性もあるといったようなことで、こうした対応をしているということでございます。

本日は、東日本大震災の復旧に携わりました職員が肌で感じた教訓について少しお伝えいたします。詳しくは宮城県のホームページにも掲載しております宮城の3.11現場編をぜひご覧いただきたいと思っております。

ライフラインである水道、電気、ガスは、住民生活に欠かせないものであり、早期復旧に向け、協力業者との連携や、日本水道協会、建設業協会を通じた応援要請も必要となってまいります。

燃料の確保も極めて重要です。これは本当に私、痛感はしたが、停電の際、自家発電用燃料がないと水は作れませんし、東日本大震災レベルでは、3日分ぐらいの燃料では全く足りませんでした。

また、工事業者の重機を動かすにも優先的に給油ができる体制の構築も極めて必要です。残念ながら燃料はどこからも手に入らず非常に苦労しました。

さらに、被害状況をできるだけ速やかに把握をして、市町村や住民へ断水

解消の見通しを早期に発信するということが非常に重要だということが私の得た教訓でございます。

取りあえず、これで一巡目を終わりたいと思います。

○司会（児玉 ちえ）

ありがとうございました。

では、続きまして、小池知事、発生直後から東京都で取り組まれてきた復興支援や、切迫性が指摘されている首都直下地震に対する東京都の防災対策などについて、水道の強靱化も含めてお話しいただけますか。

○対談者（小池百合子氏）

分かりました。皆様、本日はありがとうございます。よろしく願い申し上げます。

また、村井知事におかれましては、やはりいざというときのリーダーの重要性を改めて伝えてもらい、また大変決断の早いすばらしいリーダーシップを払われたこと、改めて敬意を表します。

今、世界を見回すと、ウクライナ、そして、ガザ、自然災害と、アフガニスタンでは何度も激しい地震が襲い、瓦礫になるなど、そこに住んでいる方々は本当に困窮されるという点では、全て災害の理由はともあれ、困窮する理由や、必要なものというのは共通するかと思います。一番重要なのが改めて水だというふうに、ガザの状況を見ても、つくづく感じるところです。

また、災害が多い我が国でございます。それぞれの地域で被災地をどうやってみんなで応援するかということも重要でございまして、3.11の際は、都として、警察、消防、医療救護班など、発災直後から派遣をさせていただき、延べにしますと、短期、長期含め、3万人に上る職員を派遣させていただきました。

また、被災の3県にそれぞれ現地事務所を置き、それによってニーズを細かく、ニーズというのは、時間の経過とともに変わってくるものですので、現場で事務所をつくり、そこからニーズをくみ上げ、そして、都としてできることをさせていただいたということでございます。

あと、長期的なことと言いますと、恐ろしい津波も含めての3.11、忘れることがないようにと、こちらについてもこれからも協力していく必要があると思います。

それから、冒頭、関東大震災から100年という話がありました。まさに節目の年でございます。だからこそ、改めて都民一人一人が自ら守る取組を促していく、そして、自助、共助、公助という3つ、重要な課題でございますが、その機運を醸成するため様々な防災イベントも、この100年という節目に行っているところでございます。

そして、防災ブックという黄色い表紙のものをこれまで皆様方のお手元にお配りしていたかと思いますが、中身が、例えば耐震化が進んだり、過密地域の狭隘な道路が少し広く確保できるようになったりと状況が変わってきましたので、中身をリニューアルして、既に電子版は公開しておりますけれども、今年9月にリニューアルし、そして、随時地域ごとにお配りをしておりますので、ご参考にしていただければと思います。

そして、東京強靱化プロジェクトを昨年12月に策定いたしました。これは今後100年先も安心な東京をつくっていかうということで、近年は激化する風水害、地震だけではなく、先ほど蔵王山の話がありましたけれども、火山がどうなのかという、あまり考えたくないものですが、しかしながら、今は何が起こるか分からないという時代でございます。それから、非常に発達している通信が途絶えますと、これは逆に大変な不便が講じるということ、それにはまたもちろん電力が必要ということでございます。

今後10年間で事業規模含めまして6兆円、これを命を守る、そして、強靱化を行うという意味で、スピード感を持ってこの予算をベースに取り組んでいきます。ハード、ソフトはもちろんでございますけれども、発災地の正確な情報発信というものも重要であり、多角的な視点で対策を進めてまいります。

それから、水道にフォーカスしますと、東京の水道は首都を支える重要なライフラインであることは言うまでもございません。災害への備え、万全にしていかなければならない。

ハードについては、今ご覧いただいているように、管路の耐震化、耐震継ぎ手化、これを進めているということ、それから、首都の中核機能を担っていることに関して、また、救急医療機関がごぞいます避難所も都内各地に設けるわけですけれども、そこにいかにして水を確実に供給していくのか、そのルートの確保、これについては既に完成させております。こうした取組は世界最高水準の漏水率3%という、他国の人に聞くと、数字を聞き直してくるぐらい非常に漏水率が低いというのも効率的な水管理につながってくるということでごぞいます。

それから、富士山の噴火ですけれども、降灰、灰が降ってくることによって水道供給ができなくなる、継続できなくなるということになってはいけません。そういうことで浄水場の沈殿池を蓋で覆う、お風呂の蓋のようなものをばたばたと取り、そのようにして覆蓋をしていくということも進めております。

それから、テロ、これも蓋をするということが有効でごぞいますし、また、今、浄水場には、大変スペースが広くごぞいますから、太陽光発電の設備もそこに導入して、脱炭素化に寄与するという、そういうスペースとしても活用しているという点、これはハードでごぞいます。

ソフトにつきましては、昨年10月にリリースした水道局アプリでごぞいますけれども、こちらは発災時に給水ステーションの開設状況をプッシュ型でお知らせをするという、取りに来るのではなく、こちらから情報をお伝えするというもので、おかげさまでリリース後もニーズに合った形で、アジャイルで進めておりますので、今年の7月には100万ダウンロードを既に達成し、活用いただいております。

そして、都はスマートメーターの導入も推進しているところでごぞいます。2018年にこちら場でIWA世界会議を開催しました。そこで導入を発表させていただいて、そして、今2023年、来年度、24年までに13万戸の設置をする予定といたしております。2030年代の全戸導入につなげていくということを目指しております。

そして、スマートメーターの導入も踏まえて様々ビッグデータ、経営資源として積極的に活用していきたいと考えております。

まずはここまでです。すみません、この季節、変なときに風邪引いちゃいまして、本当はもっと美しい声でございます。恐縮でございます。

○司会（児玉 ちえ）

ありがとうございます。

お二人に災害に強い強靱な都市、まちづくりについて、水道の強靱化を含めてお話しいただきました。

強靱な水道を次世代に引き継いでいくためには、経営面からの取組も大変重要かと存じます。

小池知事、持続可能な水道事業経営に向けた都の取組などについてお話しいただけますか。

○対談者（小池百合子氏）

今、都庁、西新宿にあるわけでございますけれども、そもそもは、都の水道事業そのものが淀橋浄水場から通水を開始したということで、今ある場というのは、まさに浄水場と密接に関係しております。

今年で通水してから近代水道の創設125周年を迎えるということでございます。広大な水道水源林を管理しながら、戦後は水の需要が急増しましたもので、例えば小河内ダムを造るなど、必要な施設整備を実施いたしております。

平成に入りましてからは、多様化する都民のニーズを踏まえまして高度浄水処理を導入し、そして、より安全でおいしい水をお届けするということが可能となっております。現在、全域で高品質な水道水を提供しております。

そのまま蛇口から水を飲めるのは、日本では当たり前だと思われていますけれども、世界で蛇口からそのまま飲めるというのは、逆に少ないぐらいではないかと思えます。そういう意味では、水のありがたさ、改めて感じているところでございます。

そして、都内では131か所の蛇口から常時水質チェックのために水を取っておりまして、蛇口をひねれば、安全、高品質な水が24時間、365日、安心

して提供される。この技術も次世代に継承していかなければなりません。

水道事業ですけれども、東京の人口約1,400万人、その給水人口を有しているわけで、都市部、多摩地域の山間部などでバラエティーに飛んだ地域を対象にして水道水をお届けしている。大規模かつ広範囲な事業領域を安定的に運営していくという大変大きな役割がございますが、現場力を有する東京水道株式会社をパートナーにしてグループ経営を推進しているところでございます。

水道局から東京水道へ多くの業務の移管を既にしており、現在東京水道では、水源から蛇口までのトータルの水道事業業務を担うことのできる規模、そして、業務内容共に国内有数の会社となっているところでございます。

東京水道による民間ならではの創意工夫も取り入れながら、お客様に対してのサービスの向上、業務の効率化を図るということで、サステイナブル、持続可能な事業運営を実現しているところでございます。

○司会（児玉 ちえ）

ありがとうございます。

では、続いて、村井知事、持続可能な水道事業経営に向けた県の取組などについてお話ししていただけますか。

○対談者（村井 嘉浩氏）

水道事業を取り巻く経営環境は、皆さんご承知のとおり、非常に厳しくなります。まずは、何と言いましても人口減少です。宮城は今後20年間で20%、2割人口が減ります。東北全体では3割人口が減ると言われております。

また、節水型の機器が普及してまいりました。そして、何よりも設備、管路を更新していかなければならないということで、莫大なこれから費用がかかるということでございます。

そこで、宮城県は、上水と工業用水と下水、合わせて9つの事業所がありますが、これの一つにして、県が持ったままで、みやぎ型管理運営方式という名前の下で、運営を民間にお任せするというコンセッションを導入しよう

ということにいたしました。

左側の棒グラフ、これは20年間の総事業費、今までの従来どおりやるとこれぐらいかかるだろうと、それを真ん中の棒グラフ、コンセッションをやることによってこれぐらい経費を抑えられるのではないかとということでコンセッションをしたところ、結果的にはメタウォーターグループが取り、2割、10%、県の予定していたものよりさらに低い値段で事業をすることになったということでございます。

今までの従来と何が変わったかということですが、まず、契約期間が今までは4年から5年ということで、指定管理でお願いをしていたものを、20年間ということで長くいたしました。これによって従業員の雇用が安定する、また、会社内でしっかりと人材育成ができる、技術革新が可能になるということ、それから、事業所ごとに今までは個別契約をしておりましたが、9つの事業所を全て一体でスケールメリットを生かして総取りという形にさせていただき、競争原理が働くようにいたしました。

そして、今までは仕様発注ということで、事細かく薬はこれを使ってください、これぐらいの頻度でお薬を入れてくださいということで、細かく仕様を決めていたわけですが、みやぎ型では性能発注にいたしました。水質基準というものを厳しく、法律よりも厳しくはしましたけれども、そういった水質をしっかり守りさえすれば、あとはいつどのような形で薬を投入する、どのような薬を使う、こういったようなことは自由にさせていただいて結構ですよといったような形で、自由度を非常に増したということでございます。

下の表は、これが導入前とみやぎ型の大きな違いでございまして、特に薬品資材の調達、これはもう民間にお任せをする、そして、設備の修繕・更新も民間にお任せをするということで、そういったようなことによって経費を大幅に節減することができるようになったということでございます。

ただ、簡単に進んだわけではございません。かなり苦勞いたしました。まず1つは、水道法の改正です。今までは水道法は、完全民営化か完全公営化しかありませんでした。今回のみやぎ型は、県が所有したままで運営を民間

に任せるといことでありますので、水道法の改正が必要となりました。私が国会に呼ばれ、国会で発言もいたしました。

それから、制度設計です。運営権者に課す要求水準書、これを決めなければなりません。あまり厳しくし過ぎると事業者が手を挙げてくれない。あまり緩くすると県にとってメリットがないというようなことです。

また、宮城県は地震が多いところでありますので、あまりリスクを負わせると民間が手を挙げてくれないということもありましたので、この要求水準書をどうするのか、実施契約書をどうすればいいのかと、何がトラブルがあったときに必ずもめますので、この契約書というものも、しっかりとリスクをどのようにして分担するのかということを明確にしなければなりませんでした。

非常に難しかったんですけれども、まず、宮城が一つたたき台ができましたので、今後は、同じようにされるときは、これを見ながら書いていただければよろしいのではないかなというふうに思います。

それから、広報、県民理解の向上、これも非常に苦勞しました。いまだに完全民営化と誤解をされていまして、命の水を民間に売却したという間違ったPRをする団体があるというような状況でございます。水道は、施設は、所有は県であるということではありますが、なかなかそれが理解してもらえませんでした。

また、料金も民間事業者が勝手に決めるのではなくて、県議会で最終的には決定をしていただかなければならないような仕組みの導入をしたということでございます。また、水質の低下、外国での民営化破綻と同様なことが起きるといったような誤ったPRもされました。こういったようなことをしないために、運営権者、県、外部有識者による3段階のモニタリングをするということにしております。

また、議会の対応も非常に苦勞いたしました。何せ全国で初めての取組でございましたので、議員の皆さんも非常に慎重に判断をなされたので、理解浸透に時間を要したということでございます。

このようなことをいろいろ経て、去年の4月から具体的にみやぎ型管理運営方式がスタートしたということでありまして、今非常に順調に進んでいるということですので、皆さん安心していただきたいというふうに思います。後に続いていただくところが出てくることを期待しております。

以上でございます。

○司会（児玉 ちえ）

ありがとうございます。お二人に水道事業経営についてお話をさせていただきました。

それでは、最後に、本日は全国から水道事業体の皆様がお越しになっております。事業を運営していく上では、それぞれの水道事業体同士が連携していくことが大変重要になってくるかと存じます。

まず、村井知事、重要性が注目されていますこの水道事業体間の連携についてお話ししていただけますか。

○対談者（村井 嘉浩氏）

まず、宮城県と東京都との連携についてご紹介をさせていただきます。

これ4年前の写真でありますけれども、令和元年に水道事業における災害対応の強化や基盤強化等に向けて連携していくということで、小池知事と私が合意をいたしました。

連携内容は、災害や事故時における災害復旧、復旧支援、それから、官民連携や広域連携に関する技術力やノウハウの提供、人的基盤の強化のための職員交流などがございます。分かりやすく言うと、宮城県は力がないので、東京都にご指導いただくという、そういう内容でございました。

当時、宮城県が導入しようとしておりましたみやぎ型の実現に向けまして、東京都から本当に優秀な職員を派遣していただきました。本当に小池さん、ありがとうございます。感謝をしております。そして、制度設計や事業者選定、実施契約書の作成への助言、水質モニタリング技術の提供など、4年間にわたりまして、本当に東京都には足を向けて寝られないぐらいお世話になったわけでございます。

我が国の水道事業では、東京都のように末端給水まで含めて大規模に経営している事例はほとんどございません。多くは、東京都以外は全てと言っていいと思うんですけども、市町村経営で、中小規模な水道事業者も多数見られるところでございます。

水道事業を取り巻く経営環境の悪化が予測される中で、将来にわたり水道供給サービスを持続可能なものとするためには、運営に必要な人材の確保や育成、施設の効率的な運用、経営面でのスケールメリットの創出等を可能とする広域化の推進が非常に重要だというふうに思います。

宮城県でも水道の広域化の推進は避けて通れない課題であります。市町村の考えにもかなり温度差がございます。

私、みやぎ型の管理運営方式に市町村一緒にぶら下がりませんかというお話をいたしましたけれども、それもなかなか手を挙げない。そして、では市町村ごと一緒に連携して広域化を進めたらどうですかというんですけども、経営状況の悪いところは、ぜひ広域化一緒にやりたいというんですけども、経営状況のいいところは、あそことくっついたらうちの経営が厳しくなるということで、協力してくれないということで、広域化も頭で考えるほど簡単にはいかない状況でございます。

そこで、宮城県では、現在、こちらのパワポにもありますような将来のイメージを見据えまして、今後の連携推進の足がかりとすべく、各市町村等が個別に行っております機材の購入、調査業務等を県がまとめて発注することで、コストや事務量の削減を図る検討を進めております。

広域化ということで組織を一つにできないまでも、お手伝い、県が間に入ることによって少しでも経費を落とす協力をさせていただく。そして、広域化をできるだけ早く推進いたしまして、水道事業の基盤強化を図るため、皆さんで知恵を出し合って、今後も安全で安心できる水の供給を実現してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、また、東京都さんにいろいろご指導いただくことがあろうかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○司会（児玉 ちえ）

ありがとうございます。

続いて、小池知事、都で取り組んでいる水道事業体間の連携についてお話ししていただけますか。

○対談者（小池百合子氏）

ただいまお話のありました宮城県に都の職員を送らせていただいて、少しでもお手伝いが実ったということであればうれしゅうございますし、また、職員が戻るときも、わざわざお電話いただきました、知事から直接。また、職員にとっても、いろいろと勉強になったということでございます。

都内もいろんな地域がございます。森林の多い多摩地域であるとか、それから、島の地域もございます。そういった意味でいろんな技術、地域によって必要な技術、やり方など、取り組んでいかなければならない。そういう意味では、連携することによって多くを学ぶことも必要かと思います。

また、近隣の横浜市や川崎市と連携いたしまして、他の水道事業体への支援も実施をしているところでございます。

また、災害に備えまして、都として東京ウォーターレスキュー、東京水道災害救援隊を設置いたしております。被災地のニーズに応じまして、水道局が保有する加圧式の給水車30台も活用しながら、現地での応急給水や応急復旧を展開しております。

昨年、安倍元総理の国葬のときに、ちょうどお隣が今度外務大臣になられた上川さんだったんです。ちょうどそのときに静岡で大変な水の問題が起こっていたので、大丈夫ですかと伺って、いや、大丈夫じゃないと。じゃ、早速加圧型の給水車をお送りしますということで、その日の夜にはもう送っておりました。大変感謝されたところでございます。あのときも水道が壊れるなどという、災害というのは本当に想定外のことが起こるんだということを、いつも念頭に入れておかなければならないと思ったところです。

全国の水道事業体と連携した合同訓練であるとか、仙台市、大阪市など、

それぞれの都市と相互救援活動に関する個別の覚書の締結もしております。

首都直下地震、南海トラフ巨大地震への対策の強化もごございます。

私、阪神大震災を経験しているのですが、あのときも消防車が全国から集まってきたのはいいけれど、ゲージが合わないということで大変苦労したこともありまして、そういったことをオールジャパンで見直す、そのきっかけにもなっていたかと思います。まだまだ気がつかない点もあろうかと思いますが、まずは国内でしっかりお互いの連携で助け合っていくということは必要かと思っております。

それから、最後になりますけれども、2023年の今年ですけれども、2月に、今ご覧いただいている SusHi・Tech・Tokyo というのを開き、来年は4月、5月にベイエリアで行う予定にしておりますが、これは、国内外のスタートアップを集め、そして日本のテクノロジーの強みを海外へと積極的に発信し、また海外からスタートアップの方が来て連携をしていくというものでございます。

SusHi・Tech・Tokyo という言葉ですが、サステイナブルとハイテクのHIを重ねると、何とうまく握れるんですね、おすしになるということでございまして、スタートアップは今世界中でシンガポールとバルセロナとか、各地でスタートアップの事業を開いているのですが、魅力的な名前で、おすしも食べられるかなと言いながら、世界中のスタートアップが集まってくればというふうに思っております。そこには水道の技術を持ったスタートアップも来てくれることを期待しております。世界との連携も必要かと思っております。

以上でございます。

○司会（児玉 ちえ）

大変貴重なお話をしていただきました。また、オールジャパンが本当に大切だと改めて感じました。

以上で対談を終了とさせていただきます。

小池知事、そして、村井知事、本日はありがとうございました。

両知事のご登壇に当たり、盛大な拍手をお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。

なお、この会場では、この後、開会式に移らせていただきます。準備が整うまでいましばらくお待ちください

3. 開会式

(1) 開会のことば

○司会（児玉 ちえ）

ただいまより令和5年度日本水道協会全国会議の開会式を始めさせていただきます。

初めに、日本水道協会並びに開催地を代表して、日本水道協会会長の小池百合子東京都知事よりご挨拶申し上げます。

(2) 日本水道協会・開催地代表挨拶

○日本水道協会・開催地代表（東京都知事 小池百合子氏）

皆様、おはようございます。ご紹介いただきました日本水道協会会長、そして、東京都知事を務めております小池でございます。

協会並びに開催地を代表して、一言皆様方にご挨拶を申し上げたく存じます。

まず、全国からお越しの皆様方、心から歓迎を申し上げます。

栄えある表彰を受けられる皆様方、誠にありがとうございます。

日本水道協会でございますが、今年で119年になります。119年にわたり水道の健全な発展に取り組んでまいりました。

全国会議は、東京で開催するのは44年ぶり、1979年以来でございます。この間は、技術の日進月歩もあり、格段に進歩し、一方で、新たな課題も生じているところでございます。

日本の水道は、先ほども少しお話ししましたが、蛇口から直接飲める、これを私たちは当たり前のように思っておりますが、世界では意外と当たり前ではないという、電車が時間どおりに必ず来るとするのも我々当たり前のよ

うに思っておりますが、世界はそうでもない。ありがたみを改めて感じるのは、水のおいしさであり、安全性ではないでしょうか。この文化を私たちは次の時代、次の世代へとつなげていく必要もがございます。そして、様々なリスクに耐え得る強靱な水道を築くということが私たちの使命でございます。

環境負荷低減の取組でございますけれども、こちらも急務となっております。水道施設への太陽光発電や小水力発電設備を導入したり、また、省エネの推進など具体的な行動を進めているところでございます。

水道のサービスの質、私どもはQOS、QOLは聞かれたことあると思えますけれども、QOS、Quality・of・Serviceと呼んでおります。この向上に向けて、スマートメーターをはじめ、DXを推し進めていくことも大切でございます。スタートアップを含め、幅広い分野から英知を結集しまして、改革を進めてまいろうではありませんか。

さて、今日は海外からも水道関係者の皆様、お越しでございます。日本の水道技術を広く発信し、世界の水問題の解決にも貢献をしてみたいと思います。

産学公の垣根を越えた活発な議論、そして、情報交換がオール水道一体となり取組につながることを期待申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会（児玉 ちえ）

小池会長よりご挨拶申し上げます。

ここで、小池会長は公務のためご退出いたします。

(3) 来賓祝辞

続きまして、ご来賓の方々よりご祝辞を頂戴したいと存じます。

初めに、厚生労働大臣をお願いいたします。

○厚生労働大臣（厚生労働副大臣 濱地 雅一氏 代読）

皆様、本日の全国会議の開催、誠におめでとうございます。厚生労働副大臣の濱地雅一と申します。本日、武見敬三厚生労働大臣より皆様方に祝辞をお預かりしておりますので、私のほうで代読をさせていただきますというふ

うに思います。

公益社団法人日本水道協会の令和5年度全国会議が盛大に開催されますことを心よりお喜び申し上げます。また、水道事業の発展に長年ご尽力され、本日、栄えある表彰を受けられる方々に対し、心からお祝いを申し上げます。

貴協会は、長年にわたり水道に関する諸課題の解決に熱心に取り組み、水道の普及と発展に大きな役割を担ってこられました。青木理事長をはじめとする協会の皆様方のこれまでのご尽力に対し、深く敬意を表します。

また、近年は気候変動の影響もあり、水災害が激甚化、頻発化する傾向にあります。貴協会におかれては、今夏の大雨等による断水が発生した際にも応急給水の支援をいただくなど、水道施設が被災した際の迅速なご対応とご支援に対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、我が国の水道は約98%という高い普及率を達成し、国民生活や経済活動に欠かすことのできない基盤施設として社会に定着をしております。一方で、本格的な人口減少社会の到来に伴う水道事業者の経営環境の悪化、水道施設の老朽化の進行や耐震化の遅れ、水道事業を担う専門職員の確保や育成の問題等、様々な課題に直面をしております。また、災害への対応についても、災害が発生した際の早期の復旧はもとより、あらかじめ災害に強い水道を構築しておくことの必要性がますます高まっております。

このような諸課題に対応するため、厚生労働省においては、広域連携の推進、適切な資産管理の推進、多様な官民連携の推進という三本柱を中心として、重要なライフラインである水道の基盤強化の実現に向けてより一層の取組を推進しているところであります。我が国に水道が抱える様々な課題に果敢に挑み、安全かつ強靱な水道を次世代に確実に引き継いでいくための取組を全力で進めてまいります。

さて、来年4月には、水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へと移管されることとなります。現場で混乱が生じることがないように、円滑な業務の移管に向けて両省と緊密に連携し、しっかりと準備を進めてまいります。

安全・安心な水道水を安定的に供給するため、貴協会及び会員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から日々ご尽力をいただいているところでございますが、引き続きのご尽力、ご協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、本会議のご成功と貴協会のますますのご発展、皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

令和5年10月16日、厚生労働大臣、武見敬三。

皆様、本日は誠におめでとうございます。

○司会（児玉 ちえ）

ありがとうございました。厚生労働大臣のご祝辞を厚生労働副大臣の濱地雅一様にご代読いただきました。

次に、総務大臣政務官の船橋利実様をお願いいたします。

○総務大臣政務官（船橋 利実 氏）

ただいまご紹介賜りました総務大臣政務官、船橋利実でございます。総務省を代表してご挨拶を申し上げます。

本日ここに令和5年度日本水道協会全国会議が開催されるに当たり、一言お祝いを申し上げます。

初めに、水道事業の安定経営及び発展のために日夜ご尽力いただいております皆様方に深く敬意を表し、感謝申し上げます。また、本日、永年にわたり水道事業に携わられたご功績により栄えある表彰をお受けになれる方々には心よりお祝いを申し上げます。

我が国の水道は、国民生活に必要な不可欠なライフラインとして地域住民の生命と暮らしを守るという極めて重要な役割を担っております。しかし、今後、水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や節水意識の高まりなどに伴う料金収入の減少や、施設や管路の老朽化に伴う更新投資の増大などにより年々厳しさを増していくことが見込まれております。

こうした中、皆様方が事業の継続のため、日々経営改革などの取組により経営基盤の強化に努めていただいていることに改めて感謝を申し上げます。

総務省といたしましても、水道事業の持続的な経営確保のため、経営戦略

の改定や水道事業の広域化などを推進しているところであり、そのための財政支援や課題解決のためのアドバイザーの派遣事業など、引き続き必要な支援を行ってまいりますので、ご活用いただきたいと考えております。

また、DX 実現に向けて脱炭素化の取組が求められている中、水道事業における取組も大変重要となっております。そのため総務省では、令和5年度から水道事業における脱炭素化を推進するため地方財政措置を講じておりますので、積極的な取組をお願いいたします。

今後とも、水道事業のさらなる発展のために必要な取組を進めてまいりますので、皆様方におかれましても、安全で良質な水の安定供給を通じて地域住民の福祉の向上に一層のご尽力をお願いいたします。

結びに、本日から3日間にわたり開催されます今回の全国会議のご盛会を心よりお祈り申し上げますとともに、日本水道協会の今後ますますのご発展と本日ご列席の皆様方のますますのご活躍をご祈念いたしまして、私の祝辞とさせていただきます。

令和5年10月18日 総務大臣政務官 船橋利実。

本日は誠にありがとうございます。

○司会（児玉 ちえ）

ありがとうございました。総務大臣政務官の船橋利実様よりご祝辞を頂戴いたしました。

次に、国土交通大臣をお願いいたします。

○国土交通大臣（国土交通大臣政務官 こやり 隆史 氏）

いつも大変お世話になっております。国土交通大臣政務官をしておりますこやり隆史でございます。今日は斉藤大臣、出席かなわなかったため、メッセージを託されてまいりました。代読をさせていただきます。

本日ここに令和5年度日本水道協会全国会議が開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、多くの方々が参加され、本会議が開催されること、心からお喜び申し上げます。また、水道事業を支えておられる貴協会をはじめとする水道関

係者の皆様方の取組みに対しまして、改めて深く敬意を表するとともに、本日、これまでのご功績が認められ、栄えある表彰を受ける方々に対しまして、心からお祝い申し上げたいというふうに思います。

近年、自然災害は頻発化、激甚化しております。本年も各地で数々の災害が発生をし、台風による断水被害も発生をいたしました。被害に遭われた皆様方に対し、心からお見舞いを申し上げます次第でございます。

また近年、雨の降り方が二極化しており、今年の夏は洪水も、また渇水も発生をいたしました。首都圏に水を供給している利根川上流のダムでは、貯水量が急激に低下し、取水制限を行う可能性もあるとして節水を呼びかけたほか、北陸等でもダムの貯水率が低下するなど、水不足に関する報道が数多くされております。渇水に対する関心も高まったところでございます。

このように水資源をめぐる様々リスクが顕在化する中、水の供給停止により、国民の生活や経済活動に重大な影響が生じないようにするため、国土交通省では、これまでに5水系におきまして水資源開発基本計画をリスク管理型に転換するなど、水の恩恵を将来にわたって享受できる社会の構築を目指しているところでございます。

また、現在は厚生労働省が所管している水道整備・管理行政を、今後は環境省と共に国土交通省に移管することが今年5月の国会で決定をいたしております。

国土交通省といたしましては、水道整備・管理行政のパフォーマンスの一層の向上を図るため、厚生労働省や環境省とも連携し、準備を進めてまいりますので、皆様方にもご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、本会議のご盛会とご臨席の皆様方のご健勝、ご多幸を祈念申し上げます。私のお祝いの言葉といたします。

令和5年10月18日 国土交通大臣 齊藤鉄夫 代読。

本日はどうもおめでとうございます。

○司会（児玉 ちえ）

ありがとうございました。国土交通大臣のご祝辞を国土交通大臣政務官の

こやり隆史様にご代読いただきました。

次に、環境大臣政務官の国定勇人様にお願いいたします。

○環境大臣政務官（国定 勇人 氏）

改めまして、皆さんおはようございます。環境大臣政務官を拝命しております国定と申します。環境省を代表いたしまして一言お祝いを申し上げます。

本日ここに令和5年度日本水道協会全国会議が開催されるに当たりまして一言お祝いを申し上げます。

初めに、日本水道協会をはじめ、長年にわたり水道事業の推進、発展にご尽力されている関係者の皆様方に対しまして深く敬意を表し、感謝を申し上げます。

水道事業は、我々の生活の根幹である水を正常かつ安定的に供給する必要不可欠な事業であります。現在我が国では、水道普及率が98.2%であり、安全・安心な水を当たり前のように享受できます。これは、本日お集まりをいただいております皆様方の長年のご尽力のたまものであるとともに、我が国の誇りでありまして、これを将来に継承していかなければなりません。

さて、このような我が国の水道については、その行政を従来より厚生労働省が担ってきておりますが、先ほど来お話がございますとおり、来年4月からは国土交通省と環境省に移管されます。水道行政の移管後、環境省におきましては、科学的な知見、専門的な能力に基づき、水道水質基準の策定などの水質、衛生に関する事務を担うこととなります。

環境省では、これはで公共用水域や地下水の水質保全に係る取組を進めてまいりましたが、来年度からは水道水源から蛇口の水までを一体的にリスク評価・管理するなど、より効果的な水質管理を行っていく所存でございます。

例えば、最近水道や水環境の分野で課題となっております有機フッ素化合物、これにつきましては、環境省の専門家会議において、本年7月にPFASに関する今後の対応の方向性を取りまとめるとともに、厚生労働省と連携して目標値に係る検討を現在進めているところであります。

水道行政の移管後は、水道水と水環境の両面から迅速かつ効果的に検討を進める体制を整え、安全・安心のための取組を一層進めてまいります。

結びに、安全・安心で良質な水を安定的に供給できる我が国の水道事業の発展に多大なるご尽力をいただいております皆様方に改めての敬意と感謝の意を申し上げますとともに、今回の全国会議が水道事業者の皆様方の有益な議論、交流の場となり、ますます水道事業が発展することを祈念いたしましてお祝いの言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

令和5年度10月18日、環境大臣政務官、国定勇人。

本日は誠にありがとうございます。

○司会（児玉 ちえ）

ありがとうございました。環境大臣政務官の国定勇人様よりご祝辞を頂戴いたしました。

ここで、国定環境大臣政務官が公務のためご退席いたします。

次に、東京都議会議長の宇田川聡史様をお願いいたします。

○東京都議会議長（宇田川 聡史 氏）

ただいまご紹介をいただきました東京都議会議長の宇田川聡史でございます。都議会を代表し、一言ご挨拶をさせていただきます。

本日、大変多くのご来賓並びに関係者の皆様のご臨席の下、ここ東京都において、令和5年度日本水道協会全国会議が盛大に開催されますことを心よりお喜びを申し上げます。また、全国からお越しいただいた皆様、ようこそ東京へお越しくださいました。心より歓迎を申し上げます。

さて、今日の水道事業は、皆様方のご尽力により目覚ましい発展を遂げ、国民生活や社会経済活動に必要なライフラインとして極めて重要な役割を果たしております。

一方で、老朽施設の更新や技術の継承、水質問題への対応など、山積する課題に適切に対応し、世界に誇る良好な水道インフラを次の世代へと引き継いでいかなければなりません。

本会議において、全国の水道関係者の皆様一堂に会し、水道事業が直面

する諸課題の解決に向け、交流と連携を深められますことは大変意義深いことだと思います。皆様におかれましては、どうか今後とも安全で良質な水道水の安定供給により一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

東京都議会といたしましても、関係者の皆様と連携をしながら、水道事業のさらなる発展に向けて全力を尽くしてまいります。

結びに当たり、この日本水道協会全国会議が実り多きものとなりますこと、そして、公益社団法人日本水道協会のますますのご発展と本日ご列席の皆様方のご健勝、ご活躍を心からご祈念を申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

○司会（児玉 ちえ）

ありがとうございました。東京都議会議長の宇田川聡史様よりご祝辞を頂戴いたしました。

次に、日本水道工業団体連合会会長の北尾裕一様をお願いいたします。

○日本水道協業団体連合会会長（北尾 裕一 氏）

ただいまご紹介にあずかりました日本水道工業団体連合会会長の北尾でございます。

ご来賓並びに水道事業体の皆様には、平素より水道産業界に格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。日本水道協会令和5年度全国会議が開催されるに当たり、水道産業界を代表いたしまして一言お祝いを申し上げます。

このたび、この東京ビッグサイトにおきまして、日本水道協会の全国会議が多くの関係者が一堂に会し開催されますことを心よりお喜び申し上げます。

東京の水道は、1,300万人を超える市民に良質な水を供給し、また、全国に先駆けて市町村水道を都営一元化するなど、全国の水道事業体の手本となるべく持続可能な事業運営への取組を進められておられます。その東京で日本水道協会全国会議が開催され、現下の水道をめぐる諸課題が討議されますことは誠に意義深いことだと感じております。

そして、この全国会議におきまして、長年にわたるご功績により栄えある表彰をお受けになられる皆様には、心よりお祝いを申し上げます。

さて、改正水道法の施行から4年が経過し、水道の基盤強化に向けた様々な取組が各地域の実情に合った形で進められてきました。

しかし、一方、豪雨による河川の氾濫、浸水、土砂崩れなど、自然災害による水道施設への被害は続いており、水道の基盤強化は急務の状況にあります。また、水道に携わる人材の減少が続いており、世界に誇る日本の水道を将来に残していくことは大きな困難に直面しています。

このような中、新たに政府からは、PPP/PFI推進アクションプランが発表され、日本の水道の課題解決に向けた官民連携のより一層の強化・拡充の方針が示されました。

これを受け、私ども水道業界は、日本の水道インフラを次世代に継承していくという使命を果たすために、水道事業者の皆様と手を携え、DXなどの先端技術を生かした取組を通じ、課題解決を実現するイノベーションを加速してまいります。

また、水団連といたしましても、国に対して水道の事業基盤強化のための財政支援強化を要望するなど、持続可能な水道サービスの構築に向け、尽力してまいります。

なお、水団連では、本年も皆様のご支援とご協力を賜り、この会場に隣接する西展示棟3、4ホールにおきまして東京水道展を開催いたします。東京での水道展開催は、昭和54年以来、44年ぶりとなります。

この水道展は、出展各社による最新の技術や様々な製品、サービスを展示するとともに、官民の情報の交換の場として水道事業の発展に寄与することを目的に150の団体や企業が出展しております。ぜひとも多くの方々にご来場賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、この会議が実り多いものとなりますこと、そして、日本水道協会並びに東京都のますますのご発展と本日ご臨席の皆様方のご健勝をご祈念申し上げまして、私の祝辞とさせていただきます。

令和5年10月18日、一般社団法人日本水道工業団体連合会会長、北尾裕一。
どうも本日はおめでとうございました。

○司会（児玉 ちえ）

ありがとうございました。日本水道工業団体連合会会長、北尾裕一様よりご祝辞を頂戴いたしました。

(4) 来賓紹介

続きまして、ただいまご挨拶いただいた方々以外で本日出席のご来賓の方々をご紹介します。

初めに、政府関係のご来賓の方々をご紹介します。

厚生労働省健康・生活衛生局水道課長 名倉 良雄様。

総務省自治財政局公営企業経営室長 橋本 勝二様。

国土交通省水管理・国土保全局水資源部水資源計画課長 貫名 功二様。

環境省水大気環境局環境管理課長 筒井 誠二様。

地方公共団体金融機構融資部長 谷村 元様。

次に友好団体の方々をご紹介します。

日本工業用水協会専務理事 高田 浩幸様。

全国簡易水道協議会会長 小田 祐士様。

水道技術研究センター理事長 安藤 茂様。

給水工事技術振興財団専務理事 石飛 博之様。

全日本水道労働組合中央副執行委員長 岩倉 朋視様。

全日本自治団体労働組合総合組織局公営企業局長 福永 浩二様。

日本ダクタイル鉄管協会会長 吉岡 榮司様。

日本ダクタイル異形管工業会会長 犬塚 宣明様。

水道バルブ工業会専務理事 吉田 潤様。

日本水道鋼管協会専務理事 佐々木 史朗様。

全国管工事業協同組合連合会専務理事 粕谷 明博様。

塩化ビニル管・継手協会副会長専務理事 鈴木 謙次郎様。

配水用ポリエチレンパイプシステム協会会長 土 和広様。

日本水道新聞社代表取締役社長 篠本 勝様。

水道産業新聞社代表取締役社長 福島 真明様。

次に、日本水道協会関係の方々をご紹介します。

名誉会員の田中 文次様。

同じく、川北 和徳様。

同じく、小倉 晋様。

続きまして、顧問の吉田 永様。

続きまして、理事長の青木 秀幸様。

次に、開催地の水道事業管理者をご紹介します。

東京都公営企業管理者水道局長の西山 智之でございます。

ここで、船橋総務大臣政務官、こやり国土交通大臣政務官、宇田川東京都議会議長が公務のためご退席となります。

以上をもちまして、開会式を終了いたします。

この後、表彰式に移りますが、ステージ上の準備のため、いましばらくお時間をいただきたいと存じます。

4. 表彰式

お待たせいたしました。ただいまより、表彰式を行います。

初めに、厚生労働大臣表彰を行います。

表彰状の授与は、厚生労働副大臣の濱地雅一様をお願いしたいと存じます。司会は、同省水道課の田中総務係長をお願いいたします。

(1) 水道関係功労者厚生労働大臣表彰

○進行（厚生労働省健康・生活衛生局水道課総務係長 田中 義嗣氏）

ただいまから、令和5年度水道関係功労者厚生労働大臣表彰式を行います。

表彰される方のお名前を申し上げますので、受賞者の方はその場でご起立ください。

阪 庄司様	尾形 渉様	小野寺 賢様	菅野 敬明様
尾根田 勝様	狩野 裕二様	今井 滋様	富田 英昭様
遠藤 尚志様	大畑 達也様	近藤 博幸様	清水 正広様
上原 克彦様	渡邊 泰三様	渡邊 明様	杉本 靖文様
近藤 昭次様	礒部 善信様	杉田 徹様	原 明宏様
芦田 由樹様	松本 嘉文様	石原 雅志様	西岡 幸夫様
伊瀬 習示様			

ここで、本日ご出席の厚生労働大臣表彰受賞者を代表いたしまして、尾根田勝様に表彰状をお受け取りいただきます。

尾根田様、ご登壇ください。

○授与者（厚生労働副大臣 濱地 雅一氏）

まずは、栄えある厚生労働表彰を受けられました25名の皆様方、改めまして、本日は誠におめでとうございます。

私から、代表しまして1名の方に表彰状を授与させていただきたいと思えます。

表彰状、東京都、尾根田勝殿。あなたは多年にわたり水道の発展のため尽力され、顕著な功績を上げられました。よって、ここに表彰します。

令和5年10月18日、厚生労働大臣、武見敬三。

誠におめでとうございます。

○進行（厚生労働省健康・生活衛生局水道課総務係長 田中 義嗣氏）

尾根田様、ご降壇ください。

続きまして、受賞された方々を代表いたしまして、謝辞を頂戴いたします。礒部善信様をお願いいたします。

礒部様、ご登壇ください。

(2) 水道関係功労者厚生労働大臣表彰受賞者代表謝辞

○磯部 善信氏

謝辞。受賞者を代表いたしまして、一言お礼の言葉を申し上げます。

ただいま大変名誉のある厚生労働大臣表彰を賜りまして誠に光栄に存じます。また、ご来賓の皆様方から身に余るお言葉をいただきまして、生涯の思い出としてありがたくお受けいたしております。

省みますと、我々が水道事業に携わりました時期は、日本が高度経済成長に伴い、水需要も急激に増加する中で、水道施設の建設・拡張に向けて邁進してきた時代であり、それぞれの立場で水道の健全な発展に全力を注出した時代でございました。

今日、我が国の水道は高普及率を達成し、国民生活になくてはならないライフラインとしての地位を確立したところでありますが、この間、厚生労働省をはじめ、各省の皆様、また水道事業者ほか各界の方からいただいたご支援、ご協力に対し、心から感謝を申し上げる次第でございます。

今後の水道界を取り巻く環境は大変厳しいと言われております。近い将来に来ると言われている東南海地震、近年頻発するゲリラ豪雨による浸水など、災害対策の推進や有害化学物質等の水質問題への対処はもとより、水道施設の更新やこれに伴う資金の確保、水道事業の広域連携など、前途には数多くの問題・課題が山積みしております。

今後とも、これらの環境の変化や課題に取り組まれ、国民の皆様へ安全・安心される水道としていくことが我々に課せられた最大の使命と考えております。

最後になりましたが、全国の水道事業のますますのご発展と関係各位のご健勝、ご多幸を心からご祈念申し上げ、受賞者を代表してのお礼の言葉いたします。

令和5年10月18日、受賞者代表、磯部善信。

本日は誠にありがとうございました。

○進行（厚生労働省健康・生活衛生局水道課総務係長 田中 義嗣氏）

ありがとうございました。

ここで、受賞者の方々はご起立いただきまして、会員席のほうをお向き願います。

本日ご出席の厚生労働大臣表彰受賞者の方々でございます。皆様、拍手をもってお祝いいただきたく存じます。

以上をもちまして、厚生労働大臣表彰式を終了いたします。受賞者の皆様はご着席ください。

なお、濱地厚生労働副大臣は、公務のためご退席となります。

(3) 日本水道協会会長表彰

○司会（児玉 ちえ）

続きまして、日本水道協会会長表彰に移らせていただきます。

会長表彰は、功労賞、特別賞、有効賞、勤続賞、水道イノベーション賞の5種類でございます。なお、表彰状の授与は、日本水道協会 青木理事長にお願いいたします。

① 功労賞

では初めに、功労賞の表彰を行います。

本日ご出席の方々のお名前をお呼びいたしますので、受賞者は順次ご登壇ください。

菊池 修一様、本荘谷 勇一様、飯田 貢様、木村 秀治様、

出未 明彦様、今川 眞様、松原 正様。

○授与者（日本水道協会理事長 青木 秀幸氏）

表彰状、菊池 修一様。あなたは水道事業に携わり、その要職にあつて水道の普及・発展並びに本協会事業の推進に貢献された功績は誠に顕著であります。よって、功労賞を授与し、これを表彰いたします。

令和5年10月18日 公益社団法人日本水道協会会長 東京都知事 小池百合子。

おめでとうございます。

表彰状、本荘谷 勇一様。以下同文です。おめでとうございます。

表彰状、飯田 貢様。以下同文です。おめでとうございます。

表彰状、木村 秀治様。以下同文です。おめでとうございます。

表彰状、出未 明彦様。以下同文です。おめでとうございます。

表彰状、今川 眞様。以下同文です。おめでとうございます。

表彰状、松原 正様。あなたは、多年、前澤工業株式会社の要職にあって、水道の普及・発展に寄与し、併せて長年にわたり運営会議委員として本協会事業の推進に貢献された功績は誠に顕著であります。よって、功労賞を授与し、これを表彰いたします。

令和5年10月18日 公益社団法人日本水道協会会長 東京都知事 小池百合子。

おめでとうございます。

○司会（児玉 ちえ）

なお、記念品につきましては、後日、功労賞受賞者の皆様へご郵送する予定としております。

ここで、功労賞受賞者の皆様は会員席のほうをお向き願います。

本日ご出席の厚労省受賞者の方々です。皆様、拍手をもってお祝いいただきたいと存じます。

以上をもちまして、功労賞の表彰を終わります。受賞者の皆様はご着席ください。

② 特別賞

次に、特別賞の表彰を行います。

本日ご出席の方々のお名前をお呼びいたします。お名前を呼ばれた方は、その場でご起立ください。

増田 徹様、佐藤 清和様、小山 伸樹様、細川 善樹様、山上 徳一様、
宍戸 由範様、松崎 尚志様、志村 誠彦様、堀切 孝様、塚田 浩様、
大貫 三子男様、玉野井 晃様、平本 重夫様、尾平 淳一様、
宇野 和峰様、大藤 毅様、山内 輝男様、工藤 伸司様、
佐々木 洋明様、牟田 義次様、辰巳 修二様、杉田 徹様、益田 光様、

上地 英之様。

ここで、本日ご出席の特別賞受賞者を代表し、佐藤 清和様に表彰状をお受け取りいただきます。

佐藤様、ご登壇ください。

○授与者（日本水道協会理事長 青木 秀幸氏）

表彰状、佐藤 清和様。あなたは多年水道事業に携わり、その要職にあって水道の普及・発展に貢献された功績は誠に顕著であります。よって、特別賞を授与し、これを表彰いたします。

令和5年10月18日 公益社団法人日本水道協会会長 東京都知事 小池百合子。

おめでとうございます。

○司会（児玉 ちえ）

なお、記念品につきましては、後日、特別賞受賞者の皆様へご郵送する予定としております。

ここで、特別賞受賞者の皆様は、会員席をお向き願います。

本日ご出席の特別賞受賞者の方々でございます。皆様、拍手をもってお祝いいただきたいと存じます。

以上をもちまして、特別賞の表彰を終わります。受賞者の皆様はご着席ください。

③ 有効賞

次に、有効賞の表彰を行います。

受賞論文のタイトルは「ダクタイル鉄管及び鋳鉄管の高精度な老朽度評価法の開発」です。

受賞者皆様のお名前をお呼びいたしますので、受賞者は順次ご登壇ください。

川勝智様、奥村勇太様、船橋五郎様。

○授与者（日本水道協会理事長 青木 秀幸氏）

表彰状、川勝智様。あなたが水道協会雑誌に発表された「ダクタイル鉄管

及び鑄鉄管の高精度な老朽度評価法の開発」と題する論文は、鉄管の外表面塗装による防護期間や発生する腐食のばらつきを考慮し、予測精度の高い腐食深さ、予測モデルを考案したものであり、水道管路更新後における漏水事故件数の低減に寄与するところ甚だ大であり、優秀と認めます。よって、有効賞を授与し、これを表彰いたします。

令和5年10月18日 公益社団法人日本水道協会会長 東京都知事 小池百合子。

おめでとうございます。

表彰状、奥村 勇太様。以下同文です。おめでとうございます。

表彰状、船橋 五郎様。以下同文です。おめでとうございます。

○司会（児玉 ちえ）

ここで、有効賞受賞者の皆様は会員席をお向き願います。

本日ご出席の有効賞受賞者の方々でございます。皆様、拍手をもってお祝いいただきたいと存じます。

以上をもちまして、有効賞の表彰を終わります。受賞者の皆様はご着席ください。

④ 勤続賞

次に、勤続賞の表彰を行います。

勤続賞は大変多くの受賞者がいらっしゃいますので、全ての方のお名前を読み上げるのは割愛させていただき、地方支部ごとに受賞者数を申し上げますので、ご了承ください。

北海道地方支部、若山 信司様ほか18名、東北地方支部、横橋勇太郎様ほか24名、関東地方支部、田原 功様ほか285名、中部地方支部、杉山 郁子様ほか87名、関西地方支部、高橋 克行様ほか184名、中国四国地方支部、村上 裕之様ほか90名、九州地方支部、徳富 勇紀様ほか35名。以上、730名の方々でございます。

全国の受賞者を代表し、東京都水道局の松澤 峰矢様にご登壇願います。松澤様、ご登壇ください。

○授与者（日本水道協会理事長 青木 秀幸氏）

表彰状、松澤 峰矢様。あなたは30年余の長きにわたり水道の普及・発展に貢献されました。よって、勤続賞を授与し、これを表彰いたします。

令和5年10月18日 公益社団法人日本水道協会会長 東京都知事 小池百合子。

おめでとうございます。

○司会（児玉 ちえ）

ここで松澤様は会員席をお向き願います。

皆様、拍手をもってお祝いいただきたいと存じます。

以上をもちまして、勤続賞の表彰を終わります。

松澤様、ご降壇ください。

⑤ 水道イノベーション賞

次に、水道イノベーション賞の表彰を行います。

水道イノベーション賞は、水道界で抱える様々な課題に対し、工夫を持って課題の克服に取り組まれた正会員を表彰するものです。今年度の受賞団体は3団体でございます。水道事業体名をお呼びいたしますので、代表の方はご登壇ください。

大賞、東京都水道局様。特別賞、宮城県企業局様。特別賞、南会津町環境水道課様。

○授与者（日本水道協会理事長 青木 秀幸氏）

表彰状、水道イノベーション賞大賞、東京都水道局様。「いつでもどこでもスイスイ水道のお手続！～『東京都水道局アプリ』の開発～」。

貴事業者は、抱えていた課題に様々な工夫をもって果敢に取り組み、他の水道事業者の模範となる大きな成果を挙げ、日本の水道界が新たな取組に着手する機運を高めた功績は特に顕著なものがあります。よって、ここに水道イノベーション賞大賞を贈り、表彰いたします。

令和5年10月18日 公益社団法人日本水道協会会長 東京都知事 小池百合子。

おめでとうございます。

表彰状、水道イノベーション賞特別賞、宮城県企業局様。「宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）の導入」。

貴事業者は、抱えていた課題に様々な工夫をもって果敢に取り組み、他の水道事業者の模範となる大きな成果を挙げ、日本の水道界が新たな取組に着手する機運を高めた功績は特に顕著なものがあります。よって、ここに水道イノベーション賞特別賞を贈り、表彰します。

令和5年10月18日 公益社団法人日本水道協会会長 東京都知事 小池百合子。

おめでとうございます。

表彰状、水道イノベーション賞特別賞、南会津町環境水道課様。「木材パネル（NLT）を活用した木質建屋による施設更新－経営持続、森林再生、カーボンニュートラルに貢献する水道施設整備－」。

以下同文です。おめでとうございます。

○司会（児玉 ちえ）

ここで、水道イノベーション賞受賞者の皆様は会員席をお向き願います。

本日まで出席の水道イノベーション賞受賞者の方々でございます。皆様、拍手をもってお祝いいただきたいと存じます。

以上をもちまして、水道イノベーション賞の表彰を終わります。受賞者の皆様はご着席ください。

それでは、ここで、会長表彰全受賞者を代表しまして、謝辞をいただきたいと存じます。

功労賞を受賞されました今川 眞様、ご登壇ください。

なお、会長表彰受賞者の方々はご起立いただき、会員席をお向きください。

(4) 日本水道協会会長表彰受賞者代表謝辞

○受賞者（今川 眞氏）

ただいまご紹介いただきました岡山市の今川でございます。僭越ではござ

いますが、受賞者の皆様を代表いたしまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

ただいま令和5年度全国会議におきまして、多くの水道関係者の皆様が出席される中、名誉ある賞を表彰いただきまして誠にありがとうございます。併せて、これまでご指導、ご支援いただきました皆様方に対しまして、改めて感謝を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

さて、今、日本列島は数十年に一度と言われていたような災害が頻発化し、さらには激甚化しており、甚大なる人的・物的被害が発生しております。

報道等で被災地の大変な状況を見聞きするたびに、やはり水道はライフラインの要であるんだということを痛感いたしております。恐らく本日ご出席の皆様の中にも、身を持って実感されている方がいらっしゃるのではないかと推察いたしております。

今、多くの水道事業体は、水需要が低迷し、財政状況も厳しい中、従来からの老朽化施設の更新、耐震化の推進、さらには昨今の風水害への対策等々にこれまで以上に果敢に取り組んでおられることと思います。

水道事業も先ほど来お話もございましたが、所管省庁が来年度から変わるなど、水道をめぐる環境も変化し、また、厳しさも増しておるところではございますが、引き続き皆様方の不断の努力、そして、英知を結集され、住民の皆様へ安全・安心な水道水の安定的な供給に努めていただければと思っております。

我々といたしましても、水道事業に関わった一員として少しでもその経験を皆様方にお伝えし、ご協力もさせていただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、最後になりますが、水道一家の大黒柱足る日本水道協会並びに関係機関のますますのご発展と、その家族である本日ご出席の皆様方のますますのご活躍とご健勝を祈念いたしまして、僭越ではございますが、受賞者を代表いたしましてのご挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございます。

○司会（児玉 ちえ）

ありがとうございました。今川様はお席にお戻り願います。受賞者の皆様、ご着席願います。

以上をもちまして、日本水道協会会長表彰を終了いたします。受賞者の皆様、本日は誠におめでとうございました。

続きまして、水道イノベーション賞事例発表に移りますが、準備のためしばらくお時間をいただきたいと存じます。

5. 水道イノベーション賞事例発表

○司会（児玉 ちえ）

皆様、お待たせいたしました。ただいまより、水道イノベーション賞事例発表を行います。

先ほどの表彰式のとおり、今年度の水道イノベーション賞は、大賞1編、特別賞2編が受賞されました。

初めに、大賞を受賞しました「いつでもどこでもスイスイ水道のお手続！～『東京都水道局アプリ』の開発～」について、東京都水道局サービス推進部徴収業務改善推進専門課長の桜田 義法様にご発表いただきます。

桜田様、よろしく願いいたします。

○桜田 義法氏

皆様、おはようございます。私は東京都水道局サービス推進部の桜田義法と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私からは、このたび水道イノベーション賞の大賞をいただきました東京都水道局アプリの取組についてお話しさせていただきます。

初めに、アプリ導入の目的として、当局が抱えていた課題を2つご紹介いたします。

1つ目は、インターネット受付のスピードアップです。既存サービスにおいては、受付処理のプロセスが自動化されておらず、プロセスの途中で人手

による確認作業が必要であったため、お客様のサービス利用開始までに時間がかかるなどの課題が存在していました。

2つ目の課題は、スマートメーター導入に伴うペーパーレス化の推進です。これまでは現地で検針し、紙の検針票を発行していましたが、今後は順次スマートメーターの導入により、検針員が現地に行かなくなることから、検針票の電子配信を進めていく必要がありました。

そこで、これらの課題を解決するために新たな機能も搭載したアプリを導入いたしました。当局のアプリは大きく分けて、申込み、支払い、照会、通知の4つの機能を有しておりますが、今日は当局のアプリの特有の機能を2つ紹介いたします。

1つ目は、発災時に水を配る災害時給水ステーションの確認ができることです。GPSとの連携により、最寄りの給水拠点までの案内や開設状況が表示され、どこに行けば水がもらえるかということが分かるようになっていきます。本機能はユーザー登録なしでお使いいただけますので、ぜひ全国会議の期間中、皆様も体験していただければと思います。

2つ目は、スマートメーターとの連携です。スマートメーターが設置済みのお客様は、日ごとの水量を確認できるほか、漏水などの異常を検知した際にメールでお知らせを受け取ることができます。お客様からは、毎日の水量の変化が分かっておもしろいです、ちょっと気をつけて節水しながら水を使い、次の日、アプリを見てみると、本当に減っていたりしますとの声をいただいております、お客様の節水意識にも寄与しております。

続きまして、開発・運用に当たって心がけたことをご紹介します。開発においては、お客様視点に立ってデザインすることを何よりも心がけ、リリースまでにユーザーテストを4回、延べ100名に実施しました。また、リリース後はアジャイルの精神で改善を重ねていくことを重視しており、お客様から寄せられるご意見に対して対応した件数は、6か月間で3,700件にも上り、それに関連して100項目の改善を実施しています。

次に、アプリ導入による効果を3点ご紹介します。

まず、内部業務の効率化です。冒頭にお話ししたインターネットを介した水道開始などの処理において、人手による確認作業からアプリの自動チェック機能に変えたことで、1件当たり約1.3分の短縮を実現しました。

次に、ペーパーレス化の推進です。アプリユーザーのうち、96%のお客は検針票を電子形式で受け取っており、2か月で108万枚を削減することができました。

3つ目に、アプリを通じてお客様との新たな接点を構築できた点です。これまで行っていたホームページやエックスによる発信では、特定のお客様に個別のお知らせを送ることはできませんでしたが、料金やイベント情報などのお知らせを直接お客様に配信することが可能となりました。アプリでのお知らせ後にホームページの閲覧数が伸びる効果も確認できています。

結びに、今後の展開についてお話しします。

アプリ登録者数は、令和5年9月末時点で約113万人となり、多くのお客様にご利用いただいております。今後も誰にでも分かりやすく、使いやすいアプリにしていくため改善を進めてまいります。

また、内部事務のさらなる効率化も大きな課題です。フロントシステムであるアプリと、バックヤードの基幹システムや各種業務システムとの連携処理などは見直しの余地を残しております。引き続きシステム間のデータ受渡し方法や全体業務フローを見直すことで、さらなる業務の効率化にも取り組んでまいります。

説明は以上となります。ご清聴いただきありがとうございました。

○司会（児玉 ちえ）

ありがとうございました。

続きまして、特別賞を受賞しました「宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）の導入」について、宮城県企業局公営企業管理者の佐藤達也様に発表いただきます。

佐藤様、よろしくお願いたします。

○佐藤 達也氏

ただいまご紹介いただきました宮城県公営企業管理者の佐藤と申します。

本日は、大変名誉ある賞を頂戴し、ありがとうございます。全国初の水道コンセッション事業を開始した宮城県と運営権者であるみずむすびマネジメントみやぎにとりまして、今回の受賞は大変光栄なことであるとともに、今後の励みになると感じております。これも国をはじめとする関係機関の皆様のご指導とご協力のおかげであり、この場をお借りし感謝申し上げます。

それでは、宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）の導入について発表させていただきます。

宮城県が運営する上工下水の水道3事業は、生活及び事業活動を行う上で必要不可欠な公共サービスである一方、社会環境の変化を受け、厳しい経営環境に直面し、将来の料金上昇が避けられない状況にありました。将来にわたって安全・安心な水の供給と安定的な汚水の処理を継続していくためには、経営基盤の強化により持続可能な水道経営を確立することが急務になっていたということです。

宮城県では、その課題解決に向け様々な検討を行った上で、先ほど村井知事からもお話し申し上げましたとおり、公共性を担保したまま民間の力を最大限活用するみやぎ型の実現に取り組むことを決め、その手法としてコンセッション方式を適用することといたしました。

しかし、従前の水道法では、宮城県が水道事業の認可を返上し、民間事業者が新たに認可を受ける必要がありました。そこで、不測のリスク発生時に県が責任を負えるよう、水道事業の認可を残したまま運営権の設定を可能とする法改正の必要性について、村井知事を先頭に国に要望いたしました。結果、平成30年の水道法改正により、新たなコンセッション方式が創設されたことで、みやぎ型の導入が可能となったものです。

みやぎ型の最大の効果としてコスト削減が上げられます。宮城県では、現行体制のまま20年間業務を行った場合の事業費を3,314億円と試算いたしました。一方、運営権者からは1,563億円で事業運営する提案があったことから、県と合わせた総事業費が2,977億円となり、事業費削減額は約337億円と

大きな削減効果となっております。

運営権者を決定するため、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を選定しました。優先交渉権者からは、新 OM 会社を県内に設立し、安定的な事業運営や雇用創出を図ること、最先端技術を導入し、運転管理の効率化を図ることなど、コスト削減とイノベーションの両立を可能とする提案がありました。

みやぎ型で特に工夫した点は、リスク分担の明示です。制度設計段階で考えるリスクを極力明確化するとともに、公募時には想定が難しい水需要や物価変動等に係るリスクにも対応できる契約内容を構築するなど、コスト削減を含めて民間の創意工夫が最大限発揮されるよう調整しました。

水道3事業を一体化したことや20年間の事業期間を設定したことなど、スケールメリットを生かした、より広域的、効果的、効率的な事業運営を可能としたことで新たな価値を創出できたと考えております。昨年4月の事業開始から約1年半が経過しましたが、これまでと変わらず安全・安心な水の供給と安定的な汚水の処理を行っております。

宮城県は水道事業の最終責任者として事業の運営状況を監視し、事業の透明性の確保と情報発信に引き続き努めながら、みやぎ型が全国の水道事業における経営基盤強化の一つのモデルとなるよう、運営権者と連携し、しっかりと取り組んでまいります。

ご清聴ありがとうございました。

○司会（児玉 ちえ）

ありがとうございました。

続きまして、同じく特別賞を受賞しました「木材パネル（NLT）を活用した木質建屋による施設更新－経営持続、森林再生、カーボンニュートラルに貢献する水道施設整備－」について、南会津町環境水道課主任主査兼水道係長の星善介様に発表いただきます。

星様、よろしく願いいたします。

○星 善介氏

木材パネル（NLT）を活用した木質建屋による施設更新－経営持続、森林再生、カーボンニュートラルに貢献する水道施設整備－について、南会津町環境水道課、星から説明いたします。

東北最南端に位置し、過疎を課題とし、豪雪地域で、以前は林業が盛んなまちでした。

取組経緯ですが、築50年を目前にした施設更新が迫っていました。更新前の写真とフロー図です。まず、外観に凍害が見られ、積雪により屋根は凍結融解を繰り返し、亀裂と水の浸入で鉄筋むき出し状態です。

次に、内部です。結露の発生、酸性環境下からコンクリート中性化が見られました。これらを懸念して新たなイノベーションを求めました。

次に、取組内容です。単純な現状維持型をやめようを念頭に、山間地形の活用と創意工夫を図りながら取り組みました。更新には停滞水対策、バックアップ対策、ポンプの効率化対策を追加しました。

更新フロー図をご覧ください。建屋2棟が必要になりました。

鉄筋コンクリートにしなかった理由を3つ挙げます。1つ目はお金です。2棟建設による財政支出の増加です。

2つ目は、酸性物質による劣化です。既設建屋同様の劣化を繰り返したくありませんでした。

3つ目は、人の影響からくる品質です。過疎化と豪雪地における地域事情です。良好なコンクリート品質確保にも建設事業従事者減少は影響します。この懸念払拭に木材パネル（NLT）にたどり着きました。

ここで、NLTを紹介します。角材を木ねじで結束し、1枚のパネルにします。製造過程はハイテクではなくローテク、ローテクノロジーですが、自然素材を存分に生かし、構造材、断熱材、内外装材を1枚で担うハイクオリティー建材です。製造機を運んで全国展開ができ、原木資材の運搬距離を減らす点でも、CO₂削減につなげています。

続いて、取組効果です。身近な資源の木材を経営資源にし、お金と人の軽減につなげました。

まず、お金です。木材は軽量で、弱酸性で、自由度が高い自然素材です。経済的に設計でき、酸性環境下に強く、目視診断や増改築しやすいことが魅力的です。このことから、維持管理費を含むライフサイクルコストの軽減効果を発揮します。

次に、人です。プレハブ化して品質を確保し、完了までの人の関わりを減らします。慢性的な人手不足解消に効果を発揮します。

波及効果ですが、木材の消費拡大は、水道事業に恩恵を与える森林の再生、樹木のCO₂を吸収し生育する特徴を生かしてカーボンニュートラルに貢献できます。

まず、森林再生ですが、森林の持つ3つの天然機能を健全化することで、浄水施設における環境負荷3つの軽減につながります。このことで健全な水循環にも貢献します。

次に、カーボンニュートラルです。人工林のスギやヒノキの森林サイクルを好順化させ、再生産可能な資源として活用し、CO₂を吸収し、貯蔵・固定が促進させます。

今後の展開では、今回の受賞を一過性の脱炭素化対策としないために、無理なく水と木のつながりを表現していきます。

こちらは、応急給水ポンプ室にNLTを採用し、工場組立て後につり上げ、現地に完成品を設置しました。そのほか、管路施設でも地下型を地上型に見直すなど、新たな視点で木材利用を続け、持続可能な水道事業につなげていきたいと考えます。

最後に、全国からこの新規性に関してたくさんのお問合せが来ることを願って、取組の説明とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○司会（児玉 ちえ）

ありがとうございました。

ただいま発表いただいた受賞事例をはじめ、本年度応募のあった全ての取組事例を西展示棟4階、昼食会場内にてパネル展示しております。ぜひご覧

ください。

また、過去の受賞事例、応募事例につきましては、日本水道協会ホームページで公表しておりますので、水道事業の運営に際し、積極的にご活用いただければ幸いです。

以上をもちまして、水道イノベーション賞事例発表を終了いたします。

それでは、これより午後1時30分まで昼食休憩となります。

ここで、事務局より連絡事項を申し上げます。

初めに、昼食についてですが、弁当配布場所と昼食会場は、展示棟4階、西4ホールでございます。

次に、懇親会につきましては、本日午後6時より、1階レセプションホールで開催いたします。ご来場の際は、懇親会券を受付にてご提示ください。

最後に、水道展につきましては、西展示棟4階、西3、4ホールにて開催されております。ぜひ皆様、お立ち寄りください。

連絡事項は以上でございます。

6. 会議

○事務局（千秋総務部長）

ただいまより、公益社団法人日本水道協会第103回総会を開催いたします。
会議の議長は、定款の定めにより、出席正会員の中から選出されることとなっております。

選出の方法については、特段の定めがございませんが、本日ご出席の皆様で、議長への立候補または推薦などされる方はいらっしゃいますでしょうか。

特にないようでございますので、事務局からの提案をさせていただきます。
本会議の議長は、東京都公営企業管理者水道局長の西山様にお願いしたいと存じます。

本件についてご承認いただける会員の皆様は拍手をお願いいたします。

[拍手]

ありがとうございます。

それでは、議長を西山管理者にお願いすることといたします。よろしく
お願いいたします。

(1) 議長挨拶

○議長（西山東京都公営企業管理者水道局長）

ただいま議長にご指名をいただきました東京都公営企業管理者の西山でございます。

本総会の運営につきましては、皆様方のご協力を得ながら円滑に進めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、初めに、本総会の出席正会員数について、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局（千秋総務部長）

本日の出席正会員数は212名、このほか委任状の提出により出席とみなされる正会員数は689会員、以上を合計いたしますと、正会員の出席は901会員となります。したがって、議決権を有する総正会員数1,323会員に対し、定款第22条に定める総会会議定数の3分の1を満たしておりますので、本総会は成立いたしましたことをご報告いたします。

○議長（西山東京都公営企業管理者水道局長）

次に、本総会の議事録署名人は、議長及び出席した理事のうち2名と定款に定められておりますので、私より2名の理事を指名させていただきます。

本日ご出席の日本水道協会理事長の青木秀幸様並びに豊中市上下水道事業管理者の吉田久芳様をお願いしたいと存じます。

それでは、会議に入ります。

(2) 公益社団法人日本水道協会運営会議委員の選任について

初めに、第1号議案、公益社団法人日本水道協会運営会議委員の選任について上程をいたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局（千秋総務部長）

総務部長の千秋でございます。私から第1号議案、公益社団法人日本水道協会運営会議委員の選任についてご説明いたします。

運営会議は、本協定款第60条に本協会の事業を推進するために運営会議を設置すると規定されており、全国の水道関係者の協議機関として様々な地域、お立場のご意見を集約し、水道界の重要事項や諸課題について総合的な把握や効果的な課題解決を可能とするよう設置された会議でございます。

本件の運営会議委員の選任については、運営会議の運営規則第2条の構成等で、理事長及び総会において会員から選任された委員により構成すると規定されております。このたび北海道地方支部管内と関西地方支部管内において運営会議委員の変更がありましたので、本日運営会議委員の選任について

ご提案をさせていただきます。

新たな運営会議委員都市案は、議案書の3ページになります。変更がありましたのは、北海道地方支部において、道東地区協議会の帯広市に替わって道央地区協議会の恵庭市、関西地方支部において、兵庫県の西宮市に替わって奈良県の五條市が変更となっています。

なお、恵庭市は道央地区協議会区長に就任されております。また、兵庫県支部長が西宮市から神戸市に変更となっています。神戸市は運営会議委員には全国地区として就任をされておりました。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（西山東京都公営企業管理者水道局長）

本件について何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

特にないようですので、運営会議委員については、原案のとおり決定することといたします。

(3) 議案 会員提出問題について

○議長（西山東京都公営企業管理者水道局長）

次に、第2号議案、会員提出問題についてでございます。

会員提出問題は、全部で24件の問題が提出されており、各問題の性質に応じて、1、防災・減災・国土強靱化から、5、その他の重要事項まで5つの大項目に分類されています。さらに、この大項目の中でも、例えば東日本大震災関係や災害対策関係など、中項目ごとに問題が整理されています。

審議の進め方としては、各問題について提案いただいた地方支部から順次中項目ごとに説明を頂戴した後、大項目ごとに採決をお諮りしたいと思います。

なお、提案理由のご説明は舞台上の演壇にてお願いします。また、次に説明する方は、前方に次番者席を設けてありますので、時間の関係から事前に次番者席にお越しく下さい。

I. 防災、減災、国土強靱化

「東日本大震災関係」

問題1. 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について

(東北、中部)

○議長（西山東京都公営企業管理者水道局長）

初めに、1、防災・減災・国土強靱化、東日本大震災関係の問題を議題といたします。

問題1、放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について。

東北地方支部の郡山市より提案理由の説明をお願いいたします。

○会員番号207001（渡辺 啓一（郡山市上下水道局次長兼経営管理課長））

会員番号207001、東北地方支部の郡山市でございます。

問題1、放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について、提案理由をご説明させていただきます。

東京電力福島第一原子力発電所の事故により拡散した放射性物質は、事故から12年以上が経過した現在でも、依然として水道事業運営に多大な影響を及ぼしております。

放射性物質を含む浄水発生土の放射能濃度が1キログラム当たり8,000ベクレルを超える指定廃棄物の処理については、放射性物質汚染対処措置法等において、国が最終処分場を確保して進めることとされておりますが、それまでの間は、排出者である水道事業者が仮置き保管することとされており、いまだ浄水場等での保管を余儀なくされております。

また、リサイクル処分の合理的な受入れ基準値であるクリアランスレベルを下回る浄水発生土については、再利用が可能とされているところではありますが、受入れを拒絶される事例がございます。基準値以下の浄水発生土については、可能な限り再利用できるよう、国が民間事業者に働きかけを行う

ことが重要であります。

一方、当該事故を原因とする損害賠償については、水道事業者ごとに東京電力ホールディングス株式会社との間で賠償の合意形成が必要となっていることに加えて、放射性物質の流入を防ぐための遮蔽、水道水のモニタリング、放射性物質除去効果のある粉末活性炭処理など、放射性物質対策に要した費用の全てを賠償するものとはなっておりません。

このため、各水道事業者が経済的な負担を負いながら対応している状況にあることから、原因者である東京電力ホールディングス株式会社には、正当な賠償請求全てに対し誠実かつ速やかな対応が求められます。

よって、浄水発生土の適切な処理など水道事業を円滑に運営するとともに、国民の不安を一日も早く解消し、健康と安全・安心な生活環境を確保するため、次の事項について万全な対策を早急に講じることを国に対して強く要望します。

- (1) 国及び東京電力ホールディングス株式会社の責任において、放射能濃度が1キログラム当たり8,000ベクレルを超える放射性物質を含む浄水発生土については、処分地の確保など、早期の全量処分に向けた対応を図るとともに、放射能濃度がクリアランスレベル以下のものに対して再利用のための受入れを行うよう、民間事業者に働きかける。
 - (2) 各水道事業者が放射性物質対策に要したとして請求している費用については、全額を速やかに支払うとともに、今後においても、水道事業者ごとに置かれた個別事情を踏まえた必要な追加的費用の賠償を継続するよう、東京電力ホールディングス株式会社に強く働きかける。
- 以上、会員の皆様方のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

「災害対策関係」

問題2. 水道施設の災害対策に対する行財政支援等について

(東北、関東、中部、関西、九州)

問題3. 防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な行財政支援

について

(東北、関東、関西、九州)

問題4. 非常時における電力及び通信ネットワークの確保について

(関東、中部、関西)

○議長 (西山東京都公営企業管理者水道局長)

続いて、災害対策関係を議題といたします。

災害対策関係には、3件の問題が提出されております。

問題2、水道施設の災害対策に対する行財政支援等についてから、問題4、非常時における電力及び通信ネットワークの確保についてまで、関西地方支部の大阪市より提案理由説明をお願いいたします。

○会員番号227001 (新見 さなえ (大阪市水道局総務部総務課長))

関西地方支部の大阪市でございます。

問題2、水道施設の災害対策に対する行財政支援等について、提案支部を代表いたしまして提案理由をご説明させていただきます。

水道は国民生活や産業活動を支える重要な基盤施設であり、大規模地震や集中豪雨等の自然災害が発生した場合においても、飲料水等、生活に必要な最低限の水を供給することが水道事業者に求められております。

全国各地で発生している地震災害はもとより、豪雨や台風等においても、水道施設は甚大な被害を受け、長期間にわたり国民生活や都市活動に重大な支障を来し、我が国のいずれの地域においても、災害対策は必要不可欠なものと再認識されたところでございます。

こうした中、発生の確率が高いとされている南海トラフ地震や近年頻発している豪雨災害等への備えとして、水道事業者は、ハード面では、管路をはじめとした水道施設の耐震化の強化、災害時の給配水拠点となる配水池の増設、停電・浸水対策の強化、応急給水用資機材や非常用貯水施設の整備等、ソフト面では、国が示す危機管理対策マニュアル策定指針を基に、各種マニュアルの作成とともに訓練の実施を鋭意進めております。

また、各種補助制度は、これまで随時拡充が図られてきたところではござ

いますが、被災後の水道施設災害復旧について、市町村合併の進展と簡易水道事業の上水道事業への統合により上水道事業の給水人口が増加している水道事業者においては、現行の補助要綱では補助の適用除外となることがあり、被災時の財政負担が大きい状況にあります。

さらに、近年、各種自然災害が懸念される中、水道施設が甚大な被害を受けるおそれがある南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域等に指定されている地域において、災害発生時においても、水道がその機能を維持できるよう、災害に対し万全に備えるための水道施設整備が急務とされておりますが、普通会計債の防災対策事業債及び緊急防災・減災対策事業債について、水道事業が対象となっていないことから、必要な水道施設整備の財源措置として不十分な状況です。

加えて、水道施設等が被災した際に直ちに復旧し、水道水供給を確保するためには、発災時に速やかに予算執行を可能とする仕組みを整え、機動的に対応する必要がありますが、現行制度の下における補正予算等による対応は、手続に一定期間を要することとなります。さらに、復旧に係る費用の財源確保のためにも、災害に備えた引当金の計上が認められるよう、制度の見直しが必要であると考えます。

また、被災した施設、設備の残存価値はゼロとなり、当該年度において多額の除却損が発生することとなることから、損害施設の繰延資産への整理が必要と考えます。

また、地震等自然災害に対する強靱な水道施設の整備を推進するとともに、被災後の速やかな応急対策及び復興が図れるよう、ハード及びソフトの両面において災害対策に対する行財政支援等、次の事項を国に対して要望いたします。

要望事項は、1、管路のループ化や多重化事業など、災害等におけるバックアップ機能を備えるための事業を補助対象とすることをはじめ、全9項目となります。

以上、会員の皆様方のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、問題3、防災・減災・国土強靱化のための持続的かつ安定的な行政支援について、提案支部を代表いたしまして提案理由をご説明させていただきます。

国においては、平成30年7月豪雨や平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の水道事業者を対象に重要度の高い水道施設の災害対応状況について緊急点検が行われ、平成30年度から令和2年度の3か年で集中的に緊急対策を実施する防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急計画に基づき、水道施設の停電、土砂災害、浸水災害対策や基幹管路等の耐震化を推進してきました。

また、令和3年度からは、引き続きこれらの対策の加速化・深化等を図るため、新たに策定された防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策に基づき、水道施設における自家発電設備の整備、土砂災害、浸水災害の対策工事及び基幹管路の耐震化の加速・深化などを図り、水道施設の耐震災害性強化及び管路の耐震化対策を推進するための施設整備等に対する財政支援が行われております。

しかしながら、当該補助金及び交付金においては、従来どおり資本単価等の採択基準及び交付対象事業が付されていることから、危機管理対策上必要な事業を実施するに当たり、この基準等を満たさないと補助対象とならないことに加え、5か年という期間の限られた財政措置であることから、十分に事業が進まないことも懸念されております。

加えて、全国の水道事業者は、国土強靱化基本計画に位置づけられた水道施設の耐震化の推進に基づき、管路の更新に精力的に取り組んでいるところでありますが、昨今改正された道路法において、管路等を更新した際に不用となった専用物の取扱いが強化され、工期の長期化に伴う受注者の施工体制に影響が及ぶことが想定されるとともに、既設水道管の撤去に関する費用も重い負担となっております。

南海トラフ地震や首都直下地震の切迫性が指摘されるなど、水道管路の耐震化を早急に進めていかなければならない中で、こうした課題が耐震化の促

進を阻害する要因ともなっております。

よって、我が国全体の水道の防災・減災・国土強靱化を図るため、技術的な考え方の整理を行うとともに、持続的かつ安定的な行財政支援及び採択基準の緩和等、適用要件の拡大及び既設の水道管における柔軟な取扱いなど、次の事項を国に対して要望いたします。

要望事項は、1、近年激甚化する風水害や切迫する大規模地震への対策として、水道施設の停電、土砂災害、浸水災害対策及び水道施設、管路の耐震化について、持続的かつ安定的な財政支援を図ることをはじめ、全4項目となります。

以上、会員の皆様のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、問題4、非常時における電力及び通信ネットワークの確保について、提案支部を代表いたしまして提案理由をご説明させていただきます。

東日本大震災の影響により電力会社の電力供給力が低下し、平成23年の夏季は、電気事業法第27条に基づく電力使用制限令が実施され、平成24年の夏季にも計画停電が準備されるなど、関係する水道事業者においては、自家発電設備の増強運転、ポンプ送水量の減量など、受電量を減らすため様々な厳しい対応が求められております。併せて、浄水場で使用する薬品の多くは塩化ナトリウムの電気分解等により製造されており、その製造にも安定的な電力供給は不可欠です。

水道は、国民の日常生活及び社会経済活動の安定と発展を支える基盤として欠くことのできないものであり、計画停電、電力使用制限の実施、また、自然災害等に起因する大規模停電は、水道水の安定供給に甚大な影響を及ぼすものです。

また、自家発電設備用の燃料に関して、東日本大震災時にはその調整に苦労した事例が多く、調達経路の確保が必要となりますが、民間企業等との交渉などは、水道事業者単独での対応は困難であることから、関係機関に対する国からの指導等が必要でございます。

加えて、大規模災害時における通信ネットワークの確保に関する取組につきましては、東日本大震災以降に対策されたところではございますが、平成28年の熊本地震、令和2年7月豪雨等の災害発生時において、通信障害が繰り返し発生しております。

通信施設の被災や停電、通話規制によって通信ネットワークが途絶すると、国や都道府県との通信、水道事業者内での通信ができなくなり、施設の被害状況や断水地域の情報等の情報集約を行えず、応急活動の遅れにつながる可能性があることから、災害時における通信ネットワークの確保は、水道事業の迅速かつ確実な災害対応を実現する上で非常に重要な要素となります。

よって、安全で安定した水道水の供給を持続するため、非常時における電力及び通信ネットワークの確保など、次の事項を国に対し要望いたします。

要望事項は、1、電気事業法第27条に基づく電力使用制限及び計画停電を実施する際には水道事業を対象から除外することをはじめ、全5項目となります。

以上、会員の皆様方のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（西山東京都公営企業管理者水道局長）

ここで、ただいまご説明をいただきました1、防災・減災・国土強靱化に関連する4つの問題について採決をお諮りしたいと存じます。

これらの問題の処理方法に対するご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。

どうぞ。

○会員番号215001（新潟市）

中部地方支部の新潟市でございます。

ただいま上程されました問題1、放射性物質に係る対応の推進及び東京電力第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償についてから、問題4、非常時における電力及び通信ネットワークの確保についての4つの問題について、賛同の立場から一括して動議を提出します。

まず、問題1、放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力

発電所の事故を原因とする損害賠償につきましては、発生から12年以上が経過していますが、現在においてもなお、水道事業者にとって喫緊の課題であると認識しています。

特に、指定廃棄物としての長期の保管を余儀なくされている浄水発生土の適切な処理を速やかに実施することは、健康と安全・安心な生活環境を確保する上で大変重要であると考えています。また、放射性物質対策に要した費用を水道料金収入が主な原資となる水道事業会計により負担することは到底認められるものではなく、その全額を原因者が負担するべきであり、確実な損害賠償を望むものです。

次に、問題2、水道施設の災害対策に係る行財政支援等につきましては、大規模地震や集中豪雨等の自然災害に備えるための対策に係る事業は、その効果が広く地域の防災機能の強化に寄与する一方で、費用面で水道事業経営に非常に大きな影響を及ぼします。

このようなことから、被災後、速やかな応急対策及び復興が図られるよう、必要となる財源の全てを水道事業者が負担するのではなく、国に対し、各種補助制度の採択基準の緩和や補助対策の拡大、補助率の引上げなどの財政支援はもとより、関係団体間の連携強化のための支援体制の構築等に係る措置を求めていく必要があります。

次に、問題3、防災・減災・国土強靱化のための持続的かつ安定的な行財政支援につきましては、現在、令和3年度から防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策に基づき財政支援が行われておりますが、これらの財政支援を受けるためには、資本単価等の採択基準を満たさなければ補助対象にならないことに加え、期間の限られた財政措置となっております。加えて、水道施設の耐震化推進に際し、管路更新により発生する残置管の撤去は、工期の長期化や重い費用負担が影響し、耐震化促進の阻害要因ともなっています。

安定経営を持続しつつ対策事業を進めていくためにも、国に対し採択基準の要件緩和、既設水道管における柔軟な取扱いを求めていく必要があります。

最後に、問題4、非常時における電力及び通信ネットワークの確保につきましては、近年頻発している自然災害等に起因する大規模停電及びそれに伴う通信ネットワークの途絶により水道水の安定供給に甚大な影響を及ぼし、国民生活に大きな支障を来したことから、大規模災害時には電力会社及び通信事業者に対して可能な限り速やかに復旧見込みや影響範囲等の情報を関係者に提供するよう働きかけるほか、停電時に使用する自家発電機設備の燃料確保について関係機関に対して指導いただくなど、国に対して強く要望していく必要があります。

以上、4つの問題につきまして、本総会に参加している会員の総意として、国、さらには国から関係機関への積極的な働きかけをお願いしたく、ここに動議を提出するものです。

会員の皆様におかれましては、提案の趣旨をご理解の上、賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（西山東京都公営企業管理者水道局長）

ただいま新潟市より動議が提出されました。動議の趣旨は、本件の全ては重要な問題であるので、関係当局に強く陳情すべきであるという内容です。

つきましては、この提案を採択するとともに、陳情の時期や方法等については、全て運営会議に付託することとしてご異議ございませんでしょうか。

[拍手により賛同を得る]

それでは、ご異議なしと認め、そのとおり決定をいたします。

Ⅱ. 水道の基盤強化

「新型コロナウイルス感染症関係」

問題5. 新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援について

(関西)

○議長（西山東京都公営企業管理者水道局長）

次に、2、水道の基盤強化、新型コロナウイルス感染症関係の問題を議題

といたします。

問題5、新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援について、関西地方支部の京都市より提案理由の説明をお願いいたします。

○**会員番号226002 丹羽 佑人**（京都市上下水道局総務部総務課）

関西地方支部京都市の丹羽でございます。

私からは、問題5、新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営の支援について、提案支部を代表して提案理由をご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症による水道事業経営の影響が依然として残る中、各水道事業体にあっては、国民生活や社会経済活動の基盤として必要不可欠な水道水を供給する主体として水の供給に支障が生じることがないよう、水道事業の継続に尽力しているところです。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による使用水量の減少に伴い、水道料金についても減収となり、水道事業の運営のための十分な財源を確保できない状況が続いております。

よって、新型コロナウイルス感染症の水道事業経営の影響を踏まえながら、次の事項について、国に対して必要な財源措置を強く要望いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により減少した水道料金収入に対し必要な財源措置の拡充を図ること。

以上でございます。会員の皆様におかれましては、ご賛同賜りますようお願いいたします。

「物価高騰関係」

6. 電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充について

（関東、中部、関西、中国四国）

○**議長**（西山東京都公営企業管理者水道局長）

続いて、物価高騰関係を議題といたします。

問題6、電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充について、中部地方支部の岐阜市より提案理由の説明をお願いいたします。

○会員番号221002（島邊 恒之（岐阜市水道事業及び下水道事業管理者上下
水道部長））

中部地方支部岐阜市でございます。

問題6、電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充について、提案支部を代表して提案理由を説明いたします。

水道事業は、市民生活や社会経済活動を支えるライフラインとして重要な役割を担っており、安定的に事業を運営していく必要があります。

一方で、導送配水施設におけるポンプの使用や浄水処理等の過程において多大な電力を要することから、水道事業はエネルギー価格の影響を受けやすい事業形態となっております。このため、昨今のエネルギー価格の急騰が水道事業経営に及ぼす影響は極めて大きく、水道事業者の自助努力には限界があると考えられます。

こうした中、令和4年9月には国の電気料金高騰対策により、電気・ガス価格激変緩和対策及び電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方公金として交付されたところでありますが、電気需給契約の特別高圧の場合は、激変緩和対策の対象となっておらず、また、交付金は水道事業者に対して必要な額が交付されるとは限らないのが実態でございます。

よって、安全で安定した水道水の供給を持続するため、電気料金等の高騰に対する支援制度の充実について、国に対して強く要望いたします。

1、電気・ガス価格激変緩和対策事業において、電気料金が高水準で推移している場合は支援を継続するとともに、さらなる拡充を図ることをはじめ、全5項目となっております。

以上、会員の皆様の賛同を承りますようよろしくお願い申し上げます。

〔補助関係〕

7. 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の撤廃等について

（北海道、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州）

8. 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立に

ついて

(東北、関東、中部、関西、九州)

9. 簡易水道事業統合等に対する財政支援について

(東北、関東、関西、中国四国、九州)

10. 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について

(関東、九州)

○議長 (西山東京都公営企業管理者水道局長)

続いて、補助関係を議題といたします。

補助関係には4件の問題が提出されております。

問題7、水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の撤廃等についてから、問題10、省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用についてまで、関東地方支部の横浜市より提案理由説明をお願いいたします。

○会員番号214001 (樋口 雄一郎 (横浜市水道局課長補佐総務部総務課庶務係長))

関東地方支部の横浜市です。補助関係の問題につきまして、提案支部を代表して一括して提案理由を説明いたします。

まず、問題7、水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の撤廃等に関しまして、水道事業は地震等の災害に対して強靱な水道施設を整備するため、耐震化の推進及び老朽化施設の更新、再構築に全力で傾注しているところであり、加えて、水道を取り巻く環境の変化や一層多様化する水道使用者のニーズへの対応が求められています。

また、病原微生物、有害化学物質等の新たな水質問題に対応した水質管理体制の強化、施設の整備並びに安定的な水源の確保への取組を実施することが喫緊の課題となっています。

さらに、人口減少に伴う料金収入の減収による収益構造の悪化や水道事業に携わる職員数が減少する中、改正水道法を踏まえ、水道の基盤強化が求め

られています。

これらの事業の推進並びに課題の解決には多額の資金が必要であり、国の持続的かつ安定的な財政支援が不可欠です。

よって、これらの事業の円滑かつ確実な推進に向けて水道事業に対する予算を十分に確保するとともに、財政支援の拡充及び要件の撤廃等について、次の内容を国に対して強く要望いたします。

水道水源開発等施設整備費に関する事項。

- (1) 水道水源開発施設整備費、水道施設機能維持整備費及び高度浄水施設等整備費において、次の事項を実現するほか、採択基準における資本単価要件等の撤廃、補助対象事業・施設の拡大及び補助率の大幅な引上げを図るとともに、交付に当たっては、補助対象事業者の要望額とし、交付決定を早期化すること。

- ①水道水源開発施設整備費において、ダムの大規模改修事業を補助対象に加える。

- ②水道施設機能維持整備費において、既存自家発電設備の更新・改良や施設の覆蓋化を補助対象とする。

- ③高度浄水施設等整備費において、交付額の算定に係る基準事業費を撤廃する。

生活基盤施設耐震化等交付金に関する事項。

- (1) 高度浄水施設等整備費において、クリプトスポリジウム対策として実施する事業の交付率引上げを図ること。当該交付金に関する事項は、このほか10項目を含む全11項目となります。

簡易水道等施設整備費に関する事項。

簡易水道事業との統合に当たって、簡易水道事業の基盤強化を図っておく必要があることから、簡易水道等施設整備費の採択基準の撤廃または緩和及び補助率の引上げを図ること。

次に、問題8、水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立に関しまして、水道事業者は、これまで増加する水需要に対応し、

安全で安定した水道水の供給を確保するため、施設能力の増強及び基幹施設の整備を進めてきました。これらの施設には、水需要が急増した昭和30年代から40年代にかけて建設されたものが多く、現在では建設後相当年数を経過し、老朽化が進んでいることから、その多くが更新の時期を迎えています。

更新・再構築に当たっては、人口減少等による水需要の減少を踏まえた施設規模の適正化、地震等の自然災害に対して強靱な水道施設の整備、病原微生物、有害化学物質等の新たな水質問題に対応した水質管理体制の強化や高度浄水施設の整備など、緊急かつ重要な課題への対応に加え、改正水道法を踏まえ、水道の基盤強化が求められています。

しかしながら、これら課題等の対応を踏まえた施設の長寿命化事業、更新・再構築事業並びに広域連携による施設の統廃合と、これに合わせたバックアップ機能強化を図る事業等には膨大な事業費を要する一方で、直接料金収入の増加につながらないため、その資金を水道事業者が独自で負担することは事業経営に及ぼす影響も大きく、老朽化した水道施設の更新・再構築等を早急に推進することは極めて困難な状況となっています。

また、廃止する水道施設の撤去には莫大な費用を要し、その見込額が土地の評価額を上回ることから、敷地の売却を前提とした施設の撤去が困難な状況となっています。

令和2年度には、生活基盤施設耐震化等交付金において、事業の縮小に伴う施設の統合整備を行う水道施設再編推進事業が創設されましたが、対象事業は限定的なものです。

よって、水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について、水源、取水施設、浄水施設、導送配水施設等における水道施設の長寿命化事業、更新・再構築事業並びに廃止施設（既に廃止した施設や大規模災害時の撤去事業を含む）の撤去事業に対する財政支援制度を創設することをはじめ、全6項目を国に対して強く要望いたします。

次に、問題9、簡易水道事業統合等に対する財政支援に関しまして、簡易水道事業の多くは、過疎地域や中山間地域、離島など地理的条件から施設の

効率化には限界があり、また、既存施設の老朽化や水源の枯渇、水質悪化等の問題も山積し、運営基盤は脆弱なものとなっています。

こうした中、国からは、既存の上水道事業の給水区域からの移動距離、道路延長距離が原則として10キロメートル未満の地域にある簡易水道事業を統合する方向で指導がなされ、水道事業者は統合を鋭意推進しているところですが、地理的条件から上水道への施設統合ができず、経営のみを統合するソフト統合となり、経営の効率化や運営基盤の強化等につながらない状況もあります。

さらに、簡易水道事業の多くは、国の財政支援や一般会計からの繰入れ、簡易水道事業債等を主な財源として辛うじて収支均衡を保っており、こうした簡易水道事業を統合することは、独立採算制を基本としている上水道事業の健全な経営に支障を来すおそれがあります。

よって、上水道事業及び簡易水道事業の健全な経営を図るため、簡易水道事業統合等に対する支援について、(1) 統合前の簡易水道の建設改良に要する繰出金について、旧簡易水道事業債の元利償還金に係る交付税措置は、臨時措置分も含めて、統合後6年目以降も減額することなく継続し、従前の交付税の水準を将来にわたって維持するをはじめ、全4項目を国に対して強く要望いたします。

次に、問題10、省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用に関しまして、環境省では、平成25年度から二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の交付を行っており、その補助対象事業には、厚生労働省連携事業として上下水道、ダム施設の省CO₂回収支援事業があり、省エネルギー・再生可能エネルギーに係る施設等を整備する場合に補助金を交付しています。

この補助金は、非営利法人が補助事業者執行団体として環境省から一旦交付を受け、同補助事業者執行団体が設置する委員会において審査を行い、エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制のための技術等を導入する事業に対して交付される仕組みとなっています。

この補助金を受けるためには、交付決定日以降でなければ工事の契約等が行えませんが、交付決定時期が8月上旬であるため、契約手続や事業の工期等を考慮した場合、補助金を断念せざるを得ないこともあります。また、2か年の事業の場合、1年目に出来高のないものは補助対象として認められないなど、制約が多い制度運用となっています。

水の移送等に多大なエネルギーを要する水道事業における地球温暖化対策が社会的な要請となっている一方で、水道事業者は老朽施設の更新や耐震化に多額の費用が必要となり、省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入まで手が回らないのが現状です。

よって、省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について、(1) 補助対象事業として工事発注を行えるよう公募時期を早めるとともに、早期に交付決定を行うことをはじめ、全3項目を国に対して強く要望いたします。

以上、補助関係の問題4点につきまして、会員の皆様方のご賛同を賜りますようお願いいたします。

○議長（西山東京都公営企業管理者水道局長）

続いて、起債・繰出関係を議題といたします。

起債・繰出関係には2件の問題が提出されております。問題11、起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等についてと、問題12、公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について、北海道地方支部の札幌市より提案理由説明をお願いいたします。

〔起債・繰出関係〕

11. 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について
(北海道、関東、中部、関西、中国四国)
12. 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について
(北海道、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州)

○会員番号201014（加藤 潤（札幌市水道局給水部計画課計画係長））

北海道地方支部の札幌市でございます。問題11及び問題12の2件について、提案支部を代表して提案理由をご説明いたします。

まず、問題11についてでございます。

水道事業においては、施設の整備拡充のための多額の資金を起債に依存せざるを得ないことから、その元利償還金が財政を圧迫しております。

こうした中、地方公営企業繰出制度については、毎年度、総務省において基本的な考え方が示されておりますが、実際の繰出金の拠出は一般会計の財政状況によって左右されることが多く、必ずしも制度の趣旨が保たれているとは言いがたい状況にあります。

一方、令和元年度から水道事業にもその用途を通じる森林環境譲与税の地方公共団体への譲与が開始されたことや、再生可能エネルギー電力調達に際して増額となる維持管理費用などの経費についても地方公営企業繰出制度の対象とすべきであると考えられることなどを踏まえ、起債の融資条件等の改善とともに、地方公営企業繰出制度の拡充等を国等に対して要望するものでございます。

以下、要望事項となります。

起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度における実効性の強化、安全対策事業、高料金対策等における繰出基準の緩和及び対象事業の拡充を図るほか、政府資金などによる安定した資金調達機能を維持するとともに、起債に係る利率のさらなる引下げを図ることをはじめ、全11項目を要望いたします。

引き続き、問題12についてでございますが、起債の元利償還金が水道事業にとって大きな負担となっていることは先ほど述べたとおりですが、特に過去に借り入れた高金利既往債がこの負担を一層大きくしているところです。

こうした状況の中、過去実施された公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度は、財政上の負担の軽減につながる有用な制度でありましたが、一方で、いずれも限定的な実施内容となっております。

したがいまして、水道事業の健全経営を確保し、水道料金の高騰を抑制するため、これらの制度の復活を国に対し強く要望するものです。

要望事項としては2項目ございます。

1項目めとして、公的資金補償金免除繰上償還制度を復活することです。なお、制度の復活に際して許可要件となっている資本費、将来負担比率等の要件を緩和することをはじめ、5つの要件を緩和するとともに、手続を簡素化するよう併せて要望いたします。

2項目めとして、公営企業借換債制度を復活すること。なお、制度の復活に際して、年利率3%以上の企業債を対象とすることをはじめ、3つの要件を緩和するとともに、手続を簡素化するよう併せて要望いたします。

以上、会員の皆様方のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（西山東京都公営企業管理者水道局長）

ここで、ただいまご説明をいただきました2、水道の基盤強化に関連する8つの問題について採決をお諮りしたいと存じます。

これらの問題の処理方法に対するご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。

どうぞ。

○会員番号234009（柳原 茂（広島市水道局財務担当部長））

中国四国地方支部の広島市でございます。

ただいま上程されました問題5、新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援についてから、問題12、公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活についてまでの8つの問題につきまして、賛成の立場から一括して動議を提出いたします。

水道事業においては、経営環境が一段と厳しさを増す中、経営基盤の強化が急務となっておりますが、新型コロナウイルス感染症による影響に加え、昨今の電気料金の高騰などにより、今後自らの努力だけでは経営を維持することが困難となる水道事業者が増加することが予想されます。

もとより、こうした状況下においても、良質で安全な水道水を安定的に供

給するという水道事業者の使命を果たすべく、老朽施設の更新や水質管理体制の強化をはじめとする所用の事業を着実に推し進めていく必要があります。

一方、今後これらの事業に多額の資金を要する中、財政負担の増加による水道料金の高騰を抑制しつつ健全な経営を維持するためには、財政支援の拡充及び要件の撤廃をはじめ、起債融資条件の改善や地方公営企業繰出制度の拡充等について、地域の実情等を踏まえた十分な措置が必要不可欠であると考えています。

このため、これら8つの問題につきまして、本総会に参加しておられる会員の総意として強く要望していただくよう動議を提出するものです。会員の皆様方におかれましては、提案の趣旨をご理解の上、ご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（西山東京都公営企業管理者水道局長）

ただいま広島市より動議が提出されました。動議の趣旨は、本件の全ては重要な問題であるので、関係当局に強く陳情すべきであるという内容です。

つきましては、この提案を採択するとともに、陳情の時期や方法等については、全て運営会議に付託することとしてご異議ございませんか。

[拍手により賛同を得る]

それでは、ご異議なしと認め、そのとおり決定をいたします。

Ⅲ. 安定・安全の確保

「水源関係」

13. 安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進について
(関東、中部、九州)

14. 水利権制度の柔軟な運用について
(東北、関東、九州)

15. 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針への対応について
(関東、九州)

16. 特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について

(東北、中部、関西)

○議長（西山東京都公営企業管理者水道局長）

次に、3、安定・安全の確保、水源関係の問題を議題といたします。

水源関係の問題については、4つの問題が提出されております。

問題13、安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進についてから、問題16、特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について、九州地方支部の北九州市より提案理由の説明をお願いします。

○会員番号240001（徳原 賢（北九州市上下水道局水質試験所長））

九州地方支部の北九州市でございます。問題13から16につきまして、提案支部を代表いたしまして提案理由をご説明させていただきます。

水道の根幹的使命の一つである安定給水確保のためには、安定した水源を担保する水源施設の存在が不可欠であります。その建設には長期間にわたる期間と多額の整備費を要します。このため、計画的かつ効率的な水源開発の推進が強く求められるとともに、整備されたダム等を良好な状態で管理運営することが必要であります。

こうした中、ダム上流域においては、多くの地域で森林の荒廃が問題になっております。さらに、近年頻発する豪雨災害により、ダムにおける堆積土砂は全国的な課題となっております。

また、水循環基本法の枠組みの中で策定される流域水循環計画の事業の推進により、関係機関との連携の下、適正な水循環の実現及び水資源の保全を図ることも強く求められております。

よって、安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進を国に対し強く要望するものでございます。

許可水利権を得ている水道事業者にとって、水利権は水道事業経営の根幹をなすものであり、既得の水利権水量を安定給水のための施設整備や水運用の前提としています。また、水利権は厳格な手続を踏んで許可されることから、河川法に基づく水利権制度では、渇水時の特例を除いて水融通は認められていません。緊急時においては、特に水道事業者間における水融通が有効

な方策と考えられます。

さらに、広域連携の一施策としての施設の共同設置、共同利用、上流取水の促進という観点において、施設規模の縮小や統廃合に伴い、同施設に水利権の減量または廃止が生じる場合に、その減量等をされる水利権を他の水道事業者が活用することができれば、広域化の推進による経営基盤強化への効果が期待できます。

よって、水利権制度の柔軟な運用を国に対して強く要望するものでございます。

次に、令和元年度、東日本台風等を踏まえ、既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針が定められました。

近年、気候変動の影響による水害の激甚化により、流域に暮らす方々の安全確保が急務となる一方で、利水運用の対策が必要となっています。

こうしたことから、基本方針に基づく治水協定や、令和3年7月に出された国土交通省の事前放流ガイドラインについて、損失補填等の改善に向けた協議の場を関係省庁等と行えるよう調整すること、人命優先の観点から、洪水調節機能の拡大に最大限協力しつつも、事前放流による水不足等の実害が生じないように、既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針への対応について強く要望するものでございます。

最後に、多くの事業者間では、特定多目的ダム建設事業に参画し、安定的に取水するための許可水利権を取得しています。

しかしながら、特定多目的ダム事業の参画には膨大な建設費用の負担に加え、ダム完成後は、特定多目的ダム法第33条の規定に基づき、ダムの維持管理等に要する負担金及び同法第35条に基づき、ダムの所在市町村への交付金を支払うための納付金の負担を強いられるため、厳しい水道事業財政をさらに圧迫するものになっています。

よって、特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減を国に対して強く要望するものでございます。

以上、会員の皆様のご賛同をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

「水質関係」

17. 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について

(関東、九州)

○議長（西山東京都公営企業管理者水道局長）

続いて、水質関係を議題といたします。

問題17、水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について、関東地方支部の武蔵野市より提案理由の説明をお願いいたします。

○会員番号213006（関口 道美（武蔵野市水道部長））

関東地方支部の武蔵野市でございます。

問題17、水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について、提案支部を代表いたしまして提案理由をご説明させていただきます。

水道事業者等は、常に安全で良質な水の安定供給という使命を果たすため、水道水源の水質保全や水質事故の発生防止について日頃より細心の注意を払っておりますが、水源で水質汚染事故が発生すれば、取水停止や水源系統の切り替え、さらには給水停止や摂取制限等を余儀なくされる場合もあり、住民の生活に多大な影響を及ぼすことが考えられます。

これまで水道水の水質基準の改正はもとより、環境基準、配水基準などが強化され、水道水源の水質保全に関する法令が整備されてきました。しかし、生活雑排水の流入や富栄養化に伴うカビ臭等による異臭味の発生、浄水処理工程で水道水質基準物質に変化する規制対象外の物質や、PFOS、PFOAをはじめとする新たな化学物質による水質への影響など、水質に関する問題が山積している状況です。

水源水質の問題は広域的、専門的な内容であることから、水道事業者等が安全で良質な水道水を安定的に供給するためには、国が水源保全について一層の規制強化を図るとともに、水質事故の発生防止や水源の水質改善に対し

てより具体的な対策を実施することが必要であると考えます。

また、海水淡水化施設を導入している水道事業者等にとって、ホウ素及びその化合物の水道水質基準値は、浄水方法、施設の運用方法及び浄水コストに大きく影響する要因となることから、常に最新の知見及び安全性確保の視点を持ちつつ見直しを図ることが望まれているところです。

よって、水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について、次のとおり国に対して強く要望いたします。

規制・基準関係については、(1) 水道水源を取水するダムや河川の上流域における産業廃棄物処分場等の建設に対し規制を強化することをはじめ、全9項目を要望いたします。

事業実施関係については、(1) 良質な水道原水が確保できるよう、生活雑排水対策の推進等による水質保全対策を強化するとともに、水源河川流域の下水道、合併処理浄化槽、し尿処理施設、農業集落排水事業の推進及び処理の高度化を図ること、当面はアンモニア態窒素の消化促進など、既存の下水道処理施設の運用による対策を推進することをはじめ、全3項目を要望いたします。

調査・研究関係については、(1) 微量有機物質及び農薬等の化学物質の使用実態、安全性等に関する調査研究等をさらに推進することをはじめ、全2項目を要望いたします。

以上、会員皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西山東京都公営企業管理者水道局長）

ここで、ただいまご説明をいただきました3、安定・安全の確保に関する5つの問題について採決をお諮りしたいと存じます。

これらの問題の処理方法に対するご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。

どうぞ。

○会員番号202014（橋本 聡（青森市企業局水道部上下水道課長））

東北地方支部の青森市でございます。

ただいま上程されました問題13から17の5つの問題につきまして、賛成の立場から一括して動議を提出させていただきます。

まず、問題13、安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進についてに関してですが、安定供給確保のためには、計画的かつ効率的な水源開発や既存ダムの良好な管理運営が必要であり、自然災害による既存ダムの堆積土砂対策等については、補助制度等の充実など、さらなる施策推進を求めていく必要があると考えております。

次に、問題14、水利権制度の柔軟な運用についてに関してですが、水道事業経営の根幹をなす水利権の運用につきましては、水道事業者が安定して経営できるよう配慮し、緊急時等には水道事業者間の融通が有効な方策と考えられることに加えまして、広域連携を推進するためにも水利権制度を柔軟に運用していく必要があると考えます。

次に、問題15、既存ダムの洪水調節機能に向けた基本方針への対応についてに関してですが、水不足等の実害が生じないよう対応策を定めるとともに、損失補填や費用負担等の改善に向けた協議を関係省庁と行えるよう調整し、実害が生じた場合、利水者に特別な負担が生じないよう、国の責任において適切に対応するよう強く要望することが必要であると考えます。

次に、問題16、特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減についてに関してですが、ダムの維持管理に関する負担金及びダム所在市町村への交付金等の支払いが厳しい水道事業財政をさらに圧迫していることから、国に対して負担金等の軽減を求めていく必要があるものと考えます。

最後に、問題17、水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等についてに関してですが、水道事業者が安全で良質な水道水源を安定して確保するため、国が水源保全について一層の規制強化を図るとともに、水質事故の発生防止策を強化するよう強く求めるものであります。

これら5つの問題に関しましては、本総会に参加しておられます会員の総意として関係機関に強く要望していただきますよう動議を提出するものです。会員の皆様方におかれましては、提案の要旨をご理解の上、ご賛同賜り

ますようよろしくお願いいたします。

○議長（西山東京都公営企業管理者水道局長）

ただいま青森市より動議が提出されました。動議の趣旨は、本件の全ては重要な問題であるので、関係当局に強く陳情すべきであるという内容です。

つきましては、この提案を採択するとともに、陳情の時期や方法等については、全て運営会議に付託することとしてご異議ございませんでしょうか。

[拍手により賛同を得る]

それでは、ご異議なしと認め、そのとおり決定をいたします。

ここで、一旦休憩といたします。なお、次の会議は14時55分より再開いたします。

皆様お疲れさまでございました。

ここで、休憩に入ります。会議は14時55分から再開いたしますので、お時間までにお席にお戻りくださいますようお願いいたします。

[休憩]

Ⅳ. 水道行政移管

18. 水道行政の移管について

(中部)

○議長（西山東京都公営企業管理者水道局長）

それでは、会議を再開いたします。

4. 水道行政移管を議題といたします。

問題18、水道行政の移管について、中部地方支部の津市より提案理由の説明をお願いいたします。

○会員番号224003（松下 浩己（津市上下水道事業管理者））

中部地方支部三重県津市でございます。

問題18、水道行政移管について、提案支部を代表いたしまして提案理由を

説明させていただきます。

本年5月26日に生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律が公布され、令和6年4月に水質または衛生に関する水道行政を環境省、それ以外の水道整備管理行政を国土交通省へ移管する運びとなりました。

ついては、移管に当たり水道事業の一体性や迅速性が損なわれることのないよう、次の2項目について国に対し強く要望するものでございます。

- 1、水道行政移管に当たり、認可などの手続、窓口の一本化、電子申請の範囲を広げるなど事務手続の簡素化を図ること。
- 2、事務手続などに関して、ガイドラインの作成及び説明会の開催などにより事業運営に混乱が生じないように配慮すること。

以上でございます。会員の皆様のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

関連提案事項. 水道行政の移管に関する国等への要望について

(水道行政の移管にむけた検討委員会)

○議長 (西山東京都公営企業管理者水道局長)

ここで、本件について、国における水道行政移管に伴う課題・対応などを検討するため設置した水道行政の移管に向けた検討委員会より関連議題について提案がございまして、同委員会委員長より提案理由の説明をお願いいたします。

○水道行政の移管に向けた検討委員会委員長 石井 英夫氏 (東京都水道局多摩水道改革推進本部長)

日本水道協会水道行政の移管に向けた検討委員会委員長、東京都水道局多摩水道改革推進本部長の石井でございます。

問題18に関連して、本委員会から提案をさせていただきたいと存じます。

本委員会は、来年度より水道行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管されることを受け、水道事業者としての課題や対応等を検討することを目的に、本年6月の開催された理事会において設置されたものでござい

す。

本委員会では、制度内容等に関する新しい情報を速やかに、また、分かりやすく会員に提供できるよう準備を進めるとともに、国等の関係機関に対する要望等も取りまとめてございます。

本日は、国等に対して要望すべき事項を別紙のとおりまとめましたので、本年度の会員提出問題に含めて要望することを提案するものでございます。

では、別紙をご覧ください。要望事項を読み上げます。

1つ、移管後の国土交通省、環境省の業務分担や地方整備局等が担う管理等を含めた組織体制など、必要な事項を迅速、的確に情報提供、周知をすること。

1つ、地方整備局等が保有する給水装置付散水車の貸与について、災害時において、水道事業者では運転手の確保が困難になることが想定されることから、運転手の派遣も併せて検討すること。

1つ、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法において、第3条の対象施設に水道が規定されましたが、水道は住民の生活に欠かすことのできないので、災害発生時においても早急な復旧が必要不可欠であることに鑑み、緊要な災害復旧事業に位置づけること、また、大規模災害時においても、水道事業者が迅速かつ円滑に災害復旧事業を遂行できるよう、国の支援体制を整備するとともに、各水道事業者に対して速やかに制度の周知を図ること。

1つ、水道施設整備費に係る歩掛表について、移管後においても水道工事の実情を踏まえた適切な基準となるよう検討し、設定すること。

以上、4点を会員提出問題に追加することについて提案をいたします。会員の皆様のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（西山東京都公営企業管理者水道局長）

ここで、ただいまご説明をいただきました4、水道行政移管に関連する問題について、水道行政の移管に関する検討委員会の提案を含め、採決をお諮りしたいと存じます。

これらの問題の処理方法に対するご意見等がございましたらご発言をお願い

いたします。

どうぞ。

○**会員番号240002**（小田 修治（福岡市水道局総務部総務課長））

九州地方支部の福岡市でございます。

ただいま中部地方支部からご提案のありました水道行政移管に関する会員提出問題並びに水道行政の移管に向けた検討委員会委員長からの提案について、賛成の立場から動議を提出させていただきます。

現在の水道事業は、人口減による給水収益の減少、老朽化した施設の更新、再構築や災害対策など喫緊の課題を数多く抱えている中、水道の基盤強化を推進していかなければならない状況にあります。

したがって、水道行政の国土交通省及び環境省への移管後においても、水道に対する安全・安心をより高め、水道行政の一体性や迅速性が損なわれないよう、水道事業者として求めていく必要があるものと考えます。

この問題に関しましては、本総会に参加している会員の総意として国及び関係機関に対し強く要望していただきますよう動議を提出するものです。会員の皆様方におかれましては、提案の趣旨をご理解の上、ご賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（西山東京都公営企業管理者水道局長）

ただいま福岡市より動議が提出されました。動議の趣旨は、本件の全ては重要な問題であるので、関係当局に強く陳情すべきであるという内容です。

つきましては、この提案を採択するとともに、陳情の時期や方法等については、全て運営会議に付託することとしてご異議ございませんでしょうか。

[拍手により賛同を得る]

それでは、ご異議なしと認め、そのとおり決定をいたします。

V. その他の重要事項

19. 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について
(関東、中部、関西、中国四国)
20. 配水管等の耐用年数の見直しについて
(北海道、関東、中部、関西、中国四国)
21. 電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて
(北海道、関東、関西、九州)
22. 塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について
(中国四国)
23. 市境が複雑に入り組む地域における給水の柔軟な対応について
(関東)
24. インボイス制度導入後の税額控除制度について
(北海道)

次に、5、その他の重要事項を議題といたします。

5、その他の重要事項では6つの問題が提出されております。問題19、地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応についてから、問題24、インボイス制度導入後の税額控除制度について、中国四国地方支部の松江市より提案理由の説明をお願いいたします。

○会員番号232001（金森 正（松江市上下水道局上下水道部浄配水課設備管理係長））

会員番号232001、中国四国地方支部の松江市です。私のほうから会員提出問題19番から24番まで一括して提案理由を説明いたします。

19、地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について。

近年、水使用の合理化、経済性の観点から、地下水等の膜処理水と水道事業者が供給する水道水とを混合して給水する、あるいは通常は地下水等の膜処理水を給水し、そのバックアップ用として水道水を使用するといった専用水道の設置が全国的かつ急速に拡大しています。

このような専用水道への移行は、混合給水における水質管理の実態が不明瞭であるほか、水道水をバックアップに使用する場合、通常時は水道水を使用しないことから配水管内に停滞水が発生しやすく、逆に、水道水を使用した際には、急激な水量変化から赤水の発生など衛生面での課題を抱えており、他の水道利用者への波及も考えられることから看過できない状況です。

一方、こうした地下水等の利用拡大が過剰なくみ上げによる地盤沈下を引き起こす危険性も秘めており、工業用地下水においては、くみ上げ規制などが実施されてきた経緯があります。

今後、専用水道による地下水利用がさらに拡大した場合には、地盤沈下をはじめ、環境にもたらす影響が懸念されることから、これを防止するとともに、貴重な資源である地下水の適正な保全のため、公共利用の在り方等を踏まえた水循環基本法の運用を図り、地下水の公的な管理に係る取組をより一層推進していく必要があります。

このように専用水道の水源である地下水は、国や自治体等の財政投資や使用者の負担によって整備された雨水浸透施設等による地下水涵養の取組によってもたらされた公益性の高い水資源であり、一部の民間企業や特定需要者の利益のために利用されることは、国民の共有財産である地下水の利用の観点から公平性を欠くものです。

さらに、地下水利用専用水道の導入によって水道の使用量が非常に少なく

なった場合には、水道施設に係る固定費の多くが未回収となり、その減収分が他の水道使用者に転嫁される懸念もあります。

よって、地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応を国に対して強く要望するものです。

要望事項は、1、地下水利用専用水道の実態を正確に把握するとともに、水質管理の徹底も含め、立入検査など適切かつ迅速な行政指導を行われるよう指針等について明示することをはじめ、全3項目になります。

続きまして、20番、配水管等の耐用年数の見直しについてでございます。

高度成長期に埋設された多くの配水管は、老朽化が進み、本格的な更新時期を迎えています。更新に伴い布設する配水管については、東日本大震災の教訓を踏まえ、耐震性、耐久性に優れた新型管種を選択する水道事業者が多い中、現行の地方公営企業法施行規則では、配水管の耐用年数は一律40年と規定されています。

しかしながら、近年の技術進歩により配水管の耐久性は大きく向上し、特にダクタイル鋳鉄管では100年という長寿命を目指した新製品も開発されており、一律40年と規定する現行の法規則は実態に沿わないものとなっています。

また、配水管以外の水道施設についても、ポンプ設備は15年、監視制御設備等の計測設備は10年と規定されていますが、これらについても技術レベルの向上や維持管理の適正化を踏まえた見直しを検討すべき時期に来ていると考えられます。

耐用年数は水道事業の費用構成の中で大きな割合を占める減価償却費に関係し、水道使用者からお支払いいただく水道料金の算定にも大きく影響を与えるものです。

よって、配水管等の耐用年数の見直しを国に対して強く要望するものです。

要望事項は、1、配水管については速やかに耐久性等の検証を行い、材質、構造等に応じた適切な耐用年数へ見直すことをはじめ、全2項目になります。

続きまして、21、電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについてでございます。

水道事業者においては、平成23年4月施行の計量法の省令に基づき、平成30年度末までのところで計量精度の向上等、新基準に対応した水道メーターに順次移行しました。新基準に対応した電磁式を含む水道メーターは、材質も環境に配慮したものへと改善されており、長期間の使用に支障はほとんど見られない状況です。

しかしながら、現行の計量法に定める検定有効期間8年は従前のままとなっています。検定有効期間に基づく水道メーターの購入及び取替えに要する費用は、水道財政において大きな負担となっており、検定有効期間の見直しが急務となっています。よって、電磁式を含む水道メーターの耐久性等の検証を行い、特定有効期間を見直すことを国に対して強く要望するものです。

要望事項としましては、電磁式を含む水道メーターの耐久性等の検証を行い、検定有効期間を見直すことでございます。

続きまして、22番、塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等についてでございます。

平成31年3月28日付で環境省より低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）汚染物の該当性判断基準について通知がなされ、塗膜くずに含まれるPCBの含有濃度が1キログラム当たり0.5ミリグラム以下となる場合は、低濃度PCB汚染物に該当しないとする判断基準が示されました。

一方、この含有量を超える低濃度PCB廃棄物は、PCB特措法により政令で定める期間、令和9年3月31日までの処分が義務づけられています。

今後の全国的なPCB含有塗膜の状況把握の調査結果等によっては、全ての対象塗膜の期限内処分の可否、処分場の限定、高額な処理費用等が大きな課題となることが懸念されます。また、塗膜除去を確実にかつ適正に行う必要があるため、工法、工期に影響が生じることにより、工事費も高額となることが懸念されます。

よって、塗膜に含まれる低濃度 PCB 廃棄物の処理等に関する検討及び財政支援措置等を国に対し強く要望するものです。

要望事項は、1、塗膜に含まれる低濃度 PCB の含有濃度基準については、常に最新の知見等及び安全性確保の視点を持ちつつ見直しを図ることをはじめ、全3項目になります。

続きまして、23、市境が複雑に入り組む地域における給水の柔軟な対応についてでございます。

水道事業経営を取り巻く環境は、今後人口減少や既存施設の老朽化など厳しさを増していくことが予想され、国においても水道事業の経営基盤の強化を図るべく、施設の統廃合や共同化などの推進に向けた水道法の改正に至っています。このような将来の広域連携の可能性を踏まえると、同一の市道に隣接する水道事業者が二重に配水管を布設することは不合理と考えられません。

一方で、分水については、これまで水道法上の責任が不明確との理由から是正の対象とされてきましたが、各地方の事情に合わせて水道水の供給を合理的に行うことができる方法です。

こうした中、市境の一部が複雑に入り組み、飛び地も存在するような市境域では、敷地に面する道路に住所地の水道事業者の配水管は布設されていないが、隣接する水道事業者の配水管が布設されている場合があります。

ついては、市境が複雑に入り組む地域においては、既に布設されている別の水道事業者の配水管からの分水や給水区域の変更など、簡易な手続により対応ができるよう制度を改めることを国に対して強く要望するものです。

要望事項は、市境が複雑に入り組む地域において、給水区域内の配水管から給水管の取り出しをすることが困難な場合は、給水可能な別の水道事業者の配水管からの分水や給水区域の変更など簡易な手続により対応ができるよう制度を改めることとございます。

続きまして、24、インボイス制度導入後の税額控除制度についてでございます。

令和5年10月1日から消費税の仕入れ税額控除制度における適格請求書等保存方式、インボイス制度が開始となり、消費税納税義務者である公営企業では、適格請求書発行事業者でないものとの取引等の場合において、税控除額が減少することによる負担増が懸念されています。

それにもかかわらず、総務省からは、競争入札において消費税のインボイス制度に関する入札参加資格を定め、適格請求書発行事業者でないものを消費税額の負担増加を理由として競争入札に参加させないことは適当ではないとの見解が出ているところであり、参加資格での制限はできないことになっています。

公営企業では、大規模な工事等の契約者がJV、共同企業体となることが多く、仮に契約先に適格請求書発行事業者でないものが含まれていた場合に控除できなくなる消費税の額も多額となるため、収支見通しを立てた上で設定する水道料金の算定に支障が生じるなど、影響は大きなものとなります。

よって、独立採算制による事業運営を行う上で適正な水道料金の設定は根幹をなすものであり、インボイス制度の下で消費税控除の見込みが立たなくなることは安定的なサービスの提供が難しくなる大きな要因となるため、インボイス制度導入後も導入前と比べて影響が生じにくいような税額控除に対する支援措置を設けることを国に対して強く要望するものです。

要望事項は、インボイス制度導入後も導入前と比べて影響が生じないような税額控除に対する支援措置等を設けること。

以上でございます。会員の皆様の賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（西山東京都公営企業管理者水道局長）

ここで、ただいまご説明をいただきました5、その他の重要事項に関連する6つの問題について採決をお諮りしたいと存じます。

これらの問題の処理方法に対するご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。

どうぞ。

○**会員番号201014**（金川 翼（札幌市水道局総務部総務課庶務係））

北海道地方支部の札幌市でございます。

ただいま上程されました問題19、地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応についてから、問題24、インボイス制度導入後の税額控除制度についてまでの6題の問題につきまして、賛成の立場から一括して動議を提出いたします。

まず、問題19、地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応についてですが、広域的な資源である地下水の保全を図るためには、専用水道の設置者及びその利用者に対して一定の負担を求めることができる仕組みの創設など、新たな施策や法整備が必要であると考えます。

次に、問題20、配水管等の耐用年数の見直しについてでございますが、地方公営企業法施行規則において、配水管は40年、ポンプ設備は15年、計測設備は10年と一律で耐用年数が規定されていることに対して、本格的な更新時期を迎える中、ダクタイル鋳鉄管では100年という長寿命の製品が開発されていることなどから、技術レベルの向上や維持管理の適正化を踏まえ、耐用年数の見直しを図ることが重要と考えます。

また、その他4題の問題についても、水道事業体にとって非常に重要な問題であると考えられます。

これら6つの問題につきまして、本総会に参加している会員の総意として関係機関に強く要望していただくよう動議を提出するものでございます。会員の皆様方におかれましては、提案の趣旨をご理解の上、ご賛同賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○**議長**（西山東京都公営企業管理者水道局長）

ただいま札幌市より動議が提出されました。動議の趣旨は、本件の全ては重要な問題であるので、関係当局に強く陳情すべきであるという内容です。

つきましては、この提案を採択するとともに、陳情の時期や方法等については、全て運営会議に付託することとしてご異議ございませんでしょうか。

[拍手により賛同を得る]

それでは、ご異議なしと認め、そのとおり決定をいたします。

以上で、予定をいたしました会員提出問題は全て終了いたしました。

そのほかに何かご意見、ご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

特にないようですので、以上をもちまして、会員提出問題の討議を終了させていただきます。最後まで活発なご意見、ご発言をいただきありがとうございました。

「行政施策説明」

厚生労働省と総務省から、施策などについて次のとおり説明があった。

○厚生労働省（名倉厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長）

厚生労働省水道課長の名倉です。皆様には日頃から水道事業の持続的な運営にご尽力、ご協力いただき誠にありがとうございます。

本日はまず初めに水道行政の移管についてご説明させていただきます（図－1、2）。来年度から厚生労働省が所管している水道整備・管理行政等を国土交通省及び環境省に移管することとなっております。内容は、図－3の表で示しておりますが、水道に関する水質基準の策定等、水質又は衛生に関する水道行政に係る事務については環境省、それ以外については国土交通省に移管し一元管理されます。なお、国土交通省が所管することになる事務の一部は、国土交通省地方整備局に委任することができます。

国土交通省地方整備局と本省との関わりについては、現在調整中ですがフ

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の概要	
改正の趣旨	生活衛生等関係行政の機能強化を図るため、食品衛生法による食品衛生基準に関する権限を厚生労働大臣から内閣総理大臣に、水道法等による権限を厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管するとともに、関係審議会の新設及び所掌事務の見直しを行う。
改正の概要	1. 食品衛生基準行政の機能強化 【食品衛生法】 ① 食品等の規格基準の策定その他の食品衛生基準行政に関する事務について、科学的知見に基づきつつ、食品の安全性の確保を図る上で必要な環境の総合的な整備に関する事項の総合調整に係る事務と一体的に行う観点から、厚生労働大臣から内閣総理大臣（消費者庁）に移管する。 ② 家事・食品衛生審議会の調査審議事項のうち、食品衛生法の規定によりその権限に属せられた事項であって厚生労働大臣が引き続き事務を行うもの（食品衛生監視行政）に関しては、厚生科学審議会に移管する。 2. 水道整備・管理行政の機能強化 【水道法、水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法、社会資本整備重点計画法】 ① 水道に関する水質基準の策定その他の水道整備・管理行政であって水質又は衛生に関する事務について、環境の保全としての公衆衛生の向上及び増進に関する専門的な知見等を活用する観点から、厚生労働大臣から環境大臣に移管する。 ② 水道整備・管理行政であって①に掲げる事務以外の事務について、社会資本の総合的な整備に関する知見等の活用による水道の機能の強化等の観点から、厚生労働大臣から国土交通大臣に移管するとともに、当該事務の一部を国土交通省地方整備局長又は北海道開発局長に委任できることとする。 ③ 災害対応の強化や他の社会資本と一体となった効率的かつ計画的な整備等を促進するため、水道を、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法及び社会資本整備重点計画法の対象施設に加える。 3. 所掌事務等の見直し 【厚生労働省設置法、国土交通省設置法、環境省設置法、消費者庁及び消費者委員会設置法】 ① 厚生労働省、国土交通省、環境省及び消費者庁の所掌事務並びに関係審議会の調査審議事項に係る規定について所要の見直しを行う。 ② 国土交通省地方整備局及び北海道開発局の業務規定の整備を行う。 ③ 食品等の規格基準の策定その他の食品衛生基準行政に関する事務の調査審議を行う審議会（食品衛生基準審議会）を消費者庁に設置する。
施行期日	令和6年4月1日

図－1

水道整備・管理行政の機能強化 ①

改正の背景

- 近年の水道整備・管理行政では、人口減少社会の到来に伴う水道事業者の経営環境の悪化、水道施設の老朽化（※1）や耐震化（※2）への対応、災害発生時の断水（※3）への迅速な対応等の課題に取り組むことが強く求められるようになっている。
- 社会資本整備や災害対応に関する専門的な能力・知見を有する**国土交通省に、厚生労働省が所管している水道整備・管理行政を移管し**、国土交通省が、隔の厚い地方支分部局を活用しつつ、下水道等の他の社会資本と一体的な整備等を進めることにより、水道整備・管理行政の機能強化を図る。
- また、**水質基準の策定等については**、河川等の環境中の水質に関する専門的な能力・知見を有する**環境省に移管することにより**、水質管理に関する調査・研究の充実等、水質や衛生の面でも機能強化を図る。

※こうした方針は、新型コロナウイルス感染症対策本部決定（令和4年9月2日）で示されている。

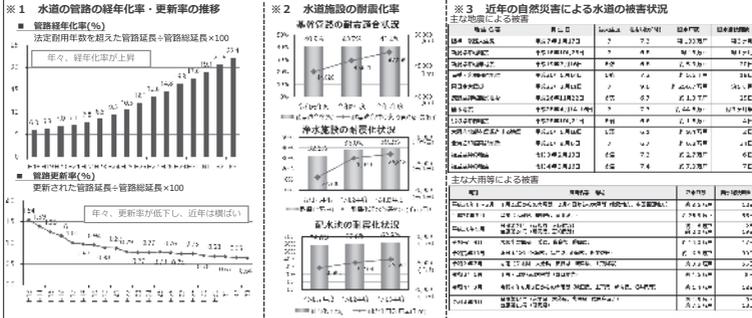


図-2

水道整備・管理行政の機能強化 ②

改正の内容

- ① **水道法、水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法、社会資本整備重点計画法等の改正**
- (1) 水道に関する水質基準の策定等、水質又は衛生に関する水道行政に係る事務について、厚生労働大臣から環境大臣（※1）に移管する。
 - (2) (1)以外の水道行政に係る事務について、厚生労働大臣から国土交通大臣に移管する（※2）とともに、当該事務の一部を国土交通省地方整備局長又は北海道開発局長に委任できることとする。
 - (3) 水道整備・管理行政について、国土交通大臣と環境大臣の連携規定を設ける。
 - (4) 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（※3）及び社会資本整備重点計画法の対象施設に水道を加える。
- ② **厚生労働省設置法、国土交通省設置法及び環境省設置法の改正**
- 厚生労働省、国土交通省及び環境省の所掌事務に関する規定について、①の改正に伴う所要の整備を行う。

※1 環境大臣は、環境基本法に基づき河川・湖沼・海域等の水質汚濁に関する環境基準を科学的知見に基づき策定するなど、水環境の保全に向けた総合的な施策を担っている。
 ※2 これにより、施設整備や下水道運営、災害対応に関する国土交通省の知見等を活かすことが可能となる。
 ※3 これにより、水道が激甚災害に耐えるための特別の財政助成等に関する法律による財政助成の対象にもなる。

赤字：改正事項

	水道整備・管理行政（右記以外）	水質又は衛生に関する水道行政
事務の具体例	<ul style="list-style-type: none"> ■水道基準の強化のための基本方針の策定 ■水道事業者の認可、改善指示、報告徴収・立入検査 	<ul style="list-style-type: none"> ■水質基準の策定 ■水道事業者が実施する水質検査の方法の策定
所管	[現行] 厚生労働大臣 →【改正後】国土交通大臣（※） ※地方整備局長又は北海道開発局長への委任が可能	[現行] 厚生労働大臣 →【改正後】環境大臣
水道整備・管理行政の円滑な実施 国土交通大臣と環境大臣の連携	<ul style="list-style-type: none"> ■国土交通大臣及び環境大臣は、水道に起因する衛生上の危害の発生防止のため、相互の密接な連携の確保に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通大臣は国土交通省令の制定等に当たり、環境大臣の意見を聴かなければならない。 ・環境大臣は環境省令の制定等に当たり、国土交通大臣の意見を聴かなければならない。 ・国土交通大臣は環境大臣に対し、環境省令の制定等を求めることができる。 ・環境大臣は国土交通大臣に対し、国土交通省令の制定等を求めることができる。 ・国土交通大臣は環境大臣に対し、水道事業者等からの届出の内容を通知するものとする。 	

図-3

レキシブルに対応できるように考えております。

予算の要求については、図－5以降で国土交通省関係の予算を載せてお

関連する政府の決定	
<p>○ 新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に備えるための対応の方向性（令和4年6月17日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）（抄）</p> <p>I 次の感染症危機に対応する政府の司令塔機能の強化 <small>（具体的事項）</small></p> <p>平時</p> <p>□ 厚生労働省における平時からの感染症対応能力を強化するため、各局にまたがる感染症対応・危機管理に関係する課室を統合した新たな組織として「感染症対策部（仮称）」を設ける。新設する「日本版CDC」（後述）を「感染症対策部」が管理することとし、平時から日本版CDCや関係自治体等と一体的に連携する。あわせて、生活衛生関係の組織について、一部業務の他府省庁への移管を言った所要の見直しを行う。</p>	
<p>○ 新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に備えるための対応の具体策（令和4年9月2日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）（抄）</p> <p>4. 感染症対応能力を強化するための厚生労働省の組織の見直し （3）生活衛生関係組織の一部業務の移管 <small>上記の感染症対応能力の強化とあわせて、厚生労働省から、食品衛生基準行政及び水道整備・管理行政をそれぞれ以下のとおり移管する。</small></p> <p>① 食品衛生基準行政の消費者庁への移管 <small>食品衛生行政の司令塔機能を担う消費者庁が、食品衛生に関する規格・基準の策定（これまで厚生労働省が所管）を所管することで、食品衛生についての科学的な安全を確保し、消費者利益の更なる増進を図る。 これにより、科学的知見に裏打ちされた食品安全に関する啓蒙の推進や、販売現場におけるニーズ等の規格・基準策定に係る議論へのタイムリーな反映が可能となるほか、国際食品基準（コーデックス）における国際的な議論について、消費者庁が一体的に参画することが可能となる。</small></p> <p>② 水道整備・管理行政の国土交通省及び環境省への移管 <small>水道整備・管理行政における現下の課題である、水道事業の経営基盤強化、老朽化や耐震化への対応、災害発生時における早急な復旧支援、漏水への対応等に対し、国土交通省が、施設整備や下水道運営、災害対応に関する能力・知見や、厚の薄い地方組織を活用し、水道整備・管理行政を一元的に担当することで、そのパフォーマンスの一層の向上を図る。 さらに、環境省が、安全・安心に関する専門的な能力・知見に基づき、水質基準の策定を担うほか、水質・衛生にかかわる一部の業務について、国土交通省の協議に応じるなど、必要な協力を行うことで、国民の水道に対する安全・安心をより高める。</small></p> <p>（4）上記（1）～（3）については、次期通常国会に必要な法律案を提出し、（1）（3）については令和6年度の施行、（2）については令和7年度以降の設置を目指す（感染症等に関する科学的知見の基盤整備は、感染症法等の改正も反映させつつ早期に取り組む。）。</p>	

図－4

令和6年度概算要求の規模・内訳				
水道施設整備関係予算				
区 分	令和6年度 要求額		令和5年度 予算額	対前年度 倍率
	国費	うち 「重要政策推進枠」	国費	
水道施設整備費： ・国民生活を支えるライフラインである水道について、耐災害性強化対策、水道事業の広域化、及び安全で良質な給水を確保するための施設整備等の取組を支援することにより、将来にわたり持続可能で強靭かつ安全な水道を実現するための基盤強化を図る。	41,564	10,367	37,156	1.12
水道施設整備事業調査費等： ・国が主導した実証事業等により、課題解決のための革新的な技術について、水道事業者への普及を促進する。	304	100	34	8.94
合 計	41,868	10,467	37,190	1.13

上下水道基盤強化等補助金	
<ul style="list-style-type: none"> ● 上下水道一体で運営基盤強化の取組を推進するため新たな補助金を創設 	要求額(国費)[3,960百万円](皆増)
事項要求	
<ul style="list-style-type: none"> ● 防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策 ● 現下の資材価格の高騰等を踏まえた公共事業等の実施に必要な経費 	については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。

図－5

り、図-6で当初予算の要求について載せています。

これまでの厚生労働省時代の予算は、図-7にありますように、当初予算

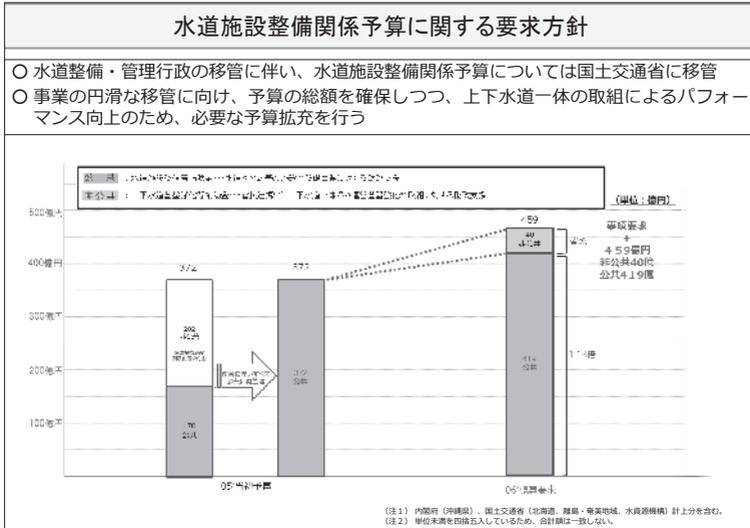


図-6

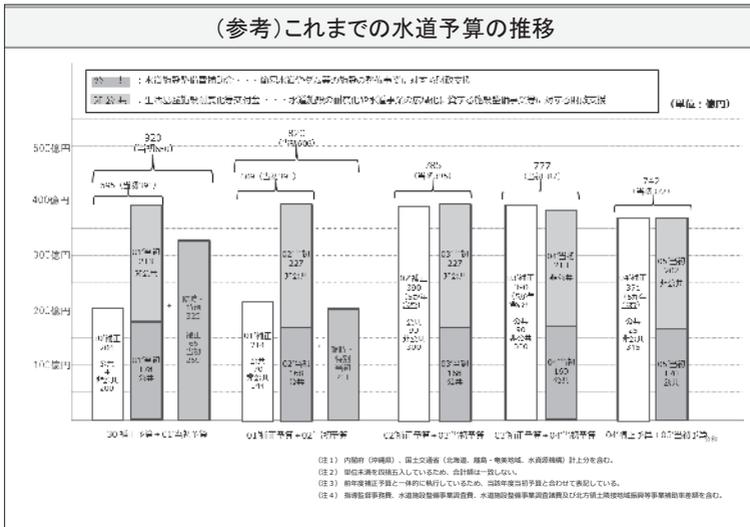


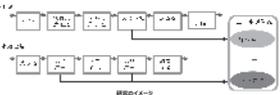
図-7

に補正予算を合わせた形で確保しておりました。国土交通省では当初予算は当初予算、補正予算は補正予算という形で要求していましたが、現在補正予算に関して動きがあるため厚生労働省でやっていたように当初予算に補正予算を合わせ確保していく従来通りの形に近づいてきている状況です。

また、これまでの補正予算については、本省で翌年度繰り越しをおこない当初予算と一緒に内示等しておりましたが、今回より補正予算の段階から皆様にお配りし、皆様で繰り越していただくこととなります。

上記繰り越しの件は、以前より皆様から多くのご要望をいただいておりますので、ご要望に沿った変更になったと思います。必要に応じて、繰り越しせざるを得ない状況が出てきましたら、繰り越してご活用いただければと思います。

移管に伴う新規事項として、上下水道一体で運営基盤強化の取組みを推進するための取組みや、新たな官民連携方式としてウォーターPPPの導入があります。それらの取組みを形にするようなものが補正予算の段階から出てくる可能性があります（図－8、9）。

上下水道一体の取組の推進		R6新規事項 (行政経費)
○ 上下水道一体で運営基盤強化の取組を推進するため、新たな補助金や科学研究費等を創設		
<p>背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和6年4月に水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省へ移管 ● 官民連携をはじめとする上下水道の共通課題や研究開発に対して、上下水道一体の取組を推進することが必要 ● 水道事業の防災機能についても、国土交通省のノウハウや現場力を活用した強化が必要 	<p><上下水道基盤強化等補助金の創設></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 官民連携事業等基盤強化推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・官民連携の導入に向け調査、検討及び計画作成等に関する事業を支援 ・各自自治体におけるウォーターPPPの導入検討に対する定額補助 → ウォーターPPPの導入の加算化を図る ● IoT・新技術活用推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・IoT・新技術について、実際に活用した事業を支援 → 新技術等の活用による基盤強化を図る ● 業務継続計画策定事業 <ul style="list-style-type: none"> ・BCP（業務継続計画）等の作成を補助 → 備前備後および持続的な事業確立を図る 	
<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 上下水道基盤強化等補助金の創設 上下水道科学研究費の創設 TEC-FORCE等の防災体制・機能の拡充・強化 	<p><上下水道科学研究費の創設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上下水道で共通する課題に関する基礎研究の推進 → 上下水道のシナジー効果の発揮を図る 	
	<p><防災体制・機能の拡充・強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道に関する被災対応（給水車支援）を強化 ・災害発生のおそれ段階から、災害に備えた対応も、災害緊急対応事業で負担できるように既存制度の要件緩和 → 地方部局の現場力を活用した体制構築 	

図－8

管路施設の強靱化(簡易水道事業)		R6新規事項 (個別補助金)
<p>背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 南海トラフ地震等の大規模地震が切迫している中、簡易水道事業においても強靱化が急務 	<p>図 管路の耐震化イメージ</p>	
<p>概要</p> <p>災害時の重要拠点として位置づけられている施設に配水する管路の耐震化に対する補助について、簡易水道事業についても補助を行うために制度を拡充</p>		
広域連携の更なる推進による経営基盤強化		
<p>背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 小規模で経営基盤が脆弱な事業者が多く、施設や経営の効率化・基盤強化を図る「広域連携」を推進 	<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広域連携の更なる推進の観点から、複数の市町村で事業規模の見直し等を前提に実施する広域連携等に対する補助を行うために制度を拡充 	
河川等災害復旧事業等の拡充		
<p>背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水道が公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の対象施設に加わり、令和6年4月1日に施行 	<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 河川等災害復旧事業等の対象施設に水道を追加するよう制度を拡充 	

図-11

それから、事業調査費については、下水道事業で行われているB-DASHという実証事業のような取組を上水道でも実施できないか検討中です(図-12、13)。

水道分野における革新的技術実証事業(水道版B-DASHプロジェクト)	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化や耐震化、経営基盤の強化などの課題に対処するためには、課題解決に資する革新的技術の開発・実装に関し、国が積極的に関与することが不可欠 ○ 水道事業調査費を拡充し、国が主体となった革新的技術の実証及びガイドライン化により、各地方公共団体での導入を促進 	
<p><技術実証事業のテーマのイメージ></p> <p>緊急時に利用可能な可搬型浄水施設の適用に関する実証</p> <p>●効果: 防災・減災対策に資する技術、水質改善に資する技術</p> <p>ビックデータ解析やAIを用いた水道施設の劣化状況を効率的・効果的に把握するための点検調査に関する実証</p> <p>●効果: 施設管理の効率化、予測精度の高度化など適正な施設管理につながる技術</p> <p>水道施設の改築更新の効率化に関する技術の実証</p> <p>●効果: 施設改築の効率化</p>	<p><ビックデータ解析やAIを用いた水道施設の劣化状況把握のイメージ></p>

図-12

(参考) 下水道革新的技術実証事業

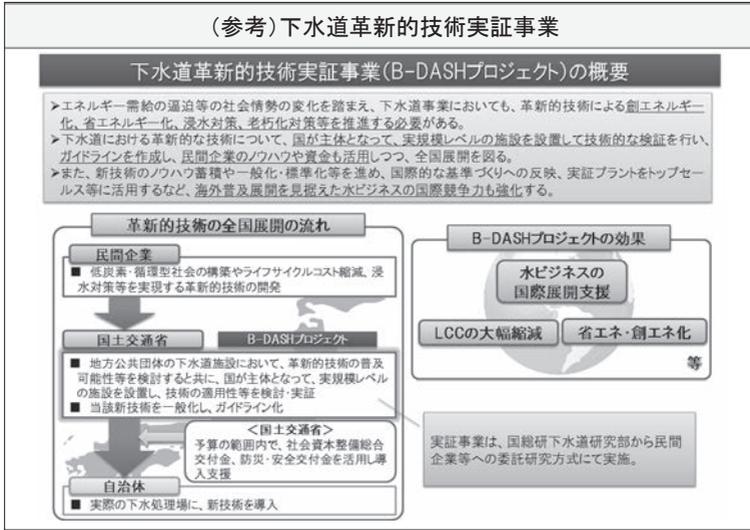


図-13

行政経費については、これまで行ってきたものを継続できるよう考えております(図-14)。

行政経費	
<p style="text-align: right;">【 】内は要求額(国費)</p> <p>①給水装置等対策費(継続) 【6百万円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水道水をより安全に供給するためには、給水装置の構造材質基準の適宜見直しが必要であり、新技術や新材料等に対応するための施工技術調査や国内製品の基準項目に関する調査を行うとともに、諸外国における各種基準や規制方法等について整理・把握を行う。 <p>②官民連携等基盤強化支援事業(継続) 【20百万円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 形成した官民連携モデルの横展開や導入の機会の創出、国際展開に関する官民のマッチング及び案件発掘調査を支援することで、官民連携事業の導入や国際展開を推進する。 <p>③水道の基盤強化方策推進事業(継続) 【12百万円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水道の基盤強化の先進・優良事例の横展開を行うとともに、資産管理、広域連携、官民連携等の取組が停滞している水道事業者等が抱える様々な課題に対し、有効な対応策の調査・検討等を行うことにより、水道の基盤強化の加速化を図る。 <p>④水道施設強靱化推進事業費(継続) 【12百万円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 耐震化等に関する先進事例を調査するとともに、これを体系的に取りまとめた上で水平展開を図り、水道事業者等における強靱化を促進する。 <p>⑤水道国際協力等経費(継続) 【17百万円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 産学官の水道専門家で構成する検討委員会を設置し、水道分野の国際協力を取り巻く現状や課題について調査、検討するとともに、解決の方策や協力の方針を提言する。加えて、水道分野の支援ニーズに基づき、我が国の水道専門家が援助要請に必要な水道プロジェクト計画の作成について現地で指導することにより、相手国の計画策定能力の向上を図るとともに、我が国の知見や経験が十分に発揮される案件形成を促進し、効果的な国際協力を推進する。 	

図-14

図-15になりますが、環境省ではこれまでの取組を継続できるように、2.事業内容の①にある既存の業務を継続できるようにした上で、②の最近問題となっている課題について対応していくため予算要求をしております。

施設の維持管理については、水管橋崩落事故を受けた対応として、水管橋の管理について省令を改正し翌年度4月より施行されます。改正内容の詳細は、ガイドラインや報告書等で整理しております(図-16~22)。

布設工事監督者、水道技術管理者の資格要件についても、図-23、24で記載しておりますが、規制緩和的な要件や土木工学科以外の課程について、皆様からご指摘をいただいておりますが、専門家会議で了解を得られましたので、政省令の整備に向けて作業をしております。

水道水質・衛生管理の対策強化に係る調査検討費



【令和6年度要求額 167百万円(新規)】

水道水質・衛生行政の移管を受けて、水源から蛇口まで一体的に管理し、水道に対する安全・安心を向上させます。

1. 事業目的 一般環境中の水の環境基準等の設定等を通じて培ってきた環境省の持つ科学的知見及び専門的な能力を最大限活用し、水道水源から蛇口までの水質を一体的にリスク管理し、国民の水道に対する安全・安心をより高める。

2. 事業内容

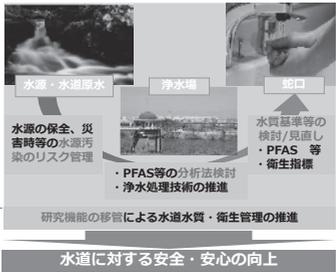
① 移管後においても水道水質基準等の策定（PFASの目標値含む）や、水道水の病原微生物等に対する衛生上の措置について検討するとともに、国立医薬品食品衛生研究所及び国立保健医療科学院が担ってきた水道関係の研究・研修機能を適切に引き継ぎ、将来にわたり継続的に水道水質基準等の見直し等を実施する。【既存の業務】

② 災害・事故に伴う廃棄物処理場や化学工場等から水域への化学物質の漏洩による水道水源等の汚染や、水道原水や水道水で懸念があると考えられるPFAS等の化学物質、病原性微生物等の衛生指標について、事例・科学的知見の収集、各関係者への情報共有、リスク管理の在り方の検討等、水道水源から蛇口の水までの化学物質等の安全対策の強化について検討する。【新たに実施予定の業務】

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和6年度～令和8年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室 電話：03-5521-8316

図-15

和歌山市における水管橋崩落事故を受けた対応

六十谷水管橋崩落事故

- 令和3年10月3日 六十谷水管橋の一部が崩落
紀の川以北（河西地区）の約6万世帯（約13万8千人）で約1週間断水

厚生労働省の対応

- 全国の水道事業者等に対し、水管橋の維持及び修繕について依頼（令和3年10月8日）
- 生活基盤施設耐震化等交付金において、水管橋耐震化等事業の創設（令和3年10月27日）
- 全国上水道水管橋緊急調査を実施（令和3年12月24日結果公表）
- 水道の諸課題に係る有識者検討会で省令改正等の対応を審議（令和4年5月、9月、12月）
- 日本水道協会 水道施設の維持・修繕に係る専門委員会にて、ガイドラインの改訂等について意見聴取（令和4年6月、10月、令和5年2月）
- 水道法施行規則第17条の2を改正（令和5年3月22日公布、令和6年4月1日施行）
- 水道施設の点検を含む維持・修繕に関するガイドラインを改訂（令和5年3月改訂）
- 水管橋等の維持・修繕に関する検討報告書を作成（令和5年3月作成・公表）



六十谷水管橋概要

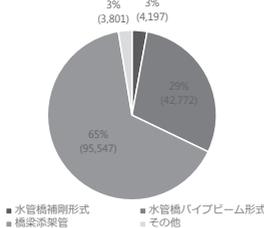


図-16

全国における水管橋等の保有状況調査結果

- 全国の水管橋等の数は、令和3年度末時点で約14.6万箇所。概ね管路延長5kmあたり1箇所の割合で存在
- 事業者の規模が大きいほど多くの水管橋等を管理している傾向

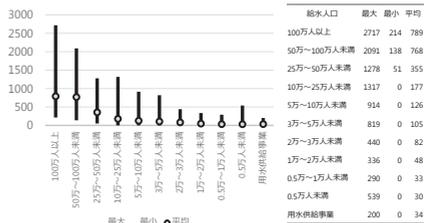
形式別水管橋等の数（総数：146,317箇所）



管路機能別の構成割合

	基幹管路	配水管
水管橋等箇所数	27%	73%
管路延長	15%	85%

1事業者あたりの保有水管橋等の数



＜調査対象＞ 全国の上水道事業者及び水道用供水供給事業者（1,344事業者が回答）
 ＜調査期間＞ 令和4年8月5日～8月29日（令和3年度末時点の値を回答）

※管路延長は令和元年度水道統計の値で計算（総延長は72.7万km）

図-17

省令改正の内容 ～（公布：令和5年3月22日 施行：令和6年4月1日）～

水道法	水道法施行規則【改正後】	水道法施行規則【改正前】
<p>(水道施設の維持及び修繕) 第二十二條の二 水道事業者は、厚生労働省令で定める基準に従い、水道施設を良好な状態に保つため、その維持及び修繕を行わなければならない。</p> <p>2 前項の基準は、水道施設の修繕を能率的に行うための点検に関する基準を含むものとする。</p>	<p>(水道施設の維持及び修繕) 第十七條の二 法第二十二條の二第一項の厚生労働省令で定める基準は、次のとおりとする。</p> <p>一 (略)</p> <p>二 水道施設の状態を勘案して、適切な時期に、目視又はこれと同等以上の方法その他適切な方法により点検を行うこと。</p> <p>三 前号の点検は、コンクリート構造物（水密性を有し、水道施設の運転に影響を与えない範囲において目視が可能なものに限る。次項及び第三項において同じ。）及び道路、河川、鉄道等を架空橋断する管路等（損傷、腐食その他の劣化その他の異状が生じた場合に水の供給又は当該道路、河川、鉄道等に大きな支障を及ぼすおそれがあるものに相当。次項及び第三項において同じ。）にあつては、おおむね五年に一回以上の適切な頻度で行うこと。</p> <p>四 (略)</p> <p>2 水道事業者は、前項第二号の点検（コンクリート構造物及び道路、河川、鉄道等を架空橋断する管路等に係るものに限る。）を行った場合に、次に掲げる事項を記録し、これを次に点検を行うまでの期間保存しなければならない。</p> <p>一～三 (略)</p> <p>3 水道事業者は、第一項第二号の点検その他の方法によりコンクリート構造物又は道路、河川、鉄道等を架空橋断する管路等の損傷、腐食その他の劣化その他の異状があることを把握し、同項第四号の措置（修繕に限る。）を講じた場合には、その内容を記録し、当該コンクリート構造物又は道路、河川、鉄道等を架空橋断する管路等を利用している期間保存しなければならない。</p>	<p>(水道施設の維持及び修繕) 第十七條の二 法第二十二條の二第一項の厚生労働省令で定める基準は、次のとおりとする。</p> <p>(略)</p> <p>二 水道施設の状態を勘案して、適切な時期に、目視その他適切な方法により点検を行うこと。</p> <p>三 前号の点検は、コンクリート構造物(水密性を有し、水道施設の運転に影響を与えない範囲において目視が可能なものに限る。次項及び第三項において同じ。)にあつては、おおむね五年に一回以上の適切な頻度で行うこと。</p> <p>四 (略)</p> <p>2 水道事業者は、前項第二号の点検(コンクリート構造物に係るものに限る。)を行った場合に、次に掲げる事項を記録し、これを次に点検を行うまでの期間保存しなければならない。</p> <p>一～三 (略)</p> <p>3 水道事業者は、第一項第二号の点検その他の方法によりコンクリート構造物の損傷、腐食その他の劣化その他の異状があることを把握し、同項第四号の措置(修繕に限る。)を講じた場合には、その内容を記録し、当該コンクリート構造物を利用している期間保存しなければならない。</p>

図-18

ガイドラインの概要 ～水道施設の点検を含む維持・修繕ガイドライン～

- 省令改正部分は「3.1 法令の規定内容」に追記 ←必須事項
- 省令改正部分以外の、事故を踏まえて得られた知見に基づく、水管橋等の点検を含む
- 維持・修繕手法の充実に係る具体的な内容については、「3.5.2 水管橋及び橋梁添架管」に概要を追記 ←標準事項、推奨事項

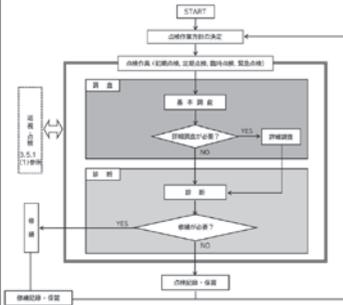
ガイドラインの構成（目次）	改訂（案）のポイント
第1章 総説	-ガイドライン改訂の経緯を追記
第2章 「点検を含む維持・修繕」の位置付け	
第3章 「点検を含む維持・修繕」の実施方法	
3.1 法令の規定内容	
3.1.1 点検を含む維持・修繕	-巡視・点検に係る新技術が活用できる旨を記載
3.1.2 水道法施行規則で規定するコンクリート構造物の点検	
3.1.3 水道法施行規則で規定する水管橋等の点検（項目追加）	-施行規則で定める対象施設、点検手法、点検頻度等について記載
3.1.4 点検及び修繕の記録（番号又し）	-施行規則で定める点検及び修繕の記録方法について記載
3.2 コンクリート構造物 ～ 3.4 建築物	
3.5 管路	
3.5.1 管路一般	
3.5.2 水管橋及び橋梁添架管（大幅改訂）	-六十谷水管橋崩落事故等を踏まえて得られた知見を元に大幅改訂
3.5.3 附属設備	
3.6 機械・電気設備 3.7 計装設備	
第4章 取水施設 第5章 貯水施設 第6章 湧水施設 第7章 浄水施設 第8章 送・配水施設 第9章 計装設備	-第6章に水路橋の記載があるため、水管橋等に準ずる旨を記述

図-19

ガイドライン 3.5.2 水管橋及び橋梁添架管 の記載の充実（1）

- ・ 事故から得られた教訓に基づき、水管橋等における点検を含む維持・修繕手法等の考え方を体系的に整理

<考え方>



※下線部は現行ガイドラインより充実させた箇所

点検作業方針の決定

- ・ 点検の要点を明確にし、頻度・項目・方法をあらかじめ設定

点検作業

- ・ 点検を構成する要素として、**診断を明記**
- ・ 点検の種類：初期点検、定期点検、臨時点検、緊急点検
- ・ 点検頻度：重要性、設置環境、劣化状況に応じて設定
- ・ 点検項目：形式毎・部材毎に設定
- ・ 点検方法：基本調査（目視・近接目視・触診打音）
→不足なら詳細調査（器具による測定や構造解析）
- ・ 点検範囲及び留意点
 - 点検範囲は管体のみならず補剛材や下部工等も対象
 - 径間毎に点検を実施し、構造形式に応じた特徴や腐食しやすい弱点部に留意
 - 補剛形式は部材の劣化が局所的であっても、構造のバランスを失い落橋することがある。
 - 塵埃や水の溜まりやすい狭隙部や凹凸部などは再食が進行しやすい。
- ・ 点検項目毎の診断方法を記載

修繕

- ・ 腐食箇所の修繕、漏水部の修繕、伸縮継手の修繕、塗替え塗装、橋台・橋脚部の修繕

図-20

ガイドライン 3.5.2 水管橋及び橋梁添架管 の記載の充実（2）

- 必須事項、標準事項、推奨事項について再整理。
- 診断において、劣化グレード判定表を用いることを推奨。

<必須事項>

- ・ 水道法施行規則（主に今回改正した箇所）に従い、水管橋等を良好な状態に保つため、維持・修繕を行う。

<標準事項>

- ・ <考え方>に整理した事項を一例として内容を規定し、実施することを基本とする。
- ・ 部材毎に記録することを基本とする。

<推奨事項>

- ・ 無人航空機（ドローン）などの新技術を活用することが望ましい。
- ・ 劣化グレード判定表を用いた診断を行うことを推奨する。
- ・ 塗替え塗装は、劣化や環境に応じて、素地塗装の更新を含めて決定することが望ましい。
- ・ 部材毎に劣化グレードや写真が記録できる様式を採用することが望ましい。

劣化グレード判定表の基本的な考え方

グレード	劣化過程	状態	劣化過程	維持管理態勢
I	健全	状態に劣化が生じていない状態		
II	現状	状態に劣化は生じていないが、劣化促進の懸念がある段階から留意を講ずることが望ましい状態		完全な維持管理態勢
III	進展期	状態に劣化が進んでいる可能性がある。または、生じている劣化の程度が深刻であり、早期に処置を講ずべき状態。部分的な補修等で対応できる。		完全なリスクを管理する毎年の維持管理態勢
IV	劣化期	状態に劣化が激しい。または生じる可能性が著しく高く、緊急に処置を講ずべき状態。		維持管理態勢を最良

※劣化グレード判定は現時点で、診断・修繕時に評価する。

※下線部は現行ガイドラインより充実させた箇所

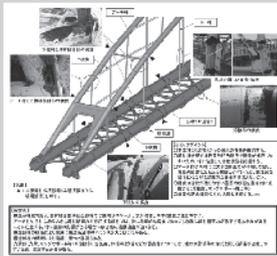
図-21

検討報告書の概要 ～水管橋等の維持・修繕に関する検討報告書～

- ▶ 「水管橋等の点検を含む維持・修繕を実施する際に、ガイドラインの記載内容を補足する資料として参照し、それぞれの水道事業者の実情に応じて、適宜参考とすることで、水管橋等の維持・修繕の充実が図られることを目的として取りまとめた報告書」として作成。

第1編 水管橋等の概要

水管橋の種類・特徴や劣化のメカニズム、弱点や問題点を把握した資料



第2編 水管橋等の点検を含む維持・修繕

劣化メカニズム等について、ガイドラインに記載した内容をより詳細・具体的な記載形式、ガイドラインを補足する資料



参考資料

本取組や他の類似取組関連の参考資料として示す

令和5年3月作成・公表

図-22

1. 資格要件に関する見直し(案)要点

布設工事監督者

①実務経験年数に他分野の実務経験を加味

- ▶ 必要な実務経験年数の少なくとも半分は水道に関する実務経験を必要とし、残りの実務経験年数には、工業用水道、下水道、道路及び河川分野における設計、積算及び現場監督等の実務経験についても算入可能とする。

②学歴・学科要件における「土木工学科」以外の課程の追加等

- ▶ 現在の学歴・学科要件では、土木工学科以外の学科を考慮していないが、機械工学や電気工学においても技術上の監督業務に必要な基礎工学を履修することに加え、水道施設における機械、電気等の設備についての知識、経験等を布設工事監督者に活かすことができる。
- ▶ 「衛生工学若しくは水道工学に関する学科目」の履修をもって、技術上の実務経験年数を1年間短縮する必要性が乏しい。

③国家資格(1級土木施工管理技士)の追加

- ▶ 布設工事の監督には、水質管理に関する知識も必要であるが、工事としては土木工事の形態をとる場合が多いことから、一定の水道の工事に関する実務経験を積み、1級土木施工管理技士を布設工事監督者として位置づけることが適当。

④小規模な水道事業者及び水道用水供給事業者(知事認可)の技術上の実務経験年数を簡易水道事業者と同等に見直し

- ▶ 小規模事業者の場合、1つの課で水源から給水まで担当することが多く、大規模事業者より短いサイクルで水道全般に関する経験を積むことができる。
- ▶ ただし、実務経験については水道に関する実務経験のみとする。

水道技術管理者

①小規模な水道事業者及び水道用水供給事業者(知事認可)の技術上の実務経験年数を簡易水道事業者と同等に見直し

- ▶ 上記④と同様。

図-23

2. 資格要件見直し(案)			
■ 布設工事監督者の資格要件(令第5条)		■ 水道技術管理者の資格要件(令第7条)	
分類	技術上の 実務経験※	分類	技術上の 実務経験※
大学卒業 <短期大学を除く> (1) 前は、大学等に1年以上土木工学若しくは水道工学に関する課程を専攻した場合	土木工学科又はこれに相当する課程 衛生工学又は水道工学を履修 上記以外を履修	布設工事監督者の資格を有するもの(助働水道事業は除く)-	不問
短期大学卒業 高等専門学校卒業 専門職大学前期課程修了	土木工学科又はこれに相当する課程 機械工学科・電気工学科又はこれに相当する課程	大学卒業 <短期大学を除く>	土木工学 土木工学以外の工学、理学、農学、医学、薬学に関する学科学目又はこれらに相当する学科学目 工学、理学、農学、医学、薬学に関する学科学目並びにこれらに相当する学科学目以外の学科学目
高等学校卒業 中等教育学校卒業	土木工学科又はこれに相当する課程 機械工学科・電気工学科又はこれに相当する課程	短期大学卒業 高等専門学校卒業 専門職大学前期課程修了	土木工学 土木工学以外の工学、理学、農学、医学、薬学に関する学科学目又はこれらに相当する学科学目 工学、理学、農学、医学、薬学に関する学科学目並びにこれらに相当する学科学目以外の学科学目
水道の工事に関する技術上の実務経験のみ		高等学校卒業 中等教育学校卒業	土木工学 土木工学以外の工学、理学、農学、医学、薬学に関する学科学目又はこれらに相当する学科学目 工学、理学、農学、医学、薬学に関する学科学目並びにこれらに相当する学科学目以外の学科学目
技術士 上下水道部門 2次試験合格	上水道及び工業用水道を選択	水道に関する技術上の実務経験のみ	10年以上
1級土木施工管理技士 2次検定合格	—	技術士 上下水道部門 2次試験合格	上水道及び工業用水道を選択
		1級土木施工管理技士 2次検定合格	—
		厚生労働大臣の登録を受けたもの(日本水道協会)が行う登録講習の課程を修了	不要

※1 給水人口5万人以下の水道事業、1日最大給水量2.5万m³以下の水道用水供給事業(原則、法第46条第1項に規定する事業認可)、簡易水道事業の場合は必要年数は半分

※2 技術上の実務経験年数が少く又は水道に関する実務経験を有すること(給水人口5万人以下の水道事業、1日最大給水量2.5万m³以下の水道用水供給事業(原則、法第46条第1項に規定する事業認可)、簡易水道事業は除く。)>=>等の実務経験年数、工業用水道、下水道、道路、河川の実務経験も算入可能。

※ 給水人口5万人以下の水道事業、1日最大給水量2.5万m³以下の水道用水供給事業(原則、法第46条第1項に規定する事業認可)、簡易水道事業と1万m³以下/日以下の専用水道の場合は必要年数は半分

図-24

また、昨年度、一昨年度において、水道管塗料メーカーによる不適正な品質認証取得という問題がありましたが、それについても制度改正に向けて検討会で試験片や原料の在り方について検討しています(図-25~28)。

事象の概要

塗料を塗布された管材の調達に係る流れの中で、塗料メーカーによる不適正行為が水道管工事の停止に波及した。

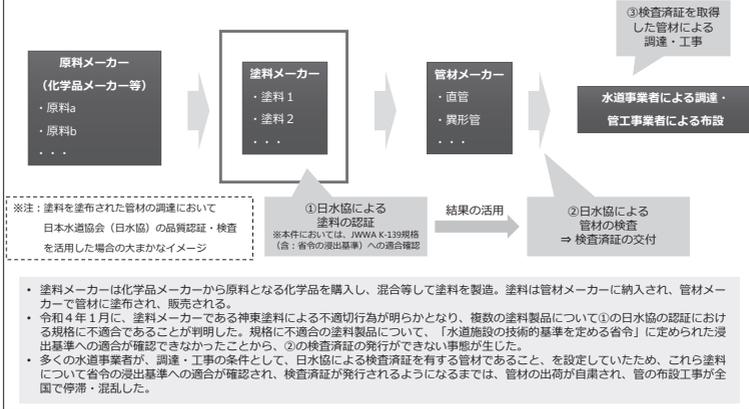


図-25

事象の課題

「神東塗料（株）の不適正行為に係わる一連の諸問題に対する日本水道協会の対応について（令和4年1月14日公益社団法人日本水道協会）」の1. 神東塗料（株）の不適切行為の概要では下記の通り。

対象	内容
試験片	JWWA K 139規格認証時に、同規格で規定されている試験条件（養生期間・加温温度）と異なる条件で得られた試験結果により認証を取得した。
原料	認証を受けた製品の一部に、JWWA規格で規定されていない原料を使用していた。

図-26

国としての対応案（1）

試験片、原料のそれぞれについての水道法令における対応案は下記の通り。

【試験片について】

- 水道施設の技術的基準を定める省令（平成12年厚生省令第15号）第1条第1項第17号ハにおいては、「…供試品について浸出させたとき」として浸出液に係る基準を定めている。一方で、資機材等の材質に関する試験（平成12年厚生省告示第45号）2 浸出液の調製（1）器具試験のア 洗浄では「供試資機材（試験に供される資機材等を言う。以下同じ）を…」と供試資機材に関する規定を定めていない。
- 供試資機材について、JWWA規格では、塗料の用途などに応じ複数あり、試験片の作り方を規定しているものとしていないものがあり、試験片の作成方法や養生方法等を仮に定める場合には、それぞれの塗料の特性や使用場所等を考慮する必要がある。
- なお、省令は、性能基準を原則とし、法律上の位置付け及びその性格からして、望ましい水準を規定するのではなく、ナショナルミニマムとして最低限確保されていない水準を規定すべき、とされたことも考慮する必要がある。
- これらを踏まえ、
 - 供試資機材については、当該資機材が使用される状況、水に接する面積等を踏まえて、適切な原料及び方法で作製（調製）されること
 - 供試資機材の作製（調製）方法が記録として保存されることといった規定を告示に追加してはどうか。

図-27

国としての対応案（2）

試験片、原料のそれぞれについての水道法令における対応案は下記の通り。

【原料について】

- 省令策定時の技術的基準の考え方として、水道事業者等の載量を高めることにより創意工夫の余地が生じ、施設や部材等に関して新たな技術開発が期待できること、施設基準は法律上の位置付け及びその性格からして、望ましい水準を規定するのではなく、ナショナルミニマムとして最低限確保されていない水準を規定すべきとされた。
- また、資機材製造に係る流れも踏まえ、安全性を確保しつつ、実効性のある規定とする必要がある。
- これらを踏まえ、
 - 使用されている原料が把握されている資機材であること、を省令に追加
 - 新たな素材等の活用状況及び未規制化学物質等への知見の集積等を踏まえ、省令別表第二への追加の検討を継続することとしてはどうか。
- 薬品等も含め、実態や必要性を踏まえつつ、上記の対策の適用範囲を検討し、また施行時期を設定していく。
- なお、省令の規定への適合の判断においては、原料や組成について規定された規格の取得状況を考慮することなども検討する。

図-28

それから、経済安全保障については、具体的な制度として来年度から実施できるように、対象となる皆様と調整しております（図-29、30）。

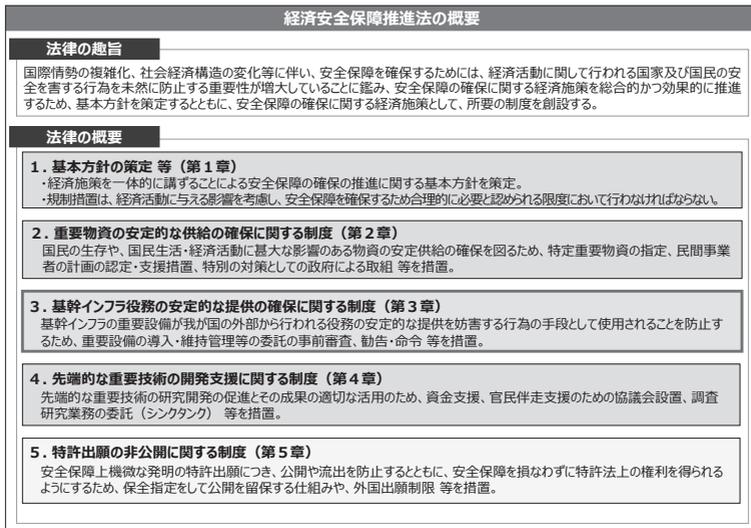


図-29

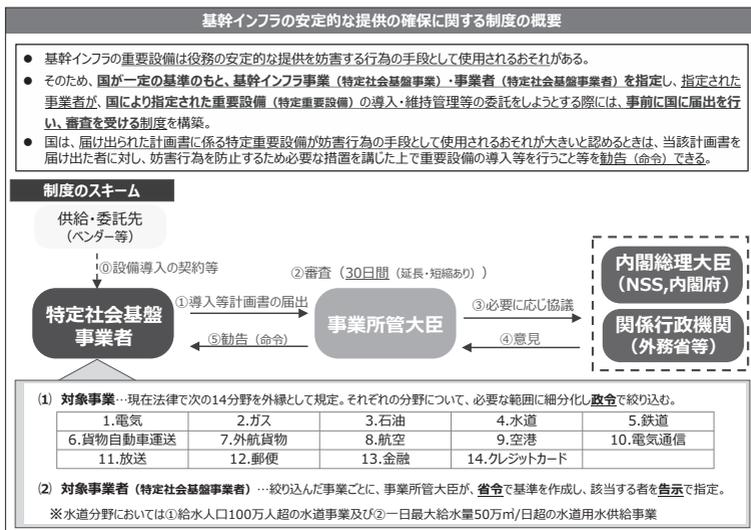


図-30

環境・エネルギーとして、脱炭素の取組について、検討会等で議論を開始しています（図-31、32）。図-33に記載のあるカーボンバジェットについて

気候変動と緩和策・適応策の関係

○気候変動に伴う様々な影響を防ぐために進めている対策は、大きく「緩和策」と「適応策」に分けられる。

○緩和策は、省エネルギーや再生可能エネルギー導入等による温室効果ガスの排出削減や森林等の吸収源の増加などで気候に対する人為的影響を抑制する対策。→地球温暖化対策推進法と地球温暖化対策計画

○適応策は、気候変動がもたらす水資源、食料、生物多様性等への様々な影響に対して人や社会、経済のシステムを再構築することで影響を軽減しようという対策。→気候変動適応法と気候変動適応計画

出典：気候変動適応情報プラットフォーム

図-31

水道分野の気候変動対策施策

緩和	適応
地球温暖化対策推進法	気候変動適応法
地球温暖化対策計画	気候変動適応計画
地方公共団体実行計画	気候変動に伴う水道システムの生物障害等リスク評価とその適応性の強化に向けた研究（R3～5）
温室効果ガス排出削減等指針	水道システムにおけるカーボンニュートラル実現に向けた緩和策と気候変動影響に対する適応策の推進（R4）
上水道・工業用水道部門における温室効果ガス排出抑制等指針 マニュアル	大規模災害および気候変動に伴う利水障害に対応した環境調和型水道システムの構築に関する研究（H27）
水道事業における環境対策の手引書（改訂版）	
水道施設への小水力発電の導入ポテンシャル調査（平成28年9月）	
脱炭素水道システム構築へ向けた調査等一式（令和2年6月）	

図-32

ですが、温室効果ガスの累積排出量の上限が決まっており、過去の排出量は既に決まっているため早いうちにどれだけ減らせるかが肝と思っております。

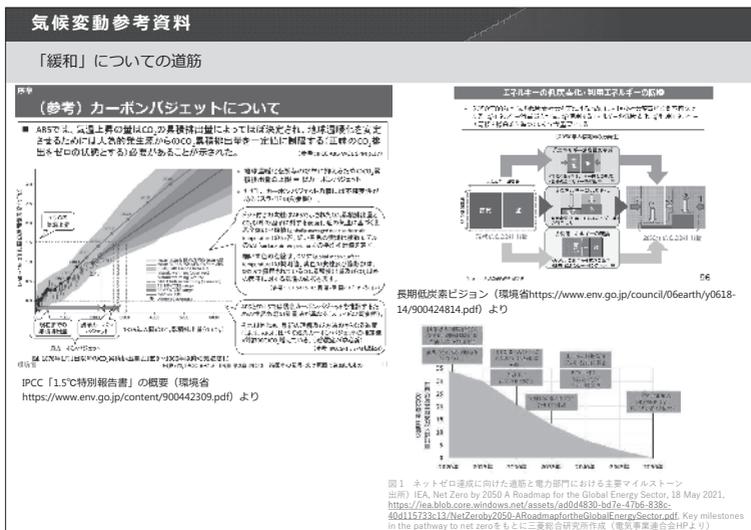


図-33

施設更新とアセットマネジメントについてです (図-34~38)。図-39では将来の水道料金推計ということで様々な試算をしていますが、どのように施設の更新や整備をこれから行っていくのか、それをアセットということでお金に落とし込んでいき、料金にどのように反映していくのか、このような検討を個々の事業体で行っていただくことを考えています。

水道料金についてどのように住民の理解に結びつけていくか、一般の皆様が理解がどれだけ得られるかが重要となりますので、我々としても何が出来るかということで、パンフレットを作成しております (図-40)。今後また何が出来るかについては、ご相談させていただきながら進めていきたいと思っております。

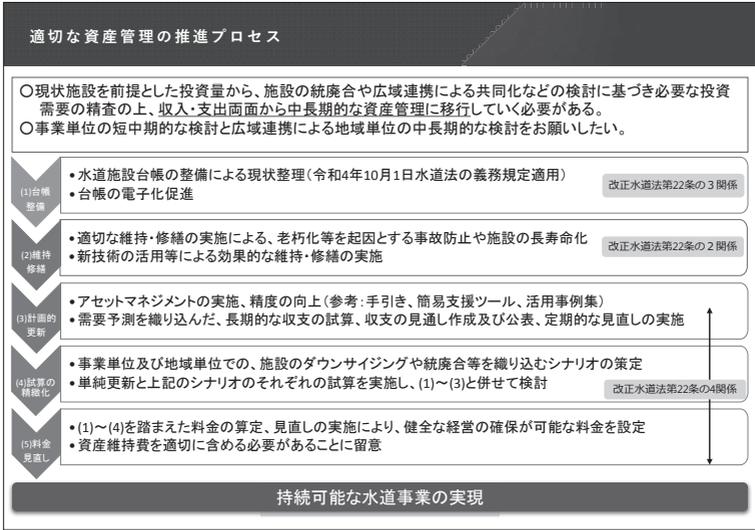


図-34

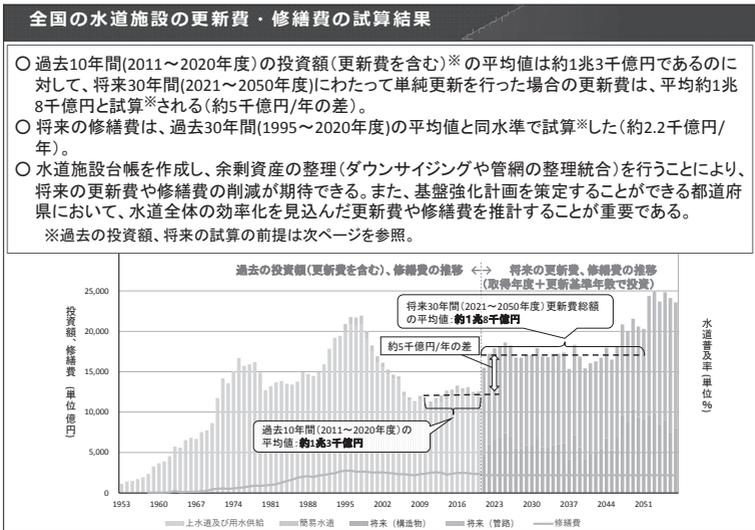


図-35

【参考】過去の投資額等の算定方法、将来の更新費等の試算の考え方

【過去の投資額(更新費を含む)、修繕費の算定方法、水道普及率の参照資料】

- 投資額(更新費を含む)：1953～2020年度の水道統計、1995～2020年度の簡易水道統計※1を基礎とし、物価調整※2によって2020年度の物価水準に換算して算定。
- 修繕費：地方公営企業年鑑データ(1995年から)の年間総配水量を用いて修繕費を試算し、物価調整によって2020年度の物価水準に換算して算定。なお、簡易水道事業者分は、2020年度の年間配水量を基礎として補正。

- ※1 データの信頼性が得られない年度(2006年度及び2014年度)については、一部推計を含む。なお、1994年度以前の簡易水道統計はないため、過去の投資額に算入していない。
- ※2 国土交通省の建設工事デフレーターを使用(以下、同じ)。

【将来の更新費、修繕費の試算方法】

- 管路：更新基準年数※3に達した管路延長※4に単価※5(2020年度価値)をかけて試算。
 将来30年間の更新費は、単純な平準化としている。
 - 土木、建築、設備：更新基準年数に達した現有資産の取得価額※6を、物価調整によって2020年度の物価水準に換算して試算。
 - 修繕費：直近約30年の傾向から、今後も同一水準で発生すると試算。
- ※3 更新基準年数：施設種別毎の更新基準年数(案使用年数、または実質的耐用年数)を次の通り設定。
 ・管路：最も古い年代に布設されたものを40年とし、更新は60年*に延長するように設定。
 ・土木：73年*、建築：70年*、設備：25年*
 *2020年度時点で更新基準年数に達している施設は、2021年度以降早期に更新すると仮定。
 *実務上の一般的な更新基準は平均するとおおむね60年
 (参考)法定耐用年数(固定資産の減価償却費を計上する計算期間として法律で定められた年数)
 土木：60年、建築：50年、設備：15年、管路：40年
- ※4 水道事業者等(水道用供水供給事業者、簡易水道事業者を含む。以下同じ。)から、現有資産の取得価額、管路延長の情報を収集。一部、情報の得られなかった水道事業者等があるため、当該水道事業者等が2020年度の全国の年間配水量に占める割合を用いて補正した。
 施設の取得価額は物価調整によって2020年度の物価水準に換算した。
- ※5 全国の水道事業者及び用水供給事業者の管路更新工事費(2018年度実績)を基に設定。

図-36

全国の管路更新需要(延長)推計

法定耐用年数を超えた管路を令和3年度からの20年間で更新する場合

- 令和3年度から20年後まで：約15万kmを更新(年度当たり、約0.8万km、更新率1.03%)
- 20年後以降：約33万km※が法定耐用年数を超え、その後順次更新期を迎える。
- ※ 令和2年度末で20年経過している管路
- ※ 不明な管路と未更新の管路は、今後20年で更新するものとしている。

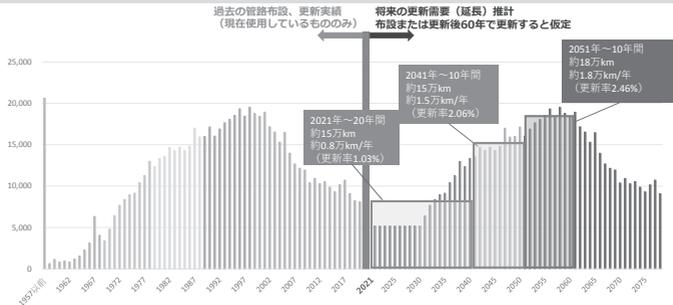


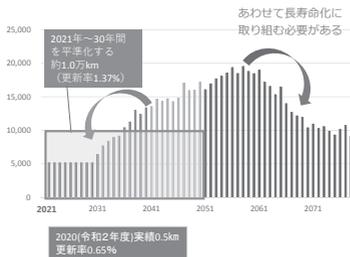
図-37

管路更新の平準化例

30年以上※の期間を見通した場合の平準化例（※施行規則で長期的な収支の算定期間とされている期間）

- 単純な平準化：更新率を直ちに約2.1倍（0.65%から1.37%）へ
- 段階的な平準化例：更新率を30年後に約3.1倍（0.65%から2.04%へ、毎年度0.05ポイントずつ引き上げ）へ
- 更新平準化のために有効と考えられる方策の例
 - ✓ 耐震化の優先順位の高い管路等を中心とした、更新の前倒し
 - ✓ 地盤や過去の漏水歴等を考慮し、実耐用年数の延長可能な管路の更新時期を後ろ倒し（長寿命化）

単純な平準化例



段階的な平準化例

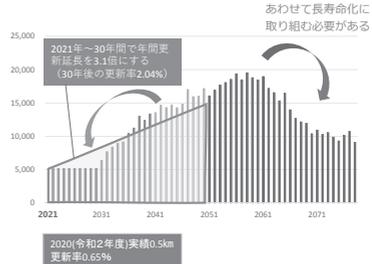


図-38

将来の水道料金推計（更新需要を水道料金で回収する場合の試算）

年度	現状 令和2 (2020)	パターン1 (単純更新)		パターン2 (単独更新、変動費を考慮)		パターン3 (投資規模を3割削減)	
		令和12 (2030)	令和42 (2060)	令和12 (2030)	令和42 (2060)	令和12 (2030)	令和42 (2060)
費用合計（兆円）	2.87	3.93	4.71	3.93	4.68	3.69	3.86
人件費	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
動力費	0.11	0.11	0.11	0.12	0.09	0.12	0.09
修繕費	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24
薬品費	0.03	0.03	0.03	0.03	0.02	0.03	0.02
支払利息	0.11	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27
減価償却費	1.08	1.10	1.27	1.10	1.27	1.02	0.90
受水費	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37
委託料	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
その他	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31
受託工事業	0.02	-	-	-	-	-	-
資産維持費	-	0.90	1.51	0.90	1.51	0.74	1.06
人口（千人）	125,325	119,598	93,312	119,598	93,312	119,598	93,312
世帯数（千）	54,107	53,696	42,415	53,696	42,415	53,696	42,415
世帯当たり一月料金	3,397	4,793	7,514	4,796	7,457	4,446	6,023
R2と比べた値上げ（倍）		1.41	2.21	1.41	2.19	1.31	1.77
条件	償却資産取得原価47兆円	今後30年で53.1兆円投資		今後30年で53.1兆円投資		今後30年で37.2兆円投資	
	償却資産維持原価23兆円	その後30年で59.8兆円投資		その後30年で59.8兆円投資		その後30年で41.9兆円投資	
	年間1.3兆円投資	変動費考慮せず		動力費、薬品費は人口比例			
	計算上の起債比率は31%			起債比率30%			
		計算上の資産維持率は0%		資産維持率3%			
コメント	給水収益2.6兆円	投資規模は単純更新想定。		変動費を考慮しても、料金にはあまり影響なし。		投資規模は30%のダウンサイジングを想定。	
	総費用-長期前受金戻入=2.6兆円 計算上の資産維持費-0.02兆円	資産維持率は水道料金算定要額に準拠。					

出典：厚生労働省調査

図-39



図-40

○総務省（橋本総務省自治財政局公営企業経営室長）

総務省自治財政局公営企業経営室の橋本です。本日は貴重なお時間をいただきまして、行政施策の説明をさせていただきたいと思います。

総務省におきましては、公営企業経営という観点から皆様の水道事業をより安全・安定に公営企業として持続的に継続できるように財政的な面も含めて支援をさせていただいています。

これからお話しさせていただくのは、これまでも様々な機会を通じお話しさせていただいていますが、今現時点で見ますと、日本の総人口は2010年をピークに減少しており、これから約40年後にはマイナス30%程度になるという推計もあります。

事業者によっては、より早いうちから人口が減少しているところもあるかと思えます。一方、中にはまだ減少していないところもあるかと思えますが、日本全体の人口は確実に減少しています。今減少していないところも、時期的な状況は違ってくるかと思えますが、減少が見込まれます。

そうしますと、将来の水の需要も当然減少していきます。今の人口に合わせて水道事業を漫然と経営していきますと、将来財政的な負担が大きくなりかねませんので、そういったことを事前に見越して、将来の経営をどのようにしていくかということをお考えいただいた上で経営改革を進めていただきたいという内容が図-41になります。

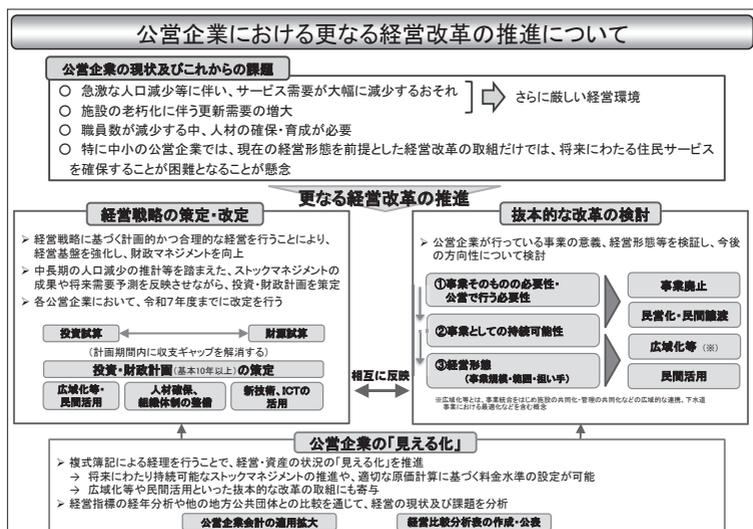


図-41

先ほどお話をいただいた急激な人口減少といった課題の他、施設の老朽化という課題も非常に速いスピードで進んでいます。これは、一斉に皆さんの施設整備を行いました、それが今一斉に耐用年数を迎え、古くなり漏水が生じてきているというような状況が出てきています。今この問題に対応しなければ、経営的にも非常に厳しい状況になります。

そのような問題に対応するために、抜本的な改革をしていただきたいということで、少し前になりますが総務省から経営戦略を策定いただきたい旨通知いたしました。その中で経営改革を推進していく、また、現在の経営形態でいいのかということも含めて抜本的な改革を検討していただくために

は、現在の経営状況がどのような状況にあるのかを把握することが不可欠という
ことで、各種指標の見える化をお願いしています。

経営戦略につきましては、令和2年度までに策定いただきましたが、経営
環境は常に変わるため、少なくとも3年から5年毎の見直しを図っていただ
きたいと考えています。そして、最初の見直しにつきましては、令和2年度
から5年後の令和7年度までをお願いしています。

また、経営戦略は2、3年先の経営状況ではなく、少なくとも10年先を見
据えた施設の更新や、料金収入等についてきちんと見通しを立てていただ
いた上でご対応いただきたいとお願いしております（図-42）。

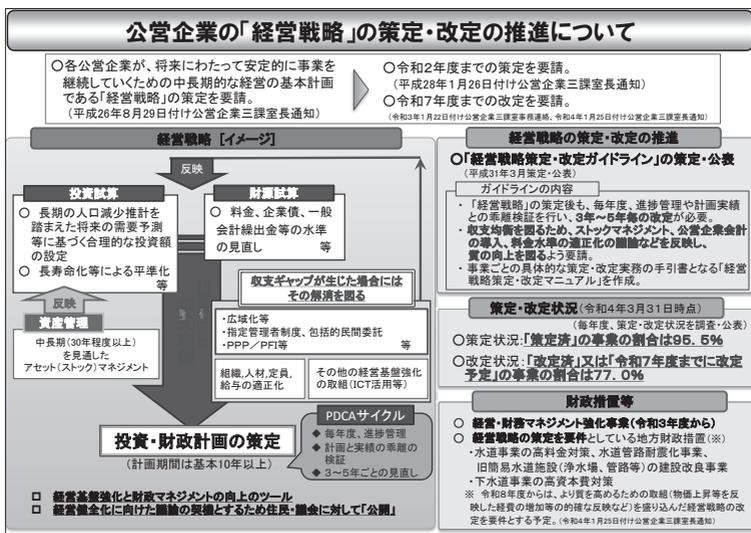


図-42

図-43は経営戦略の策定・改定状況です。大多数の団体が策定いただいで
いますが、改定の見込みがないという団体もいますので、経営戦略の改定を
よろしくお願いいたします。

図-44は経営戦略の改定の推進について、①から③に記載していますが、
今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な把握や、施設の老朽化等を踏

経営戦略の策定・改定状況

経営戦略の策定・改定状況（令和4年3月31日時点）

経営戦略の策定状況

- 令和2年度までの策定を要請（平成28年1月）
- 6,553事業のうち、策定済の事業は6,258事業（95.5%）、未策定の事業は295事業（4.5%）となっている。
- ※ 事業数には、地方債の償還のみの事業や休止（予定）事業などを含まない。

区分	事業種別	①策定済		②未策定		合計
		事業数(構成比)	事業数(構成比)	事業数(構成比)	事業数(構成比)	
水	道	1,732(97.7%)	40(2.3%)	1,772(100.0%)		
	うち上水道	1,250(98.2%)	24(1.8%)	1,274(100.0%)		
	うち簡易水道	442(94.5%)	16(3.5%)	458(100.0%)		
工業用水	道	135(95.1%)	7(4.9%)	142(100.0%)		
河川	道	75(93.8%)	5(6.2%)	80(100.0%)		
能	道	84(93.2%)	6(6.7%)	90(100.0%)		
貯	池	20(99.2%)	1(4.8%)	21(100.0%)		
農業	池	81(98.8%)	11(13.6%)	92(100.0%)		
排水	池	108(78.6%)	23(23.4%)	141(100.0%)		
下水道	池	79(78.9%)	9(23.7%)	88(100.0%)		
視光	池	159(91.6%)	15(23.8%)	209(100.0%)		
地産	池	193(78.7%)	58(23.3%)	249(100.0%)		
自動車	池	140(92.8%)	10(17.2%)	150(100.0%)		
下水道	池	3,554(98.7%)	45(1.3%)	3,599(100.0%)		
計		6,258(95.5%)	295(4.5%)	6,553(100.0%)		

経営戦略の改定状況

- 令和7年度までの改定を要請（令和3年1月、令和4年1月）
- 策定済の6,258事業のうち、改定済の事業は1,170事業（18.7%）、令和7年度までに改定予定の事業は3,646事業（58.3%）であり、これらを含むと、既に改定済の事業を含め、令和7年度までに4,816事業（77.0%）が改定予定。

区分	事業種別	①改定済		②改定予定		③改定済・改定予定		未策定	合計
		事業数(構成比)	事業数(構成比)	事業数(構成比)	事業数(構成比)	事業数(構成比)	事業数(構成比)		
水	道	284(16.0%)	375(21.2%)	1,251(72.8%)	58(3.2%)	239(13.8%)	239(13.8%)	1,222(20.0%)	
	うち上水道	253(13.9%)	375(21.2%)	958(55.4%)	58(3.2%)	142(8.1%)	142(8.1%)	1,200(20.0%)	
	うち簡易水道	31(1.7%)	238(13.4%)	233(13.3%)	24(1.4%)	58(3.2%)	58(3.2%)	482(8.0%)	
工業用水	道	30(21.4%)	68(49.3%)	58(41.3%)	15(10.6%)	22(15.6%)	22(15.6%)	135(22.0%)	
河川	道	14(17.3%)	48(59.0%)	58(72.5%)	5(6.2%)	19(23.8%)	19(23.8%)	79(98.8%)	
能	道	12(14.3%)	37(44.0%)	55(65.5%)	7(8.3%)	27(32.5%)	27(32.5%)	94(105.6%)	
貯	池	4(20.0%)	9(45.0%)	13(65.0%)	0(0.0%)	5(25.0%)	20(100.0%)	24(26.7%)	
農業	池	5(5.8%)	48(54.5%)	44(50.7%)	7(7.9%)	24(27.4%)	24(27.4%)	92(100.0%)	
排水	池	4(3.7%)	54(50.0%)	58(53.6%)	25(23.1%)	24(22.2%)	108(100.0%)	141(128.6%)	
下水道	池	9(9.0%)	19(19.1%)	15(15.1%)	24(24.2%)	35(35.0%)	28(28.0%)	88(100.0%)	
視光	池	11(6.9%)	79(49.1%)	67(40.2%)	22(13.8%)	58(35.0%)	58(35.0%)	209(100.0%)	
地産	池	22(9.2%)	35(14.2%)	108(43.9%)	14(5.8%)	65(26.9%)	131(53.1%)	249(100.0%)	
自動車	池	2(13.3%)	69(45.7%)	71(46.0%)	19(12.1%)	52(32.5%)	140(87.5%)	150(100.0%)	
下水道	池	375(11.2%)	1,118(33.9%)	2,064(62.6%)	223(6.8%)	239(7.3%)	239(7.3%)	3,646(55.3%)	
計		1,170(18.7%)	3,646(55.3%)	4,816(77.0%)	348(5.3%)	658(10.0%)	658(10.0%)	6,258(95.5%)	

策定・改定状況の「見える化」

- 毎年度調査を実施し、策定・改定状況（※）を総務省HPにおいて公表することにより、「見える化」を推進。（令和4年度は11月に公表）
- ※ このうち、策定状況については、個別事業別の状況を併せて公表

経営戦略の策定・改定の促進

未策定の事業や、既に経営戦略を策定している事業でより質を高めるための改定に取り組む事業に対しては、「策定・改定ガイドライン」や「策定・改定マニュアル」のほか、JFMと共同で実施している経営・財務マネジメント強化事業によるアドバイザー派遣の活用を促し、策定・改定を促進。

図－43

経営戦略の改定の推進について

「経営戦略」の改定推進について（令和4年1月25日付け公営企業三課室長通知）

- 経営戦略の見直しに当たっては、特に、次の①～④の事項を投資・財政計画に盛り込むことが持続可能なサービスの提供に不可欠であること。
- ① 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- ④ ①②③等を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革（料金改定、広域化、民間活用・効率化、事業廃止等）の検討
- なお、経営戦略の策定を要件としている水道事業の高料金対策、水道管路耐震化事業、旧簡易水道施設（浄水場、管路等）の建設改良事業及び下水道事業の高資本費対策に係る地方財政措置について、令和8年度から、上記の①～④の取組を盛り込んだ経営戦略の改定を要件とする予定。

令和5年度の公営企業等関係主要施策に関する留意事項について（令和5年1月23日付け公営企業三課室事務連絡）

- 地方公共団体において、現下の課題である物価高騰への対応や、積極的なデジタルの活用（DX）とグリーン化（GX）の推進などが求められていることを踏まえ、各公営企業においても、これらの課題に積極的に取り組み、経営戦略に適切に反映すること。
- 新型コロナウイルス感染症に伴い生じている、生活様式の変化や働き方・学び方の変容が各公営企業の経営に与える影響を適切に経営戦略に反映させること。
- 新たに事業を開始した等の理由により、令和3年度以降に経営戦略を策定した事業においても、このような現下の経営環境の変化や、これまで期限を定めて改定を要請していることなどを踏まえ、改定に係る取組を適切に進めること。
- なお、令和5年度以降の地下鉄事業特例債（再々特例債）について、新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の変化に対応するためには、経営戦略の改定が重要であることから、経営戦略の改定状況に応じた発行要件を設ける。

図－44

また将来における所要額の的確な反映についてしっかりと検討いただき④では、①から③を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革を検討いただきたいというものです。

また、必要となる経営改革は括弧書きにあります。料金改定、広域化、民間活用も含んでいますので幅広くご検討いただき、経営戦略の見直しをお願いいたします。

続きまして、図-45は経営戦略で検討いただきたい抜本的な改革の一つの視点として、広域化の推進について記載しています。

地理的要因等によって経営統合が難しい地域については、浄水場等の施設の共同設置や共同利用などにより、費用の削減が期待できるのではないかと考えます。

また、ハード面だけではなく、ソフト面において共同化することも一つの方策です。

広域化のための水道広域化推進プランを今年の3月までに各都道府県に策

水道事業における広域化の推進について

<広域化の推進の背景・効果>

- 人口減少等に伴うサービス需要の減少、施設等の老朽化に伴う更新需要の増大等、水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中で、水道事業の持続的な経営の確保が求められているところ。
- 複数の市町村が区域を超え、連携又は一体的に事業に取り組む広域化については、スケールメリットによる経費削減や組織体制の強化等の幅広い効果が期待できるため、積極的に推進。
- 広域化の中でも、経営統合は、経営主体が単一となり、施設の統廃合や人員、財源等の経営資源を一元的に管理するため、給水原価の削減、専門人材の確保等、経営基盤を強化する効果。一方、地理的要因等により経営統合の実現が困難な地域においても、施設の共同設置や共同利用等により、更新費用や維持管理費用の削減等の効果。

※広域化の事例：

- ① 香川県及び県内16市町による「経営統合」（浄水場の統廃合（55施設→26施設）等により、統合前のH26年度の試算で約954億円の削減。また、料金統一により、中長期的には、全ての団体において料金抑制効果が生じると試算（最大約7割）。）
- ② 福岡県大牟田市及び熊本県荒尾市による「施設の共同設置・共同利用」（事業費約19億円の削減）

<「水道広域化推進プラン」策定状況>（厚労省と連携）

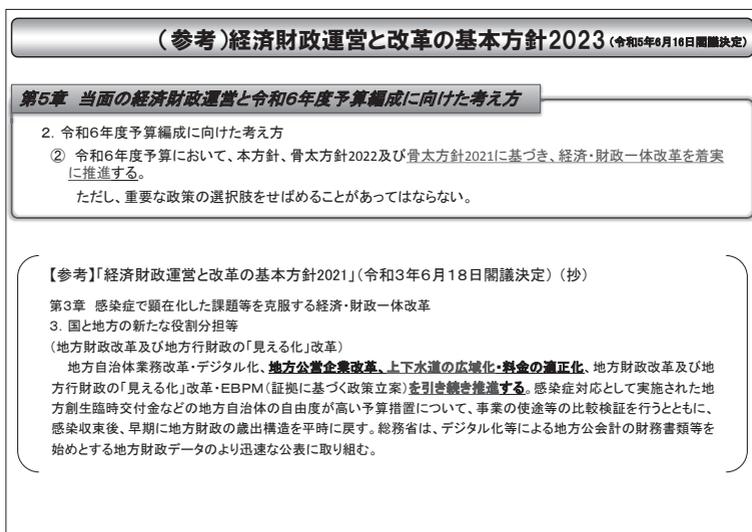
- 「「水道広域化推進プラン」の策定について」（平成31年1月）を发出し、各都道府県に対し、令和4年度までに「水道広域化推進プラン」を策定することを要請。
- 策定支援のため、平成31年3月に「水道広域化推進プラン策定マニュアル」を作成・公表。
- 令和2年12月に、庁内外における連携体制の構築やシステム標準化・共同化を含むデジタル化推進の検討等、策定に当たった際の留意事項を記載した事務連絡を发出。
- 令和3年5月に、都道府県において令和4年度までに計画を策定するよう改めて要請する等の事務連絡を发出し、現在46都道府県で策定済み。

<地方財政措置>

- 広域化に伴い必要となる施設整備やシステム共同化等に要する経費について、1/2を一般会計出資債の60%を普通交付税措置（令和元年度から単独事業を対象に追加するとともに、交付税措置率を50%→60%に拡充）
- 計画策定後においても、都道府県のリーダーシップの下で計画に基づく広域化の取組を着実に進めるとともに、計画の充実を図ることが重要⇒都道府県が実施する広域化の推進のための調査検討に要する経費について、普通交付税措置（令和5～7年度）

<多様な広域化（イメージ）>

図-45



図－46

定いただきました。それを基に、これからは水道事業者としてプランに沿った広域化を進めていただくこととなりますので、よろしくお願いたします。

図－47は地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業の紹介です。経営戦略の改定や広域化を検討する上で、実際どう進めていいかわからない事業体職員の方もいらっしゃると思います。そういった方々をお手伝いするという意味で、各分野で専門的なアドバイザーを派遣する事業を地方公共団体金融機構と共同で実施しています。アドバイザーの旅費や謝金は、地方公共団体金融機構で全額負担することになっていますので、ぜひご利用いただければと思います。

図－48は経営・財務マネジメント強化事業の今年度のスケジュールになります。現在は派遣申請の3次照会を出しており、今月末を締切としていますのでご検討いただければと思います。

令和5年度「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」

- 人口減少が進化する一方で、インフラ資産の大規模な更新時期を迎える中、財政・経営状況やストック情報等を的確に把握し、「見える化」した上で、中長期的な見通しに基づく持続的な財政運営・経営を行う必要性が高まっている
 - しかしながら、地方公共団体においては、人材不足等のため、こうした経営・財務マネジメントに係る「知識・ノウハウ」が不足し、小規模市町村を中心に公営企業会計の適用やストックマネジメント等の取組が遅れている団体もあるところ
- ➡ **地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣**

事業概要

(1) アドバイザーを派遣する支援分野

- 公営企業・第三セクター等の経営改革
 - ・ DX・GXの取組
 - ・ 経営戦略の改革・経営改善
 - ・ 公立病院経営強化プランの策定及び経営強化の取組
 - ・ 上下水道の広域化等
 - ・ 第三セクターの経営健全化
- 公営企業会計の適用
- 地方会計の整備・活用
- 公共施設等総合管理計画の見直し・実行（公共施設マネジメント）
- 地方公共団体のDX
- 首長・管理者向けトップセミナー

(2) 支援の方法

個別市区町村に継続的に派遣（各都道府県市区町村担当課等と連携して事業を実施） 都道府県に派遣

課題対応アドバイス事業	課題達成支援事業	啓発・研修事業
市区町村・公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に団体の要請に応じて派遣	上記の支援分野の実施に当たり、知識・ノウハウが不足するために達成が困難な市区町村・公営企業に、技術的・専門的な支援を行うために派遣	都道府県が市区町村・公営企業の啓発のため支援分野の研修を行う場合に派遣

※アドバイザーの派遣経費（謝金、旅費）は、地方公共団体金融機構が負担

(3) 事業規模

- 約6億円(約1,400団体・公営企業への派遣を想定)

図-47

経営・財務マネジメント強化事業の実施に係る想定スケジュール

2月28日	課題達成支援事業の対象団体・公営企業及び派遣申請の1次照会等の通知
3月31日	1次派遣申請締切
4月以降	アドバイザーの派遣開始
4月3日	派遣申請の2次照会
6月30日	2次派遣申請締切
8月4日	派遣申請の3次照会
10月31日	3次派遣申請締切

図-48

図-49は水道事業の高料金対策に要する経費に対する地方財政措置になります。施設等の更新の際に、水道管の延長が通常よりも長く必要で資本費が

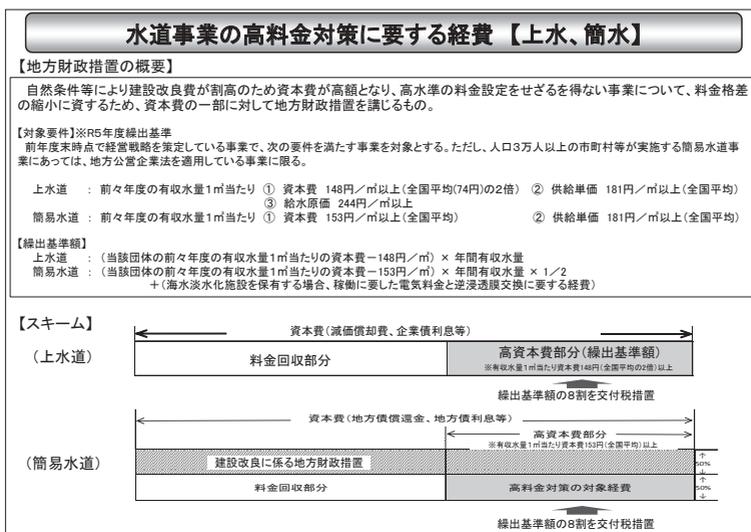


図-49

高くなってしまい料金回収が困難である等、高水準の料金設定をせざるを得ない事業に対して高料金対策を講じています。

図-50は簡易水道事業の統合に伴う高料金対策の激変緩和措置についてです。統合前に措置されていた高料金対策の額に比べ統合後の高料金対策の額が減少する場合がありますので、激変緩和措置を設けています。

図-51は水道広域化に関する事業に係る地方財政措置です。水道広域化推進プランに基づき実施される広域化の事業については、地方財政措置の対象となります。

図-52は広域化に伴う高料金対策の激変緩和措置です。広域化に伴って高料金対策の措置額が低くなってしまったところについては、激変緩和措置を設けています。

簡易水道事業統合に伴う高料金対策の激変緩和措置【上水】

【地方財政措置の概要】

簡易水道事業の統合に伴い、統合前に措置されていた高料金対策の額に比べ統合後の上水道事業の高料金対策の額が減少となる場合がある。簡易水道統合を推進するため、平成27年度以降に簡易水道を統合した団体を対象とし、統合後の高料金対策の額が、統合前の事業がなお統合前の区域をもって存続した場合に算定される額を下回る場合、激変緩和措置として統合前後の差額に対し、統合の翌年度から10年間、地方財政措置を講じるもの。(6年目以降、段階的に縮減)

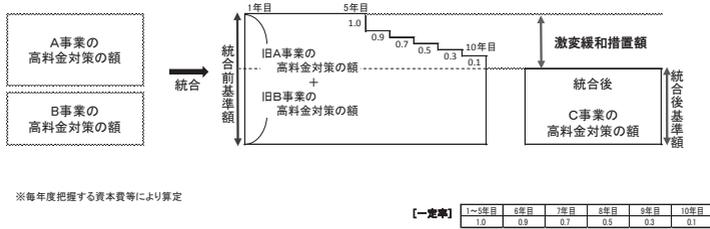


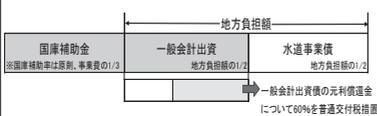
図-50

水道広域化に関する事業に係る地方財政措置

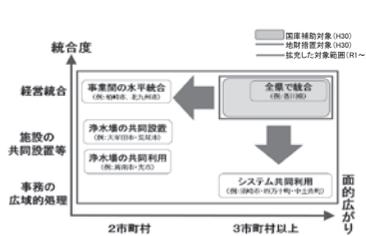
【地方財政措置の概要】<国庫補助対象事業及び地方単独事業が対象>

多様な広域化を推進するため、国庫補助対象事業及び都道府県の策定する「水道広域化推進プラン」に基づき実施される連絡管等の整備、集中監視施設の整備、統合浄水場等の整備及びシステムの統合等、広域化に伴い必要となる地方単独事業に要する経費の一部に対して地方財政措置を講ずるもの。

(国庫補助対象事業)



(地方財政措置の対象となる広域化のイメージ図)



(地方単独事業)

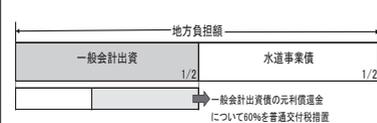


図-51

図-53は水道事業における災害対策についてです。早急に整備いただきたいため、記載のある事業を対象として特別に財政措置を講じています。

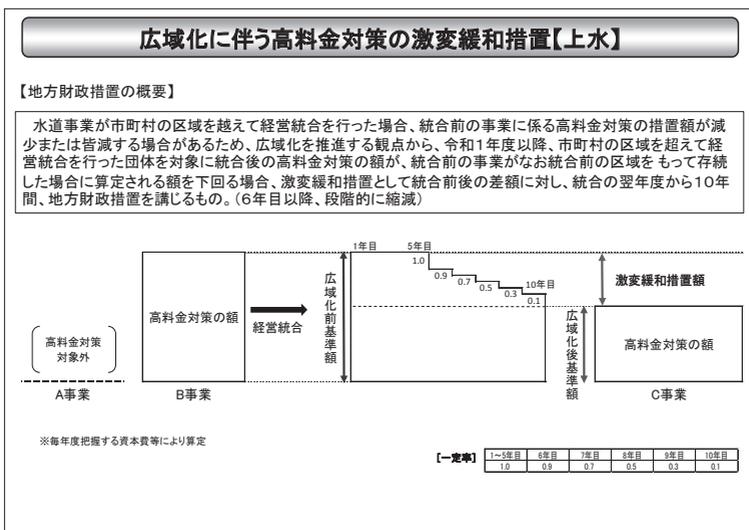


図-52

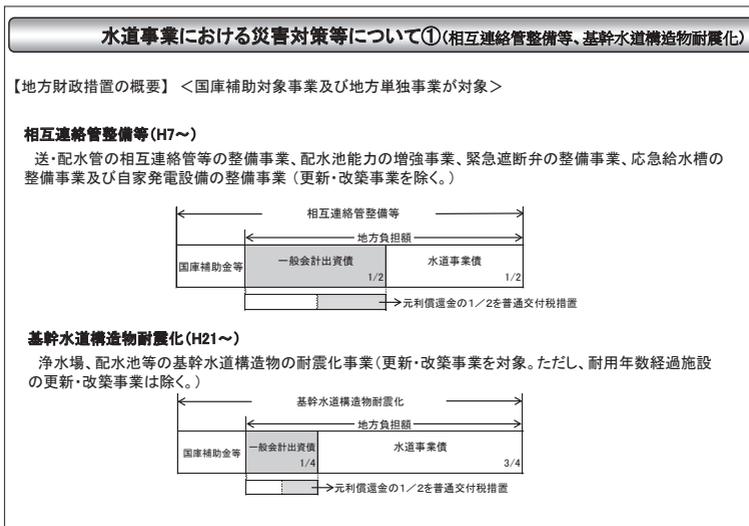


図-53

水道事業における災害対策等について③(土砂災害対策・浸水災害対策)

【地方財政措置の概要】<国庫補助対象事業及び地方単独事業が対象>

住民生活に不可欠なライフラインである水道施設の土砂災害・浸水災害対策をより一層推進するため、土砂災害・浸水災害対策に必要な施設の整備事業(更新・改築事業を除く)。

【対象事業】

○土砂災害対策

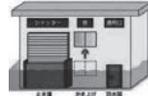
土砂災害警戒区域における土砂流入防止壁その他土砂災害対策に必要な施設の整備事業(更新・改築事業を除く)



土砂流入防止壁のイメージ

○浸水災害対策

津波浸水想定区域、洪水浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域、高潮浸水想定区域等における防水扉、止水扉その他浸水災害対策に必要な施設の整備事業(更新・改築事業を除く)。



浸水災害対策のイメージ

【スキーム】

(国庫補助事業)



(地方単独事業)

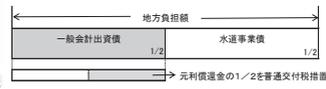


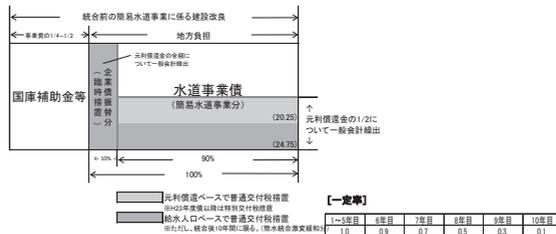
図-55

統合前簡易水道建設改良費【上水】

【地方財政措置の概要】<国庫補助対象事業及び地方単独事業が対象>

簡易水道事業の統合後、上水道事業と位置づけられることにより、統合前の簡易水道事業部分への財政措置がなくなることから、経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るため、統合前の簡易水道事業に係る建設改良のために発行された簡易水道事業債の元利償還金に対して地方財政措置を講じるもの。

平成28年度から措置を拡充し、統合の翌年度から10年間、給水人口ベースの措置分について統合前の簡易水道区域における給水人口をもって地方交付税措置を講じている。



※ 令和3年度債より簡易水道事業建設改良費に対する元利償還ベース(27.5%)及び給水人口ベース(27.5%)の措置率が変更していることに留意。

図-56

図-58は公営企業の脱炭素化の推進に対する地方財政措置となります。脱炭素化の取組は国や地方の一般会計だけでなく、公営企業においても取組む

統合後水道建設改良に要する経費【上水】(R3拡充)

○ 旧簡易水道事業について、現在の厳しい経営状況等を踏まえ、一定の要件に該当する団体に対して、**地方財政措置を拡充**。

(1) 対象事業：簡易水道事業を統合した上水道事業における**旧簡易水道施設※(浄水場、管路等)の建設改良事業**
※ 簡易水道施設であった水道施設(簡易水道事業の統合推進が開始された平成19年度以降の簡易水道事業統合により、簡易水道施設でなくなったもの)。なお、簡易水道事業は給水人口101~5,000人、上水道事業は給水人口5,001人以上の事業。

(2) 対象要件：前年度末時点で経営戦略を策定しており、次の要件のいずれかを満たす団体
 ・統合後の上水道事業に占める旧簡易水道区域の給水人口比率の割合が10%以上
 ・有取水量1m³当たり資本費又は給水原価が全国平均(大規模団体を除く上水道事業の全国平均)以上

(3) 財政措置：建設改良に係る水道事業債の元利償還金(50%)について、一般会計からの繰出を行うこととし、当該繰出金について特別交付税措置(50%)

過疎・辺地の場合

○ 「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法施行令」において、**過疎対策事業債の対象に旧簡易水道施設を追加**。
※ 同様に、辺地対策事業債の対象に旧簡易水道施設を追加。

(地方財政措置のスキーム)

	過疎・辺地以外	過疎・辺地 <small>(過疎債(辺地債)を充当率の上限である地方負担額の50%について起債した場合)</small>
旧簡易水道		

図-57

公営企業の脱炭素化の推進

○ GX実現に向けた基本方針(令和5年2月20日閣議決定)において、地域脱炭素の基盤となる重点対策を率先して実施することとされるなど、地方公共団体の役割が拡大したことを踏まえ、公営企業の脱炭素化の取組に対して、以下のとおり地方財政措置を講じる。

1. 対象事業

○ 地方公共団体実行計画に基づいて行う公共施設等の脱炭素化のための地方単独事業
 (太陽光発電、公共施設等のZEB化、省エネルギー、電動車等の導入)
※この他、小水力発電(水道事業・工業用水道事業)やバイオガス発電、リサイクル施設等(下水道事業)、電動バス(EV、FCV、PHEV)等の導入(交通事業(バス事業))についても対象
 ※発電を主たる目的とする発電施設・設備については対象外

2. 事業期間

○ 令和5年度~令和7年度

3. 地方財政措置

○ 地方負担額の1/2に「公営企業債(脱炭素化推進事業)」を充当した上で、元利償還金の全額を一般会計からの繰出の対象とし、その元利償還金に上表のとおり普通交付税措置(残余(地方負担額の1/2)については、通常の公営企業債を充当)

対象事業	交付税措置率
太陽光発電 公共施設等のZEB化※1	50%
省エネルギー (省エネ改修※2、LED照明の導入)	財政力に応じて 30~50%
公用車における電動車等の導入 (EV、FCV、PHEV)	30%

※1 太陽光発電・ZEB化は、新築・改築も対象
 ※2 省エネ・高効率機器の導入、ポンプのインバート制御化等の省エネ設備の導入等を含む

※水道事業、工業用水道事業、電気事業、ガス事業は一般会計負担

※専門アドバイザーの派遣(総務省・地方公共団体金融機構の共同事業)により、公営企業の脱炭素化の取組を支援

図-58

必要があるため、太陽光発電の導入、省エネルギーへの対応、公用車における電動車の導入等の取組に対して地方財政措置を講じています。なお、事業期間は今年度から令和7年度までの3年間になっています。

図-59は水道・工業用水道事業における脱炭素化の推進に対する地方財政措置についてです。公営企業特有の取組として小水力発電を導入する場合、脱炭素化の地方財政措置の対象となります。

なお、太陽光発電や小水力発電の導入等に際し、売電を主たる目的とする発電施設設備については地方財政措置の対象外となります。

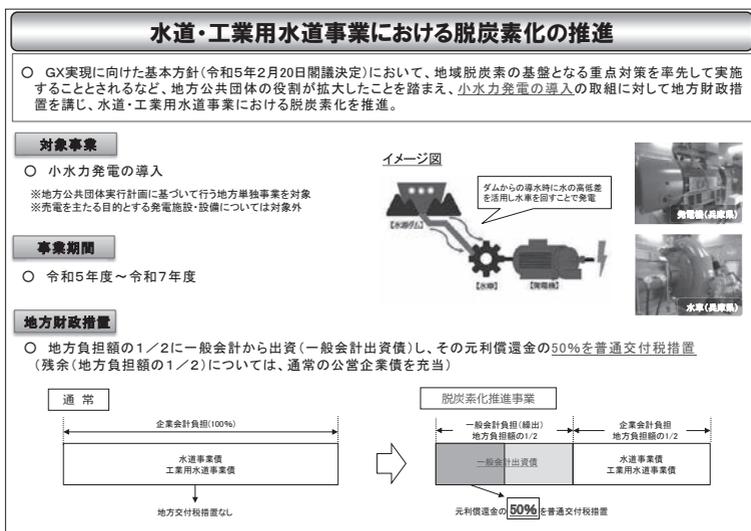


図-59

最後になりますが、公営企業の抜本的な改革等の先進・優良事例の横展開を図るため、皆様にご協力いただき、図-60の公営企業の持続可能な経営の確保に向けた先進・優良事例集を作成いたしました。本事例集は、今年の3月に皆様に冊子で配布しており、また、総務省のホームページにも掲載しています。今後の公営企業の経営改革、経営改善、脱炭素化への取組等へご対応いただくに際して、ご参考いただければ幸いです。

7. 次期全国会議開催地の決定について

○議長（西山東京都公営企業管理者水道局長）

次に、次年度全国会議開催地について、事務局の説明を求めます。

○事務局（千秋総務部長）

日本水道協会総務部長の千秋でございます。私から次期全国会議開催地についてご説明いたします。

全国会議の開催地の選定については、定款上では特に決まりがございませんが、本協会が公益社団法人移行に際して役員会等でご議論いただいた結果、全国会議の開催地方支部は、従来の全国総会と同様に北海道地方支部から九州地方支部まで、北から南へ順に持ち回ることとご決定いただいております。

令和6年度の全国会議の開催地につきましては、令和2年度第4回理事会において、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度は中部地方支部、令和5年度、関東地方支部と順番を入れ替え、令和6年度以降は、関西地方支部から順番に持ち回ることが決定されております。

そこで、関西地方支部長でございます大阪市にご相談したところ、神戸市をご推薦いただいております。

満場一致をもちまして本件をご承認いただきますようお願い申し上げます。次期全国会議開催地の決定に関する説明を終了いたします。

○議長（西山東京都公営企業管理者水道局長）

ただいま事務局より説明がありましたとおり、次年度全国会議開催地を神戸市に決定することにご異議ございませんでしょうか。

[拍手により賛同を得る]

それでは、次年度全国会議開催地は神戸市と決定いたします。

ここで、神戸市の藤原水道事業管理者よりご挨拶を頂戴いたします。

○次期全国会議開催地代表（神戸市水道事業管理者 藤原 政幸氏）

ただいまご紹介いただきました神戸市水道事業管理者の藤原でございます。来年度の全国大会の開催地を神戸にご決定いただきまして誠にありがとうございます。ご臨席の関係者の皆様にご心より感謝申し上げますとともに、ここで一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

それでは、まず、神戸市のご紹介をさせていただきたいと思います。

ご承知の方もおられると思いますけれども、本市は、明治元年、1868年に兵庫県が設置されまして、1871年の廃藩置県の後、1889年に人口13万5,000人の市として神戸市が誕生してございます。その後、1931年に区制が開始されまして、8年後の1939年には人口100万人を突破するといった状況でございます。

大正時代から戦後の高度経済成長期にかけまして、当時の東京市、それから、横浜市、名古屋市、大阪市、京都市様と共に人口を大きく増やしながら都市の発展をしてきたところでございます。

そこで、1971年に、地方のお祭りでございますが、第1回神戸まつりを、また、1981年には海上都市神戸の港でございますが、ポートアイランドの完成を祝しましてポートピア81といったものを開催するなど、歴史を積み重ねてきたところでございます。

また、地形的には海と山の迫る東西に細長い市街地を持ち、扇状の入江に神戸港を有する港町、港湾都市でございます。

歴史的には、幕末の1868年開港以来、いわゆる舶来品でありますとか西洋文化などが流入する玄関口として発展してきており、今なおいわゆる旧居留地、外国人居留地や異人館など、かつての西洋を感じられるといった町並みを残してございます。

ただ、1995年に発生いたしました阪神・淡路大震災によるダメージは大変大きく、神戸港をはじめとする市内の経済や市民生活に壊滅的な被害をもたらし、長らく経済あるいは生活復興へ多くのエネルギーを注いできたところでございます。

しかしながら、全国の皆様のご支援もあり、今では製造あるいは造船などの製造業や、観光あるいは洋菓子、パン、日本酒などの産業もしっかりと力を取り戻してきたところでございます。

特に観光面では、中華街の南京町、旧居留地や北野異人館街などの異国情緒な町並み、それから、神戸ハーバーランド、摩耶山掬星台からの夜景、あと、有馬温泉などには多くの方にお越しいただいております。また、その町並みについては、ユネスコのデザイン都市に認定されてございます。

それから、日本酒でございますが、日本酒製造に関しましては、神戸市の東部である灘から西宮にかけて、いわゆる灘五郷と呼ばれるエリアがございます。そこには日本有数の酒どころがございますので、神戸にお越しいただいた際には、ぜひいろいろとご賞味、ご観光いただけますと幸いです。

次に、神戸の水道についてでございます。

神戸市の神戸水道は、日本で7番目の近代水道として、明治33年、1900年4月に給水を開始いたしました。全国会議、来年でございますが、には、給水開始から125年目の節目の年を迎えます。

創設当時の逸話といたしまして、明治30年5月に水道創設工事の起工式がございました。それから、明治33年3月には浄水場で通水式、それから、明治38年の10月に竣工式を迎えましたが、この3回ともそろって雨が降ったということから、当時の人々は水神の官能としか思えないと語ったと伝えられてございます。

また、阪神・淡路大震災の教訓や市民の皆様の声を踏まえ、神戸市水道施設耐震化基本計画を策定いたしまして、災害に強い水道づくりを進めてまいりました。その主要施設の一つでございます大容量送水管整備事業が20年の歳月をかけ平成28年3月に完成し、供用を開始しておりますところでございます。

大容量送水管整備事業につきましては、日本水道協会水道イノベーション賞大賞をいただいております。次期開催地 PR コーナー、この外でござい

ますが、ビデオにてご紹介させていただいておりますので、お時間があれば、ぜひお立ち寄りいただきたいと思います。

さて、来年の全国会議についてでございますが、会場につきましては、先ほどご紹介いたしました神戸のポートアイランドにございます神戸コンベンションセンターで予定してございます。

同センターにつきましては、グローバル MICE 都市・神戸の中核施設として、1981年に日本初の MICE 複合施設としてオープンしております。数多くの国際会議、国災展示会の舞台となっております。

また、余談ではございますが、2030年に、近隣に神戸空港がございますが、この神戸空港が国際化するというのも決定しており、世界からのアクセスもますます便利になると考えてございまして、より多くの方にご来場いただける会議場になるのではないかと期待しておりますのでございます。

最後になりますが、次回の全国大会の開催地として非常に重責であると感じてございます。至らぬ点多々あるかと思いますが、神戸市で開催されます全国会議にご参加いただける皆様にとってご満足いただける会議となりますように、開催に向けて職員一同、準備を進めておりますので、皆様方におかれましては、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

また、今回の会議を開催されました東京都の皆様に対しまして敬意を表しますとともに、今回の全国会議の成功と会議に参加されました皆様方の今後のご活躍を祈念いたしまして、次期開催地のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西山東京都公営企業管理者水道局長）

藤原管理者、ありがとうございました。来年はよろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度全国会議における総会の部は全て終了いたしました。

ここで、議長退任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議長といたしましては誠に不慣れで、何かと行き届かない点がございまし

たが、予定されておりました議事を全て無事終了することができました。これもひとえにご臨席を賜りました政府の方々をはじめ、会員の皆様のご協力のたまものと厚く御礼を申し上げます。

本総会におきまして、長時間にわたり熱心にご討議をいただきました諸問題は、いずれも我が国の水道事業が抱える喫緊の課題でございます。これら諸課題の解決に向け、日本水道協会をはじめ、全国の関係者の皆様と連携をより一層強め、取組を進めてまいりたいと存じますので、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

最後に、本日ここにご出席をいただきました皆様方のますますのご活躍と日本水道協会のさらなる発展を祈念いたしまして、退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔議長降壇〕

〔書記退席〕

8. 閉会

10月20日（金）午後、各発表会場最終セッション終了後、閉会。

全国会議事務局関係者名簿

東京都

東京都公営企業管理者水道局長	西山智之
東京都水道局技監	松田信夫
東京都水道局多摩水道改革推進本部長	石井英男
東京都水道局総務部長	長嶺浩子
東京都水道局サービス推進部長	坂井吉憲
東京都水道局浄水部長（特命担当部長兼務）	橋本英樹
東京都水道局多摩水道改革推進本部調整部長	清水英彦
東京都水道局総務部総務課長（統括課長）	小澤常裕
東京都水道局総務部総務課課長代理（全国会議準備担当）	浪原賄史
東京都水道局総務部総務課主任	内田亜紗子
東京都水道局総務部総務課主任	田村香南

日本水道協会

理事長	青木秀幸
総務部長	千秋裕一
調査部長	渋谷正夫
研修国際部長	阿部秀夫
工務部長	本荘谷勇一
検査部長	遠藤尚志
大阪支所長	山野一弥